平成 28 年度

決算に係る主要な施策の成果についての報告書

平　戸　市

このページは両面印刷に対応するための白紙です。

平成 28 年度決算に係る主要な施策の成果についての報告書

地方自治法第 233 条第 5 項の規定に基づき、平成 28 年度における主要な施策の成果についての報告書を提出する。

平成 29 年 9 月 4 日

平戸市長　　黒田　成彦

はじめに

１　「決算に係る主要な施策の成果についての報告書」とは

本書は、地方自治法第233条第５項の規定に基づき平成28年度決算における主要な施策の成果について説明するものです。

> 地方自治法第２３３条（抜粋）
>
> ５　普通地方公共団体の長は、第３項の規定により決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令で定める書類を併せて提出しなければならない。

２　本書の構成

本書は、「第１部　平成28年度の財政運営と決算の概要」と「第２部　主要な施策の成果」から構成されています。このうち「第２編　主要な施策の成果」は、会計別、款（目的）ごとに、①款の総括、②総合戦略事業評価シート（後述）、③個別事業の成果の順に記載しています。

なお、公営企業（法適）会計である水道事業会計、病院事業会計及び交通船事業会計は、別途、事業報告書を作成することから本書には掲載していません。

３　総合戦略事業評価シート

平成27年度に策定した「平戸市総合戦略」では、政策分野ごとの基本目標を明確に設定し、重要業績評価指数（KPI）により施策の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を構築するようにしています。

本書「第２部主要な施策の成果」の「②総合戦略事業評価シート」では、総合戦略に掲げた施策のうち特に重要な事業について、設定されたKPIを基に実施の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセス（PCCAサイクル）を実行することとなります。

> PDCA サイクル：
>
> Plan-Do-Check-Action の略称。
>
> Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の４つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Do として効果的な総合戦略の策定・実施、Check として総合戦略の成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂を行うことが求められます。

主要な施策の成果　目次

第１編

平成 28 年度の財政運営と決算の概要

第２編

主要な施策の成果

（一般会計）

１款　議会費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1頁
２款　総務費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2頁
３款　民生費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　32頁
４款　衛生費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　52頁
５巻　労働費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　68頁
６款　農林水産業費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　69頁
７款　商工費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　114頁
８款　土木費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　147頁
９款　消防費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　160頁
10款　教育費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　165頁
11款　災害復旧費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　199頁
12款　公債費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　203頁

（特別会計）

国民健康保険　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　205頁
後期高齢者医療　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　213頁
介護保険　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　215頁
農業集落排水事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　222頁
宅地開発事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　223頁
あづち大島いさりびの里事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・　224頁
電気事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　225頁
駐車場事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　226頁
工業団地事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　227頁

平成28年度の財政運営と決算の概要

１．概況

わが国の市町村の大改革としては３回目※1となる「平成の大合併」が、10年以上の歳月とエネルギーを費やして終了したのは平成22年３月です。この間、長崎県内の市町村も平成14年度には79団体（８市、70町、１村）あったものが、平成21年度には21団体（13市、８町）にまで集約されて今日に至っています。

当初、平成の大合併の目的としては、①広がる日常生活圏への対応、②少子・高齢社会到来への対応、③地方分権による市町村の役割への対応、④厳しい財政状況への対応の４つが掲げられ、特に財政状況への対応が最重要課題となる中で、国は合併特例債や合併算定替の大幅な延長といった手厚い財政支援措置により、強引に市町村合併を推進してきたものの、合併推進時に想定した行政事務の効率化や経費の削減などの合併効果は必ずしも実現されてはいない状況にあり、特に財政力の脆弱な自治体にとって最大の懸案は合併特例措置終了後の普通交付税と合併特例債の減少により厳しさを増す財政運営と人口減少への対応が急務となっています。

こうした地方の状況の一方で、わが国の財政状況は国・地方の債務残高がＧＤＰの２倍程度に膨らみ、なおも更なる累増が見込まれ、また、国債費が毎年度の一般会計歳出総額の２割以上を占めるなど引き続き厳しい状況にあります。特に、特例国債※2の発行が常態化した国の債務残高は先進諸国中で最悪となっており、歴史的にも国際的にも例を見ない水準となっています。

国の財政制度等審議会の「平成29年度予算の編成等に関する建議」においては、「我が国の財政は、毎年度の歳出のうち３分の１以上を借金に依存している。すなわち、現世代にのみ便益が及ぶ支出の多くを現世代が負担できていない状態が続いている。」として、消費税率の引き上げを一刻も早く行い、社会保障の充実・安定化を図る必要があると警鐘を鳴らしています。

このような状況の中、平成28年度の予算編成は、総合計画の基本理念に基づく共通目標･基本目標を予算編成の柱としたほか、合併特例措置の終了を見据えながら、今後の人口減少社会に的確に対応するため平成27年度に策定した総合戦略の的確な実施と、行政改革の推進などによる健全な財政運営を目指し、編成された当初予算は前年度に引き続き平成17年の市町村合併後最大の規模となりました。

当初予算編成後においても、熊本地震被災地支援や豪雨に伴う災害復旧事業、国の補正による臨時福祉給付金給付事業や学校施設整備事業、また、財政健全化のため将来の負担軽減を見据えた計画的な繰上償還の実施等による補正予算を編成したほか、特に迅速に対応すべき事業については専決処分による補正予算を編成し、様々な課題に迅速かつ柔軟に対応するための予算措置を行った結果、最終予算額は27,596,279千円（平成27年度の繰越分を除く）となっています。

平成28年度の一般会計歳入歳出決算の状況は、歳入 27,366,003千円に対し歳出 26,809,598千円で、翌年度へ繰り越すべき財源の166,008千円を差し引いた実質収支は390,397千円となっています。この歳入歳出決算額は、新平戸市発足後の最大規模となった平成27年度と比較して歳入で5.3%、歳出で5.2%の減額となっていますが、「やらんば！平戸」応援寄附金が前年度と比較して約10億円の減少に転じたことや、合併算定替措置の逓減が始まったことによる普通交付税等の減額などが主な要因となっています。

２．歳入の状況

平成28年度の一般会計の歳入総額は、27,366,003千円で、前年度と比較して5.3％の減少となっています。減少の主な要因としては、平成26年度から大きく増加した「やらんば！平戸」応援寄附金が、全国的な「ふるさと納税」ブーム等により自治体間の競争が激化したことなどにより大きく減少したことや、平成28年度から始まった合併算定替措置による普通交付税の縮減や臨時財政対策債の減少によるものが主な要因となっております。

行財政運営の根幹となる市税については、個人市民税や軽自動車税の増加等により、前年度と比較して全体で1.3％の増加となっているものの、歳入全体における構成比では10.1％と依然脆弱な財政基盤であることに変わりはなく、今後も適切な課税と収納努力による自主財源の確保に努めなければなりません。また、市税全体の収納率では96.67％と、前年度と同じ収納率を保っており、県内の自治体の中でも高い収納率を維持して状況となっています。なお、目的税の使途状況については別途記載しています。

歳入の大宗を占める地方交付税は、合併算定替えにおける普通交付税の逓減が平成28年度から始まったことや、熊本大震災等の影響により特別交付税についても減少したこともあり、前年度と比較して1.2％の減少（前年度は1.9％の増）となっています。特に、市町村合併に伴う合併算定替による影響額は、最大で17億円を超えていたものが、「市町村の姿の変化に対応した交付税算定」等の措置により約８億5,000万円までに縮減されたものの、平成29年度以降は段階的に減額されることとなるため、今後も経常的経費の抑制に努めなければなりません。

また、地方譲与税等のうち地方消費税交付金については、前年度に大きく増加したものの平成28年度では12.6％と大きく落ち込んでおり、消費者の動向や消費増税等に大きく影響をうけることから、今後も経済情勢や社会情勢を注視しながら財政運営を行う必要があります。なお、「地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費」については別途記載しています。

国庫支出金及び県支出金については前年度と比較して減額となっていますが、いずれも投資的経費充当財源の減少によるものが大きく、国庫支出金においては、学校施設関係やまちづくり交付金事業、また、県支出金については、原子力災害対策施設整備事業や農地等災害復旧事業の減少によるものが主な要因となっています。なお、投資的経費充当財源以外では、国庫支出金において地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生）や消費税増税に伴う臨時福祉給付金が減少したことなどが影響しています。

寄附金については前年度と比較して36.4％と大きく減少していますが、これは「ふるさと納税」が全国的なブームとなる中で、高返戻率の自治体などが実績を上げるなどの競争の激化による影響が大きく、「やらんば！平戸」応援寄附金については平成27年度と比較して約10億円の減少となっています。しかしながら、ふるさと納税については将来的に安定した財源とは言えないものの、人口減少対策等の財源として有効に活用していることから、制度やサービスの充実に努めながら、新たな財源の確保と地場産業の振興対策として恒常的な寄附が得られるよう努力して参ります。

また、市債については1.9％の微増となっていますが、これまで大型の建設事業等に対し積極的に活用してきた合併特例事業債の発行可能額が減少していることから、今後は合併特例措置の終了を見据え事業を厳選するとともに、実施計画に計上された事業との整合性を図りながら従来の地方債との調整を図る必要があります。

なお、本市の平成27年度決算における自主財源比率は26.6％で、全国の都市790市※3中703位※4と依然として脆弱な財政構造にあります。特に比率を押し上げる要因となってきた「やらんば！平戸」応援寄附金が大きく落ち込んだことから、平成28年度決算では25.4％と前年度と比較して1.2ポイントの減少となっております。平成27年度に策定した「総合戦略」による人口減少対策は今後も重要な施策となるとともに多くの財源を必要とすることから、ふるさと納税等の新たな財源の確保に積極的に取り組むとともに、今後も産業の振興や雇用の創出による税収等の自主財源の確保に努めて行かなければなりません。

（自主財源比率については、普通会計※5の決算数値による）

表１　平成28年度自主財源と依存財源の状況（普通会計）

単位：千円、％

区分		当初予算額	構成比	決算額	構成比	前年度決算額	構成比	比較	増減
自主財源		7,830,338	28.7	6,942,842	25.4	7,689,150	26.6	△746,308	△9.7
	市税	2,685,366	9.9	2,771,991	10.1	2,736,627	9.5	35,364	1.3
	寄附金	2,000,690	7.3	1,654,735	6.0	2,603,393	9.0	△948,658	△36.4
	繰入金	2,270,200	8.3	980,476	3.6	1,076,269	3.7	△95,793	△8.9
	その他	874,082	3.2	1,535,640	5.6	1,272,861	4.4	262,779	20.6
依存財源		19,419,662	71.3	20,410,822	74.6	21,210,554	73.4	△799,732	△3.8
	地方交付税	10,390,000	38.2	11,142,333	40.7	11,278,763	39.0	△136,430	△1.2
	市債	3,055,200	11.2	3,372,900	12.4	3,308,700	11.5	64,200	1.9
	国庫支出金	2,864,311	10.5	2,980,041	10.9	3,233,951	11.2	△253,910	△7.9
	県支出金	2,284,651	8.4	2,131,880	7.8	2,516,658	8.7	△384,778	△15.3
	その他	825,500	3.0	783,668	2.9	872,482	3.0	△88,814	△10.2
合計		27,250,000	100.0	27,353,664	100.0	28,899,704	100.0	△1,546,040	△5.3

※注　当初予算額は一般会計による。

３．歳出の状況

平成28年度の一般会計の歳出総額は、26,809,598千円で、前年度に比べて5.2％の減少となっています。投資的経費の減少のほか大きな要因としては、「やらんば！平戸」応援寄附金の前年度を大きく下回ったことに伴う積立金や物件費（寄附に対する返礼品等）の減少などが大きく影響しています。

表２　平成28年度目的別歳出の状況（一般会計）

単位：千円、％

区分	当初予算額	構成比	決算額	構成比	前年度決算額	構成比	比較	増減
議会費	203,366	0.7	197,378	0.7	216,634	0.8	△19,256	△8.9
総務費	6,263,364	23.0	5,299,755	19.8	6,306,421	22.3	△1,006,666	△16.0
民生費	6,782,069	24.9	6,753,868	25.2	6,258,256	22.1	495,612	7.9
衛生費	3,165,311	11.6	3,036,811	11.3	2,662,697	9.4	374,114	14.1
労働費	11,497	0.0	11,414	0.0	10,635	0.0	779	7.3
農林水産業費	2,110,271	7.7	1,763,979	6.6	1,907,222	6.7	△143,243	△7.5
商工費	787,064	2.9	751,916	2.8	784,116	2.8	△32,200	△4.1
土木費	1,897,339	7.0	1,808,586	6.8	1,734,272	6.1	74,314	4.3
消防費	826,990	3.0	823,270	3.1	1,038,848	3.7	△215,578	△20.8
教育費	1,985,786	7.3	2,067,265	7.7	3,019,506	10.7	△952,241	△31.5
災害復旧費	23,172	0.1	276,446	1.0	409,932	1.5	△133,486	△32.6
公債費	3,150,969	11.6	4,013,636	15.0	3,916,665	13.8	96,971	2.5
諸支出金	12,802	0.0	5,274	0.0	15,306	0.1	△10,032	△65.5
予備費	30,000	0.1	0	0.0	0	0.0	0	－
合計	27,250,000	99.9	26,809,598	100.0	28,280,510	100.0	△1,470,912	△5.2

歳出について目的別に前年度と比較すると、総務費（△16.0%）がふるさと納税の減少により積立金や物件費（特典の返礼品等）が減少しており、教育費（△31.5%）については、校舎や屋内運動場等の学校施設の耐震化事業、未来創造館等の投資的経費が主な減少の要因となっています。

また、前年度と比較して増加の幅が大きい民生費(7.9%)は臨時福祉給付金給付事業等の増加、また、衛生費（14.1%）については、平戸斎場施設整備事業などの投資的経費の増加のほか、度島海底送水管の布設などに伴う水道事業会計への繰出金の増加が主な要因となっています。

一方、性質別経費の状況では、人件費については定員適正化計画の実施等により1.3%の減少となっているものの、扶助費及び公債費についてはいずれも増加しています。扶助費については臨時福祉給付金給付事業の増加が主な要因ではあるものの、保育料等については一般財源の負担も増加していることから、人口減少対策との整合性を図りながら慎重な財政運営を行っていかなければなりません。また、公債費については将来的な公債費負担の抑制を図るために計画的な繰上償還を行っているところですが、前年度と比較して長期債元金については増加していることもあり今後も計画的な繰上償還の実施などにより公債費の抑制を図る必要があります。

投資的経費については前年度に引き続き減少（△9.0%）していますが、（仮称)総合情報センターや学校施設の耐震化事業等のほか、災害復旧費などの減少によるものです。

また、積立金（△32.1%）及び別件費（△9.8%）の減少については、目的別の状況でも述べた「やらんば！平戸」応援基金積立金や特典返礼品等の推進事業費の減少によるものが主な要因となっています。なお、補助費等（△10.1%）については前年度に行った土地改良推進事業（償還金助成の繰上償還）の影響によるものです。

表３　平成28年度性質別経費の状況（普通会計）

単位：千円、%

区分		当初予算額	構成比	決算額	構成比	前年度決算額	構成比	比較	増減
義務的経費		10,804,464	39.6	11,546,578	43.1	11,161,405	39.5	385,173	3.5
	人件費	3,567,650	13.1	3,310,208	12.4	3,354,881	11.9	△44,673	△1.3
	扶助費	4,085,845	15.0	4,222,734	15.8	3,889,859	13.8	332,875	8.6
	公債費	3,150,969	11.5	4,013,636	14.9	3,916,665	13.8	96,971	2.5
投資的経費		4,212,083	15.5	4,567,043	17.0	5,017,811	17.7	△450,768	△9.0
物件費		4,493,153	16.5	3,213,629	12.0	3,564,637	12.6	△351,008	△9.8
補助費等		3,995,852	14.7	2,944,787	11.0	3,276,473	11.6	△331,686	△10.1
繰出金		1,225,181	4.5	1,786,595	6.7	1,755,886	6.2	30,709	1.7
積立金		2,013,415	7.4	2,031,768	7.6	2,990,898	10.6	△959,130	△32.1
その他		505,852	1.8	706,859	2.6	501,381	1.8	205,478	41.0
合計		27,250,000	100.0	26,797,259	100.0	28,268,491	100.0	△1,471,232	△5.2

※注　当初予算額は一般会計による。

４．主な財政指標等の状況

(1) 財政構造

平成28年度普通会計決算における主な財政指標は表４のとおりとなっています。財政の弾力性を判断する経常収支比率は、合併直後の99.2%と比較すると平成28年度では90.3%まで改善されているものの、前年度と比較すると3.3ポイント上昇していることもあり、今後も経常経費の節減に努めなければならない状況にあります。

また、公債費比率をはじめ公債費に関連する指標においては、合併直後と比較して改善されており、平成19年度から導入された財政健全化指標においても基準を超える指標はなく、財政運営における一定の健全性は保たれている状況にあります。

しかしながら、経常一般財源として取り扱われる普通交付税を一本算定による金額に置き直した経常比率では95.7%となるなど、合併特例措置といった特殊要因を考慮すると必ずしも安定した財政状況とは言い難い状況にあります。このようなことから、今後も定員適正化の実施による人件費の抑制や計画的な繰上償還による公債費の抑制に努めるなど慎重な財政運営が求められています。

表４　各種財政指標の推移（普通会計）

単位：%

区分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
財政力指数		0.259	0.269	0.277	0.270	0.260	0.250	0.240	0.240	0.240	0.240	0.240
経常収支比率		99.2	98.6	94.8	90.4	86.4	88.5	89.2	87.2	87.7	87.0	90.3
	減税補填債等を除く比率 ※注	104.2	103.0	98.6	96.0	92.7	93.5	94.2	92.2	92.6	91.5	94.1
公債費比率		16.7	15.2	14.4	12.6	11.2	9.6	8.5	6.5	6.1	5.1	4.5
債務負担行為を含む公債費比率		17.5	16.0	15.2	13.4	11.9	10.5	9.2	7.1	6.7	8.0	4.6
起債制限比率		13.1	12.1	12.0	11.0	9.9	8.5	7.2	5.7	4.6	3.5	3.2
財政健全化指標	実質赤字比率		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	連結実質赤字比率		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	実質公債費比率	17.2	16.8	16.8	15.9	14.2	12.6	11.3	9.7	8.5	7.5	6.9
	将来負担比率		127.2	110.8	89.8	78.4	74.9	56.5	24.0	7.0	－	－
義務的経費比率		48.0	44.0	48.2	43.7	44.7	44.6	47.4	46.0	38.6	39.5	43.1
人件費比率		18.0	16.5	17.5	16.1	15.3	15.0	14.6	14.8	11.9	11.9	12.4
普通建設費比率		19.4	16.1	15.9	20.5	21.7	21.5	19.6	18.7	23.4	16.3	16.0

※注　経常収支比率を算出する際、減税補てん債及び臨時財政対策債を計算式の分母から除いた比率

(2) 基金現在高

平成28年度末の基金残高は12,191,251千円で、前年度と比較して1,059,532千円の増加となっています。増加した基金の主なものは「『やらんば！平戸』応援基金」が前年度より減少はしたものの665,758千円の増加となっています。

また、減債基金については地方財政法の規定による決算剰余金の積立による増加しており、財政調整基金については決算調整等による積立により増加しており、両基金を併せ前年度と比較して278,318千円の増加となっています。

なお、財政調整基金の基金残高は2,798,477千円で、一般的に財政調整基金の適正規模とさ

表５　基金現在高の推移

単位：百万円

区分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
財政調整基金		1,418	1,473	1,711	1,931	1,975	2,087	2,088	2,088	2,610	2,673	2,798
減債基金		1,010	964	1,025	1,012	1,514	2,055	1,991	2,192	2,194	2,472	2,726
その他の特定目的基金		1,540	3,351	3,238	3,110	3,099	3,029	2,963	3,112	4,405	5,987	6,667
	新しいまちづくり		1,585	1,591	1,596	1,597	1,597	1,598	1,599	1,599	1,600	1,601
	「やらんば！平戸」応援			1	4	5	2	3	41	1,492	3,115	3,781
合計		3,968	5,788	5,974	6,053	6,588	7,171	7,042	7,392	9,209	11,132	12,191

ている標準財政規模※6（平成28年度 13,788,930千円）の10%の約２倍を確保しています。

基金残高の総額については市町村合併後の平成18年度の３倍を超えており、特に財政調整基金、減債基金の２つの基金については、総額で２倍以上の増加となっています。しかしながら、国の財政運営が厳しさを増す中で地方自治体の基金保有残高が問題になるなど、今後の財政運営は国の動向を注視しながら、限られた財源を有効に活用し財政運営を行っていかなければなりません。

(3) 地方債現在高

平成28年度末の地方債残高は28,335,726千円で、前年度と比較して384,659千円の減少となっています。図１で示されるように、臨時財政対策債等を除いた地方債は一般単独事業債（残高7,865,529千円のうち7,298,787千円は合併特例事業債）と過疎対策事業債に大きく依存しており、この２つの地方債が地方債残高の約５割を占めている。特に、合併特例事業債については、大型の建設事業（未来創造館、消防庁舎、消防無線デジタル化等）に対し積極的に活用してきたこともあり、平成28年度繰越及び平成29年度の当初予算計上額を含めると発行可能額は約17億円にまで減少しています。今後は老朽化が進む各種公共施設の更新事業等についても活用を検討しながら、他の有利な起債事業との取捨選択を図りながら事業実施に臨まなければならない状況にあります。

財政健全化計画の実施に伴う縁故債の計画的な繰上償還により、公債費比率や実質公債費比率などの財政指標は好転しているものの、地方債残高の減少は実施した繰上償還の額を下回る結果となっています。これは、当該年度の地方債の発行額が定期償還の元金償還額を上回っている結果であるものの、多様化する住民ニーズに的確に対応し、充実した行財政運営を行うためには、今後も、財源の確保について地方債に頼らざるを得ない状況にあります。

今後も交付税措置のある有利な起債を中心に、選択と集中による建設投資を行うとともに、計画的な繰上償還の実施により公債費の抑制に努めていかなければなりません。

図１ 地方債現在高の内訳

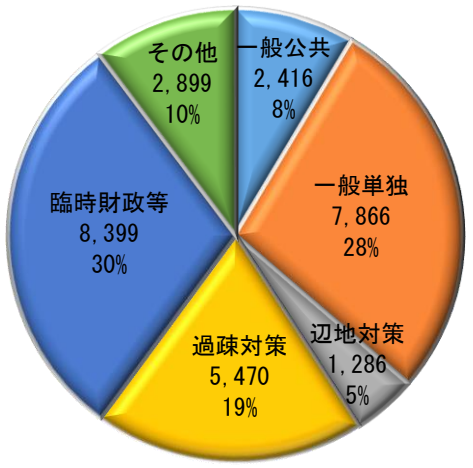

表６ 地方債現在高と公債費の推移

単位：百万円

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
地方債現在高	30,400	29,699	30,725	30,017	29,357	29,070	28,836	28,253	27,856	29,027	28,720	28,336
うち辺地対策事業債	1,943	1,786	1,778	1,658	1,536	1,488	1,459	1,433	1,348	1,250	1,154	1,286
うち過疎対策事業債	4,985	4,964	4,953	4,856	4,711	4,974	4,996	4,983	5,017	5,147	5,239	5,470
うち合併特例事業債	3	167	2,078	3,028	3,809	4,202	4,849	5,072	5,346	6,874	7,207	7,299
うち臨時財政対策債	3,734	4,251	4,642	4,950	5,502	6,238	6,680	7,024	7,428	7,767	8,027	8,095
公債費	3,551	3,602	3,472	3,809	3,597	3,674	3,737	4,484	3,589	3,629	3,917	4,014
うち繰上償還	0	0	16	312	255	370	626	1,472	768	588	820	881

５．今後の課題等

平成27年10月に実施された2015年国勢調査の最終結果（確定値）では、本市の人口は31,920人で、平成17年10月の市町村合併直後に行われた国勢調査人口と比較すると6,469人（16.9%）と大きく減少しています。「人口予測は、政治や経済の予測と比べて著しく精度が高い」と言われているように、調査結果は国立社会保障・人口問題研究所の人口推計31,724人をわずかに上回ったものの、今後の人口減少対策が効果を得られない場合は厳しい人口減少が現実のものとなることが予想されることを示しています。特に、市町村合併を行った全国の市町村においても合併効果として人口の増加を得られた団体は少なく（表７参照）、今後も人口減少対策は地方公共団体における最重要な課題であり、人口減少の抑制対策を成果のあるものとするためには、今以上の戦略的な取組を推進することが求められています。

表７．合併市町村における人口増減の状況（対平成17年度）

区　分	人口規模別内訳						計	対22年度比較
	３万人未満	５万人未満	10万人未満	30万人未満	50万人未満	50万人以上		
人口増加団体	1	11	23	42	18	13	108	99
人口減少団体	34	103	110	58	3	2	310	319
計	35	114	133	100	21	15	418	418

一方、財政運営の状況は、各種財政指標において良好な状況を保っているものの、合併特例措置による普通交付税の算定結果が、多くの財政指標の算定の分母となる標準財政規模に影響を与えていることもあり、それらの財政指標が必ずしも財政の現状を正確に表しているとは言い難く合併特例措置終了後を視野にいれた財政運営が求められます。特に、平成28年度決算では経常収支比率が増加したこともあり、財政の硬直化に対する抑制対策が求められます。また、人口減少対策の実施にあたっては、その財源を「『やらんば！平戸』応援寄附金」（ふるさと納税）に大きく依存していることもあり、経常収支比率等の抑制と併せ今後も「ふるさと納税」をはじめ新たな財源の確保についても努力していかなければなりません。

また、平成19年度に策定した総合計画が平成29年度で終了することから、平成28年度から次期総合計画の策定に着手しました。平成27年度に策定した総合戦略を包含しながら本市の将来の方向性を慎重に描いていかなければならない中、その一方で、地方自治体における公共施設の適正な維持管理が大きな課題となるなど、人口減少対策や高齢者対策と併せこれまで自治体が経験したことのない課題に立ち向かわなければならない時代になっています。このため、平成28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき公共施設の適切な管理運営を行うとともに、平成28年度に更新された行政改革推進計画、定員適正化計画、財政健全化計画との整合性を図りながら行財政運営に適切に対応していかなければなりません。

※注１　明治、昭和の大合併ではそれぞれ、明治21年に71,314あった市町村が、明治22年には15,859に減少（明治の大合併）。また、昭和28年に9,868あった市町村が、昭和36年には3,472と約３分の１となっている（昭和の大合併）。

※注２　国は国債の発行を原則として禁止していますが、例外的に建設国債の発行を認めています。「特例国債」とは国の財政の赤字を補填するために発行される国債で赤字国債ともいわれます。

※注３　平成26年度市町村財政状況調査の総務省公表数値による全国の都市数。（東京23区を除く）

※注４　注３の公表数値により算出した順位。ただし、東日本大震災以降の財政指標等については、東北地方の都市の震災関連事業が極めて多額になっていることから、決算規模が飛躍的に増加しており正常に把握できない状況にあります。

※注５　「普通会計」とは一般会計と特別会計のうち公営事業会計（上水道・下水道等の公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計等）以外の会計（住宅資金等貸付事業特別会計等）を統合して一つの会計としてまとめたものです。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なるため、実際の会計区分では財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般的に地方財政をいう場合、この普通会計を基本としています。

※注６　地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、実質収支比率、実質公債費比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、経常収支比率などの基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる重要な数値です。その大きさは、「標準税収入額＋普通地方交付税額＋地方譲与税額＋交通安全対策特別交付金額＋臨時財政対策債発行可能額」で求められます。

（別記１）

目 的 税 の 使 途 状 況

【入湯税】

平成28年度決算額　23,165千円

○　入湯税は地方税法第701条の規定により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

○　平戸市は、入湯税を鉱泉源の保護管理施設及び観光の振興（観光施設の整備を含む。）に全額充てています。

（単位：千円）

入湯税を充てた主な事業	事業費	入湯税充当額	その他の一般財源	入湯税に占める割合
鉱泉源の保護管理施設	8,029	5,753	0	24.9%
平戸温泉給湯センター管理運営事業				
観光施設の整備	1,582	1,582	0	6.8%
平戸温泉うで湯・あし湯管理運営事業				
観光の振興	107,912	15,830	42,948	68.3%
平戸観光応援隊設置運営事業				
平戸観光振興強化事業				
東アジア観光客誘客促進事業　など				
合　　計	117,523	23,165	42,948	100.0%

【都市計画税】

平成28年度決算額　47,068千円

○　都市計画税は地方税法第702条の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

○　平戸市の都市計画税の使途は、以下のとおりです。

（単位：千円）

都市計画税を充てた主な事業	事業費	都市計画税充当額	その他の一般財源	都市計画税に占める割合
地方債の償還	89,368	47,068	42,300	100.0%
街路整備事業元利償還金				
合　　計	89,368	47,068	42,300	100.0%

（別記２）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）　234,564千円

〈消費税率引上げによる増収分〉

（歳出）

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（単位：千円）

事業名		事業費	財源内訳				
			特例財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の消費税交付金）	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,267,163	911,354	0	165	21,927	333,717
	高齢者福祉事業	314,032	19,658	0	27,490	16,454	250,430
	児童福祉事業	2,138,607	1,186,952	77,200	185,402	42,482	646,571
	母子福祉事業	165,813	50,321	0	140	7,112	108,240
	生活保護事業	692,578	511,608	0	2,021	11,033	167,916
	小計	4,578,193	2,679,893	77,200	215,218	99,008	1,506,874
社会保険	介護保険事業	596,849	7,430	0	0	36,340	553,079
	国民健康保険事業	443,746	61,594	0	111,026	16,716	254,410
	小計	1,040,595	69,024	0	111,026	53,056	807,489
保健衛生	高齢者医療事業	683,527	109,428	0	0	35,395	538,704
	病院事業	534,705	0	0	2,520	32,811	499,374
	疾病予防対策事業	167,340	184	0	50,855	7,170	109,131
	医療提供体制確保事業	42,146	1,000	0	7,300	2,087	31,759
	小計	1,427,718	110,612	0	60,675	77,463	1,178,968
共済負担金のうち基礎年金拠出金及び育児休業負担金（公的負担分）		82,883	0	0	1,186	5,037	76,660
合計		7,129,389	2,859,529	77,200	388,105	234,564	3,569,991

○　消費税率引上げは、「社会保障４経費」（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費）の財源確保にあることから、「社会保障・税一体改革大綱（平成24年２月17日閣議決定）」において、使途を明確にし社会保障財源化することとされました。これにより、引上げ分の地方消費税交付金については、「消費税法第１条第２項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする」と地方税法に明記されました。

地方団体はこれにより、引上げ分の地方消費税を全て社会保障施策に要する経費へ充当するようにされています。

一 般 会 計

このページは両面印刷に対応するための白紙です。

【 １款　議会費 】

１　議会費

地方議会は、地域における多様なニーズをくみ上げながら、政策形成機能を充実させていくとともに、執行機関に対する監視機能を強化することなど、市民代表として機能のさらなる充実やその活性化を図ることが強く求められている。こうした状況下にあって、審議能力の向上をはじめ、議会の充実強化あるいは議員個々の政策形成能力の向上に努めた。

また、議会の活動内容を市民に広く知ってもらうため、議会中継システム、会議録検索システム、議会だよりを活用するなど、開かれた議会に向けて努力を重ねている。

平成28年度は、議会運営委員会において通告制を研修テーマとして先進地視察研修を行ったほか、各常任委員会及び各会派において、議員としての資質の向上を図るため先進地視察研修を実施した。

（１）議会中継システム管理事業

本会議・委員会を、支所・公民館など公共施設に設置されたテレビ【生中継】やインターネット（スマートフォン・タブレットにも対応）【生中継・録画中継(本会議のみ)】で配信することで、議会への関心を持ってもらうとともに議会活動を知る機会の提供を行った。

本会議 委員会 臨時会	生中継アクセス（年間 40 日）			録画中継アクセス（365 日）		
	ＰＣ（A）	スマホ（B）	（A）＋（B）	ＰＣ（C）	スマホ（D）	（C）＋（D）
合計	6,121 件	2,597 件	8,718 件	1,394 件	699 件	2,093 件

（２）議会経費

本会議での一般質問や委員会を通じて市政を質し、指摘や意見を述べることにより、市民の負託に応えることができた。また、国や県などに関係市議会と協力しながら要望活動を行うことにより、西九州自動車道の整備促進をはじめ、本市活性化に欠くことのできない課題の解決に向けた取組みを進めることができた。

政務活動費については、調査研究を通じ、議員の能力の向上につなげることができた。

議会広報特別委員会では、市議会だより「とかいせん」の定例号を４回発行した。各号発行に際しては、委員会を３回開催し、市民に議会の様子をわかりやすく伝えるよう努めるとともに、住民団体に取材し記事にすることで、議会をより身近に感じてもらえるよう取り組んだ。特に11月発行号からは魅力ある紙面となるようレイアウトを一新した。

（３）議員研修経費

各委員会では、企画立案、事業実施、評価等資質の向上を図るために所管事務調査等を実施した。

ア　総務常任委員会 ･････････････ 地域自治制度とまちづくりについて（栃木県栃木市）
公会計改革と活用について（千葉県習志野市）

イ　産業建設常任委員会 ････････ 公益財団法人の役割について　（(公財）長崎県産業振興財団）
農商工分野における公益財団法人の役割について（(公財）京都産業21）
公社の業務について（京都府南丹市）

ウ　文教厚生常任委員会 ････････ わこう版ネウボラについて（埼玉県和光市）
子育て支援について（千葉県浦安市）

エ　議会運営委員会 ････････････ 通告制について（香川県さぬき市及び佐賀県鳥栖市）

オ　議会広報特別委員会･････････ 議会だより編集全般及びFacebookの活用方法等について
（福岡県筑紫野市及び須恵町）

【 ２款　総務費 】

１　総務管理費

人口減少・超高齢化という大きな課題に対して、国と地方が一体となり、中長期的視点に基づき取り組んでいくため、平成27年度に「平戸市人口ビジョン」及び「平戸市総合戦略」を策定したが、施策を推進するため、産官学金労言からなる「平戸市総合戦略推進委員会」を設置・開催し、「平戸市総合戦略」の事業に係る評価及び検証を行い、改善につなげることができた。

また、平成19年度に策定した「平戸市総合計画」が平成29年度に計画期間満了を迎えることから、平成28～29年度において、平成30～39年度を計画期間とする「第２次平戸市総合計画」を策定することとしている。平成28年度においては、「平戸市総合計画審議会」を設置し、計画策定の取組みを進めることができた。

さらに、平成24年度に策定した「平戸市行政改革推進計画」及び「平戸市財政健全化計画第２次計画」について、前期プラン（平成25年度～平成28年度）の終了に伴い、前期プランの検証を踏まえた計画の見直しと平成29年度から平成32年度までの具体的取組事項を定めた「中期プラン」を策定した。併せて、平成23年度に策定した「第２次平戸市定員適正化計画」について、これらと整合性を図るための必要な見直しを行った。

（１）一般管理費

地域をとりまく環境は、人口減少や少子高齢化が進むとともに、新たな行政需要や市民ニーズの多様化等により、職員一人ひとりの役割は大きく、的確に課題を捉え積極的に対応できる高い能力を身に付け、職務遂行への意欲と意識を高めた職員が求められている。このようなことから、長崎県市町村職員研修センター主催研修、市町村アカデミー等が実施する専門的研修をはじめとする各種研修への受講や、公務員として遵守すべきコンプライアンス、倫理や社会的規範などを学ぶことを目的としてリスクマネジメント研修を実施し、能力・資質向上に努めた。

また、本市において、公共施設等の老朽化は顕著であり、国からの要請を受け、インフラ資産を含む公共施設全体の状況を把握すると共に、将来生じる更新費用を推計し、次世代に負担を極力残さない公共施設の管理のあり方を示すために「平戸市公共施設等総合管理計画」を策定した。

市役所の玄関前駐車場及び第２駐車場について、有料化とし、駐車場機器設置による車両の入出庫管理（24時間管理）を行うため、民間事業者に委託を行った。

４月14日及び16日に発生した熊本地震の被災地に対して緊急な支援策として、消防職員の派遣、救援物資や義援金の取組み、ふるさと納税の代理受付業務などを行い、被災地の支援を行った。

（２）広報費

市政に関する情報等を市民等に広く周知するため、「広報ひらど」の発行及びホームページによる情報発信を行った。ＣＡＴＶ（平戸市ふるさと大島情報提供施設「おおしまテレビ」）については、テレビジョン放送の同時再送信や、市の広報事項の伝達、自主編成番組の放送、気象情報の提供、非常災害その他緊急事項の通報又は連絡等を大島村の島民を対象に行っているが、大島支所庁舎建設に伴い、新庁舎へ移設し、安定した送受信を実施することができた。

（３）財政管理費

将来を見据えた健全な財政運営を確立するため平成24年度策定した「平戸市財政健全化計画第２次計画」について、「前期プラン（平成25年度～平成28年度）」の計画期間終了に伴い、前期プランの検証による計画全体の見直しと、人件費の抑制、公債費の適正化及び経常経費の縮減等の具体的取組事項を定めた「中期プラン（平成29年度～平成32年度）」を策定し、期間中５億円の収支改善を図ることを目標として掲げた。

また、普通交付税の合併算定替の段階的縮減が平成28年度から開始された状況を踏まえ、近年の決算分析、今後の市税収入や地方交付税などの財源見込、建設事業などの財政需要見込から推計した財政計画を作成するとともに、「平戸市総合戦略」に掲げる重点施策に対して効率的に財源を配分した平成29年度予算編成を行った。

（４）財産管理費

普通財産の管理のため、維持補修工事及び旧保健所跡地の建物解体工事にかかる設計業務委託を行った。また、不要となった車両等をインターネット公売により売却した。

（５）企画費

第２次平戸市総合計画の策定に向け、「総合計画審議会」及び「基本構想起草委員会」を開催し、基本構想の骨子案作成を進めることができた。また、平戸市民及び中高校生を対象としたアンケートを実施し、施策に係る満足度及び重要度等の調査を行い、計画策定に係る基礎資料を収集することができた。

また、ふるさと納税制度を活用した「やらんば！平戸」応援寄附金については、特設サイトや特典カタログのリニューアルなど寄附者の利便性の向上に取り組み、寄附金額、寄附件数ともに前年度を下回ったものの、自主財源の確保が図られた。併せて、特典を通じて、本市の魅力発信及び地場産業の活性化につながった。

（６）情報通信費

「平戸市地域情報化計画」の中の重点課題プロジェクトである「高度情報通信基盤の整備」について、昨年度の北部地域に引き続き、生月地域、田平地域、中野地域に光ファイバーを用いた超高速ブロードバンドサービス（ＦＴＴＨ）を民設民営方式で整備し、各家庭や事業者からインターネットへの超高速アクセスが可能となった。これに伴い、公共施設への通信手段の専用線についても安価な回線への変更が可能となり、通信費の低減につながった。

昨年度から運用開始となったマイナンバー制度に対応できるよう、内部情報システムの改修及び連携テストを行った。

マイナンバー制度の本格運用を控え、自治体のセキュリティ強化対策として、総務省が示す「自治体情報セキュリティ強化対策事業実施要領」（自治体情報システム強靭性向上モデル）に沿って、平戸市情報セキュリティ緊急対策事業を実施した。本事業では、庁内のネットワークをインターネット接続系、ＬＧＷＡＮ接続系、個人番号利用事務系の３系統に分割し、マイナンバー関連システムについて、インターネットリスクからの分離（ＬＧＷＡＮ環境とインターネット環境の分割）を行い、個人番号利用事務関連システムについて、端末からデータの持ち出し不許可設定や二要素認証の導入により、住民情報の流出を防ぐ対策を講じた。インターネット接続については、集中して高度な監視を行う長崎県セキュリティクラウドを介して通信を行い、セキュリティの脅威の低減を図る対策を行った。

（７）支所・出張所費

大島地区における地域防災拠点施設でもある大島支所について、老朽化及び耐震性等の問題から建て替えを計画し、庁舎の防災力強化、市民の安全性及び利便性の向上を図るため、平成27年度から庁舎建設工事に着手し、平成28年度において庁舎建設工事などの整備を行った。

（８）文化センター費

平戸文化センターは昭和60年に供用開始され、経年により施設及び設備の老朽化が進んでいる中、年次的な改修等を実施し、施設の維持に資することができた。また、センサ・マイクロマシンシンポジウムの開催にあわせ施設利用者向けにＷｉ－Ｆｉ環境を整備したことにより、インターネットアクセスなど利便性の向上につなげることができた。

（９）ふるさと振興費

コミュニティ推進事業については、大島、津吉、生月各小学校区において、まちづくり運営協議会の準備組織を立ち上げ、まちづくり計画を策定し、まちづくり運営協議会を設立することができた。加えて、野子、田平北、田平東、田平南各小学校区において、まちづくり計画の策定を行うことができた。なお、田平地区においては、まちづくり運営協議会の設置が地区全体でひとつの協議会設置となったため、田平北、田平東、田平南小学校区それぞれの計画の他に田平地区全体の計画の策定を行った。また、各まちづくり運営協議会における集落支援員及び経理担当者を集め、実施事業の情報共有にかかる意見交換会及び経理指導を行った。

定住対策については、総合戦略の取組みとして「移住定住環境整備事業」による新築住宅取得者等への支援、「空き家バンク制度」による中古住宅の情報提供、「ひらど暮らし体験事業」による移住希望者への移住体験等を行い、本市への移住定住促進を図った。

地域めぐりあい創出事業においては、より結婚に結びつけるための事業展開とするため、市内独身男女に対するめぐりあいの場を提供した。また、フォローアップのサービス提供等を結婚相談所に委託し、対象者の支援に努めた。

(10)交流推進費

地域間交流事業として、香川県善通寺市との交流について、昭和60年に弘法大師が取り持つ縁で姉妹都市締結を行い、隔年ごとに相互訪問を実施している。10月22日（土）23日（日）の両日、善通寺市民号が平戸市を訪問し市民との交流を行った。また北海道枝幸町との交流については、市内中学生6名が訪問し、ホームステイやスキー体験等を通して、枝幸町の中学生と地域住民との交流を図った。

また、東アジア交流事業において、市内中学生12人が中国福建省南安市で南安市・台南市・平戸市による青少年卓球交流を行い、卓球のほか切り絵や人形劇など中国の伝統文化に触れる新しい体験をすることができた。さらに、ANJINプロジェクトパートナーシップ宣言書を交わしている伊東市、臼杵市、横須賀市との4市による第4回ANJINプロジェクト連絡協議会が東京都で開催され、さらに三浦按針（ウィリアム・アダムス）のNHK大河ドラマ化要望を4市の市長、市議会議長で要望活動を行った。

平成23年9月18日に姉妹都市締結を行ったオランダ王国ノールトワイケルハウト市との高校生12人を両市の間で相互に受入・派遣する短期留学事業を行い、両市の友好交流を深めるとともに、参加者の国際的な視野を広げることができた。

(11)国土調査費

地籍調査は、土地の保全及びその利活用の高度化に資するとともに、地籍の明確化を図ることにより、土地に関する紛争の未然防止や早期解決、土地取引や公共工事の円滑化などの効果があり、市民生活並びに土地行政にとって有益な事業として平成18年度から実施している。

平成28年度は、平戸市総合計画に基づき平戸市北部地区及び中部地区の地籍調査を実施した。

(12)地域政策費

行政情報の住民への伝達や地域と行政と地域内のコミュニケーションを図るため、嘱託員設置事業を行った。

(13)交通政策費

路線バス維持対策事業においては、市民の交通手段の確保を図るため、不採算路線を運行するバス事業者に対する運行補助を行うと共に、中南部地区において、ふれあいバスの運行を市町村運営有償運送により行った。

また、度島、高島地区の生活航路を維持・確保するため、離島航路の運航補助や運航委託を行った。さらに、鉄道交通の安全性の確保と利便性の向上のため、松浦鉄道（株）が行う施設整備に対し支援を行った。

２　徴税費

行財政運営の根幹である市税の適正・公平な賦課徴収のため、市民に対しては市広報等により税の啓発に努め、平戸税務署等との連携を密にして税務情報等の収集調整を行い、租税教育推進協議会を通して租税教育の推進に努めた。また、各種研修に積極的に参加し職員の資質の向上を図り、市民に信頼される税務行政の推進に努めた。

（１）税務総務費

賦課徴収事務を円滑に遂行するため、税制改正に対応した条例等の改正を行い、収納機器等の保守管理に努め、市税等の収納体制の適正な管理を図った。

固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出について、審査及び決定をするため、地方税法の規定に基づき平戸市固定資産評価審査委員会を置き、固定資産における課税の公平性を図った。

（２）賦課徴収費

賦課事務については、地方税法、市税条例等をもとに公平・公正な課税に努めるとともに、納税者の利便性向上と事務の軽減及び経費削減を図った。

また、土地評価システム管理事業及び宅地評価鑑定事業を実施し、課税客体の基礎資料の整備及び宅地の地価下落の状況等の把握を行った。

収納事務については、既存の納税組合や口座振替による納付方法に加えて、コンビニエンスストアでの納付体制を構築し、市税等の納付機会の拡大に努めた。

滞納整理については、「納税推進行動計画」に基づき、年間の滞納整理スケジュールを作成し、各地区担当の意思統一のもと納期内納税の促進に努めた。

また、預貯金・給与の債権差押や延滞金の完全徴収、机上で財産を発見できない世帯は捜索（強制調査）を実施してきたことにより、今日までの「滞納を許さない」という姿勢が市民の納税意識の高揚につながり、滞納世帯数が減少し県下でも高い収納率を維持している。

滞納整理の強化だけでなく、平成23年度からはファイナンシャルプランナーによる納税者の生活再建を図るなど、より効果的な滞納整理の改善を常に模索している。今後も研修等による職員の資質向上に努めるとともに、引き続き更なる滞納整理技術の充実・強化に努める。

調定額、収入額及び収納率の比較　（単位：千円、%）

税目＼年度	平成27年度			平成28年度		
	調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
市　民　税	1,127,826	1,112,121	98.61	1,161,155	1,145,610	98.66
固定資産税	1,295,032	1,227,312	94.77	1,293,355	1,223,799	94.62
軽自動車税	101,345	98,523	97.21	116,618	114,026	97.78
市たばこ税	226,165	226,165	100.0	218,322	218,322	100.0
入　湯　税	30,099	26,196	87.03	26,367	23,165	87.85
都市計画税	50,459	46,310	91.78	51,802	47,068	90.86
計	2,830,926	2,736,627	96.67	2,867,619	2,771,990	96.67
うち滞納繰越	108,720	48,007	44.16	89,806	22,014	24.51

※滞納繰越分を含む。

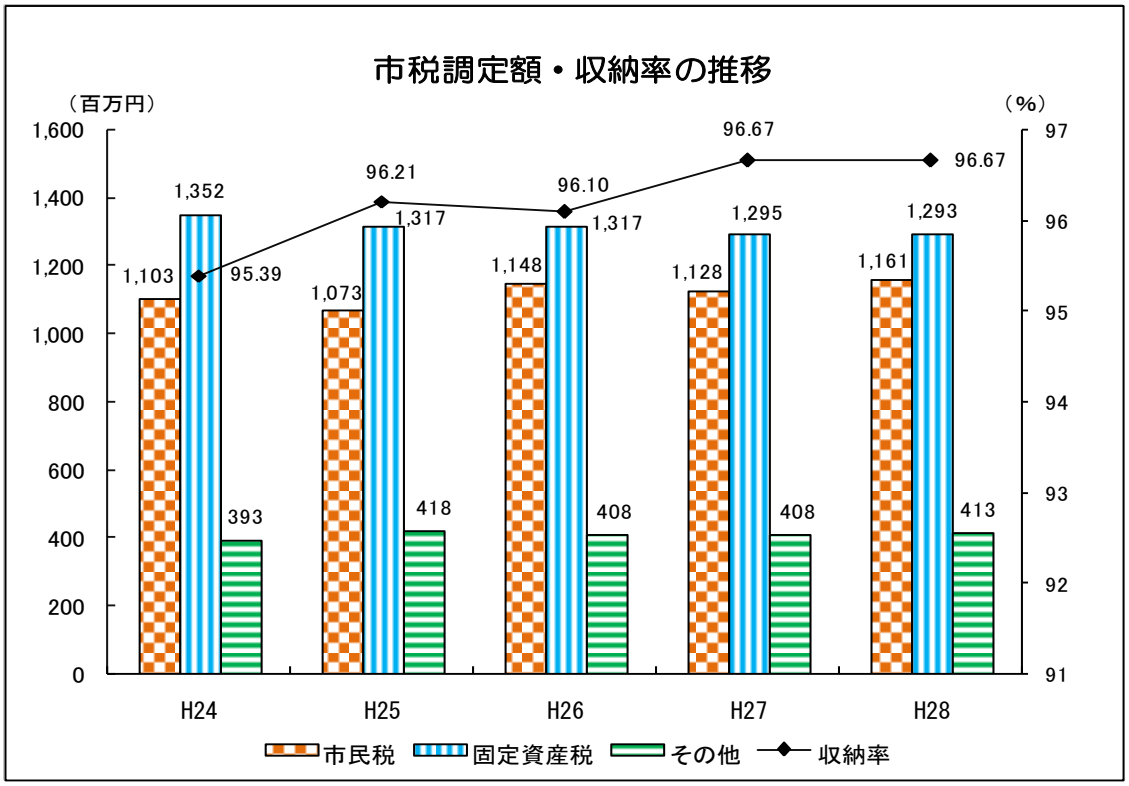

３　戸籍住民基本台帳費

平成27年10月に公平公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化などを目的とした社会保障・税番号制度（マインナンバー制度）が始まり、日本国内に住民票を有するすべての者に12桁の番号が付番されたことに伴い、市民に対して通知カードの送付と申請者へのマイナンバーカード交付を行った。

４　選挙費

参議院議員通常選挙、長崎北部海区漁業調整委員会委員一般選挙、国営田平土地改良区総代選挙及び田平土地改良区総代選挙を執行した。

・参議院議員通常選挙
　公示日：平成28年６月22日　　投票日：平成28年７月10日
　投票率：63.45％（当日有権者28,283人、投票者17,945人）
・長崎北部海区漁業調整委員会委員一般選挙　　無投票
・国営田平土地改良区総代選挙　　無投票
・田平土地改良区総代選挙　　無投票

５　統計調査費

統計法に基づく統計調査を実施し、正確な統計の作成・提供を行うことができた。

（１）統計調査総務費

統計調査員の確保を行い、円滑な統計調査につなげることができた。

（２）基幹統計調査費

平成28年６月１日を基準とした「経済センサス活動調査」を実施し、市内の事業所・企業の経済活動を把握することができた。

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

【事項別明細書　122頁】

事業名	協働によるまちづくり支援事業		
担当課	地域協働課	実施年度	平成20年度　～
総合戦略基本目標	１．雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～	目標達成の方策	ウ）新たなビジネスの創造
総合戦略基本目標	４．定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～	目標達成の方策	ウ）魅力あるまちづくり
総合戦略基本目標		目標達成の方策	

予算科目			事業分類		
	２款	総務費		6	参画と連携による自立した地域の確立
	１項	総務管理費		1	市民参画によるまちづくりの推進
	12 目	ふるさと振興費		41	市民協働型社会の確立

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費	20,215	20,545	20,561			
国県支出金						
地方債	18,900	15,900	2,200			
その他	224	1,458	5,000			
一般財源	1,091	3,187	13,361			

【事業の目的】

市民活動に対し、委託事業、補助金及び交付金を交付し、団体の育成及び強化、市民が主体となったまちづくりの推進を図ることを目的とする。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
年間創業者数	件	10	14			14
空き店舗等を活用した新規開業件数	件	2	6			25
再生可能エネルギー施設導入件数	件	10	10			13
自然の豊かさに対する満足度	%	93.4	93.1			95
地域のつながりの良さの満足度	%	76.8	77.6			80
市民と進める協働事業数	件	116	107			200
元気な高齢者の割合	%	77.4	77.2			80

事業の実施状況（ＤＯ）

補助金名	平成27年度	平成28年度	比率	
やらんば市民活動モデル事業委託料	2件（1,850千円）	1件（1,000千円）	50.0%	（54.0%）
やらんば市民活動サポート事業補助金	6件（1,056千円）	5件（1,392千円）	83.3%	（131.8%）
はじめの一歩部門	2件　（100千円）	0件	—	
活動ステップアップ部門	1件　（200千円）	2件　（274千円）	200.0%	（137.0%）
アドバイザー等招へい部門	0件	0件	—	
新規事業チャレンジ部門	3件　（756千円）	3件（1,118千円）	100.0%	（147.8%）
やらんば市民活動ネットワーク促進事業補助金	8件（2,961千円）	6件（2,346千円）	75.0%	（79.2%）
市民力アップ支援事業補助金	1件　（252千円）	1件（1,263千円）	100.0%	（501.1%）
コミュニティビジネス支援事業補助金	0件	1件　（448千円）	—	
まちづくり活性化交付金	13件14,096千円）	13件14,096千円）	100.0%	（100.0%）
生月地区	4件（6,375千円）	4件（6,375千円）	100.0%	（100.0%）
田平地区	6件（4,253千円）	6件（4,253千円）	100.0%	（100.0%）
大島地区	3件（3,468千円）	3件（3,468千円）	100.0%	（100.0%）

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
「市民力アップ支援事業補助金」「コミュニティビジネス支援事業補助金」「まちづくり活性化交付金」については、予定件数に対し支援を行うことができ、協働によるまちづくりの担い手となる団体の育成、強化につながったが、「やらんば市民活動モデル事業委託料」及び「やらんば市民活動サポート事業補助金」については、予定補助件数を下回る申請件数となり、思うような申請件数に結びつかなかった。

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① 支援団体数	件	30	27			
	② ①に対する事業費	千円	20,215	20,545			
	③ 成果に係るコスト ②／①		674	761			
成果2	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						
成果3	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						

ＫＰＩに対する事業の妥当性	C	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		１．委託事業及び補助事業について、当初の目的を達した感のあるメニューがあり、制度そのものの見直しを図る必要がある。 ２．マンパワー不足により、団体活動が脆弱化し補助利用団体が少なくなってきている。 ３．団体の運営費不足により、団体活動が補助年数しか行われない場合がある。
Ｂ 今後の方針	F	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		新しいコミュニティ組織形成に伴い、地域と各種団体の実情を鑑みながら、委託事業及び各種補助制度等の内容見直しを図っていく時期にきているものと考えており、見直し及び調整を行う。

総 合 戦 略 事 業 評 価 シ ー ト
（ 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 ）

（その１）

【事項別明細書　122頁】

事業名	コミュニティ推進事業				
担当課	地域協働課		実施年度	平成20年度　～	
総合戦略基本目標	４．定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～		目標達成の方策	ウ）魅力あるまちづくり	
総合戦略基本目標			目標達成の方策		
総合戦略基本目標			目標達成の方策		
予算科目	２款	総務費	事業分類	6	参画と連携による自立した地域の確立
	１項	総務管理費		1	市民参画によるまちづくりの推進
	12 目	ふるさと振興費		41	市民協働型社会の確立

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費	13,948	41,518	109,373			
国県支出金	2,000	2,872				
地方債	6,100	21,400	44,700			
その他	13	496	57			
一般財源	5,835	16,750	64,616			

【事業の目的】

平戸市総合計画の基本目標である「市民の参画と連携による自立した地域の確立」を推進するため、地域住民が一体となって、市民自らが考え実践し、地域課題の解決に取り組む「新しいコミュニティ」の構築及び「まちづくり運営協議会」の組織化、住民自治の推進を図ることを目的とする。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
自然の豊かさに対する満足度	%	93.4	93.1			95
地域のつながりの良さの満足度	%	76.8	77.6			80
市民と進める協働事業数	件	116	107			200
元気な高齢者の割合	%	77.4	77.2			80

事業の実施状況（ＤＯ）

（住民自治の推進）

１．平戸市コミュニティ推進モデル地域交付金の交付（24,769千円）

度島地区	5,575千円	志々伎地区	5,113千円	山田・舘浦地区	6,242千円
大島地区	4,359千円	津吉地区	1,646千円	生月地区	1,834千円

２．集落支援員の配置

度島地区、志々伎地区、山田・舘浦地区、津吉地区、生月地区に各１名配置

（新しいコミュニティの構築）

１．平戸市まちづくり計画策定事業交付金（2,023千円）

津吉地区	400千円	野子地区	350千円	生月地区	361千円
田平北地区	282千円	田平東地区	320千円	田平南地区	310千円

２．集落活性化推進事業委託

委 託 先：特定非営利活動法人　大島村まちづくり運営協議会　理事長　岡村　幸夫
委託期間：H28.７.11～H29.３.31
委託内容：おおしま脳大学開催、買物支援、空き家、空き地管理事業
委 託 額：2,872千円
そ の 他：国土交通省における「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業により事業実施　　補助率：10/10

（地域支援員の任命）

１．中部地区地域支援員の任命

任 命 日：平成28年11月１日～まちづくり計画策定終了まで
支援員数：紐差小学校区　24名、根獅子小学校区　４名　　計28名

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
度島地区、志々伎地区、山田・舘浦地区、大島地区、津吉地区、生月地区のまちづくり運営協議会に対し、平戸市コミュニティ推進モデル地域交付金を交付し、まちづくり計画に則った事業実施及び事務局体制の整備を図り、住民自治の推進を図った。 また、津吉地区、野子地区、生月地区、田平北地区、田平東地区、田平南地区の６地区に対し、まちづくり計画策定事業交付金を交付し、まちづくり計画策定にかかる会議を重ね、まちづくり計画の策定を行うことができた。 また、中部地区における新しいコミュニティづくりを支援するため、市職員を地域支援員として委嘱し、中部地区におけるまちづくり運営協議会設置に向けた準備を行うことができた。

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① まちづくり運営協議会数	地区	2	6			
	② ①に対する事業費	千円	6,519	24,769			
	③ 成果に係るコスト ②／①		3,260	4,128			
成果2	① まちづくり計画策定地区	地区	7	6			
	② ①に対する事業費	千円	1,309	2,023			
	③ 成果に係るコスト ②／①		187	337			
成果3	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						

ＫＰＩに対する事業の妥当性	Ａ	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		まちづくり運営協議会未設置地域への協議会設置及び体制作り。
Ｂ 今後の方針	Ａ	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		平成28年度末で、まちづくり運営協議会を６地区に設置することができた。今後も引き続き、まちづくり運営協議会設置に向け、地域住民とのコミュニケーションを取りながら支援を行っていく。

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

【事項別明細書　124頁】

事業名	移住定住環境整備事業				
担当課	地域協働課		実施年度	平成27年度　～	
総合戦略基本目標	４．定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～		目標達成の方策	ア）平戸市への移住の促進	
総合戦略基本目標			目標達成の方策		
総合戦略基本目標			目標達成の方策		
予算科目	２款	総務費	事業分類	**	総合計画非対象事業
	１項	総務管理費			
	12 目	ふるさと振興費			

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費	19,022	21,416	30,196			
国県支出金						
地方債						
その他	19,022	21,409	23,561			
一般財源		7	6,635			

【事業の目的】

本市に移住・定住しようとする者を対象に支援を行い、人口減少の抑制を図ることを目的とする。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
空き家バンク登録数	件	6	35			20
移住体験件数	件	1	2			10

事業の実施状況（ＤＯ）

１．移住定住環境整備事業補助金実績

区分	事業名	補助対象住宅等	申請件数	金額
新規転入者	新規転入者住宅取得支援事業	市内業者による建築	3件	3,653,000　円
		市外業者による建築	3件	3,182,000　円
		中古住宅	4件	1,725,000　円
	中古住宅改修費用支援事業		5件	2,060,000　円
	移住費用支援事業		29件	2,987,000　円
Ｕターン者	Ｕターン者促進住宅改修支援事業		8件	3,257,000　円
市内在住者	市内在住者住宅取得支援事業	市内業者による建築	8件	3,800,000　円
計			60件	20,664,000　円

２．空き家バンク実績

区分	件数	内訳
物件登録数	35件	H27：22件　H28：13件
交渉申込み不可物件	20件	売買希望：14件、賃貸希望：1件、売買または、賃貸希望：５件

３．ひらど暮らし体験家屋利用実績

体験家屋住所：平戸市鏡川町644番地

利用者数：２件（３名）

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
移住者及び定住者における住宅取得等に対する支援として、移住定住環境整備事業補助金を制定し、60件に対し支援を行うことができた。また、空き家バンク制度については、35件の物件登録がなされ、その内７件が売買、３件が賃貸され、移住者及び定住者にかかる住宅確保に寄与することができた。ひらど暮らし体験については、１軒家を市で借り受け、移住希望者に無償（実費を除く）で提供したことろ、２組３名の利用実績があった。

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① 補助件数	件	46	60			
	② ①に対する事業費	千円	18,421	20,664			
	③ 成果に係るコスト ②／①		400	344			
成果2	① 空き家バンク登録数	件	22	35			
	② ①に対する事業費	千円	61	1			
	③ 成果に係るコスト ②／①		3				
成果3	① ひらど暮らし体験数	件	3	2			
	② ①に対する事業費	千円	506	730			
	③ 成果に係るコスト ②／①		169	365			

ＫＰＩに対する事業の妥当性	A	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		１．空き家バンク制度における空き家登録数を増やしていく必要がある。 ２．ひらど暮らし体験件数が少ないため、周知を図り体験件数を増やしていく必要がある。
Ｂ 今後の方針	G	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		移住定住環境整備事業補助金における支援については、前年度申請件数を上回った。今後は、中古物件の購入に対する補助など補助メニューの拡充を図り、定住移住者の支援につなげていきたい。 また、空き家バンク制度については、延べ登録物件は35件であるが、売買等物件成立や公開停止などにより20件の物件交渉対象となっている。今後は、物件数を増やし、移住定住希望者の選択肢を増やしていきたい。 ひらど暮らし体験については、体験数が伸び悩んでいる状況であるため、ホームページの充実を図るなど、引き続き周知を図っていきたい。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
県人事相互交流事業 （人事課） 【事項別明細書　94頁】 事　業　費　7,363 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　7,363	【内容】それぞれの地方行政運営等を学び職員の資質向上を図るため、長崎県と平戸市との職員の相互交流（農林課、税務課：各１人）を行った。 長崎県から平戸市へ受入　産業振興部農林課、財務部税務課 平戸市から長崎県へ派遣　農林部農産園芸課、県北振興局 税務部課税課 【成果】長崎県及び平戸市において職員を相互に派遣することにより、高度な行政水準の確保及び地方行政の能率的な運営に資する交流を行い、職員の資質向上等につながった。
総合窓口運営事業 （人事課） 【事項別明細書　94頁】 事　業　費　8,610 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　30 一般財源　8,580	【内容】窓口の手続がわかりやすく便利で早く終わるという市民本位の視点に立ち、本庁１階フロアのレイアウト変更等と共に、専任の非常勤職員を配置し、各課で取り扱っている届出や申請及び交付等の業務を集約して総合窓口を実施した。 税務課業務　4,273件　納税証明書、所得課税証明書交付等 市民課業務　53,856件　戸籍謄抄本、住民票の写し交付等 福祉課業務　3,839件　福祉医療支給申請、介護保険料還付届出等 その他業務　55件　水道料口座振替依頼、水道使用届出等 【成果】窓口来庁者を対象にアンケートを実施したところ、「職員の対応に満足」として約85%、「以前の窓口と比較して時間が早くなった、歩かなくてよくなった」として約69%の方から、便利になったとの評価を得ており、サービス向上につながった。
公共施設等総合管理計画策定事業 （人事課） 【事項別明細書　94頁】 事　業　費　6,141 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　6,141	【内容】本事業は、本市の公共施設やインフラ資産の現況を把握すると共に、人口推移や今後の財政状況を踏まえ、総合的かつ長期的な視点から、地域の実情に応じた集約化、複合化、減築化、廃止を伴う公共施設の適正化を進めていくための計画で、平成27年度から２か年の事業として、市民の負担が増すことがないよう、更新費用の40%を削減する目標で策定した。 【成果】今後、本市の個別公共施設等の動向を定めるための、総合的な管理を行うための計画として活用できる。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
本庁舎駐車場有料化整備事業 （総務課） 【事項別明細書　96頁】 事　業　費　7,608 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　1,887 一般財源　5,721	【内容】市役所の玄関前駐車場及び第２駐車場について、有料化とし、駐車場機器設置による車両の入出庫管理（24時間管理）を行うため、民間事業者に委託を行った。 また、駐車場の安全等対策として、ガードレールやフェンスの設置工事を実施した。 １　市役所玄関前駐車場　47台（うち身障者用２台） ２　市役所第２駐車場　80台（うち身障者用１台） 【成果】駐車場を整備する前は、目的外利用者の駐車が後を絶たず、本来利用したい市民等が駐車できないなどの問題が生じていたが、整備をしたことにより、目的外利用者の駐車が減少し、市役所来庁者の駐車場における利便性が向上した。
熊本地震被災地支援事業 （総務課） 【事項別明細書　96頁】 事　業　費　5,541 （財源内訳） 国県支出金　3,979 地方債 その他　159 一般財源　1,403	【内容】平成28年４月14日及び16日に発生した熊本地震により、各関係機関からの要請により、被災地への職員派遣を行った。 内　容 ／ 派遣先 ／ 派遣人数 ／ 備　考 緊急消防援助隊 ／ 益城町ほか ／ 20 ／ 行方不明者捜索ほか 給水援助 ／ 熊本市 ／ 24 ／ 罹災証明、避難所運営等 ／ 菊池市ほか ／ 7 ／ 避難者の健康相談等 ／ 宇城市 ／ 3 ／ 住宅対策業務 ／ 宇土市 ／ 1 ／ 中長期派遣 【成果】災害当初の混乱の中、緊急消防援助隊の活動に始まり、給水援助、避難所の運営や罹災証明に関する家屋被害調査、避難者の健康相談などを行うことで、被災地の今後に向けての復旧・復興への支援を図ることができた。
離島高校生修学支援事業 （企画財政課） 【事項別明細書　104頁】 事　業　費　1,050 （財源内訳） 国県支出金　524 地方債 その他 一般財源　526	【内容】県内の高等学校等へ通学するために、本土等の民間アパートや寄宿舎等の自宅外に居住する度島地区、高島地区及び大島地区の生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、平戸市離島高校生修学支援事業補助金を交付した。（居住費から食費を除いた分を実費額とし、その実費額から県が実施する公私立高等学校等離島高校生修学支援補助金を除いた額を補助対象としている。） １　度島地区　補助対象生徒数：13人　707千円 ２　大島地区　補助対象生徒数：７人　343千円 【成果】本土と離島間の教育機会の格差軽減に資するとともに、居住費による保護者の教育費負担を軽減することができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
総合計画策定事業 （企画財政課） 【事項別明細書　106頁】 事　業　費　4,549 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一 般 財 源　4,549	【内容】平成19年度に策定した「平戸市総合計画」が平成29年度に目標年次を迎える。本市のまちづくりのための総合的な指針として、新たな計画の策定が必要であり、平成30～39年度を計画年度とする「第２次平戸市総合計画」の策定に向けた取組みを行った。 １　平戸市総合計画審議会 （1）委員数　21人（公共的団体、地域協議会・地域審議会、学識経験者、市民公募） （2）会議開催数　１回 ２　総合計画基本構想起草委員会 （1）委員数　６人（審議会委員の中から選任） （2）会議開催数　３回 ３　市民アンケート （1）一般市民　692人（2,200人送付、回答率31.5%） （2）高校生　69人（　300人送付、回答率23.0%） （3）中学３年生　293人（　303人送付、回答率96.7%） 【成果】本市の将来像や未来を明らかにする「基本構想」の策定に向けた骨子案の作成を進めることができた。また、市民アンケートの実施により、意見やニーズを把握することができた。
ふるさと応援寄附金推進事業 （企画財政課） 【事項別明細書　106頁】 事　業　費　649,374 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　534,478 一 般 財 源　114,896	【内容】ふるさと納税制度を活用した「やらんば！平戸」応援寄附金のＰＲ及び寄附者に対する返礼品の送付などに係る事務を行った。 １　寄附件数　26,909件（うち熊本震災代理受付　1,694件） ２　寄附金額　1,652,835,392円（うち熊本震災代理受付　48,876千円） ３　特典代　534,478千円 【成果】特設サイト及びふるさと納税ポータルサイトなどでの情報発信、ＰＲイベントの実施に取り組み、寄附者の確保及び自主財源の確保につなげた。 寄附者への特典提供を通じて、地場産品のＰＲと特典代として約５億３千万円の経済効果が得られた。
再生可能エネルギー活用離島活性化事業 （企画財政課） 【事項別明細書　106頁】 事　業　費　587 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　587 一 般 財 源	【内容】離島地域の特性を活かしたまちづくりの推進と地場産業の振興を図るため、再生可能エネルギー活用離島活性化基金を活用して、再生可能エネルギー活用離島活性化基金事業補助金を交付した。 １　交通体系の整備に関する事業　４件　16千円 ２　地場産業の振興に関する事業　２件 296千円 ３　次世代を担う人材育成に関する事業　１件 275千円 【成果】離島交通のハンディキャップを軽減するとともに、地場産業の振興に資することができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
総合戦略推進事業 （企画財政課） 【事項別明細書　106頁】 事　業　費　86 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一般財源　86	【内容】進行する人口減少・少子高齢化に係る対策を戦略的かつ具体的に進めるため、平成27年度に「平戸市総合戦略」を策定した。総合戦略事業の評価・検証を行うため、産官学金労言の代表者で構成する「総合戦略推進委員会」を設置した。 １　総合戦略推進委員会 （1）委員数　15人 （2）会議開催数　２回 【成果】事業の評価・検証の実施により、今後の事業展開や見直しにつなげることができた。
地域情報化基盤整備事業 （総務課） 【事項別明細書　108・110頁】 事　業　費　103,900 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債　98,700 そ　の　他 一般財源　5,200 ［前年度繰越］ 事　業　費　175,000 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債　166,200 そ　の　他 一般財源　8,800	【内容】光ファイバーを用いた超高速ブロードバンドサービス（ＦＴＴＨ）について、未整備の状況が長く続いていることから、情報通信格差の解消を図るため、民設民営方式にて、ＦＴＴＨの整備を行う事業者へ補助を行った。 １　平成28年度分　整備地域：中野地区 ２　平成27年度繰越分　整備地域：生月地区、田平地区 ※民設民営方式 民間通信事業者がインフラを整備・所有し、民間通信事業者が運営サービス提供を行う方式 【成果】整備完了地域では、どの家庭・事業所でもＦＴＴＨが利用可能な状態となり、情報通信格差が解消された。
社会保障・税番号制度システム導入事業 （総務課） 【事項別明細書　110頁】 事　業　費　7,949 （財源内訳） 国県支出金　3,955 地　方　債 そ　の　他 一般財源　3,994	【内容】「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（社会保障・税番号制度）の施行に向けて、地方公共団体の関係情報システムの整備が必要となったことから、内部情報システムの改修（標準レイアウト改版対応）及び総合運用テストを行った。 〈主なシステム〉 １　総務省関係 住民基本台帳システム、地方税務システム、団体内統合宛名システム ２　厚生労働省関係 障害福祉システム、児童福祉システム、国民健康保険システム、後期高齢者医療システム、介護保険システム、国民年金システム 【成果】関係システムが、社会保障・税番号制度に対応できるシステムとなり、総合運用テスト等に対応できるようになった。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
情報セキュリティ緊急対策事業 （総務課） 【事項別明細書　110頁】 事　業　費　6,862 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　6,862 ［前年度繰越］ 事　業　費　44,282 （財源内訳） 国県支出金　7,650 地方債　7,600 その他 一般財源　29,032	【内容】マイナンバー制度の本格運用に伴い自治体のセキュリティ強化策が求められる中、総務省が示す「自治体情報セキュリティ強化対策事業実施要領」（自治体情報システム強靭性向上モデル）を考慮した、セキュリティ対策が施された情報システム及びネットワークを構築した。 構築にあたっては、セキュリティ対策を主眼として高度なセキュリティコントロールや資産管理、ネットワーク管理等、情報システムを適正に統制可能としながらも、情報システムの最適化を目指しハードウェアリソースを最小限に留め、情報システムのライフサイクルに係るコストも含めて、より効率的な全庁インフラストラクチャーとなる整備を行った。 【成果】セキュリティ対策については、マイナンバーのインターネットリスクからの分離、個人番号利用事務関連システムについては、端末からデータの持ち出し不許可設定や二要素認証の導入により、マイナンバーを含めた住民情報の流出を防ぐ対策により安全性を高めることができた。また、サーバのリプレイスに伴い、ハイパーコンバージド技術を導入しサーバの高集約化を図り、物理ハードウェアの数を減らすことができた。
大島支所庁舎整備事業 （総務課） 【事項別明細書　112･116頁】 事　業　費　17,424 （財源内訳） 国県支出金 地方債　13,300 その他 一般財源　4,124 ［前年度繰越］ 事　業　費　140,847 （財源内訳） 国県支出金 地方債　133,800 その他 一般財源　7,047	【内容】新庁舎建設工事と共に電話設備工事、デジタル防災行政無線設備、ふるさと大島情報提供施設の移設工事及び旧庁舎の解体工事を実施した。 １　平成28年度分 ・旧庁舎解体 解体面積　RC造２階建706㎡、鉄骨平屋69.6㎡、木造平屋31.5㎡ ・デジタル防災行政無線設備移設（拡声子局装置、災害用非常電話機、文字入力装置他） ・庁舎横の市道八ノ久保改良工事（L=10.6m） ２　平成27年度繰越分 ・新庁舎建設 鉄筋コンクリート造２階建 建築面積 988.45㎡（１階支所部分:358.45㎡、２階公民館部分:630㎡） ・電話設備工事（ﾋﾞｼﾞﾈｽﾌｫﾝ一式） ・ふるさと大島情報提供施設移設（ﾍｯﾄﾞｴﾝﾄﾞ装置、自主放送装置、編集設備他） 【成果】大島地区における地域防災拠点施設でもある大島支所において、耐震性のある施設整備がなされ、防災力の強化、住民の安全性及び利便性の向上が図られた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
文化センター整備事業 （企画財政課） 【事項別明細書　120頁】 事　業　費　36,111 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債　33,200 そ　の　他 一般財源　2,911	【内容】平戸文化センターの非構造部材の耐震化について設計委託及び工事を行った。また、無線ネットワークを導入するとともに、中ホール棟のトイレを洋式ウォシュレットに改修した。 1　非構造部材耐震改修工事 （1）設計業務委託　1,598千円（うち年度内支出　1,598千円） （2）建築工事　56,413千円（うち年度内支出　21,000千円） （3）電気設備工事　7,384千円（うち年度内支出　2,800千円） （4）機械設備工事　6,521千円（うち年度内支出　2,500千円） （5）監理業務委託　1,559千円（うち年度内支出　0千円） 2　無線ネットワーク導入工事 （1）設計業務委託　508千円 （2）導入工事　6,603千円 3　中ホール棟トイレ改修工事 （1）改修工事　1,102千円 【成果】地震発生時における安全性の確保に向けた対応を行うとともに、施設の利便性向上につなげることができた。また、Ｗｉ－Ｆｉ整備により施設利用者に対するサービスの向上につなげることができた。
地域めぐりあい創出事業 （地域協働課） 【事項別明細書　120頁】 事　業　費　3,505 （財源内訳） 国県支出金　202 地　方　債 そ　の　他　3,263 一般財源　40	【内容】結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供するイベントを市内において開催したほか、イベント委託事業者のスタッフにより、参加者に対する事前の心構えや服装など個別の婚活に対するアドバイスを行った。 　また、市内事業者を対象に未婚者数の調査や結婚に対する意識調査を行った。 1　イベント（合計参加者：男88人　女37人　計125人） （1）「恋活島旅in的山大島」　※平戸観光協会への委託事業 参加者　男14人　女10人　合計24人 （2）「乗馬婚」　※民間事業者への委託事業 参加者　男16人　女15人　合計31人 （3）「カフェ婚」　※民間事業者への委託事業 参加者　男９人　女７人　合計16人 （4）「バス婚」　※民間事業者への委託事業 参加者　男８人　女５人　合計13人 （5）イベント前　男性向けオリエンテーション ※民間事業者への委託事業 参加者　男23人　合計23人 （6）結婚支援定例相談会（結婚支援フォロー） ※民間事業者への委託事業 参加者　男18人　合計18人 【成果】協議会による体験型の婚活イベント及び受託事業などによる婚活イベントを開催し、14組のカップルが成立した。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
協働によるまちづくり推進事業 （地域協働課） 【事項別明細書　120頁】 事　業　費　268 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　268	【内容】行政や農水産業等の関係機関及び市民活動団体等で構成する協働まちづくり推進委員会を組織し、新しいコミュニティの推進を図るための会議を１回開催した。 また、協働まちづくり推進委員会委員のうち５人については、補助金審査委員に任命し、ひらど生き活きまちづくり推進委員会委員とも兼ね、市民活動団体の補助金審査を行った。 【成果】協働まちづくり推進委員会では、新しいコミュニティ組織形成の進捗状況について説明すると共に、まちづくり交付金の算定基準日及び算定期間、複数校区と統合し組織設置した場合の加算措置等について協議を行うことができた。 また、補助金審査会については、協働まちづくり推進委員会補助金審査を年１回（６月）、ひらど生き活きまちづくり推進委員会補助金審査を年２回（６月、11月）開催し、公正、公平の観点から補助金の審査を行った。
地域おこし協力隊導入事業 （地域協働課） 【事項別明細書　122頁】 事　業　費　25,879 （財源内訳） 国県支出金　9,178 地方債 その他　60 一般財源　16,641	【内容】人口減少や高齢化等の進行が著しい本市において、地域外の人材を積極的に誘致し、地域の活性化及び定住・定着を図ることを目的として７名の地域おこし協力隊を導入。地域協力活動業務（観光部門、移住定住部門、まちづくり部門）に従事した。 なお、年度中途にて１人、年度末にて１人の計２人の隊員が一身上の都合により離職した。 【成果】観光部門では、本市の魅力を発信するため、各種イベントや観光情報の動画作成を行い情報発信し、本市観光情報発信に寄与することができた。移住定住部門では、市内空き家調査等を行い、新たな物件を発掘し協力隊の視点を活かした独自のホームページを立ち上げ運営するなど移住定住希望者の支援を図った。まちづくり部門では、各種会議への出席をはじめ、伝統芸能、各種イベント等への参加・支援を行うことにより、地域住民とのコミュニケーションを図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
定住促進対策事業 （地域協働課） 【事項別明細書　124頁】 事　業　費　1,243 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　322 一般財源　921	【内容】市ホームページ等による定住関連情報の提供を行ったほか、県外で開催された移住相談会に参加し、移住希望者への相談に応じるとともに、空き家情報等の情報提供を行った。

○移住相談会への参加

事業名	会場	相談件数
長崎県移住相談会	東京都	２件
長崎県移住相談会	福岡市	２件
西日本新聞主催移住定住フェア	福岡市	８件
長崎県移住相談会	大阪市	３件
長崎県・佐賀県合同移住相談会	福岡市	４件

【成果】市ホームページ及び移住相談会参加による情報発信等により、93件の相談を受け、ＵＩターン者79人33世帯の定住につなげることができた。

○定住実績

年度	Ｕターン		Ｉターン		合計	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
平成24年度	2	6	5	10	7	16
平成25年度	0	0	0	0	0	0
平成26年度	1	2	2	2	3	4
平成27年度	10	30	13	23	23	53
平成28年度	16	48	17	31	33	79
合計	29	86	37	66	66	152

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
地域間交流推進事業 （文化交流課） 【事項別明細書　124頁】 事　業　費　1,209 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　181 一般財源　1,028	【内容】姉妹都市である香川県善通寺市との交流について、昭和60年に弘法大師が取り持つ縁で姉妹都市締結以来、隔年ごとに市民号による相互訪問を実施しており、本年度は、善通寺市民号が本市を訪問し、平戸城下秋まつりへ参加した。 　また、北海道枝幸町との交流については、市内中学生６人が冬の枝幸町を訪問し、枝幸町の中学生や地域住民と交流を図るため期間中はホームステイやスキー体験などを行い交流した １　［善通寺市民号訪問団］　平成28年10月22日（土）～23日（日） 　　善通寺市25人（市民号22人、商工観光課長ほか２人） ２　［いきいき交流事業］　平成28年12月23日（金）～28日（水） 　　枝幸町訪問中学生　６人 【成果】姉妹都市交流として善通寺市民号を受け入れ、平戸くんち城下秋まつり、平戸港でのプロジェクションマッピング等により本市の文化を体験し、鄭成功関連施設を視察することによって本市とのつながりを再確認することができた。 　また、本市中学生の枝幸町訪問時は真冬であり、今までに体験した事がない雪や気温、文化を体験できた事で、日本の中でも本市との違いを学び、参加中学生のふるさとを考える機会を創出することができた。
国際交流員招致事業 （文化交流課） 【事項別明細書　126頁】 事　業　費　7,535 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債　5,500 そ　の　他　118 一般財源　1,917	【内容】ノールトワイケルハウト市姉妹都市交流事業や東アジア交流事業を円滑に実施するため、国際交流員２人（オランダ人、平成28年度から新たに採用した中国人）を雇用し、通訳及び翻訳業務を行うとともに、学校訪問や各種イベント等において、異文化の理解を深める交流を実施した。 １　学校訪問、公民館講座　12回（受講者数：延べ279人） 【成果】国際交流員を配置したことにより、オランダ王国及び中国並びに台湾との交流事業が円滑に事業運営することができた。また、学校訪問や各種イベント等を通じて異文化への理解に貢献するとともに、市民レベルでの国際交流を推進することができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
東アジア友好交流事業 （文化交流課） 【事項別明細書　126･128頁】 事　　業　　費　　1,506 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　　1,395 一 般 財 源　　111	【内容】友好都市を締結している中国：南安市、市民交流協定を締結する台湾：台南市との交流については、今年度初めて三都市が揃った青少年交流となり、南安市での卓球大会や伝統芸能を体験する事ができた。 南安市訪問は中学生男女各６人、本市卓球協会１人、国際交流員１人、担当職員１人で８月16日から21日までの日程で行った。 １　平戸市　男女各１チーム 男子　田平中学校　６人 女子　平戸中学校　３人　　生月中学校　２人 中部中学校　１人 ２　台南市　男女混合１チーム、白河中学校　12人 ３　南安市　南安市内中学校　８校　男女72人 【成果】青少年によるスポーツ交流は、歴史的つながりのある南安市及び台南市との関係を再認識するとともに、新たな友好交流のあり方を模索するまたとない機会となり、青少年交流事業の継続が確認された。 また、参加した中学生にとっても、言葉や文化の違いを超えて交流したことにより、将来的に国際的な視野を養うための一助となるものと期待される。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
ノールトワイケルトハウト市姉妹都市交流事業 （文化交流課） 【事項別明細書　128頁】 事　業　費　2,516 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　2,516 一般財源	【内容】平成23年９月に姉妹都市締結を行ったオランダ王国ノールトワイケルハウト市との友好交流を深めるため、本市内の高校生12人とノールトワイケルハウト市のレーウェンホルスト中高学校生12人（第５期生）を相互に受入・派遣する短期留学事業を行った。 受入では、市内３校の高校で書道、体育、家庭科などを体験し、お城や神社、お寺を訪問し、坐禅・呈茶や生け花体験などのプログラムを実施した。 派遣では、ホームステイ先から中高学校へ通学し、歴史・美術の授業、博物館・帆船・球根工場見学を通したプログラム、福祉施設でのボランティア活動などを体験した。 なお、受入・派遣ともに、両国紹介や体験について英語で発表、プレゼンテーションを行なった。 １　受入：平成28年10月14日（金）～10月25日（火） ２　訪問：平成29年３月２日（木）～３月15日（水） 【成果】この事業では、ホームステイを受入れることで家族のような絆が生まれ、互いの国紹介プレゼンでは、日本の文化を紹介することにより、ふるさと平戸のよさを再認識することができた。またオランダ訪問では、英語を話さないと生活ができないので、コミュニケーションを積極的に交わし、日本とオランダとの教育の違いや、ホームステイを通じて異文化体験することで、次代を担う子どもたちの国際的な視野を広げることができ、姉妹都市としての更なる友好交流を深めることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果

地籍調査事業

（建設課）

【事項別明細書　128・130頁】

事　業　費	119,537
（財源内訳）	
国県支出金	87,027
地　方　債	
そ　の　他	24
一般財源	32,486

【内容】土地の保全及びその利活用の高度化並びに地籍の明確化を図り、土地に関する紛争の未然防止や早期解決、土地取引や公共工事の円滑化などに資するため地籍調査事業を実施した。

1	大久保地区地籍調査業務委託	委託費	5,724 千円
2	鏡川地区地籍調査業務委託（１工区）	委託費	23,581 千円
3	鏡川地区地籍調査業務委託（２工区）	委託費	21,083 千円
4	紐差地区地籍調査業務委託	委託費	21,822 千円
5	木場地区地籍調査業務委託	委託費	29,778 千円
6	北部地区地籍図根三角測量業務委託	委託費	5,670 千円
7	地籍調査数値情報化業務委託	委託費	259 千円
8	その他		11,620 千円

業務委託	工程分類及び面積(㎢)・筆数					
	ＥＦＧ	ＥＦ	ＧＨ	E4	C	数値化
1	—	—	0.18 ㎢ 518 筆	0.63 ㎢ 1549 筆	—	—
2	0.40 ㎢ 584 筆	—	0.24 ㎢ 473 筆	0.46 ㎢ 664 筆	—	—
3	0.34 ㎢ 535 筆	—	0.18 ㎢ 511 筆	0.53 ㎢ 597 筆	—	—
4	0.24 ㎢ 756 筆	—	0.72 ㎢ 541 筆	1.12 ㎢ 1214 筆	—	—
5	—	0.74 ㎢ 379 筆	0.58 ㎢ 334 筆	—	—	—
6	—	—		—	2.26 ㎢	—
7	—	—		—	—	1.82 ㎢ 3296 筆
計	1.72 ㎢ 2254 筆		1.90 ㎢ 2377 筆	2.74 ㎢ 4024 筆	2.26 ㎢	1.82 ㎢ 3296 筆

C　　：測量基準点設置工程
E・F　　：現地立会及び測量工程
G・H　　：面積計算、地籍簿(案)、地籍図原図作成工程
E4　　：調査資料(調査図素図、調査票)作成工程
数値化　：調査成果をデータ化し管理システムに取込む工程

【成果】４地区1.72㎢の現地立会調査を実施した。また、５地区1.90㎢の図面と地籍簿の閲覧を行い認証・承認の手続きを完了した。加えて、次年度以降調査予定2.74㎢の調査資料作成と、測量基準点設置2.26㎢を完了した。その他、地籍調査成果1.82㎢の数値情報化を行ったことで成果の一元管理及び窓口サービスにつながった。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
高島地区航路対策事業 （地域協働課） 【事項別明細書　130頁】	【内容】高島地区住民の生活航路を確保するため、宮の浦－高島航路の運航委託を行った。 1　宮の浦－高島　416 回運行 【成果】高島地区住民の交通手段の確保に寄与した。 ○利用者数の推移　（単位：人）
事　業　費　1,775 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一 般 財 源　1,775	

区　分	26 年度	27 年度	28 年度
利用者	1,103	817	807

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果

路線バス維持対策事業
（地域協働課）
【事項別明細書　130頁】

事　業　費	101,277
（財源内訳）	
国県支出金	
地　方　債	
そ　の　他	8,867
一般財源	92,410

【内容】不採算路線を運行するバス事業者に対し運行補助を行った。また、中南部地区住民の交通手段であるふれあいバス運行業務について、市町村運営有償運送にて市が事業主体となり運行を行い、中南部地区住民の交通手段の確保を行った。また、志々伎地区において、高齢者の通院支援及び買物支援のため、公共交通空白地有償運送を開始した。開始に伴い、市で車輌を購入し、無償貸与を行うとともに、公共交通空白地有償運送にかかる事業費への補助を行った。

1　市内生活路線維持費補助　66,805千円

	平戸	生月	大島
路線系統数	3	2	6

2　ふれあいバス運行業務委託　24,735千円

	中部	南部
路線数	5	3

3　広域生活路線維持費補助　　5,289千円
　路線系統数　１路線　平戸～松浦線

4　志々伎地区公共交通空白地有償運送自動車購入　2,764千円

車名	乗車定員
トヨタ　ノア	７人

5　公共交通空白地有償運送事業補助金

地区名	補助金額
度島地区	421 千円
志々伎地区	367 千円

【成果】バス路線を維持することにより、通勤・通学・通院などの交通弱者等の交通手段の確保を図ることができた。

○利用者数の推移　（人）

区分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
補助	平戸地区	181,119	165,913	153,025
	生月地区	9,008	10,132	9,539
	大島地区	15,231	15,029	12,797
	平戸・松浦線	35,547	32,635	31,381
委託	平戸中部地区	11,607	11,202	12,238
	平戸南部地区	9,513	9,237	9,439
合　計		262,025	244,148	228,419

※平戸・松浦線の利用者数については、平戸市の補助対象区間の距離で按分した人数で計上した。
※委託の平戸中南部地区については、平成26年度中（10月１日～11月７日）までの運行実績報告を委託業者から得られなかったため、この期間を除いて計上した。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
路線バス利用環境整備事業 （地域協働課） 【事項別明細書　132頁】 事　業　費　930 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一般財源　930 〔前年度繰越〕 事　業　費　929 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一般財源　929	【内容】バス利用者の利便性向上と公共交通利用の促進を図るため、バス待合施設の整備を行った。 1　設置箇所数　２か所 川内中央バス停、稗田バス停（前年度繰越） 【成果】本整備により、雨天時等のバス待合の環境改善及び利用者の利便性向上を図ることができた。
松浦鉄道施設整備事業 （地域協働課） 【事項別明細書　132頁】 事　業　費　7,236 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債　6,800 そ　の　他 一般財源　436	【内容】鉄道交通の安全性を確保するため、松浦鉄道(株)が経営改善計画(平成26年度～平成35年度)に基づき行う老朽化施設の整備に対し、長崎県・佐賀県及び沿線自治体による支援を行った。 1　総事業費　229,110千円（内平戸市補助分　7,236千円） 2　事業内容　レール重量化、マクラギ交換、分岐器重量化、法面固定など 【成果】本整備により、鉄道交通の安全性の確保と運行の維持に寄与した。 ○松浦鉄道(株) 営業路線：有田駅～佐世保駅　93.8km 駅　　数：57 車 輌 数：23

区　分		26年度	27年度	28年度
駅　数		57	57	57
車 両 数		23	23	23
乗客数（千人）	普通	1,073	1,093	1,071
	定期	1,791	1,815	1,751

離島住民航路旅客運賃低廉化事業 （地域協働課） 【事項別明細書　132頁】 事　業　費　4,081 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　1,681 一般財源　2,400	【内容】島民の負担軽減を図るため、平戸－度島航路において、運航事業者が島民を対象に実施する運賃割引に対して補助を行った。 1　補　助　航　路　平戸－度島 （対象期間平成27年10月１日～平成28年９月30日） 2　割引制度開始日　平成25年４月１日 3　割　　引　　額　200円（片道 640円 → 440円） 【成果】運賃割引制度の実施により、島民の負担が軽減された。 ○利用実績（平成27年10月～平成28年９月）　56,401.5人

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
防犯灯管理運営事業 （総務課） 【事項別明細書　134頁】 事　業　費　11,281 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　1,226 一般財源　10,055	【内容】夜道での犯罪や事故などを抑制し、安心で安全なまちづくりの推進を図るため、市管理の防犯灯について、維持管理を行った。また、各自治会で管理している防犯灯については、申請に基づき新設、修繕及び維持管理経費の一部について補助を行った。 1　防犯灯設置事業補助（新設）　63基　1,659千円 2　防犯灯維持管理事業補助 （1）ＬＥＤへの改修　318基　5,339千円 （2）電球取替などの軽微な修繕　81基　128千円 （3）電気料金の補助　2,015基　3,395千円 【成果】 1　防犯灯設置事業補助（新設） 各自治会の必要な箇所に防犯灯を設置し、犯罪の抑止力向上及び住民の安全確保が図られた。 2　防犯灯維持管理事業補助 （1）ＬＥＤへの改修 蛍光灯等をＬＥＤに改修したことにより、各自治会の維持管理経費が軽減された。 （2）電球取替などの軽微な修繕 老朽化等により薄暗かった防犯灯を改修し、犯罪の抑止力向上及び住民の安全確保が図られた。 （3）電気料金の補助 維持管理経費の一部助成を行ったことにより、自治会の維持費の軽減を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
消費者行政推進事業 （市民課） 【事項別明細書　136頁】 事　業　費　3,984 （財源内訳） 国県支出金　1,809 地方債 その他　11 一般財源　2,164	

【内容】市民の消費者生活における被害を防止し、その安全性を確保するために、専門的な相談員を配置して相談処理や苦情の対応などを行った。

1　相談内容

デジタルコンテンツ（ワンクリック請求等）、電話勧誘販売、架空請求に関するものなどが主なもの。

2　平成28年度消費相談件数：140件

3　年代別、性別の内訳　（単位：人）

年代	男性	女性	計
20代	2	1	3
30代	1	5	6
40代	8	7	15
50代	13	13	26
60代	15	16	31
70代	10	27	37
80代	2	11	13
合計	51	80	131

（注）複数案件の相談者により、相談件数と相違する。

【成果】

1　相談処理結果　合計：140件

処　理　内　容	件数
（1）多機関への紹介	13
（2）助言（自主交渉）	73
（3）その他情報提供	7
（4）斡旋解決	24
（5）斡旋不調	2
（6）処理不能	3
（7）処理不要	18
計	140

2　救済金額

相談の被害額78,431,826円に対し、「クーリング・オフ」や「放棄・キャンセル」を行ったことにより、5,902,510円の救済をすることができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
収納対策推進事業 （税務課） 【事項別明細書　138頁】 事　業　費　2,117 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　2,117	【内容】 1　滞納処分及び換価の強化 差押件数 773件　捜索 10件　合同公売会 ４回　ネット公売 ２回 期間入札 ２回　不動産公売 １回 ◆差押税額 79,147,356円　◆差押財産換価充当額 23,033,383円 2　ファイナンシャルプランナーの活用 ◆相談日数２日（相談件数２件） 3　職員の研修啓発 ＬＧＮｅｔ研修会（福岡県直方市開催）、九州徴収フォーラム（沖縄県石垣市開催）参加や、公売セミナーなど先進地の滞納整理の知識・技術を学び各担当のスキルアップに努めた。 【成果】各職員が様々な研修に積極的に参加し、先進地の情報をマニュアル化することで、滞納整理業務に活用することができた。また滞納処分及び換価の強化により滞納世帯を削減することができた。 ◆平成28年４月：683世帯 ⇒ 平成29年４月：601世帯（比較82世帯減）
社会保障・税番号制度個人番号通知発行事業 （市民課） 【事項別明細書　142頁】 ［前年度繰越］ 事　業　費　5,127 （財源内訳） 国県支出金　4,817 地方債 その他 一般財源　310	【内容】平成27年10月から開始された社会保障・税番号制度の個人番号通知カード及びマイナンバーカードの作成や発行関連業務を地方公共団体情報システム機構へ事務委任した。 《平成27年度繰越明許費》 地方公共団体情報システム機構負担金　5,127千円 （通知カード・マイナンバーカード関連事務の委任に係る負担金） 1　マイナンバー通知カード送付枚数　平成27年度　14,327枚 2　マイナンバーカード交付枚数　平成27年度　580枚 平成28年度　1,300枚 【成果】地方公共団体情報システム機構へ通知カード・マイナンバーカードの作成及び梱包作業を一括委任することで、事務の軽減につながったが、平成28年度までのマイナンバーカードの交付件数は、1,880枚で交付率が6.15％と伸び悩んでいる。
経済センサス事業 （企画財政課） 【事項別明細書　148頁】 事　業　費　1,892 （財源内訳） 国県支出金　1,892 地方債 その他 一般財源	【内容】事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「経済センサス調査－活動調査」を、平成28年６月１日を基準日として実施した。 1　調査区総数　109区 2　調査員数　22人 3　指導員数　２人 4　速報値　事業所数　1,720事業所 従業者数　10,987人 【成果】全産業分野の売上金額や費用などの項目を把握し、事業所・企業の経済活動を全国的及び地域的に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることができた。

【 ３款　民生費 】

１　社会福祉費

平成28年10月に高齢者を中心とした国民の健康保持・増進、生きがいづくり等を目的とした、第29回全国福祉祭が長崎県で開催され、平戸市では、ゲートボール競技大会を受け入れ、保育園児、高校生、ボランティアスタッフ等の協力を得て、成功裡に開催することができた。

また、障害者が自立した日常生活や社会生活を送れるよう、通学支援等地域生活支援サポートを行い障害者の行動範囲拡大等の自立支援サービスの充実に努めた。

また、社会全体で支える介護保険制度の円滑な運営とともに、高齢者が健康で暮らしやすいまちづくりを目指して、在宅福祉サービスの充実に努めた。

平成26年４月からの消費税増税に伴う、低所得者の生活への影響を緩和するため、引き続き臨時福祉給付金の給付を実施し、簡素な給付金・65歳以上の低所得高齢者・低所得の障害・遺族基礎年金受給者、更には国の補正予算による経済対策分による簡素な臨時福祉給付金の給付を国の施策の基に実施した。

（１）社会福祉総務費

平成28年12月１日付けで、地域の方々の生活の手助けを行ってもらっている民生委員・児童委員の全国一斉改選により、新たに３年間の任期で地区区長等に協力をいただき、128人の委員を選出することができた。

また、戦後70年を経過し遺族も減る中、平戸市戦没者追悼式を行い、戦没者への哀悼を捧げ、小・中学生の参加を得て次世代へ戦争の悲惨さを伝えた。更には、保育園児から高齢者の幅広い参加を得て福祉健康まつりを開催し、他団体と連携して健やかで笑顔とやさしさがあふれるまちづくりの推進を図った。社会全体で支えていく地域福祉の向上を目的として、社会福祉協議会及び民生委員児童委員等と連携し、積極的に市民のニーズに応じた相談、各種サービス等を提供するための活動補助、ひらどふれあい福祉基金を活用した補助等を行った。

（２）障害者福祉費

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき障害者の日常生活を支えるため、居宅で入浴・食事の介護等を行う居宅介護、重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に居宅で食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行う重度訪問介護等を行った。併せて、一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに能力向上のために必要な訓練を行う就労継続支援等を行った。

また、本年度から保護者が就労、入院等により児童等を通学のため佐世保特別支援学校へ自宅から送迎することが困難な場合、送迎を行う通学支援サービスを行った。

（３）老人福祉費

本市の高齢者数は増加傾向にあり、平成28年10月現在の高齢化率は、少子化の影響により37.2％と年々高くなっている。このようなことから、老人クラブなど高齢者の社会参加や生きがいづくりを進めるとともに、見守り体制の充実やサービスの向上により、高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう支援している。

また、10月に高齢者が元気で生きがいを見つけ、人と人とのつながりを大切にし、未来へつなげていくことを目的に開催された第29回全国健康福祉祭ながさき大会「ねんりんピック長崎2016」において、ゲートボール交流大会を開催した。

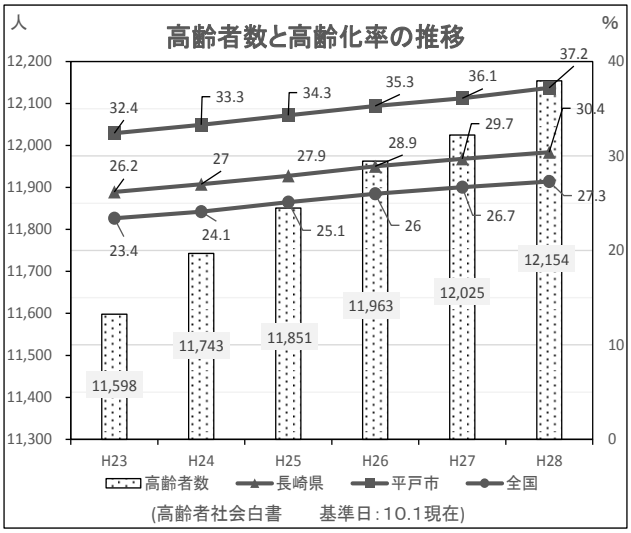

（４）老人措置費

環境上の理由及び経済的理由により、居宅での日常生活が困難な高齢者を市内、市外の養護老人ホームへ入所措置等を行い、安心した日常生活が送れるよう支援した。

（５）後期高齢者医療費

後期高齢者医療制度に基づく医療費の負担分である療養給付費負担金のほか、後期高齢者医療保険の財政の安定を図るための保険基盤安定負担金、長崎県後期高齢者医療広域連合事務費負担金等を特別会計へ繰り出し、制度の円滑な運営に努めた。

（６）国民健康保険費

国民健康保険制度に基づく低所得者に対する保険税負担の緩和を図るとともに、国民健康保険の財政基盤の安定を図るための保険基盤安定負担金、国保財政の健全化及び保険税負担の平準化を図るための財政安定化支援事業などを特別会計へ繰り出し、制度の円滑な運営及び税負担の平準化に努めた。

（７）介護保険事務費

介護保険事業を円滑に運営するため、介護保険財政基盤の安定化を推進し、介護保険法に基づく保険給付費、地域支援事業費及び事務費等の繰り出し等を行った。また、低所得者に対する利用負担の軽減・支援措置等を行い、公平、公正な介護サービスの提供を図った。

（８）臨時福祉給付金給付費

平成26年4月の消費税率アップに伴い、経済的負担の大きい低所得者へ負担軽減のため、臨時福祉給付金対象者(簡素な給付金)に１人3,000円、低所得の65歳以上の高齢者に１人30,000円、低所得の障害・遺族基礎年金受給者に1人30,000円、更には国の補正予算による経済対策分として、低所得者(簡素な給付金)に１人15,000円の給付を行った。

２　児童福祉

全国的に少子高齢化が進み、地域社会のあり方も変貌するなかで、子育てにかかる負担感・孤立感の増大は大きな社会問題となっている。このような社会的背景のもと、安心して子どもを生み育てることのできる社会の実現を目指し、平成27年度から子ども・子育て支援法による新制度がスタートした。市においても、「子ども・子育て支援事業計画」の基本理念である「健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成」に向けて各種事業に取り組んでいる。

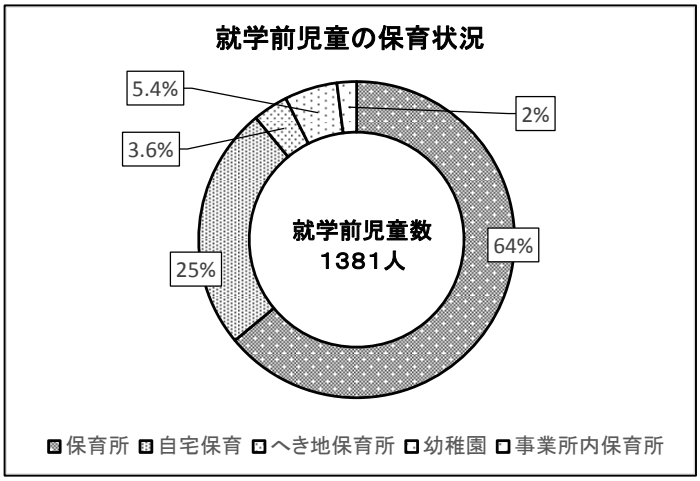

（１）児童福祉総務費

平成27年度からの子ども･子育て支援新制度の施行により、健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成を目指し、平成26年度策定した平戸市子ども・子育て支援事業計画に基づき地域子ども・子育て支援事業等を行っている。特に放課後児童健全育成事業では、保護者が就労等で家庭にいない小学校低学年の児童に対して適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る放課後児童クラブへの活動経費の助成を行った。

福祉医療については、福祉の増進及び子育て世帯の経済的負担軽減のため、乳幼児・ひとり親等に加えて、本市単独で小・中学生への医療費助成を行った。また、小・中学生への医療費助成について、医療費の支払い及び支給申請手続きの負担軽減を図るため、平成29年４月診療分より市内医療機関に限り現物給付を行えるよう関係機関と調整を行った。

家庭児童相談においては、家庭相談員による各種相談・指導・助言により、家庭における児童養育の向上に努めた。また、要保護児童対策地域協議会を開催し、要保護児童の早期発見及び適切な保護並びに関係機関との連携、協力を図った。

子育て家庭に対しては、育児不安や育児ストレスによる虐待防止のための「親育ち講座」の開催、未熟児養育事業として、医療費の助成などの支援を行った。妊婦に対しては、安全・安心な出産のための環境整備を図るため､定期健診時や出産時における交通費等の助成を行った｡また、乳児の健やかな成長と保護者の経済的負担を軽減するため育児用品の無料貸出しや、託児ボランティアの派遣など、子育て家庭が安全・安心で子育てしやすい環境づくりに努めた。

就学前児童の保育状況については、乳幼児の約８割が教育・保育施設等に入所している状況である。

（２）児童措置費

子どものための保育給付事業については、教育・保育を提供した市内の民間保育所及び市外の教育・保育施設に対し、施設型給付費（委託費）を支給し、教育・保育施設における児童の健やかな成長と家庭における仕事と子育ての両立を推進した。

また、保育料について、第２子目半額、第３子目以降の完全無料化を行い、保護者の経済的負担の軽減を図った。更には、児童手当給付事業として、中学３年終了前までの児童を養育する者に手当を支給することによって生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上を行った。

（３）母子福祉費

ひとり親家庭等の生活の安定と、自立の促進を目的とした児童扶養手当の認定及び支給を行った。また、福祉資金の貸付相談、母子家庭自立支援給付事業による必要な指導助言を行い、母子家庭等の福祉の増進に努めた。

（４）児童福祉施設費

へき地保育所及び公立保育所の運営事業等を行う事により保育の必要性のある子どもを保育し、地域の児童福祉の増進に努めた。

３　生活保護費

本市における保護率は､平成23年度以降ほぼ横ばいで推移していたが､平成28年度において、1.22％と増加傾向になっている。

今後､公的年金制度の救済未適用者の増加等により保護世帯数は増加するものと推測されるが、被保護者の高齢化も進んでおり、保護率はほぼ横ばいで推移すると予想される｡保護の実施においては、面接時の適切な対応、訪問活動等による生活実態把握、他法他施策・資産の活用はもとより､稼働能力の活用を検討して就労･自立支援を推進し、助言・指導を行った。

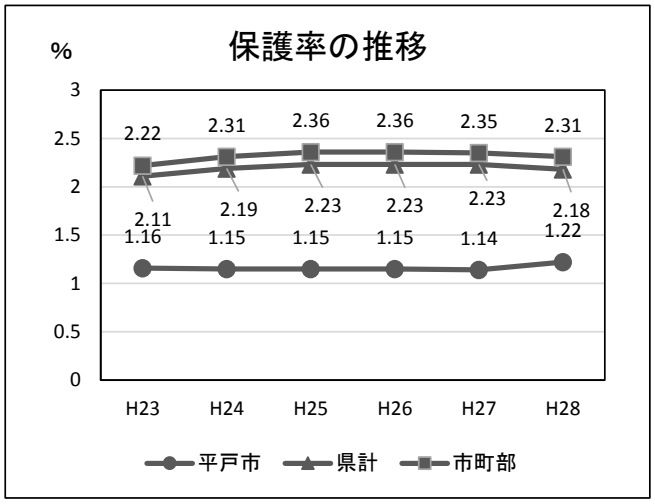

（１）生活保護総務費

被保護者の収入及び資産の状況把握、扶養義務調査の徹底、レセプト点検の充実、後発医薬品の使用促進を行い、生活保護の適正実施に努めた。

生活困窮者自立支援事業として、様々な問題を抱える生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対し、問題解決に向けた情報提供及び助言・指導、就労支援を行った。また、支援を包括的・継続的に行うため、支援プランの作成を行い、関係機関と連携し相談者の自立促進に努めた。

（２）扶助費

県内の保護世帯数は、経済・雇用情勢の緩やかな回復基調により、これまでの増加傾向に一定の落ち着きが見られている所である。

厚生労働大臣が定める健康で文化的な生活を維持することができる基準額（最低生活費）をもとに、その世帯の収入で満たすことのできない不足分について、適正に扶助費の支給を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長した。

４　災害救助費

平戸市小災害り災者に対する弔慰金及び見舞金支給要綱に基づき、現に居住の用に供している建物が、災害救助法の適用基準に達しない災害により被害を受けた市民（５件）に対し、小災害見舞金の支給を行い、また、不慮の事故により死亡した遺族（１件）に対し弔慰金を支給し、自立、更生を助長した。

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

【事項別明細書　―　頁】

事業名	保育所入所保育料軽減		
担当課	福祉課	実施年度	平成27年度　～
総合戦略基本目標	３．子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～	目標達成の方策	ア）子ども・子育て支援の充実
総合戦略基本目標		目標達成の方策	
総合戦略基本目標		目標達成の方策	
予算科目	款	事業分類	
	項		
	目		

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費	△ 87,407	△ 134,079	△ 148,186			
国県支出金	△ 11,620					
地方債						
その他						
一般財源	△ 75,787	△ 134,079	△ 148,186			

【事業の目的】

国において、子ども・子育て支援制度が始まったが、全国的な問題として都市部への人口流出、地方の少子高齢化が進んでいる。このため市では、人口減少対策の一環として、保育料を国の基準額より下げることで近隣市より安い保育料を設定し、子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的とする。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
子どもを育てる環境の良さの満足度	%	49.0	56.2			60
乳幼児健診受診率	%	98.7	86.8			100
子育てが経済負担大と思う人の割合	%	88.5	87.4			70

事業の実施状況（ＤＯ）

所得階層に応じた負担金の徴収を原則としながら、階層区分を国基準より分割し、保護者にとっては緩やかな所得段階別負担となるよう配慮した。（軽減額：134,079千円）

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
国の減額対象となる世帯所得による制限及び多子軽減の減額対象となる子どもの年齢制限を設けないこと、母子世帯等の軽減拡大を実施したこと等より、全階層における子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① 所得階層別軽減対象者数	人	650	750			
	② ①に対する事業費	千円	△ 67,463	△ 134,079			
	③ 成果に係るコスト ②／①		△ 104	△ 179			
成果2	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						
成果3	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						

ＫＰＩに対する事業の妥当性	A	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		市の独自政策として国の制度より進んだ事業を行っているが、本来なら子ども・子育て政策として国が行うべきものである。平成28年度の国の改正（幼児教育の段階的無償化に向けた取組み）により、一人親でなおかつ低所得者世帯の基準額見直しと、多子でなおかつ低所得者世帯にかかる子どもの年齢制限の撤廃が行われた。今後も国の制度改正に注視しなければならない事業である。
Ｂ 今後の方針	G	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		平成28年度及び今後の国の制度改正に応じて、低所得者世帯や母子世帯等の保育料軽減、階層の見直しなどを、国に準じる形で実施していく。

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

【事項別明細書　162頁】

事業名	介護職人材確保支援事業				
担当課	福祉課		実施年度	平成26年度　～	
総合戦略基本目標	１．雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～		目標達成の方策	ア）就労機会の拡大	
総合戦略基本目標			目標達成の方策		
総合戦略基本目標			目標達成の方策		
予算科目	３款	民生費	事業分類	2	健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成
	１項	社会福祉費		2	ともに支えあう福祉の充実
	３目	老人福祉費		17	高齢者福祉の充実

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費	3,000	7,357	16,300			
国県支出金	3,000					
地方債						
その他		7,356	16,300			
一般財源		1				

【事業の目的】

介護事業において、未就職卒業者、離職就職者等を雇用して、介護補助業務に従事させるとともに、介護職員初任者研修過程の資格等を習得するための養成講座を受講させることにより、介護に必要な技術と知識を習得させることを目的とする。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
高校新卒者の地元就職者数	人	27	14			30
製造業における市内事業所数	箇所	72	－			80
立地企業等の新たな就業者数	人	－	82			100

事業の実施状況（ＤＯ）

緊急雇用創出事業の継続事業とするかたちで、平成28年度に市内４法人が、それぞれ１名ずつ雇用し、６月から翌年３月までの間の研修費を含めた雇用にかかる費用を支援した。平成28年度にかかる分が当年度の事業費である。

この４名は、男性２名、女性２名で、介護に必要な技術と知識を習得させることができた。研修内容は介護職員初任者研修受講、介護福祉士養成実務者研修修了、介護支援専門員再研修修了、スクエアステップ指導員資格取得であった。

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
４名が介護職に従事することになったことで、介護職人材の確保ができた。さらに、４人とも研修等の資格、あるいは介護職の専門的な実習を行うことができ、それが人材の育成へとつながり、現在それぞれの施設で継続して勤務しており、事業として一定の成果があがった。 求人については、売り手市場の状態である。介護職人材の確保と育成をめざした事業であり、６名の雇用を目指したが２名は採用することができなかった。今後も引き続き事業展開の必要がある。

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① 介護職員雇用		3	4			
	② ①に対する事業費	千円	3,000	7,356			
	③ 成果に係るコスト ②／①		1,000	1,839			
成果2	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						
成果3	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						

ＫＰＩに対する事業の妥当性	B	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		今回も２事業者が求人を行うも、雇用につなげることができなかった。今後も厳しい雇用環境が続くと判断され、１人でも多くの介護職従事者を養成することが課題となる。 また、介護職では、離職率の高さも問題となっていることから、一旦採用となった職員が離職しないような取組みや介護職を希望する方や、出身地で就職を希望する新規学卒者への働きかけも課題である。
Ｂ 今後の方針	G	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		引き続き雇用創出のため介護職人材の雇用事業を継続する。 介護職を希望する方々への働きかけとして、職業安定所、社会福祉協議会と連携して、介護関連資格を有しながら現在就職をしていない方々を中心として、介護事業所との面談の機会を設ける。 また、事業所経営者を対象とした経営者セミナーを開催し、離職者を最小限にするための研修機会を設ける。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果

地域生活支援事業

（福祉課）

【事項別明細書　154頁】

事　業　費	26,386
（財源内訳）	
国県支出金	13,531
地　方　債	
そ　の　他	10
一 般 財 源	12,845

【内容】障害者が自立した日常生活や社会生活を送ることができるように利用者の特性に応じて、計画的に障害福祉サービスを行った。

	利用人員（人）	延べ人員（人）	金　額（千円）
移動支援	16	112	2,443
通学支援	4	560	6,833
訪問入浴サービス	2	51	574
日中一時支援	10	58	351
生活サポート	1	6	8
社会参加促進	42	78	3,188
日常生活用具	81	617	7,089
自動車改造	2		200
補助犬飼育管理	3		288
成年後見制度	1		17

● 地域活動支援センター事業：5,395千円

障害者等を通所させ、社会との交流の促進等の便宜を図ることを目的とした地域活動所への助成を行った。

（１）地域活動支援センター運営負担金：395千円

事業所名：はーとオアシス　登録者数１人（延べ105日）

（２）地域活動支援センター運営補助金：5,000千円

事業所名：ホープドリーム

【成果】サービスを利用することにより、障害による不自由さを軽減することで地域生活の継続が図られた。

福祉医療給付事業

（福祉課）

【事項別明細書　154頁】

事　業　費	105,274
（財源内訳）	
国県支出金	45,220
地　方　債	
そ　の　他	4
一 般 財 源	60,050

【内容】医療費の負担の大きい障害者に対し、医療費の一部を助成した。

１　扶助費		103,910千円
障害 1･2 級	6,919 件	＜38,921 千円＞
療育Ａ1･2	2,015 件	＜ 8,626 千円＞
老人	8,561 件	＜32,463 千円＞
精神	167 件	＜ 438 千円＞
障害 3 級	2,901 件	＜ 8,092 千円＞
療育Ｂ1	1,010 件	＜ 2,164 千円＞
単独（障害 3、4 級･療育Ｂ1、Ｂ2･老人）	4,389 件	＜13,206 千円＞
２　事務費		1,364千円

【成果】助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図り、必要な医療を受けることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
障害者自立支援給付費等事業 （福祉課） 【事項別明細書　156頁】 事　業　費　1,031,425 （財源内訳） 国県支出金　773,304 地方債 その他 一般財源　258,121	【内容】障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害者の自立を支援するため、特性に応じた障害福祉サービスを行った。 1　補装具給付事業　7,001千円 車椅子や補聴器等の補装具の交付・修理費用の給付 （1）　交付　75件 （2）　修理　40件 2　介護給付事業　528,197千円 在宅の障害者に対して、ホームヘルパーの派遣等を行い、生活訓練等を必要とする者や家庭において必要な介護を受けられない障害者に対しては、施設入所や通所サービス等の給付を行なった。

	施設数（施設）	利用人員（人）	延べ人員（人）	金　額（千円）
居宅介護	6	69	657	30,435
短期入所	6	13	98	5,923
生活介護	45	151	1,868	294,660
療養介護	5	14	168	56,664
施設入所支援	27	116	1,390	140,515

3　訓練等給付事業　482,788千円
働く場の提供、知識及び能力の向上のために必要な就労支援を行った。
また、グループホームでは、地域の中で生活を望む者に対し、共同生活を営みながら生活支援の給付を行なった。

	施設数（施設）	利用人員（人）	延べ人員（人）	金　額（千円）
自立訓練	4	7	16	1,008
就労移行支援	8	15	72	11,328
就労継続支援	50	231	2,636	332,751
グループホーム	49	114	1,421	137,701

4　相談支援事業　13,439千円
障害者福祉サービスの、個別の利用計画作成の支援
43事業所　417人（延べ 813人）

【成果】障害者の身体機能の回復が図られ、障害者の自立や集団生活への適応、就労に向けた支援に寄与することができた。また、介護者の身体的、精神的な援助にも寄与することができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
障害児支援事業 （福祉課） 【事項別明細書　156頁】 事　業　費　56,506 （財源内訳） 国県支出金　39,352 地方債 その他 一般財源　17,154	【内容】障害児の療育の場を提供し、障害児とその保護者に対し、指導や育成を図った。 1　児童発達支援　２施設　30人（延べ　537人）　4,352千円 2　放課後等デイサービス　10施設　47人（延べ4,721人）49,951千円 3　障害児相談支援　６施設　66人（延べ　124人）　2,203千円 【成果】幼年期より、日常生活における基本的な動作、集団生活への適応、生活能力向上のための訓練等を通じて障害児の自立促進に寄与した。
更生医療給付事業 （福祉課） 【事項別明細書　156頁】 事　業　費　47,849 （財源内訳） 国県支出金　43,500 地方債 その他 一般財源　4,349	【内容】18歳以上の身体障害者で、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対し、更生のために必要な医療給付を行った。 1　腎臓　125人（延べ2,309件）44,397千円 2　心臓　36人（延べ　36件）　1,355千円 3　身体障害　２人（延べ　３件）　57千円 4　免疫障害　２人（延べ　19件）　2,040千円 【成果】機能障害の軽減及び障害者の医療費負担の軽減がなされた。
ワンコインまごころサービス事業 （福祉課） 【事項別明細書　160頁】 事　業　費　1,257 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　1,257	【内容】電球の交換等の高齢者や要援護者の簡単な困りごとを、移動時間を含めて１時間以内の業務を100円の利用料で対応する事業をシルバー人材センターに委託し、助成した。 対応件数　1,452件 【成果】本事業は平成26年度から利用料を500円から100円に引き下げ、周知に力を入れてきたことから定着してきており、利用件数も急激に伸びてきており、高齢者等の生活支援に寄与することができた。 対応件数の推移　平成25年度　26件 平成26年度　215件 平成27年度　679件
全国健康福祉祭開催事業 （福祉課） 【事項別明細書　162頁】 事　業　費　12,944 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　12,944	【内容】高齢者を中心とする国民の健康保持、増進及び社会参加、生きがいの高揚等を目的とした第29回全国健康福祉祭（ねんりんピック）ながさき大会が開催された。本市では、10月15日（土）～17日（月）にゲートボール交流大会を開催した。 【成果】全国から参加した選手、監督等のおもてなしに対する市民意識の醸成、及び県内ゲートボール愛好者の技術力向上、並びに審判力の向上に資するとともに、高齢者スポーツ・文化に対する理解の視野が広がった。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）の知名度を市内各層に周知、浸透させることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
福祉通信機器等貸与事業 （福祉課） 【事項別明細書　162頁】 事　業　費　5,068 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債　4,300 そ　の　他 一 般 財 源　768	【内容】ひとり暮らし等の高齢者及び重度身体障害者に対し、緊急時の際の近隣の協力員や消防署への通報及び心配事の相談、安否確認のために緊急通報装置を貸与した。 １　貸与台数：327台 （内訳）　平戸176台　生月48台　田平71台　大島32台 ２　正報報告（オペレーター対応）：17件 【成果】緊急通報装置を貸与することにより、安否確認を行うとともに、緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、高齢者の独居死の防止、安心・安全なまちづくりに資することができた。
高齢者デイサービス事業 （福祉課） 【事項別明細書　162頁】 事　業　費　2,832 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一 般 財 源　2,832	【内容】社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図るため、在宅の65歳以上の二次予防高齢者に対し、通所による各種サービスを提供するデイサービス事業を実施した。平成28年度は1日デイサービスと半日デイサービスを行った。半日デイサービスについては、平成28年度から行っている。 対象者数　一日デイサービス　37人、半日デイサービス　3人 【成果】自立生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上に寄与した。
介護ロボット導入促進事業 （福祉課） 【事項別明細書　162頁】 事　業　費　2,604 （財源内訳） 国県支出金　2,604 地　方　債 そ　の　他 一 般 財 源	【内容】介護事業所において、装着型の移乗介助ロボット及び非接触・非拘束マット型センサーを導入する３事業所に支援を行った。 １　移乗介助ロボット　１台 ２　非接触・非拘束マット型センサー　２セット（８台） 【成果】移乗介助ロボットの導入を支援することにより、介護従事者の腰などへの身体的負担を軽減することができた。非接触・非拘束マット型センサーは入所者の心拍、呼吸、体動等、リアルタイムで身体状況の把握することにより事故防止が図られ、従事者の負担軽減に寄与した。
高齢者ホームヘルプサービス事業 （福祉課） 【事項別明細書　162頁】 事　業　費　209 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一 般 財 源　209	【内容】公益社団法人平戸市シルバー人材センターに委託し、65歳以上の二次予防対象者に対してシルバー人材センターの会員を派遣し、日常生活に対する支援（清掃、買物等）を行った。 登録者数　４人（３月末時点）　延べ利用回数　112件 【成果】高齢者が安心して、自立した日常生活を送れるようサポートし在宅生活ができるようサービス提供ができた。また、シルバー人材センターでは、就業の場を確保でき、既存事業の周知や人材確保に向けたPR効果があった。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
老人保護措置事業 （福祉課） 【事項別明細書　164頁】 事　業　費　193,650 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　27,489 一般財源　166,161	【内容】老人福祉法第11条第1項の規定により、65歳以上で環境上の理由及び経済的理由により在宅生活が困難な者に対して、養護老人ホームへの入所措置を行った。 入所者数　81人　（平成29年３月31日現在） 【成果】措置入所者 81人に対し、心身の健康の保持及び生活の安定が保障された。
臨時福祉給付金給付事業 （福祉課） 【事項別明細書　168頁】 事　業　費　242,409 （財源内訳） 国県支出金　242,396 地方債 その他　13 一般財源	【内容】平成26年４月からの消費税増税に伴い、経済的負担の大きい、所得の低い人や、低所得の65歳以上の高齢者、低所得の障害・遺族基礎年金受給者、国の第２次補正予算による経済対策分の低所得者への簡素な臨時福祉給付金をそれぞれ給付した。 事業費 １　簡素な給付金 1人　3千円　　支給人数　7,669人 支給額　23,010千円 （内１人平成27年分支給6千円） ２　低所得高齢者向け給付金（65歳以上） 1人 30千円　　支給人数　5,318人 支給額 159,540千円 ３　低所得障害遺族基礎年金受給者向け給付金 1人 30千円　支給人数　339人 支給額 10,170千円 ４　経済対策分簡素な給付金 1人 15千円　支給人数 2,231人（残りH29繰越給付） 支給額　15千円×2,231人＝33,465千円 ５　事務費　16,224千円 事業費合計　242,409千円 【成果】事業の実施により、対象者の生活の負担が軽減された。
福祉医療給付事業（児童福祉） （福祉課） 【事項別明細書　170頁】 事　業　費　55,028 （財源内訳） 国県支出金　20,834 地方債 その他　12,435 一般財源　21,759	【内容】福祉の増進及び子育て世帯の経済的負担軽減のため、乳幼児から中学生・ひとり親家庭に対して、医療費の助成を行った。 助成件数 １　乳幼児　22,068件　助成額　30,103千円 ２　子ども（小・中学生）　7,123件　助成額　12,435千円 ３　ひとり親（母子・父子）　3,792件　助成額　10,004千円 ４　寡婦　5件　助成額　69千円 【成果】乳幼児、ひとり親、小・中学生等の医療費負担の軽減により子育てしやすい環境をつくり、子育て世帯の定住促進に寄与することができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
保育対策総合支援事業 （福祉課） 【事項別明細書　170頁】 事　業　費　12,895 （財源内訳） 国県支出金　9,671 地方債 その他 一般財源　3,224	【内容】全国的な保育士の不足があることから保育所の人材確保の取組みとして、負担となっている保育以外の業務について、保育所の勤務環境の改善のため、保育所の保育システムのICT化に対し、支援を行った。 1　導入内容 （1）　保育支援システム(保育登園管理) （2）　事故防止用ビデオカメラ 【成果】保育士の業務負担軽減を図り、保育人材確保の推進に資することができた。
子育て親社会参加促進事業（児童福祉） （福祉課） 【事項別明細書　170頁】 事　業　費　48 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　35 一般財源　13	【内容】地域で子育て親を支える環境、子育て親が社会参加できる環境を積極的に整備していくため、各課からの要請に基づき、平戸市ボランティア協会に加入している有償ボランティアを派遣した。 1　派遣回数　４回 2　派遣者数　４人（@750円×８時間＝6千円） 3　託児人数　４人 4　託児ボランティア研修会1回開催（講師謝礼@5,000円×3人＝15千円） 【成果】子育て中の親が市主催の講演会・講習会に参加することができた。
未熟児養育医療給付事業 （福祉課） 【事項別明細書　170頁】 事　業　費　1,250 （財源内訳） 国県支出金　1,075 地方債 その他　128 一般財源　47	【内容】母子保健法第20条に基づき、身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児が指定医療機関において、入院治療を受ける場合の医療費を負担した。 1　認定者数　６人 2　給付実績　５人 給付額　1,250千円 【成果】入院治療に要する医療費の補助により、経済的負担を軽減することができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
安心出産支援事業 （保健センター） 【事項別明細書　170頁】 事　業　費　2,331 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　2,331 一 般 財 源	【内容】平戸市内に産婦人科がないため、平戸市の妊産婦を対象に出産費用（交通費、宿泊費等）の一部助成を行い、出産にかかる経済的負担の軽減を図った。 支給件数は下記のとおりであり、利用する妊婦は増加している。 1　平成26年度　出生数　219人 申請者　212人（申請率96.8%） 2　平成27年度　出生数　223人 申請者　219人（申請率98.2%） 3　平成28年度　出生数　222人 申請者　222名（申請率100%） 【成果】妊娠届の提出の際に、本事業の説明やチラシ配布の効果により、本事業の認知度が高まり、申請率が向上する結果となり、子育て世帯の費用負担の軽減が図られた。
地域子ども・子育て支援事業 （福祉課） 【事項別明細書　170頁】 事　業　費　55,809 （財源内訳） 国県支出金　36,712 地　方　債 そ　の　他 一 般 財 源　19,097	【内容】子どもを取り巻く様々な問題を、社会全体で支えるため策定した「平戸市子ども・子育て支援事業計画」に基づく、地域の子育て支援事業等を行った。 1　地域子育て支援拠点事業補助金　17,004千円 2　放課後児童クラブ事業補助金　27,949千円 3　延長保育促進事業補助金　8,344千円 4　放課後対策等母子家庭助成事業補助金　2,364千円 5　委託料　148千円 【成果】放課後児童に対し、安全・安心な遊びや生活の場を提供することで、保護者の子育てにかかる負担や不安解消を支援した。 ○事業実施か所数 地域子育て支援拠点事業　２か所 放課後児童クラブ事業　５か所 延長保育促進事業　14か所 放課後対策等母子家庭助成事業　４か所
発達促進保育事業 （福祉課） 【事項別明細書　172頁】 事　業　費　525 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一 般 財 源　525	【内容】心身障害又は発達遅滞のある児童や障害児の処遇の向上を図る民間保育所に対して、補助金を交付した。（障害児保育事業対象外児童の受入を対象） 対象園数　１園 対象児童数　２人（１人12月、１人９月） 給付額　月額25,000円×（12月＋9月）＝525千円 【成果】心身障害又は発達遅滞のある児童や障害児の処遇向上が図られた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
障害児保育事業 （福祉課） 【事項別明細書　172頁】 事　業　費　1,776 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一般財源　1,776	【内容】障害児保育事業を行う民間保育所に対して、補助金を交付した。 対象園数　：２園 対象児童数：２名（２名12月） 給付額　　：月額74,000円×（12月＋12月）＝1,776千円 【成果】核家族化の進行や就労形態の変化等に伴う多様な保育ニーズに対応し、保護者が安心して就労や子育てができる環境づくりに寄与することができた。 ○事業実施か所数の推移　（単位：か所） 区　分 / 平成26年度 / 平成27年度 / 平成28年度 障害児保育 / 6 / 4 / 2
小学校低学年児童受入事業 （福祉課） 【事項別明細書　172頁】 事　業　費　1,600 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一般財源　1,600	【内容】保護者の就労及び疾病により、保育の必要性のある小学校１年生から３年生までの児童を受け入れる保育園に対し、補助金を交付した。 対象園数　４園 給付額　＠400,000円×4園＝1,600千円 【成果】核家族化の進行や就労形態の変化等に伴う多様な保育ニーズに対応し、保護者が安心して就労や子育てができる環境づくりに寄与することができた。 ○事業の推移 区　分 / 平成26年度 / 平成27年度 / 平成28年度 小学校低学年児童受入箇所数 / ６か所 / ５か所 / ４か所 小学校低学年児童受入児童延人数 / 13,029人 / 5,526人 / 3,714人
子どものための保育給付事業 （福祉課） 【事項別明細書　174頁】 事　業　費　1,162,073 （財源内訳） 国県支出金　679,108 地　方　債 そ　の　他　115,766 一般財源　367,199	【内容】子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、教育・保育を提供した市内の民間保育所及び市外の教育・保育施設に対し、施設型給付費（委託費）を支給した。 １　教育・保育施設　33か所（市内　16か所、市外　17か所） ２　延べ在籍児童数　11,168人 【成果】教育・保育施設による児童の健やかな成長と家庭における仕事と子育ての両立に寄与し、地域の児童福祉の増進が図られた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
母子家庭等自立支援給付金事業 （福祉課） 【事項別明細書　174頁】 事　業　費　934 （財源内訳） 国県支出金　700 地方債 その他 一般財源　234	【内容】母子家庭等の就業支援対策として、ホームヘルパー等の資格取得にかかる経費への支援及び看護師等の高度な資格取得のための訓練期間中に給付金を支給した。 1　高等技能訓練促進費（准看護師継続）　１人 月額70,500円×12月＋25,000円（終了支援給付金）＝871千円 2　自立支援教育訓練給付費（介護初任者研修）　1人 63,000円×1人＝63千円 【成果】母子家庭の母が、就職に有利な資格を取得し、就職及び経済的な自立への促進につながった。 ○利用者数の推移　（単位：人） 区分 / 平成26年度 / 平成27年度 / 平成28年度 高等技能訓練促進費 / 1 / 2 / 1 自立支援教育訓練給付費 / 0 / 0 / 1
ひとり親家庭支援事業 （福祉課） 【事項別明細書　174頁】 事　業　費　102 （財源内訳） 国県支出金　75 地方債 その他 一般財源　27	【内容】母子・父子自立支援員を設置し、ひとり親家庭等に対し自立支援に必要な相談指導、求職活動に関する支援を行った。 1　母子・父子自立支援員　１人 2　相談件数　616件 【成果】ひとり親家庭等の生活の安定と向上を図り、自立支援につなげることができた。
小規模保育整備事業 （福祉課） 【事項別明細書　176頁】 事　業　費　56,695 （財源内訳） 国県支出金　34,361 地方債　22,300 その他 一般財源　34	【内容】入所児童が多い平戸北部地区において、３号認定子ども（０歳から２歳）の受け入れ先が少ない状況である。このため小規模保育事業所を整備した。 整備箇所数：１か所（木造平屋建　床面積185㎡） 【成果】平戸市内の入所児童の保育環境の改善につなげることができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
へき地保育所運営事業 （福祉課） 【事項別明細書　176頁】 事　業　費　44,186 （財源内訳） 国県支出金 地方債　36,000 その他　5,125 一般財源　3,061	【内容】山間地や離島等のへき地における保育を要する児童に対して保育を行った。 【成果】平成28年度延べ利用人数16,073人の利用実績があり、へき地保育所において適切な保育等が行われた。 ○入所児童数の推移（各年度３月１日現在）（単位：人） 区分 / 26年度 / 27年度 / 28年度 度島町へき地保育所 / 25 / 27 / 19 根獅子町へき地保育所 / 5 / 4 / 3 早福町へき地保育所 / 7 / 10 / ― 志々伎町へき地保育所 / 18 / 17 / 17 野子町へき地保育所 / 24 / 23 / 16 合計 / 79 / 81 / 55 ※早福町へき地保育所は、平成27年度末で休園 ※根獅子町へき地保育所及び早福町へき地保育所は、平成28年度末で廃園
ＡＥＤ設置事業 （福祉課） 【事項別明細書　176頁】 事　業　費　7,560 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　7,560 一般財源	【内容】保育所、へき地保育所等の乳幼児の安全対策としてＡＥＤの設置を行った。（平成21年度購入分の耐用年数経過に伴う更新） 設置箇所　20か所（公立保育所2か所、へき地保育所２か所、民間保育所15か所、放課後児童クラブ１か所） 【成果】ＡＥＤの耐用年数経過に伴うＡＥＤ機器の更新を行い、安心・安全な保育環境の保全を行った。
保育所等施設整備事業 （福祉課） 【事項別明細書　176頁】 事　業　費　15,643 （財源内訳） 国県支出金　9,592 地方債 その他 一般財源　6,051	【内容】保育所の改修を行い、乳幼児の住環境の改善を行う。 実施箇所　２か所（民間保育所２か所） 改修内容　屋根塗装、外壁補修、屋根葺き替え等 【成果】施設の改修を行うことで、入所園児の住環境の改善が図られ、保育環境の向上につながった。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
山田保育所改修事業 （福祉課） 【事項別明細書　176頁】 事　業　費　44,816 （財源内訳） 国県支出金 地方債　42,500 その他 一般財源　2,316	【内容】生月保育所との統廃合及び平成29年度末のカトリック山田幼稚園の閉園の対応として、山田保育所を認定子ども園としての整備を行った。 1　名称　平戸市立生月こども園 2　場所　平戸市生月町山田免526-1 3　規模　429.65㎡ 【成果】認定子ども園として整備することで、生月地区の教育・保育施設が充実され、生月地区の子育て環境の向上につなげることができた。
公立保育所管理運営事業 （福祉課） 【事項別明細書　176頁】 事　業　費　28,943 （財源内訳） 国県支出金　872 地方債 その他　8,298 一般財源　19,773	【内容】公立保育所入所児童の保育を行うため、施設等の管理運営を行った。 箇所数　3か所（生月保育所、山田保育所、大島村保育所） 【成果】保育施設による児童の健やかな成長と家庭における仕事と子育ての両立、及び地域の児童福祉の増進に寄与した。 ○入所児童数の推移（各年度４月１日現在）（単位：人）

区　分	26年度	27年度	28年度
生月保育所	26	20	22
山田保育所	27	22	12
大島村保育所	18	19	14
合　計	71	61	48

放課後児童クラブ施設整備事業（繰越） （福祉課） 【事項別明細書　178頁】 〔前年度繰越〕 事　業　費　32,401 （財源内訳） 国県支出金　19,304 地方債　12,400 その他 一般財源　697	【内容】保護者が昼間家庭にいない児童の放課後における健全育成・安全対策を図ることができる拠点施設を田平北小学校敷地内に建設した。 木造平屋建て　床面積222.5㎡　定員40人×２ユニット 【成果】保護者が昼間家庭にいない児童に授業終了後または、休暇期に適切な遊び場及び生活の場を与えることで、放課後における児童の健全育成・安全対策をすることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
生活困窮者自立支援事業 （福祉課） 【事項別明細書　180頁】 事　業　費　4,275 （財源内訳） 国県支出金　3,201 地方債 その他　7 一般財源　1,067	【内容】生活保護に至る前の生活に困窮する者に対し、経済的な問題だけではなく、心身の問題、家庭の問題などを解決するため、自立に向けた支援プランを作成するとともに、相談支援員・就労支援員による情報提供、関係機関との調整、助言・指導を実施した。 【成果】相談者52人のうち、情報提供及び他機関への連絡調整で支援終了した者が36人で、16人の者について支援プランの作成を33件（再プラン含む）行った。就労支援希望者16人のうち２人について、一般就労につなげることができた。
生活保護事業 （福祉課） 【事項別明細書　182頁】 事　業　費　661,612 （財源内訳） 国県支出金　508,391 地方債 その他　2,014 一般財源　151,207	【内容】生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目標とし、被保護者（月平均381人）にかかる保護の決定・変更・指導助言等を実施した。 １　平成29年３月現在の被保護者世帯：323世帯（被保護者：396人） ２　保護率：1.27％（前年同月と比較して、0.13ポイントの増） 【成果】保護の適正実施の推進、保護を受けている人もその人の能力に応じた自立を図ることで、真に保護が必要な者に対して最低限度の生活を保障することができた。

【 ４款　衛生費 】

１　保健衛生費

少子化、核家族化に伴い、子育てに不安を持つ親への支援、乳幼児の健康診査への受診勧奨や指導を行った。また、昨今の超高齢社会において、「自分の健康は、自分でつくるもの」を目標に、健康保持増進のための各種健(検)診、健康教育、感染症予防対策等の事業を行った。

（１）保健衛生総務費

核家族化が進行し、身近に助言者がいないなど、育児不安を持つ親が増えている中、安心して笑顔で子育てができるまちづくりを目指し、育児について様々な相談ができる場を提供するとともに、異常を早期発見するための健康診査の実施、保健指導、医療への受診勧奨等の措置を講じた。

また、休日等における救急医療対策として、平戸市医師会へ委託し、在宅当番医制による初期救急医療体制の確保を行うとともに、休日・夜間等の重症救急患者の医療確保のため、３市１町（佐世保市、松浦市、平戸市、佐々町）で構成する佐世保県北医療圏における病院群輪番制病院運営事業により、二次救急医療体制の確保を図った。

（２）予防費

感染症の発生やまん延予防を目的に、予防接種法で定められた定期予防接種及び子どもを対象にしたインフルエンザ予防接種について費用の助成を行った。

また、予防接種を促進するため、対象者への個人通知や県内の希望する医療機関で接種できる広域化事業、県外での接種に対する償還払いを実施した。

（３）健康増進費

市民の健康寿命の延伸を図るため、健康増進法等に基づいた健康教育、健康相談、各種健(検)診、訪問指導等を実施した。

（４）環境衛生費

不法投棄のパトロールや散乱ごみの回収による環境保全を図るとともに、プランター植栽による緑化事業や花いっぱい運動で使用する花苗の配付による環境美化推進に努めた。

平成30年度からの市内火葬場施設の集約化に向け平戸斎場の施設整備を実施した。また、予算の一部を翌年度に繰越し駐車場整備を行い、利用件数に対応した設備環境を整えた。

平戸市ＣＯ2排出ゼロ都市推進基本計画の目標達成に向け、より具体的な取組み内容を明記した計画として、前年度に繰越した予算にて平戸市ＣＯ2排出ゼロ都市推進実行計画を策定した。また、市民がＣＯ2削減に取組むエコライフ事業により温暖化防止対策の推進を行った。

狂犬病予防法に基づき市内各地で集合注射を実施し、接種率の向上と畜犬の適正な飼養管理に努めた。

（５）公害対策費

公害防止の観点から公共用水域の水質調査を行い水質汚濁防止の監視に努めた。また、騒音防止対策として、権限委譲に基づく主要道路の自動車騒音状況を面的に測定し、環境騒音の監視を行った。

（６）企業等施設整備費

市民生活に密着に関連した保険衛生施設である水道及び診療施設に対し必要な繰出を行った。

水道事業会計及び病院事業会計については、地方公営企業法に規定される経費の負担の原則等に基づき、建設改良に要する経費、高料金に要する経費（水道）、救急医療の確保に要する経費（病院）、不採算地区に病院の運営に要する経費（病院）等の所要の繰出を行い市民生活の安定と企業の健全運営に寄与した。

また、国民健康保険特別会計に対し事務費繰出を行った。

（７）飲料水供給施設管理費

高島地区における飲料水供給施設の維持管理を行い、安全な飲料水の安定供給を図った。

２　清掃費

廃棄物の排出抑制及び資源化事業により循環型社会形成の推進に努めるとともに、ごみ、し尿の一般廃棄物の適正処理により生活環境保全の向上を図った。

（１）清掃総務費

一般廃棄物の中間処理について、北松北部クリーンセンターにおいて適正な処理を行い、清潔で住みよい生活環境の保全が図られたと共に、平成31年度以降の施設稼動延長に伴う長寿命化計画の策定により、長期的に安定した処理施設の確保に向けた施設整備計画が整った。また、平戸市環境保全監視委員会を設置し、平戸市総合衛生センター最終処分場について適正な施設管理の確認により、地域住民の安心と信頼を維持できた。

（２）塵芥処理費

一般廃棄物処理計画に基づき、適正なごみ収集運搬を行うとともに、大島地区のごみ処理施設や市内の最終処分場施設の設備整備による維持管理により適正処理に努めた。また、再資源物の回収に対する助成を行い廃棄物の減量化対策を実施した。県の海岸漂着物等対策推進事業補助金を活用し海岸環境の保全を図った。

（３）し尿処理費

公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全のため、浄化槽設置整備事業の推進を図り、個人住宅の改築に併せて浄化槽を設置する場合に限り市単独で20万円の上乗せ補助を実施することで普及促進に努めた。

田平地区コミュニティ・プラントによる汚水処理や大島地区のし尿処理について、適正な処理の実施により、清潔で住みよい生活環境の保全が図られた。

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

【事項別明細書 182頁】

事業名	妊婦健康診査事業		
担当課	保健センター	実施年度	平成17年度　～
総合戦略基本目標	３．子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～	目標達成の方策	イ）結婚・妊娠・出産に向けた支援
総合戦略基本目標		目標達成の方策	
総合戦略基本目標		目標達成の方策	

予算科目	４款	衛生費	事業分類	2	健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成
	１項	保健衛生費		1	笑顔いっぱいのまちづくり
	１目	保健衛生総務費		12	健康づくりの推進

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費	20,642	18,978	21,441			
国県支出金						
地方債	18,800	16,400	18,400			
その他						
一般財源	1,842	2,578	3,041			

【事業の目的】

すべての妊婦を対象に母子健康手帳を交付し、妊婦健康診査費用の一部助成(全14回・上限総額10万円)を行うことで、妊婦の経済的負担を軽減するとともに、妊娠週数に応じた健康管理と異常などの早期発見を図ることを目的とする。

また、新生児聴覚検査費用の一部助成を行うことで、聴覚検査の受診を促し、聴覚異常の早期発見を図ることを目的とする。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
婚姻数(届出件数)	件	99	125			100
妊婦健診受診率	%	79.7	86.4			100
多子世帯数の割合	%	4.6	4.6			基準値以上

事業の実施状況（ＤＯ）

１．母子健康手帳交付数：207件（※母の数202件）

２．妊婦健康診査受診件数（受診率）：延べ2,442件（86.4%）

３．出生者数：222人

４．新生児聴覚検査受診者数（受診率）：延べ194件（実191件　86.0%）

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
１．妊婦健康診査 健診費用の助成により、妊婦の経済的負担を軽減することで、定期的な受診が促され、妊婦の適切な健康管理が図られ、妊娠中の心身の安定をもたらすことができた。 ２．新生児聴覚検査 検査費用を助成することで受診率が向上しており、聴覚異常の早期発見が図られた。

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① 妊婦健診受診件数		2,670	2,442			
	② ①に対する事業費	千円	19,782	18,088			
	③ 成果に係るコスト ②／①		7	7			
成果2	① 新生児聴覚検査受診件数		200	194			
	② ①に対する事業費	千円	300	291			
	③ 成果に係るコスト ②／①		2	2			
成果3	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						

ＫＰＩに対する事業の妥当性	Ａ	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		妊婦健診の実績報告を基に、受診もれや経過等のチェックとフォローを必ず行っている。
Ｂ 今後の方針	Ｇ	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		今後も継続的な取り組みを行っていく。

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

【事項別明細書　182頁】

事業名	子育て支援事業		
担当課	保健センター	実施年度	平成17年度　～
総合戦略基本目標	３．子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～	目標達成の方策	ア）子ども・子育て支援の充実
総合戦略基本目標		目標達成の方策	
総合戦略基本目標		目標達成の方策	

予算科目	４款	衛生費	事業分類	2　健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成
	１項	保健衛生費		1　笑顔いっぱいのまちづくり
	１目	保健衛生総務費		12　健康づくりの推進

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費	4,313	4,915	5,513			
国県支出金	669	778	790			
地方債						
その他	779	1,042	1,299			
一般財源	2,865	3,095	3,424			

【事業の目的】

１．母子健康相談や母乳育児支援事業、パパママ教室を開催することで、出産・育児についての相談や妊産婦同士の情報交換の機会を提供し、妊娠期の孤立感や育児不安の解消を図る。
２．出生後、保健師や助産師等による乳児家庭全戸訪問を実施することで、母親が抱える育児不安や負担感の軽減を図る。
３．乳児健康診査（集団健診）の実施により、乳児の心身障害等の早期発見、早期治療を図り、併せて歯科指導や栄養指導を行うことで、親子のよりよい生活習慣の確立を図る。また、医療機関での個別健診や離島地区での集団健診を実施することで、対象者が受診しやすい環境を整備し受診率の向上を図る。
４．健診の結果等により発育が気になる児とその保護者を対象に集団でのお遊び教室を実施することで、保護者の不安を軽減し、専門職等の適切な支援へつなげる。
５．各事業を通して、母子及び家庭の状況を把握し、保健師等による継続したフォローを行っていく。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
子どもを育てる環境の良さの満足度	%	49.0	56.2			60
乳幼児健診受診率	%	98.7	99.6			100
子育てが経済負担大と思う人の割合	%	88.5	87.4			70

事業の実施状況（ＤＯ）

１．母子健康相談　実施回数　26回、参加者数　258人
２．母乳育児支援事業　実施回数　26回、参加者数　168人、訪問数　16件
３．パパママ教室　実施回数　４回、参加者数　延べ49人
４．乳児家庭全戸訪問　訪問数　222件、養育支援訪問　訪問数　延べ59件
５．乳児健診　集団健診　実施回数　23回、受診者数　延べ461人
　　個別健診　受診者数　延べ138人
６．お遊び教室　実施回数　７回、参加者数　延べ17組
７．母子保健推進員活動　研修会　５回、活動数　電話737件・訪問67件

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
地域別・離島での集団健診や医療機関での個別健診を実施することにより、乳児健診の受診率は例年高い水準を維持しており、平成28年度は受診率100％を達成した。 家庭訪問、母子健康相談の実施により、出産・育児に対して母親が抱える不安や負担感の軽減が図られた。平成27年度にモデル事業として開始した母乳育児支援については、乳房トラブルや母乳量に対する不安を抱えている産婦も多く、必要に応じて助産師による訪問指導を行うことで、不安の軽減につながった。 お遊び教室の実施により、保護者が子どもの発育状況を確認し、関わり方を学ぶことで、育児に前向きに取り組む一助となった。また、専門職による療育相談や療育支援センターの利用につながるなど、対象児の成長発達を促す貴重な支援の場となっている。

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① 母子健康相談参加者数	人	253	258			
	② ①に対する事業費	千円	260	273			
	③ 成果に係るコスト ②／①		1	1			
成果2	① 乳児健診受診者数	人	555	599			
	② ①に対する事業費	千円	1,149	1,468			
	③ 成果に係るコスト ②／①		2	2			
成果3	① お遊び教室参加者数	組	34	17			
	② ①に対する事業費	千円	230	97			
	③ 成果に係るコスト ②／①		7	6			

ＫＰＩに対する事業の妥当性	Ａ	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		平戸北部・田平地区に人口が集中しており、相談・健診事業を実施する際に、平戸北部地区に適当な広さの会場が無い。
Ｂ 今後の方針	Ｆ	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		平戸北部地区の事業については、福祉保健センター施設の利用とあわせて、参加者・受診者の利便性のため、北部地区内での実施を検討する。

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

【事項別明細書　184頁】

事業名	幼児健康診査事業		
担当課	保健センター	実施年度	～
総合戦略基本目標	３．子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～	目標達成の方策	ア）子ども・子育て支援の充実
総合戦略基本目標		目標達成の方策	
総合戦略基本目標		目標達成の方策	

予算科目	４款	衛生費	事業分類	2	健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成
	１項	保健衛生費		1	笑顔いっぱいのまちづくり
	１目	保健衛生総務費		12	健康づくりの推進

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費	4,576	4,687	5,465			
国県支出金						
地方債						
その他	741	1,086	1,192			
一般財源	3,835	3,601	4,273			

【事業の目的】

１．幼児健診（１歳半、３歳）では、子どもの体と心の発育・発達の確認に主眼をおき、身体計測、診察のほかに、ことばの発達、栄養状態や食事の状況、歩行の状態などを確認し、相談・保健指導を実施する。
　また、乳児健診と同様に受診率の向上を図るため、各地域、離島地区での集団健診を行う。
２．５歳児（年中児）を対象に市内の全保育所幼稚園での集団健診及び市外就園児、未就園児の健診を実施し、発達障害に関して早期発見、早期療育を図る。
３．健診の結果により発達が境界域と判断した児について、専門職による発達相談や保育所幼稚園の訪問指導を実施することで、その後の適切な発達支援につなげる。
４．市内の小児科医や作業療法士等の専門職、保育士等を対象に乳幼児の発達に関する研修会を実施し、発達支援に関わる人材育成を図る。
５．１歳６か月健診から４歳未満までの幼児を対象にフッ化物を応用した虫歯予防事業を実施することで、う蝕有病率の減少を図る。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
子どもを育てる環境の良さの満足度	%	49.0	56.2			60
乳幼児健診受診率	%	98.7	99.6			100
子育てが経済負担大と思う人の割合	%	88.5	87.4			70

事業の実施状況（ＤＯ）

１．１歳６か月児健診　実施回数　16回、受診者数　228人（受診率99.1%）
２．３歳児健診　実施回数　18回、受診者数　223人（受診率99.5%）
３．５歳児発達健診　受診者数　314人（受診率99.4%）
４．発達専門相談　実施回数　9回、受診者数　17人
５．保育所幼稚園訪問指導　訪問数　8園、対象児　26人
６．フッ化物塗布　延べ555人（実施率49.5%）

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
個別の受診案内や地域別・離島での集団健診を実施することにより、幼児健診の受診率は非常に高く、体調などの都合により受診できなかった児についても、家庭訪問や保育所等で状況把握を行った。 ５歳児発達健診については、平成25年度の事業開始から実施園(所)数を徐々に拡大し、平成27年度からは市内の全施設で実施しており、未就園児等を対象にした集団健診と併せて、5歳児全員について就学前に発達健診を実施する体制が整った。幼児健診、発達健診を通して発達の遅れなどを早期発見することで、専門相談や巡回訪問等での早期療育につなげることができた。 また、保育所幼稚園訪問指導や発達専門相談を実施することにより、保護者だけではなく、保育士、療育専門職等の対象児を取り巻く関係者が連携して発達支援に取り組むことができた。

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① 幼児健診受診者数	人	447	451			
	② ①に対する事業費	千円	1,503	1,469			
	③ 成果に係るコスト ②／①		3	3			
成果2	① 発達健診受診者数	人	240	314			
	② ①に対する事業費	千円	569	554			
	③ 成果に係るコスト ②／①		2	2			
成果3	① フッ化物塗布委託事業受診者数	人	255	344			
	② ①に対する事業費	千円	387	516			
	③ 成果に係るコスト ②／①		2	2			

ＫＰＩに対する事業の妥当性	A	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		各健診の結果により、経過を観る必要のある児や精密検査を受ける必要のある児、発達専門相談を受けることが望ましい児などの判定を行うが、それぞれの対象児について、その後のフォロー体制を充実する必要がある。
Ｂ 今後の方針	Ｇ	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		今後も、上記課題について個人一人ひとりのフォローの体制について確認し、指導及び支援を継続していく。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
フッ化物洗口事業 （保健センター） 【事項別明細書　184頁】 事　業　費　399 （財源内訳） 国県支出金　184 地方債 その他 一般財源　215	【内容】幼児期前期に行っているフッ化物塗布事業に加えて、平成26年度から、保育所・幼稚園・小学校において希望する児を対象にフッ化物洗口液を用いた虫歯予防のうがいを励行した。 保育所・幼稚園　週５回（250ppm　1回5ml） 小学校　週１回（900ppm　低学年5ml、高学年10ml） [実施施設数 / 実施者数] 保育所：21所 / 382人 幼稚園：3園 / 53人 小学校：17校 / 1,485人 【成果】集団で取り組むことにより、歯みがき後のフッ化物洗口が習慣化され、虫歯予防に対する意識の向上につながった。
在宅当番医制整備事業 （保健センター） 【事項別明細書　184頁】 事　業　費　4,032 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　4,032	【内容】住民が安心して生活できるまちづくりに寄与するために、平戸市医師会に委託し、休日の初期救急医療体制として在宅当番医制を実施した。 1　実施医療機関：６機関 柿添病院、青洲会病院、谷川病院、北川病院、 くわはら医院、ごとう耳鼻咽喉科整形外科医院 2　延べ実施回数：72回 3　受入患者総数：1,265人 （うち救急車搬入56人、小児数229人、他医療機関転送４人） 【成果】日祝日においても、市内病院で転送患者もほとんどなく、受け入れ治療ができており、市民が安心した生活を送れる一助となった。
二次救急医療体制事業 （保健センター） 【事項別明細書　184頁】 事　業　費　7,387 （財源内訳） 国県支出金 地方債　7,300 その他 一般財源　87	【内容】医療サービスの充実を図り、住民が安心して生活できるまちづくりに寄与するために、二次救急医療の環境を整備した。 1　救急患者延べ総数 （１）病院群輪番制病院　1,549人 （北松中央病院） （２）救急医療協力病院　1,017人 （柿添病院、潜竜徳田循環器科内科整形外科病院） 【成果】二次救急医療圏域内での救急医療体制が構築され、市民が安心した生活を送れる一助となった。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
地域医療人材育成事業 （保健センター） 【事項別明細書　184頁】 事　業　費　20,583 （財源内訳） 国県支出金　1,000 地方債 その他 一般財源　19,583	【内容】医師の不足及び高齢化の医療過疎地である平戸市の医師確保のため、平戸市民病院に教育の拠点を置き、国立大学法人長崎大学に委託して、地域医療や患者本位の全人的医療を実現できる医師の養成を図った。医療機関・行政・医育機関の連携により、地域医療に貢献できる医師の養成を行うことができた。へき地医療体験合宿等では、過疎、へき地の医療を担う人材の育成・確保を図った。 1　臨床研修医 受入人数　71人　（市民病院38人、生月病院９人、民間病院24人） 2　地域医療講演会 （1）実施日　平成28年５月14日　平戸市文化センター （2）タイトル　「優しさを伝えるケア技術：ユマニチュード」 （3）参加者数　300人 3　へき地医療体験合宿 （1）実施日　平成28年８月26日～28日　平戸市民病院 （2）テーマ　「2025年問題は怖くない！地域医療は最先端」 （3）参加者数　430人 【成果】地域医療の現場に研修医が実際に出向くことにより、多様なニーズに応えることのできる医師の養成が図られ、併せて、平戸市民病院をはじめ、生月病院及び民間病院に研修医を配置させることができた。
予防接種事業 （保健センター） 【事項別明細書　186頁】 事　業　費　79,716 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　3,602 一般財源　76,114	【内容】定期予防接種について、接種費用の助成や対象者への勧奨通知、県内の医療機関で接種できる広域化事業や県外での接種に対する償還払いを実施することで接種率の向上を促し、また、子どものインフルエンザ予防接種費用の助成を実施することで、地域内の集団感染の予防につなげた。 ○各予防接種の接種者数及び接種率 1　定期予防接種【Ａ類疾病】 委託料 45,464千円　償還払120千円 （1）ＢＣＧ　217人（93.9%）　（2）不活化ポリオ　17人（68.0%） （3）四種混合　891人（100.3%）　（4）二種混合　237人（92.9%） （5）日本脳炎　876人（72.0%）　（6）麻しん風しん混合　449人（98.7%） （7）ヒブ　847人（103.0%）　（8）小児用肺炎球菌　851人（102.2%） （9）水痘　369人（86.6%）　（10）Ｂ型肝炎　305人（69.3%） 2　定期予防接種【Ｂ類疾病】　委託料25,838千円 （1）高齢者肺炎球菌　862人（29.9%） （2）インフルエンザ（高齢者）延べ7,054人（57.9%） 3　任意予防接種 （1）インフルエンザ（子ども）　委託料 7,313千円 ア　未就学児　延べ1,406人（１回目56.8%、２回目39.6%） イ　小学生　延べ1,036人（１回目43.8%、２回目24.5%） ウ　中学生　328人（41.6%） 【成果】 1　定期予防接種 個別通知や健診等での接種勧奨を行うことで、乳幼児を対象とした予防接種は接種率が90%前後と高い割合であり、感染症のまん延及び重症化の予防につなげることができた。 2　任意予防接種 費用助成対象を中学生までを対象にしているインフルエンザ（子ども）予防接種により、接種費用の保護者負担軽減とインフルエンザ予防につなげることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果

がん検診事業
（保健センター）
【事項別明細書　188頁】

事　業　費	41,306
（財源内訳）	
国県支出金	
地　方　債	
そ　の　他	21,656
一般財源	19,650

【内容】健康増進法に基づき、対象年齢の人に対して大腸がん・胃がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん検診を行った。また、市独自の検診として、前立腺がん検診を実施した。

〔がん検診受診実績〕

	平成27年度		平成28年度	
	受診者数	受診率	受診者数	受診率
大腸がん検診	2,618人	18.1%	2,948人	21.2%
胃がん検診	1,678人	11.6%	1,858人	13.4%
肺がん検診	3,112人	21.5%	3,663人	26.4%
乳がん検診	945人	21.0%	1,147人	26.7%
子宮頸がん検診	783人	16.9%	1,126人	22.3%
前立腺がん検診	582人	9.4%	796人	13.1%

〔がん検診精密検査実績（参考：平成27年度）〕

検診名	要精検者数	精検受診者数	受診率	結果別件数			
				異常なし	がん	がん疑い	その他の所見
大腸がん	382	280	73.3	50	5	0	225
胃がん	136	117	86.0	16	6	1	94
肺がん	78	70	89.7	15	8	0	47
乳がん	67	63	94.0	20	4	2	37
子宮頸がん	5	5	100.0	1	1	0	3

【成果】受診率向上を目指し、胃・肺・大腸がん検診において、65歳以上の受診料無料化や乳がん・子宮頸がん検診の対象者を見直すなど受診しやすい健診体制づくりに努めたことにより、検診の受診者数を増やすことができた。

がん検診推進事業
（保健センター）
【事項別明細書　184頁】

事　業　費	942
（財源内訳）	
国県支出金	164
地　方　債	
そ　の　他	
一般財源	778

【内容】乳がん、子宮頸がん検診の受診率向上対策として、下記の年齢・条件に該当する人に対して、自己負担を無料にして受診を促した。

乳がん検診　41歳・46歳・51歳・56歳・61歳
のうち過去５年間未受診の者

子宮頸がん検診　21歳・26歳・31歳・36歳・41歳
のうち過去５年間未受診の者

※大腸がん検診は平成28年度から事業対象外

受診者数

	平成27年度	平成28年度
大腸がん検診	216人	－
乳がん検診	125人	88人
子宮頸がん検診	66人	54人

【成果】受診の動機付けを促すことで、がん検診の目的である、早期発見、早期治療に繋がるとともに、翌年度以降における継続的な受診勧奨を行うことができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果

食育推進事業
（保健センター）
【事項別明細書　188頁】

事　業　費	591
（財源内訳）	
国県支出金	
地　方　債	
そ　の　他	
一般財源	591

【内容】「食育」を市民運動として計画的総合的に推進していく事を目的に、食育推進会議、「食育」コンテスト等を開催した。また、望ましい食習慣の普及啓発を図るため、食育推進員のリーダー学習会の開催や、地域普及活動の支援を行った。

	平成27年度		平成28年度	
食育推進会議	２回	50人	２回	54人
リーダー学習会	28回	372人	34回	462人
地域普及活動	143回	3,911人	123回	3,972人
ワークショップ	10回	178人	－	
「食育」コンテスト	応募数	535作品	応募数	757作品
食育通信の発行	配布数	4,000部	－	

【成果】食育推進会議では教育・農林水産・保健衛生・地域関係者等の「食育」に関わる分野の連携が強化された。また「食育」コンテストの応募数は年々増加しており、小中高校生とその家族が「食」について考え、感謝の気持ちを持つ機会となっている。食育推進員の地域普及活動では、郷土料理などの「食の継承」をはじめ、高齢者の低栄養予防など幅広い年代に対して食育を推進することができた。

健康診査事業
（保健センター）
【事項別明細書　188頁】

事　業　費	2,789
（財源内訳）	
国県支出金	1,457
地　方　債	
そ　の　他	
一般財源	1,332

【内容】健康増進法に基づき、健康診査（生活保護）・肝炎ウイルス検査・骨粗鬆症検診・歯周疾患検診を実施した。

【成果】生活習慣病など各種疾患の予防と早期発見、早期治療の促進につながった。肝炎ウイルス検査については、個別通知を行ったことにより受診者が増えた。

	平成27年度	平成28年度
健康診査	8人	10人
肝炎ウイルス検査	64人	604人
骨粗鬆症検診	137人	127人
歯周疾患検診	80人	86人

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
地球温暖化対策推進事業 （市民課） 【事項別明細書　190・194頁】	【内容】地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく、平戸市地球温暖化対策地域協議会の設置による活動推進を図るとともに、また、「CO_2排出ゼロ都市宣言」に基づき、市民一丸となって実践活動に取組むことによりCO_2の排出量に対し削減・吸収量が均衡する自治体を目指し、施策推進により自然環境の保全・共生による温暖化対策を図った。
事　業　費　2,148 (財源内訳) 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一般財源　2,148	1　実行計画策定 CO_2排出ゼロ都市推進基本計画に基づく「平戸市CO_2排出ゼロ都市実行計画」を策定。 2　エコライフ事業 各家庭での省エネ、節電による温暖化対策実践活動の推進。 3　緑のカーテン事業 市内の教育施設を中心に、ゴーヤ苗の育成による温暖化対策実践活動を推進。
［前年度繰越］ 事　業　費　2,376 (財源内訳) 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一般財源　2,376	

区　　分	配付施設	コンテスト応募施設
幼　稚　園	3	3
保　育　所	22	9
小　学　校	17	10
中　学　校	8	3
福祉施設	9	5
計	59	30

【成果】
1　CO_2排出ゼロ都市実行計画を策定したことにより、基本計画の目標達成に向けた取組みの推進と進行管理が可能となった。
2　各家庭の８月～10月までの消費電力節減の実践取組みを図り、857世帯
の応募の中から、前年同月比２ヶ月連続マイナス３％達成した世帯のうち、特に優秀な取組みがなされた活動について表彰と景品を進呈するなど、温暖化防止対策活動の啓発に寄与した。
3　教育施設等の児童・生徒を中心に植物の育成を行い、地球温暖化を含めた環境問題における教育と意識啓発に寄与した。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
平戸斎場施設整備事業 （市民課） 【事項別明細書　192頁】 事　業　費　232,798 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債　219,500 そ　の　他 一般財源　13,298	【内容】市内火葬場施設の老朽化などにおける施設の集約化を図るため、平戸斎場において環境保全に配慮した施設整備を行った。 1　主要整備概要 （1）機械棟増築　鉄骨造　184.25㎡（1階 138.6㎡、2階 45.65㎡） 火葬炉1基増設、収骨室1室増設 （2）待合室棟増築　鉄筋コンクリート造　92.8㎡ 待合室2室増設 2　増築工事　143,386千円 （1）建築工事　(101,912千円) （2）機械設備工事　(25,954千円) （3）電気設備工事　(15,520千円) 3　火葬炉設備工事　83,160千円 4　備品購入費　3,283千円 （1）棺運搬車　１台　(1,771千円) （2）待合室用備品《机　10台、椅子　60脚》(1,512千円) 【成果】市内の火葬件数に対応可能な設備機器の確保により、効率的な運用が可能となり、収骨室、待合室、その他の改修により、終焉の場として相応しい環境が整った。また、ダイオキシン類等の排ガス対策を講じたことにより、周辺環境の保全にも寄与した。
太陽光発電システム設置促進事業 （商工物産課） 【事項別明細書　192頁】 事　業　費　2,689 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　2,689 一般財源	【内容】家庭における自然エネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの排出量を低減させ、市民の環境保全の意識向上と地球に優しい環境の整備を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置に係る費用の一部を助成した。 1　住宅用太陽光発電システム設置促進事業補助金 （1）導入件数　28件 内訳　ア　北部地区　（６件） イ　中部地区　（５件） ウ　南部地区　（５件） エ　田平地区　（４件） オ　生月地区　（８件） （2）補助額　2,689千円 （3）導入総出力　184.6kW（平均6.59kW） （4）１kW当り工事費　438千円 （5）施工業者　17社 内訳　ア　市内　２社 イ　市外　15社 【成果】太陽光発電は、二酸化炭素や有害な物質を発生しないクリーンなエネルギーであり、一般家庭でも導入できる環境保全対策として取り組みを推進した。 平成28年度は、28件184.6kWが導入され、住宅用太陽光発電システムを設置することで自然エネルギーを活用した電気使用量が増加し、二酸化炭素の排出量が低減されることから、本市の再生可能エネルギーの普及と地球温暖化対策に寄与することができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
北松北部環境組合管理運営事業 （市民課） 【事項別明細書　200頁】 事　業　費　1,104,043 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一 般 財 源　1,104,043	【内容】一般廃棄物（ごみ・し尿）の広域処理を推進するため、一部事務組合（北松北部環境組合）の施設管理運営に要する費用及び施設の稼動延長に伴う基幹改良に要する費用を構成市で負担した。 1　負担金 （1）北松北部環境組合運営費負担金　686,849千円 （2）北松北部環境組合建設改良費負担金　8,758千円 （3）北松北部環境組合公債費負担金　408,436千円 2　処理量 （1）可燃ごみ・資源ごみ　14,465ｔ（平戸市　8,493ｔ） （2）し尿・浄化槽汚泥　56,625kl（平戸市　34,902kl） 【成果】一般廃棄物の広域処理によりダイオキシン類の削減が図られ、生活環境の保全と効率的な廃棄物の処理が実施された。また、平成31年度以降の施設稼動延長及び広域処理に伴い、基幹改良工事に係る長寿命化計画を策定し、廃棄物処理体制を構築することができた。
海岸漂着物地域対策推進事業 （市民課） 【事項別明細書　200頁】 事　業　費　8,017 （財源内訳） 国県支出金　7,350 地　方　債 そ　の　他 一 般 財 源　667	【内容】冬期に発生する海岸漂着ごみを主として回収及び処分を行った。 1　実施海岸か所　26か所 2　回収量　68.2ｔ（452㎥） ・廃ポリタンク　248個 3　委託料　7,976千円 （1）漂着ごみ運搬処理業務　(1,462千円) （2）漂流･漂着ごみ撤去業務　（本土）　(4,000千円) （3）漂流･漂着ごみ撤去業務　（離島）　(2,514千円) 【成果】市内海岸おける漂着ごみの回収及び処分を行なったことにより、海岸の良好な景観等、環境保全に寄与した。
一般廃棄物収集事業 （市民課） 【事項別明細書　202頁】 事　業　費　149,445 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　54,347 一 般 財 源　95,098	【内容】ごみステーションへ排出される一般廃棄物の収集における円滑な事業推進を図るため、収集運搬業務及びごみ容器販売に係る業務委託を行なった。また、地区が設置するごみステーションについて、設置費の補助を行った。 1　地区別ごみ収集量 （1）平戸地区　3,558ｔ （2）田平地区　1,145ｔ （3）生月地区　1,284ｔ （4）大島地区　209ｔ※（注1） （注1）大島地区の収集委託料は、施設管理を含めて別事業にて支出 2　ごみステーション容器設置事業補助基数　７基 【成果】一般廃棄物の適正な処理により、市民の快適な生活環境の保持に寄与した。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
浄化槽設置整備事業 （市民課） 【事項別明細書　204頁】	【内容】生活雑排水の適正な処理を目的に浄化槽設置者に対し補助を行った。また、個人住宅の増改築に伴い汲取りから浄化槽へ転換し新設する者に対しては、市独自に20万円の上乗せ補助を行った。
事　業　費　49,973 （財源内訳） 国県支出金　32,018 地方債 その他 一般財源　17,955	【成果】浄化槽設置により、水質汚濁の主因とされる生活排水の浄化を図り、公共用水域の環境保全に貢献した。 汚水処理人口普及率　平成27年度　28.4% 平成28年度　30.3%

（単位：千円）

	本土		離島		計	
区分	基	補助額	基	補助額	基	補助額
5人槽	46	15,272	0	0	46	15,272
6～7人槽	39	16,146	3	1,242	42	17,388
8～10人槽	5	2,740	0	0	5	2,740
11～50人槽	6	5,634	1	939	7	6,573
計	96	39,792	4	2,181	100	41,973
市単独補助	39	7,800	1	200	40	8,000
合計	96	47,592	4	2,381	100	49,973

【 ５款　労働費 】

高齢社会において、地域に密着した就労の場の確保と、高年齢者の生きがいの充実や社会参加の促進を目的に設置されている平戸市シルバー人材センターに対し助成を行った。

高齢者の就業とその拡大を目標とする「高齢者活用・現役サポート事業」に平成27年度から支援を行っており、臨時職員を雇用して、主に戸別訪問を行い、シルバー人材センター事業の浸透や受注等の拡大に努めていただいている。

助成を行うことにより、シルバーワークプラザを拠点とした地域に根ざした高齢者の就業活動の展開が図られ、平戸市シルバー人材センターの円滑な運営と高齢者の健康維持及び生きがいづくりに寄与した。

○平戸市シルバー人材センター事業実績の推移

	会員数（人）	男性（人）	女性（人）	受注件数（件）	就業延べ人員（人）	契約金額（千円）	公共民間割合（%）	
							公　共	民　間
平成18年度	321	163	158	2,394	22,321	112,572	37.4	62.6
平成19年度	311	169	142	2,457	22,890	114,893	45.8	54.2
平成20年度	305	165	140	2,341	22,642	114,560	46.3	53.7
平成21年度	293	155	138	2,244	23,285	120,487	55.1	44.9
平成22年度	276	150	126	2,266	23,041	118,006	53.2	46.8
平成23年度	260	148	112	2,096	20,838	107,022	52.7	47.3
平成24年度	259	155	104	2,297	20,094	105,848	44.6	55.4
平成25年度	245	158	87	2,344	22,002	122,785	47.4	52.6
平成26年度	253	164	89	2,523	21,650	122,875	48.1	51.9
平成27年度	265	173	92	2,441	19,128	108,942	42.0	58.0
平成28年度	249	166	83	2453	20,053	110,644	45.6	54.4

【 ６款　農林水産業費 】

１　農業費

本市の基幹産業である農業は、農業者の高齢化や後継者不足が進んでいるため、「平戸市農業振興計画」に基づき、担い手の確保・育成及び園芸振興、肉用牛振興を中心に様々な施策を実施し、“もうかる農業”の確立に向けた取組みを推進している。

特に、園芸振興及び肉用牛振興については、農業所得の向上と併せて産地としての維持拡大を図るため、生産性や収益性の向上につながる施設整備等に対する支援を行うとともに、産地の担い手確保策として、就農希望者及び新規就農者に対する支援も行った。

耕作放棄地の解消及び農地の機能向上、農道など農業用施設の整備など優良農地の確保と農地の利用促進に努め、生産活動の効率化及び省力化につながるよう、環境整備にも取り組んだ。

また、猟友会等と連携して有害鳥獣被害防止対策に取り組むとともに、多面的機能支払制度を活用し、農業用施設の維持管理に共同で取り組む地域の活動組織に対する支援を行い、農業環境の保全に取り組んだ。

さらに、ため池など農業用施設の防災工事を行い、地域住民の安全確保を図った。

（1）農業委員会費

農業・農村を取り巻く環境は、輸入産物の増大による国際化の進展、農業の担い手不足と高齢化、農地の荒廃・遊休化など多くの課題を抱え、厳しい状況に直面している。農業委員会としては、新しい「食料・農業・農村基本計画」において、農地の有効利用を促進するため、利用状況調査・利用意向調査を実施し、農地中間管理機構と連携して、認定農業者や担い手への農地の利用集積をはじめ、農地地図情報システムを活用した耕作放棄地の発生防止・解消に向けた積極的な土地利用の推進に取り組んだ。また、農業者年金制度の啓発普及、農業後継者結婚対策に努めた。

（2）農業振興費

担い手の確保育成対策としては、農協や県など関係機関と連携を図りながら、新規就農者の農業経営や就農希望者の生活基盤を安定させるための支援を行うとともに、認定農業者など地域農業の中心的担い手（経営体）の育成を行った。

園芸振興対策としては、いちごやアスパラガス、たまねぎなど振興品目の産地として維持・拡大を図るために、生産部会等が取り組む施設整備等に対する支援を行った。

また、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度の活用により、農地や農道、水路など農業用施設等の保全管理活動を支援している。

さらには、経営規模の拡大に取り組む意欲ある担い手への農地の集約化に取り組み、耕作放棄地の解消・発生防止を含む農地の積極的な活用を推進するため、農地中間管理機構を利用した取組みに対する支援を行い、農地の有効活用を推進した。

有害鳥獣被害防止対策としては、主にイノシシ被害対策を中心に、「防護」「捕獲」「棲み分け」の３対策を推進し、農作物被害の軽減に取り組んでいる。また、県北地域の有害鳥獣捕獲従事者及び猟友会会員を一堂に集め、「イノシシ大学箱わな研究会」を開催し、捕獲機器や捕獲方法に関する情報交換を行い、捕獲技術の向上と捕獲従事者の連携強化を図った。

新規就農者の推移　　（単位：人）

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新規就農者数	5	3	7	6	8

※新規就農者数は自営就農者としている。

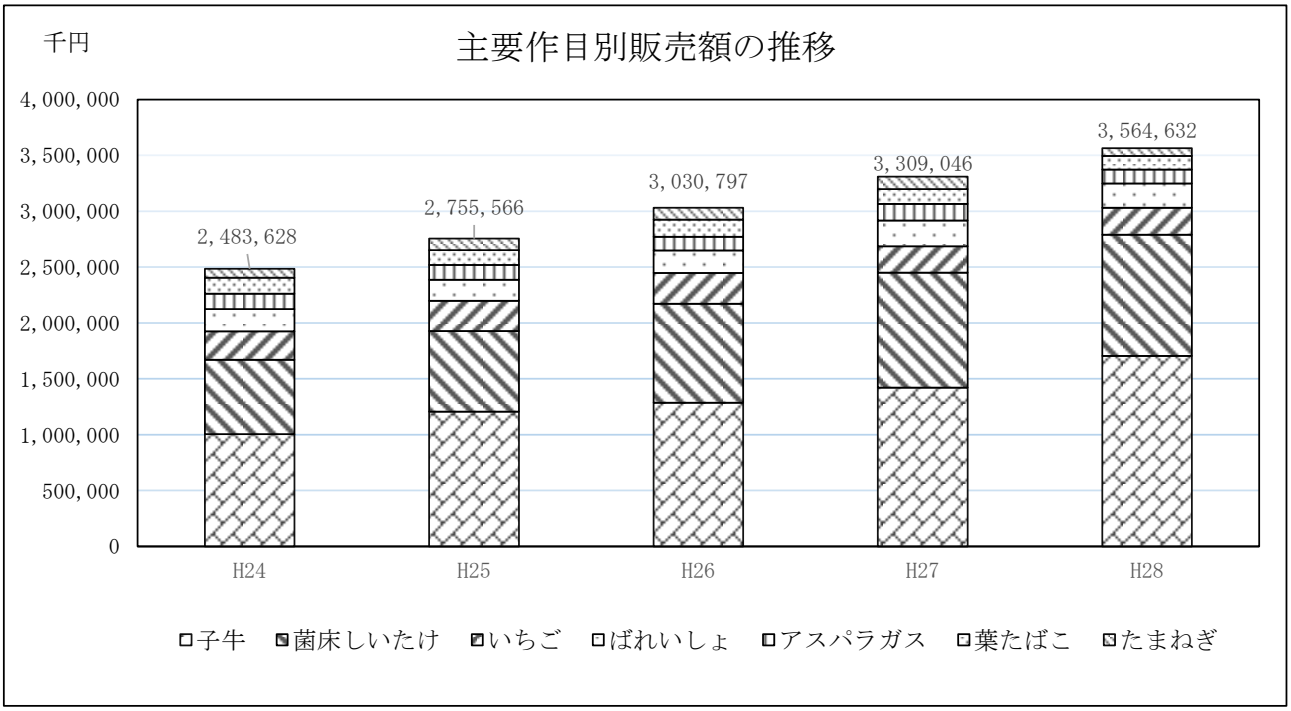

区　　分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
子牛	1,004,501	1,205,937	1,286,328	1,421,119	1,704,198
菌床しいたけ	667,041	720,576	885,442	1,029,372	1,084,653
いちご	254,185	271,175	276,597	236,866	242,034
ばれいしょ	198,803	188,692	200,115	230,624	217,507
アスパラガス	136,350	134,089	122,978	147,377	125,480
葉たばこ	145,533	131,955	154,757	132,282	122,056
たまねぎ	77,215	103,142	104,580	111,406	68,704
合　　計	2,483,628	2,755,566	3,030,797	3,309,046	3,564,632

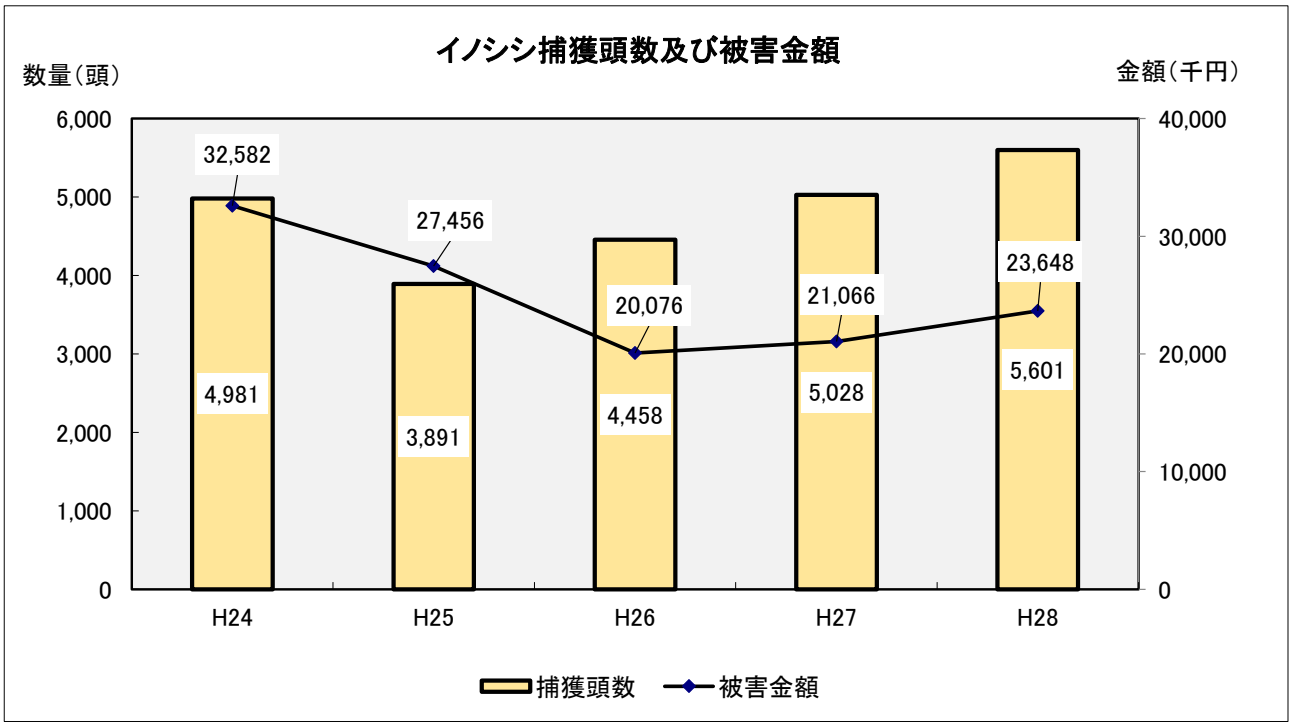

（３）畜産業費

肉用牛を中心とした畜産振興については、繁殖農家の高齢化等により飼養戸数が減少傾向にあることから、平戸牛の産地として、市場への子牛の安定供給を維持するため、繁殖用牛舎等の施設整備、優良繁殖雌牛や肥育素牛の導入、家畜診療所大島駐在所の整備に対する支援を行い、離島地区の獣医師確保、飼養頭数の減少抑制と生産意欲の向上に取り組んでいる。

また、繁殖雌牛の飼養管理における省力化などを目的として、放牧を活用した効率的な経営に取り組む繁殖農家の団体に対し、放牧場の維持管理に対する支援を行った。

平成29年度に宮城県で開催される「第11回全国和牛能力共進会宮城大会」の出品対策に取り組む「平戸市対策協議会」の活動及び各出品区分に基づく候補牛の導入など、地域一体となった取組みに対して支援を行った。

繁殖雌牛の飼養頭数及び飼養戸数の推移　　**（単位：頭、戸）**

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
飼養頭数	3,125	3,012	2,957	2,879	3,017
飼養戸数	455	422	398	371	358
１戸あたり	6.9	7.1	7.4	7.8	8.4

（４）農地費

農地や農業用施設に対する災害を未然に防止し、農業生産の維持と農業経営の安定を図るとともに、国土保全や農村の安全性を確保するため、県事業及び農村災害対策整備事業により、ため池、排水路等の整備を行った。

また、県事業の自然災害防止事業により、地すべり対策工事を行った。

２　林業費

森林は、水源の涵養、自然環境の保全など多面的な機能を有し、地域住民の生活と深く結びついているため、森林の健全な育成・保全のため、間伐作業による森林整備や林業団体の育成を行っている。

また、広葉樹を中心とした豊富な森林資源や菌床しいたけ生産にかかる廃菌床（廃ホダ木）を有効活用した地域内における循環型バイオマスエネルギーの利用体系構築を目指し、里山再生及び新たな産業と雇用の創出を図るため、平戸市木質バイオマスエネルギー利用推進検討会を設置し、木質バイオマス発電事業の実現に向けた検討を行った。

３　水産業費

魚価の低迷や漁場環境の変化、担い手の減少と高齢化などにより、厳しい状況が続いているが、「豊かな水産業の振興」「産業を担うひとづくり」を基本施策として、「漁業生産の安定と効率化」、「流通・販売体制の改善・強化等」を図り、活力ある漁村の実践（実現）のため、本市管内の各漁協（浜）単位の地域浜プランや平戸市全漁協で策定した平戸市広域浜プランの施策を総合的かつ計画的に推進するため、漁村地域特有の魅力的な資源を活かした高品質･高鮮度の水産物の供給化への取組みなど、先進的な水産業の中核地域づくりの推進を行っている。

また、漁業の担い手をはじめとする漁村の住民にとって、安全で効率的な漁村づくりを図るため、生産拠点漁港の充実、防災及び老朽化対策、漁業集落の環境整備に向けた取り組みを行った。

（１）水産業振興費

水産資源の再生産にとって極めて重要な藻場の回復を図るため、「水産多面的機能発揮対策事業」により漁場環境の維持・保全活動に対する支援を行うとともに、平戸市総合戦略関連事業として「地域重要資源（ヒラメ・カサゴ)」と位置づけた魚種に対し、重点的に種苗放流を実施し、より広域的な栽培漁業の推進及び資源管理への取組みの強化を行い、沿岸漁業の再生産（資源の安定）に寄与した。

また、「水産物の鮮度保持の向上及び流通販売体制の改善」を平戸市総合戦略関連事業として位置づけ、本市管内漁協が所有する水産業共同利用施設（鮮度保持施設等）の機能保全対策を支援し、生産・流通の安定化を図り、高鮮度化・高品質化による魚価向上等を目指し、漁協組合経営の健全化を推進している。なお、同時に市管内漁協等に対し（国）ＴＰＰ関連施策の積極的な活用を推進し、本市水産業の活性化、競争力強化の実現に取り組んでいる。

離島地区においては、「離島漁業再生支援交付金事業」を活用し、漁業者自らが地域の実情に応じた水産振興に努めており、また、「離島輸送コスト支援事業」により戦略産品（水産物）の本土に出荷する際の海上輸送費に対する支援を行った。

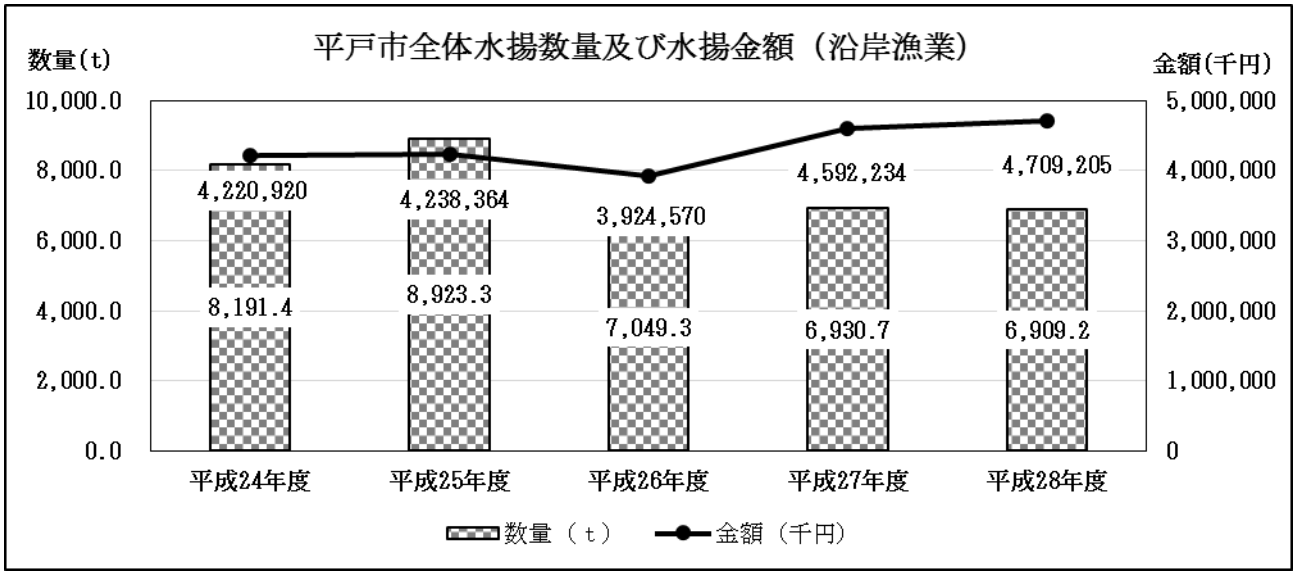

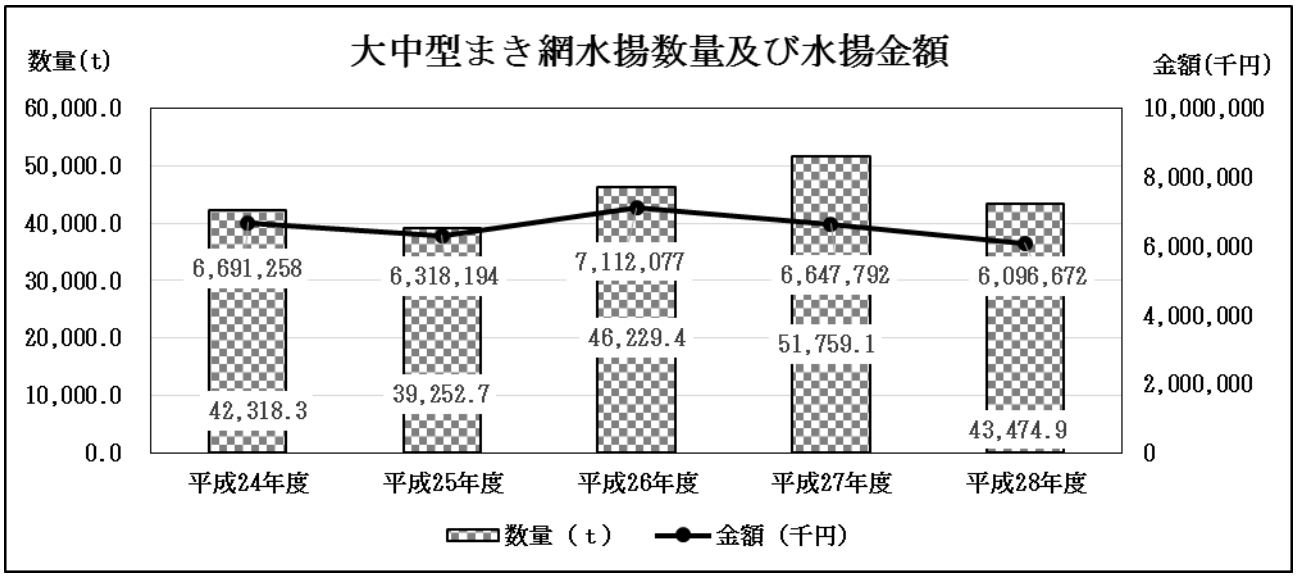

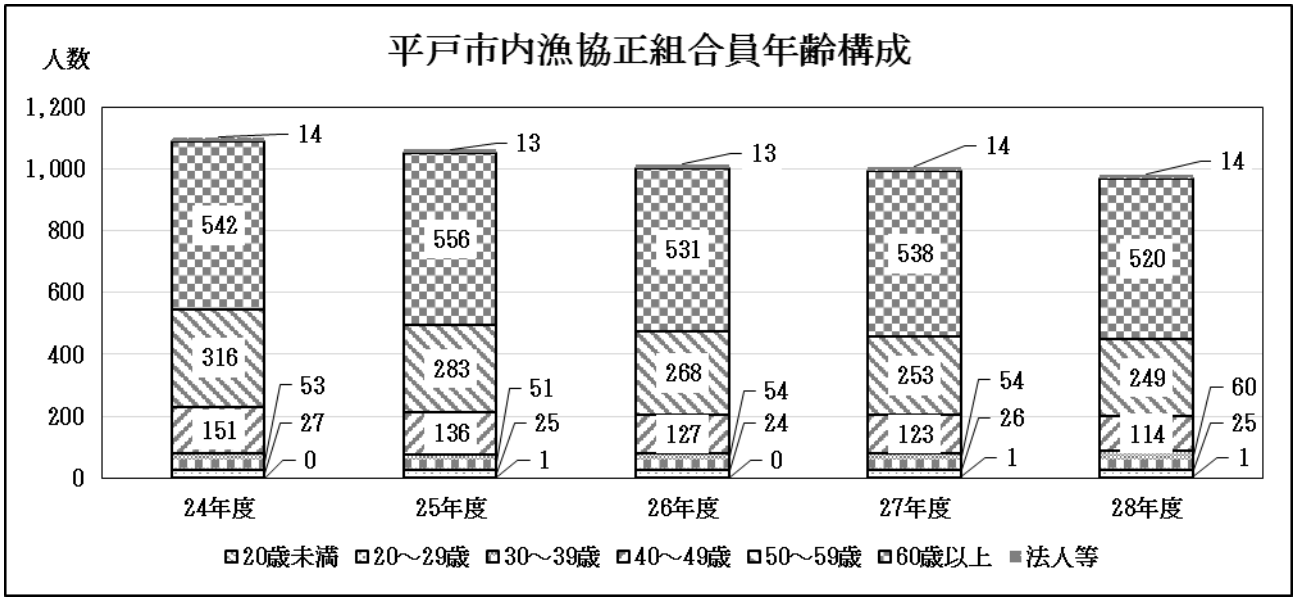

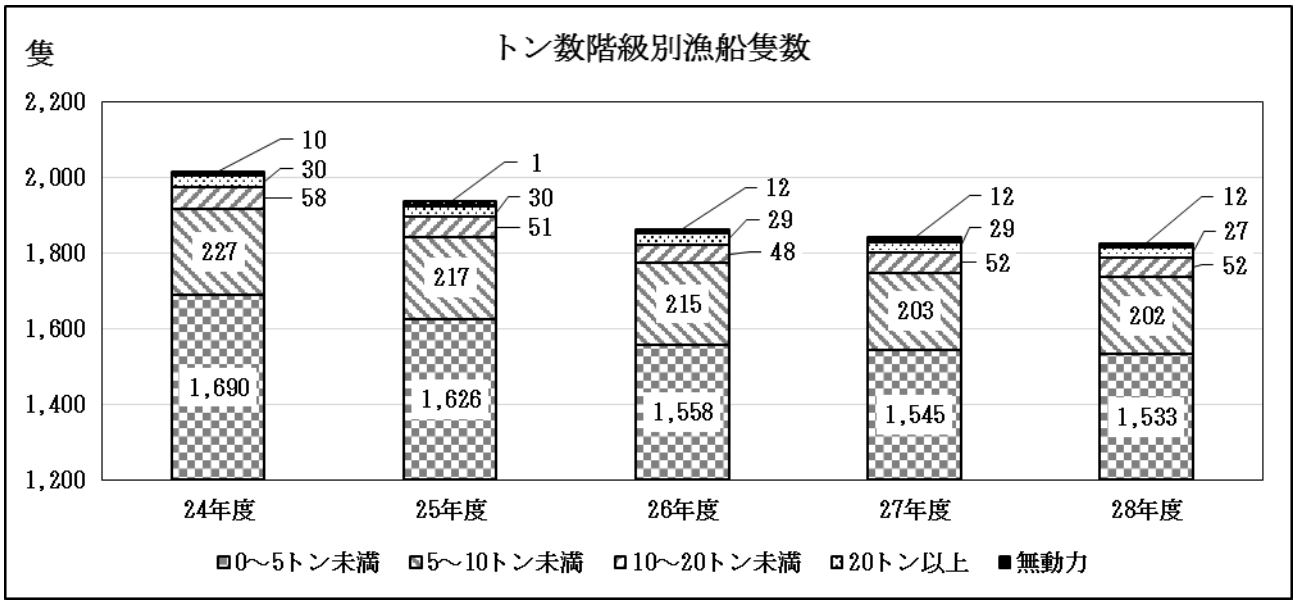

（２）漁港建設費

漁業活動の拠点として重要な役割を果たしている漁港については、これまで「漁港整備長期計画」に基づき整備を進めてきた結果、基本施設は整いつつあると認識している。しかしながら、北西の季節風を強く受ける西側海岸に面している漁港も多く、荒天時の波浪による防波堤からの越波により、漁船の安全な出入港及び岸壁への係留ができない漁港の整備や干満の差に対応する浮桟橋の整備などを計画的に進めており、事業が完了した漁港においては、整備効果の発現に繋がっている。今後においては、平成29年度から開始される国の漁港整備５ヶ年計画に沿って、基幹産業である水産業の効率的な環境づくりを図るため、引き続き投資効果や必要性を検証しながら、各種事業に取組むこととしている。

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

【事項別明細書　212頁】

事業名	園芸産地育成支援事業		
担当課	農林課	実施年度	平成27年度　～
総合戦略基本目標	２．産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～	目標達成の方策	ア）農林業の振興
総合戦略基本目標		目標達成の方策	
総合戦略基本目標		目標達成の方策	

予算科目	６款	農林水産業費	事業分類	4	活力ある産業振興と雇用の創出
	１項	農業費		1	次代を見据えた地域産業の振興
	３目	農業振興費		28	魅力ある農林業の振興

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費	1,280	3,597	4,369			
国県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	1,280	3,597	4,369			

【事業の目的】

園芸品目の栽培に取り組む生産部会や生産者等が規模拡大や生産性の向上を図るために取り組む共同利用機械の導入や施設整備などに対する支援を行うとともに、新たな園芸品目の産地づくりにつながる取組みを支援し、振興品目の規模拡大による産地化及び生産者の所得向上に向けた取組みを推進することを目的とする。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
新規就農者数	人／年	2	8			4
主要農林畜産物販売額	億円／年	49	51			53

事業の実施状況（ＤＯ）

１．優良堆肥の確保に対する支援（補助率1/2　限度額500千円）
　（１）堆肥舎（たまねぎ）　　２棟　1,000千円
　（２）堆肥舎（ブロッコリー）　１棟　　500千円
２．園芸用施設の流動化及び長寿命化に対する支援（補助率1/2　限度額500千円/施設面積10ａ）
　（１）いちご高設栽培施設　　２件　　808千円
　（２）潅水資材（アスパラガス）２件　　534千円
３．その他園芸産地育成に対する支援（補助率1/2　限度額500千円）
　（１）たまねぎ乾燥施設　　２棟　　667千円

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
１．たまねぎやブロッコリー栽培に使用する堆肥を確保するため堆肥舎が整備され、生産コストの低減や生産性の向上に向けた整備を行うことができた。 ２．いちご高設栽培施設の導入により、単収向上及び収穫作業の省力化が図られ、作業時間の短縮に向けた整備を行うことができた。また、アスパラガスの潅水資材の導入により、単収向上が図られ、収量拡大に向けた整備を行うことができた。 ３．たまねぎの収穫後の乾燥施設が整備され、農業所得の向上、並びに作付面積の拡大に向けた整備を行うことができた。

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① 共同利用機械	件	1	4			
	② ①に対する事業費	千円	334	1,342			
	③ 成果に係るコスト ②／①		334	336			
成果2	① たまねぎ乾燥施設	棟	2	2			
	② ①に対する事業費	千円	617	667			
	③ 成果に係るコスト ②／①		309	334			
成果3	① 堆肥舎	棟		3			
	② ①に対する事業費	千円		1,500			
	③ 成果に係るコスト ②／①			500			

ＫＰＩに対する事業の妥当性	B	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		各生産部会における産地づくりに向けた課題の解決。 ブロッコリー：栽培技術の向上、作型分散による栽培面積の拡大、定植作業の機械化による省力化。 たまねぎ：栽培技術の向上、排水対策（暗渠・明渠・高畝栽培）、共同利用機械の導入による省力化。 アスパラガス：栽培技術の向上、新植・改植の推進。
Ｂ 今後の方針	G	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		農協や県等関係機関と定例的に開催する営農指導チーム会において、課題解決に向けた具体的な協議・検討を行う。

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

【事項別明細書　212・220頁】

事業名	平戸式もうかる農業実現支援事業		
担当課	農林課	実施年度	平成27年度　～
総合戦略基本目標	１．雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～	目標達成の方策	ア）就労機会の拡大
総合戦略基本目標	２．産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～	目標達成の方策	ア）農林業の振興
総合戦略基本目標		目標達成の方策	

予算科目			事業分類		
	６款	農林水産業費		4	活力ある産業振興と雇用の創出
	１項	農業費		1	次代を見据えた地域産業の振興
	3,4 目	農業振興費、畜産業費		28	魅力ある農林業の振興

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費　上段：前年度繰越	17,752	37,176	50,188 44,489			
国県支出金						
地方債						
その他	17,752	37,176	50,188 44,489			
一般財源						

【事業の目的】

担い手の確保・育成、園芸振興、肉用牛振興を３つの柱として、就農前の研修期間及び就農後の農業経営の安定、新規園芸品目の産地化、園芸用ハウス及び牛舎等の施設整備、繁殖雌牛や肥育素牛の導入に対する支援を行い、他産業並みの農業所得が得られる「もうかる農業」の確立に向けた取組みを進めることを目的とする。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
高校新卒者の地元就職者数	人	27	14			30
製造業における市内事業所数	箇所	72	－			80
立地企業等の新たな就業者数	人	－	82			100
新規就農者数	人／年	2	8			4
主要農林畜産物販売額	億円／年	49	51			53

事業の実施状況（ＤＯ）

１．担い手の育成・確保
　（１）就農準備支援事業（研修期間１年間）：研修生　４名（アスパラガス　２名、繁殖牛　２名）
　（２）経営開始支援事業（就農後　２年間）：新規就農者　１名（繁殖牛）
２．園芸振興
　（１）中核的経営開始型支援事業：高設栽培システム・いちごハウス　１棟
　（２）新品目チャレンジ事業　　：にんにく種子購入　900kg
３．肉用牛振興
　（１）繁殖牛専業経営体育成支援事業　：牛舎整備　９件（うち７件は平成29年度へ繰越）
　　繁殖雌牛導入　48頭（うち38頭は平成29年度へ繰越）
　（２）平戸牛産地力強化緊急対策支援事業：牛舎整備　２件（新築１件、増築１件）
　　繁殖雌牛導入　128頭
　（３）平戸牛供給力強化支援事業　：肥育素牛導入　45頭

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
１．担い手の確保・育成 就農を目指す研修生に対して、研修期間における給付金を支給し、収入のない技術習得期間中に一定の所得確保を行うことで、担い手の育成につなげることができた。また、新規就農者に対して、経営開始期間における給付金を支給し、就農後の経営安定を促し、担い手の確保と農業経営の安定につなげることができた。 ２．園芸振興 農業後継者の生産性向上に向けた体制を整備することができた。新たな園芸品目の産地づくりに向けた体制を整備することができた。 ３．肉用牛振興 牛舎等の施設整備及び繁殖雌牛の導入に対する支援によって、繁殖農家の規模拡大と経営意欲の向上につなげることができた。また、肥育素牛の導入に対する支援を行い、平戸牛の供給体制の強化につなげることができた。

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① 新規就農者	人	1	1			
	② ①に対する事業費	千円	600	1,200			
	③ 成果に係るコスト ②／①		600	1,200			
成果2	① 産地育成	品目	1	2			
	② ①に対する事業費	千円	2,157	10,772			
	③ 成果に係るコスト ②／①		2,157	5,386			
成果3	① 繁殖雌牛導入数	頭	82	128			
	② ①に対する事業費	千円	6,150	9,900			
	③ 成果に係るコスト ②／①		75	77			

ＫＰＩに対する事業の妥当性	A	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		１．意欲ある農業者の確保。 ２．技術・経営面における指導の充実。 ３．農地確保の支援。
Ｂ 今後の方針	G	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		１．新規就農者を確保するため、情報発信機能を充実するとともに、相談・フォローアップ体制を整備する。 ２．優良農家を核とし、地域性と振興品目を考慮した新規就農者育成システムを構築する。 ３．農協、県等関係機関と定例的に開催する会議等において、生産部会を交えた連携を図り、地域一体となった支援を進める。

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

【事項別明細書　216頁】

事業名	新規就農総合支援事業		
担当課	農林課	実施年度	平成24年度　～
総合戦略基本目標	１．雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～	目標達成の方策	ア）就労機会の拡大
総合戦略基本目標	２．産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～	目標達成の方策	ア）農林業の振興
総合戦略基本目標		目標達成の方策	
予算科目	６款　農林水産業費	事業分類	4　活力ある産業振興と雇用の創出
	１項　農業費		1　次代を見据えた地域産業の振興
	３目　農業振興費		31　産業を担うひとづくり

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費	6,000	6,000	9,750			
国県支出金	6,000	6,000	9,750			
地方債						
その他						
一般財源						

【事業の目的】

新規就農者（原則45歳未満）が就農後の農業所得を確保し、安心して農業に従事することができるように、就農後の一定期間（最長５年間）について青年就農給付金を給付し、就農希望者の就農意欲の喚起と就農後の経営安定を図り、担い手を確保することを目的とする。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
高校新卒者の地元就職者数	人	27	14			30
製造業における市内事業所数	箇所	72	－			80
立地企業等の新たな就業者数	人	－	82			100
新規就農者数	人／年	2	8			4
主要農林畜産物販売額	億円／年	49	51			53

事業の実施状況（ＤＯ）

青年就農給付金（経営開始型）

４名（主要作物　アスパラガス：２名　たまねぎ：１名　柑橘：１名）

補助額　1,500千円×４人＝6,000千円

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
独立自営就農を開始した青年農業者（受給者）４人は、就農初期段階にあるため、所得の確保ひいては農業経営の維持が難しい状況にあるが、青年就農給付金を給付することにより、経営を維持することが可能となり、本市の農業振興を図る上で重要な役割を担う青年農業者の確保・育成につなげることができた。

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① 新規就農者	人	4	4			
	② ①に対する事業費	千円	6,000	6,000			
	③ 成果に係るコスト ②／①		1,500	1,500			
成果2	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						
成果3	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						

ＫＰＩに対する事業の妥当性	B	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		給付対象者の就農計画の目標達成に向けた指導。
Ｂ 今後の方針	G	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		新規就農者の安定した農業経営を実現するため、県及び農協の指導員とともに、生産部会活動を含めた定期的な営農指導と経営管理指導等を実施し、生産技術や農業経営における課題を認識させ、解決に向けた取組みを支援し、農業所得の向上と経営発展を図る。

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

【事項別明細書　236頁】

事業名	離島漁業再生支援交付金事業		
担当課	水産課	実施年度	平成27年度　～
総合戦略基本目標	２．産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～	目標達成の方策	イ）水産業の振興
総合戦略基本目標		目標達成の方策	
総合戦略基本目標		目標達成の方策	
予算科目	６款　農林水産業費	事業分類	4　活力ある産業振興と雇用の創出
	３項　水産業費		1　次代を見据えた地域産業の振興
	２目　水産業振興費		29　豊かな水産業の振興

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算			
事業費	12,369	12,504	13,465			
国県支出金	9,330	9,432	10,122			
地方債						
その他						
一般財源	3,039	3,072	3,343			

【事業の目的】

漁業生産や販売の面で本土地区に比べ、不利な条件下にある離島地区において、漁業集落（地区）に対し一定額の交付金を交付し、漁業者自らが策定した活動計画に基づき行う、共同で沿岸漁業の再生に取り組むことを目的とする。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
沿岸漁業における新規就業者数	人／年	8	4			10
各漁協による販売事業総取扱高	億円／年	52.8	―			55

事業の実施状況（ＤＯ）

１．交付金額（算定）
　136千円/世帯×集落協定対象世帯数（漁協正組合員のいる世帯数[４月１日現在]）
２．対象地区
　（１）一般離島：離島振興法指定地域で本土から航路距離10km以上離れている離島
　大根坂地区漁業集落（21戸：2,856,000円）
　的山地区漁業集落　（23戸：3,128,000円）
　度島地区漁業集落　（41戸：5,576,000円）
　（２）特認離島：本土からの航路距離が10km未満の離島地域で知事が特に認めた離島
　高島地区漁業集落　（４戸：　544,000円）

３．推進事務費：400,000円

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
事業実施主体である離島漁業集落が主体性をもって「①漁場の生産性の向上に関する取組み」や「②漁業の再生に関する実践的な取組み」を行った結果、藻場の保全や種苗放流を通じた資源管理の必要性について意識が高まった。また、漁獲物の付加価値向上に向けた取り組みも行っており、生産性の向上による離島地区における漁業規模の維持を図るため、今後も引き続き必要な取り組みに対する支援を行う。 【主な取組み】 １．漁場の生産性の向上に関する取組み 藻場の管理・育成、産卵場の整備、種苗放流など ２．漁業の再生に関する実践的な取組み 鮮度保持技術の導入（神経〆講習会） 夏場のイカ活魚出荷量の増加に対する施設の整備（活魚出荷用陸電施設）

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① 支援集落数	地区	4	4			
	② ①に対する事業費	千円	12,369	12,504			
	③ 成果に係るコスト ②／①		3,092	3,126			
成果2	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						
成果3	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						

ＫＰＩに対する事業の妥当性	B	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		１．平戸市離島漁業集落活動促進計画において定める目標（各離島地区における平均漁業所得、漁業生産額及び漁業世帯数の維持・安定）の達成。 ２.集落で策定した実施計画等に即した交付金の円滑・適正な使用。（会計検査院による厳格な運用が求められている。）
Ｂ 今後の方針	Ｇ	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		各漁業集落が自らが抱える課題に対して共通認識をもち、県及び他市町等関係機関との情報交換を図りながら、適切な対策を見出すことが大切である。

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

【事項別明細書　236頁】

事業名	地域重要資源維持・回復支援事業				
担当課	水産課		実施年度	平成28年度　～	
総合戦略基本目標	２．産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～		目標達成の方策	イ）水産業の振興	
総合戦略基本目標			目標達成の方策		
総合戦略基本目標			目標達成の方策		
予算科目	６款	農林水産業費	事業分類	４	活力ある産業振興と雇用の創出
	３項	水産業費		１	次代を見据えた地域産業の振興
	２目	水産業振興費		29	豊かな水産業の振興

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費		3,802	10,000			
国県支出金						
地方債						
その他		3,802	10,000			
一般財源						

【事業の目的】

漁業技術の進歩による乱獲や温暖化等による急激な天候変化、磯焼けの進行など地球規模での環境変化により、年々水産物の水揚量は減少傾向を辿っている。

そのような状況下で、本市では「ヒラメ」と「カサゴ」を「地域重要資源」と位置づけ、資源が減少傾向にあるこれらの魚種について、漁業者の資源管理型漁業の推進が図れる地域を優先し、種苗放流を実施することで、市全域の水産資源の維持・確保を図り、今後の本市水産業の持続可能性を高めるとともに、漁業所得の安定化につなげるもの。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
沿岸漁業における新規就業者数	人/年	8	4			10
各漁協による販売事業総取扱高	億円/年	52.8	―			55

事業の実施状況（ＤＯ）

１．ヒラメ：（全長70ミリ）
（１）放流尾数：30,000尾
（２）放流海域：志々伎湾内
（３）事業費：2,592千円
２．カサゴ：（全長70ミリ）
（１）放流尾数：20,000尾
（２）放流海域：白浜・獅子地区
（３）事業費：1,210千円

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
本市の水産業振興策（水産資源）において、重要な水産資源に指定した種苗（ヒラメ、カサゴ）の放流について　資源管理体制の構築推進に取り組みながら地域漁業者、関係者とともに適正サイズや放流の時期及び方法等の調整を図りながら種苗放流を実施したことで、水産資源の維持に寄与することができた。

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① 資源管理計画書の策定	箇所数		2			
	② ①に対する事業費	千円		3,802			
	③ 成果に係るコスト ②／①			1,901			
成果2	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						
成果3	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						

ＫＰＩに対する事業の妥当性	A	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		１．公的資料に基づいた放流手法及び資源管理型漁業の確立。 ２．更なる資源管理体制の構築推進。（漁業者等の理解）
Ｂ 今後の方針	A	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		本市において更に本事業対象魚種を拡大し、本市の水産資源にとって特に重要な魚種について重点的に種苗放流を図る。

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

【事項別明細書　238頁】

事業名	生産及び流通販売体制再構築対策事業				
担当課	水産課		実施年度	平成28年度　～	
総合戦略基本目標	２．産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～		目標達成の方策	イ）水産業の振興	
総合戦略基本目標			目標達成の方策		
総合戦略基本目標			目標達成の方策		
予算科目	６款	農林水産業費	事業分類	４	活力ある産業振興と雇用の創出
	３項	水産業費		１	次代を見据えた地域産業の振興
	２目	水産業振興費		29	豊かな水産業の振興

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費		6,069	16,000			
国県支出金						
地方債						
その他		6,069	16,000			
一般財源						

【事業の目的】

平戸市内に事務所を有する漁業協同組合が所有する水産業共同利用施設（荷捌き所、製氷施設等々）において、漁協組合員の生産や流通・販売体制の核となる施設が老朽化等により、当初計画段階の能力、機能が著しく低下している施設や今後、必要不可欠となる施設に対し、漁協が施設の改築や再構築に取り組む費用の一部を助成するもの。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
沿岸漁業における新規就業者数	人/年	8	4			10
各漁協による販売事業総取扱高	億円/年	52.8	―			55

事業の実施状況（ＤＯ）

１．事業実施主体:志々伎漁業協同組合
（１）対象施設：水産物輸送施設
（２）事業内容：２ｔトラック（ヒラメ等活魚輸送車）新車購入
（３）事業区分：新規取得
（４）事業費： 4,480千円（補助金額：2,986千円）
２．事業実施主体：大島村漁業協同組合
（１）対象施設： 荷捌き施設
（２）事業内容：本所荷捌き所の一部改修
土間コンクリート改修（126.4㎡）他
支柱改修（炭素繊維補強補修・外壁塗装）
電気工事（屋外コンセント、屋外照明スイッチ撤去取替）
（３）事業区分：改築
（４）事業費 4,625千円（補助金額：3,083千円）

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
１．　事業実施主体：志々伎漁協 　志々伎漁協はヒラメ活魚の運搬等（平戸ヒラメ祭り等）に使用していた既存施設（1.5ｔトラック）について塩害等による腐食が激しく、故障等が頻繁に発生しており運搬業務への支障及び安全性が問題となっていたため、本事業により新車を導入したことで、これらの課題を解消し、流通販売体制の再構築及び強化を図ることができた。 ２．　事業実施主体：大島村漁協 　大島村漁協の的山地区荷さばき施設（昭和63年）は、施設整備後、27年が経過しており、塩害等による施設の老朽化が著しく、コンクリートの支柱や床面等各所に亀裂が生じるなど衛生面及び安全面について問題があり、安全な荷さばき体制の確保及び鮮度保持機能の維持が急務となっていたため、本事業により荷さばき施設の一部（土間及び支柱の一部）を改修したことで次年度事業（２ヵ年計画）に改修を予定している２階部分外壁等と併せて流通販売の強化を図る体制づくりができた。

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① 機能保全対策施設箇所数	箇所		2			
	② ①に対する事業費	千円		6,069			
	③ 成果に係るコスト ②／①			3,035			
成果2	① 推進事務費（活動組織に対する実施指導費等）						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						
成果3	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						

ＫＰＩに対する事業の妥当性	Ａ	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		１．対象施設の選定。 ２．国庫補助、県助成制度との調整。
Ｂ 今後の方針	Ａ	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		当該事業は、平戸市総合戦略に基づき市が特別に創設した市単独補助制度である。今後も市管内漁業協同組合が、所属組合員等にとって生産面や流通・販売体制に必要不可欠な水産業共同利用施設の機能保全を行い、長寿命化を図りながら併せて経営健全化に取り組むことに対して指導助言を行う。

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

【事項別明細書　238頁】

事業名	漁業就業者確保育成総合対策事業			
担当課	水産課	実施年度	平成23年度　～	
総合戦略基本目標	２．産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～	目標達成の方策	イ）水産業の振興	
総合戦略基本目標		目標達成の方策		
総合戦略基本目標		目標達成の方策		
予算科目	６款	農林水産業費	事業分類	４　活力ある産業振興と雇用の創出
	３項	水産業費		１　次代を見据えた地域産業の振興
	２目	水産業振興費		29　豊かな水産業の振興

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費	4,350	10	2,750			
国県支出金	2,174		1,225			
地方債						
その他						
一般財源	2,176	10	1,525			

【事業の目的】

本市の基幹産業である漁業への新規就業者の確保・定着促進を図り、持続的な漁業生産と漁村地域の活力維持を目的とする。「平戸市漁業担い手確保計画」に基づく漁業技術習得(実践)研修を受け、新たに漁業を営もうとする者（研修者）並びに漁業技術習得を目的とした研修を受け入れた指導者(漁業者)を支援するもの。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
沿岸漁業における新規就業者数	人／年	8	4			10
各漁協による販売事業総取扱高	億円／年	52.8	―			55

事業の実施状況（ＤＯ）

１．漁業就業実践研修事業
　独立型漁業者として就業定着の意欲と能力があると認める者（平戸市漁業担い手確保支援協議会が認定）に対し、研修期間中（最長24か月間）の生活費・保険加入料・漁業資材購入費などの一部を補助するも
の。但し、２親等以内の指導者のもとでの研修は事業対象外である。
（１）生活費支援：月額@12.5万円以内（二親等以内との同居の場合は@10万円以内）
（２）その他：年間５万円以内
　※平成28年度実績　「０人」
　①漁業後継者（漁家子弟）：０人、②Ｉターン者：０人
２．漁業就業者事前実地研修
　新たに本市で漁業就業の意欲を有する者（研修希望者）に対して、本市における漁業について就業体験（お試し研修）を受講させ、研修希望者の受入先漁業者に対して講師謝礼を支払うもの。
もの。
（１）日額@５千円
　※平成28年度実績　「１人」（２日間）

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
１．漁業就業実践研修事業は、研修者（独立型漁業）が、先輩漁業者（指導者）から新たに漁業技術、漁法等を習得し、研修期間（最長24ヶ月）終了後は習得した漁業技術を活かしながら、研修者が将来にわたり持続的な操業を行い、漁業者として定着するなど漁業後継者の確保につなげるものであるが、平成28年度については、対象予定者の事業辞退もあるなど当該事業を活用した新規就業者を見込むことができなかった。 ２．漁業就業希望者事前実地研修は、当該事業を活用し首都圏出身の20代男性が本市での漁業就業の意向を表明したため、当該制度を活用し２日間、本市の漁業者のもとに本物の漁業を体験させることができた。就業希望者は、就業実践研修事業に至ることはできなかったものの、将来の漁業者としての持続可能か否か（離業の可能性及び就業への適正な審査基準）となる重要な判断材料となったと考えている。なお、非漁業者が本市での漁業就業を希望する場合は、上記事案等もあることから当該事業の受講を必須条件としている。

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① 漁業就業者の確保・定着	人	4	0 (4)			
	② ①に対する事業費	千円	4,350	10			
	③ 成果に係るコスト ②／①		1,088	0			
成果2	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						

ＫＰＩに対する事業の妥当性	B	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		１．非漁業者（特にＩ・Ｊターン）が独立型漁業就業を目指す場合、組合員資格取得や漁業許可・漁業権行使の問題、漁船・漁具取得など高額な初期投資など様々なハードルがある。また漁業者として独立し生計を立てるには熟練した技術や高い知見が必要である。 ２．他市の事例としてＩ・Ｊターン者の定着率が漁家子弟に比べ極めて低い傾向が明らかになったことから、受け入れに慎重な自治体もあり、本市管内の漁協もＩ・Ｊターン者の受け入れについては、慎重な姿勢である。 ３．Ｉ・Ｊターン者の就業希望に対する支援については、国庫補助制度の活用も見込まれることから、制度の精査が必要である。
Ｂ 今後の方針	G	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		「平戸市漁業担い手確保支援協議会」において、非漁業者（Ｉ・Ｊターン）について受入方針を作成し、原則、雇用型漁業への研修及び就業を促進する。 また、非漁業者については、研修期間中における技術研修の中断や就業後の離職対策として、最長24か月間の漁業就業実践研修の実施前に、漁業就業希望者事前実地研修の受講を必須とする。さらに、経営開始3年以内の新規漁業就業者に対し新たな漁業技術習得により経営の多角化・安定化を目指す「漁業継続支援研修事業」の活用を推進する。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
機構集積支援事業 （農業委員会） 【事項別明細書　206頁】 事　業　費　3,739 （財源内訳） 国県支出金　3,572 地方債 その他　9 一般財源　158	【内容】農地法に基づく農地の利用状況調査に基づき意向調査を実施し、担い手への農地集積・集約化を図るため農地中間管理機構へ収集した情報の提供を行った。 【成果】農地の利用関係調整や、利用状況調査による耕作放棄地の意向調査を実施し遊休農地の解消に努めた。また、利用状況調査に基づき農地基本台帳の整備を行った。さらに調査結果による農地中間管理機構への情報提供を行うことにより、遊休農地の解消に取り組んだ。
中山間地域等直接支払交付金事業 （農林課） 【事項別明細書　210頁】 事　業　費　170,463 （財源内訳） 国県支出金　128,169 地方債 その他　54 一般財源　42,240	【内容】農業の生産条件が不利な地域である中山間地域等における農用地を維持・管理するための取組み（協定）を締結し、その協定に従って農業生産活動等を行う集落等に対して、交付対象面積に応じて交付金を交付した。 協定数　99協定（集落協定　98協定　個別協定数　１協定） 交付対象面積　946.59ha 交付金　168,832千円 【成果】協定を締結した集落等が共同で耕作放棄地の発生防止活動や水路・農道等の管理活動（泥上げや草刈り等）、さらには、周辺林地の管理、景観作物等の作付けなどを行うことによって、耕作放棄地の増加防止と中山間地域が有する多面的機能の維持につながった。
離島輸送コスト支援事業（農産物） （農林課） 【事項別明細書　212頁】 事　業　費　720 （財源内訳） 国県支出金　234 地方債 その他　486 一般財源	【内容】離島地区である度島地区及び大島地区の農産物（米類、いも類、野菜類）の出荷時における生産者の出荷経費の負担軽減を図るため、海上輸送費（航送料）を一部助成した。 補助対象者　ながさき西海農業協同組合 度島地区（米類・野菜類） 米　類：輸送費98,243円×2/3≒ 58千円 野菜類：輸送費57,595円×2/3≒ 37千円 大島地区（米類・いも類） 米　類：輸送費619,440円×2/3≒410千円 いも類：輸送費325,770円×2/3≒215千円 【成果】海上輸送費（航そう料）の一部助成による農産物の出荷経費の負担軽減によって、生産意欲の維持・向上が図られ、対象品目の生産振興につながった。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
未来を創る園芸産地育成支援事業 （農林課） 【事項別明細書　212頁】 事　業　費　4,957 （財源内訳） 国県支出金　3,149 地方債 その他 一般財源　1,808	【内容】ながさき農林業を牽引する園芸産地の維持・拡大を図るため、土地生産性から労働生産性の向上を進めるとともに、実需者が求める定時、定量、定質出荷体制の実現、イノベーション技術の導入、コスト縮減対策に関する取り組みに対し補助した。 １　補助率：県1/3、市　補助残28% ２　内容 ①アスパラガス昇温抑制資材　Ａ＝50.2a（うち平戸市　9.6a） 事業主体　松浦地区アスパラガス部会 事業費　821千円（うち平戸市　160千円） 県費　0千円（うち平戸市　53千円） 市費　30千円 ②いちご省電力電球　Ａ＝206.6a 事業主体　平戸地区いちご部会 事業費　1,253千円 県費　417千円 市費　234千円 ③いちご夜冷施設　Ａ＝6a 事業主体　平戸地区いちご部会 事業費　8,197千円 県費　2,732千円 市費　1,530千円 ④被覆資材　Ａ＝957a（うち平戸市　8a） 事業主体　ながさき西海農協かんきつ部会連絡協議会 事業費　7,722千円（うち平戸市　83千円） 県費　0千円（うち平戸市　25千円） 市費　14千円 【成果】①アスパラガス昇温抑制資材を導入したことによって、夏場の高温による病気の発生や異常茎の発生を抑制することにつながった。②これまで使用していた白熱球を蛍光灯へ交換することにより、省コストでの電照処理が可能となった。③夜冷施設の導入により、新品種「ゆめのか」の導入を行うことができ、単収増につながった。④シートマルチの巻き上げ装置導入により、シートマルチ栽培にかかる労力軽減につながった。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
（仮称）平戸市産業振興公社設立準備事業 （農林課） 【事項別明細書　212頁】 事　業　費　335 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　335 一般財源	【内容】農業部門における新規就農者の育成、農業労力支援システムの構築を目的とした産業振興公社の設立に向け、他自治体が設置している農業公社等の取組内容の調査を行った。 １　先進事例調査 （１）福岡県みやこ町 農業支援センター設立等新規就農者育成にかかる取組内容の調査 （２）大分県杵築市 ＪＡおおいたによる新規就農者育成にかかる取組内容の調査 （３）大分県豊後大野市 豊後大野市農林業振興公社による新規就農者育成にかかる取組内容の調査 （４）長崎県小値賀町 担い手公社による新規就農者育成にかかる取組内容の調査 （５）長崎県諫早市 県農業会議主催の農業法人就農・就農相談フェアにおける新規就農者確保にかかる取組内容の調査 （６）大分県杵築市、臼杵市、竹田市 生産部会と合同での新規就農者育成にかかる取組内容の調査 【成果】生産者の高齢化や後継者不足に伴い、産地が縮小しつつある推奨品目に関する新規就農者を育成するための、新たな担い手育成システムを検討を行うために先進事例調査を実施し、本市に適した仕組みづくりの検討に反映することができた。
産地パワーアップ事業 （農林課） 【事項別明細書　212頁】 事　業　費　24,829 （財源内訳） 国県支出金　21,250 地　方　債 そ　の　他 一般財源　3,579	【内容】産地の収益力を維持、拡大を図るため、産地の栽培面積の拡大、単収向上、販売額の増加及び集出荷コストの低減に関する取り組みに対し補助した。 事業内容　アスパラガス画像処理自動選別機１台 自動計量結束機２台 事業主体　ながさき西海農協 事 業 費　42,500千円 国費(1/2)　21,250千円 市費(残28%)　3,579千円（市町負担率　：60.16%） 【成果】アスパラガス画像処理自動選別機、自動計量結束機を導入したことによって、作業の省力化、秀品率の向上など集出荷コストの低減と農業所得の向上につながった。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
経営所得安定対策直接支払推進事業 （農林課） 【事項別明細書　212頁】 事　業　費　7,616 （財源内訳） 国県支出金　7,616 地方債 その他 一般財源	【内容】事業の推進主体である「平戸市地域農業再生協議会」が行う経営所得安定対策の普及・推進に要する経費に対し補助した。 【成果】米の生産調整と併せて、振興品目及び飼料作物などの作付けを推進することにより、水田の有効活用の促進と農業所得の確保につながった。
環境保全型農業直接支払交付金事業 （農林課） 【事項別明細書　212頁】 事　業　費　1,097 （財源内訳） 国県支出金　839 地方債 その他 一般財源　258	【内容】農業分野においても地球温暖化防止・生物多様性保全に貢献することが求められているため、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者グループ等に対し補助した。 補助率　国1/2、県1/4、市1/4 交付単価　8,000円/10a １　カバークロップ　Ａ＝916a　１団体　733千円 ２　有機農業　Ａ＝374a　１団体　299千円 【成果】カバークロップ作付による緑肥利用や有機農業など、自然環境の保全に資する農業の生産方式の推進につながった。
機構集積協力金交付事業 （農林課） 【事項別明細書　214頁】 事　業　費　205 （財源内訳） 国県支出金　205 地方債 その他 一般財源	【内容】農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積を加速させるため、地域の話し合いにより設定された区域の農地を農地中間管理機構に対して一定割合以上を貸し付けた地域に対し、地域集積協力金を交付した。 ・中央地域　205a×10,000円/10a＝205千円（貸付割合　59%） 【成果】地域で話し合いを行い、農地中間管理機構にまとまって農地を貸し付け、地域の担い手がその農地を中間管理機構から借り受けることによって、地域内における農地の集積・集約化及び有効利用の促進につながった。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
多面的機能支払交付金事業 （農林課） 【事項別明細書　214頁】 事　業　費　60,265 （財源内訳） 国県支出金　45,312 地方債 その他　1 一般財源　14,952	【内容】農用地及び水路、農道等の泥上げや草刈りなどの共同活動や施設の長寿命化のための補修・更新に取り組む活動組織に対して交付対象面積に応じて交付金を交付した。 １　農地維持支払：活動組織　26組織 交付対象面積 982.13ha　交付金 26,745千円 ２　資源向上支払（共同活動）：活動組織　13組織 交付対象面積 692.61ha　交付金　9,939千円 ３　資源向上支払（長寿命化）：活動組織　12組織 交付対象面積 619.05ha　交付金 22,867千円 【成果】農地維持支払では、農用地や水路、農道等の泥上げや草刈りを行い、施設等の保全につなげることができた。また、資源向上支払(共同活動)では、自治会や老人会など非農家を含めた地域全体で各種施設の軽微な補修を行い、施設等の機能維持につなげることができた。さらに、資源向上支払(長寿命化)では、老朽化した各種施設の補修を行い、施設の長寿命化につなげることができた。
有害鳥獣被害防止対策事業 （農林課） 【事項別明細書　214頁】 事　業　費　69,941 （財源内訳） 国県支出金　48,799 地方債 その他 一般財源　21,142	【内容】農作物への有害鳥獣（イノシシ等）による被害を軽減することにより、農業者の生産意欲の維持と経営安定を図るため、有害鳥獣の捕獲・駆除に取組むとともに新たに捕獲用箱罠45基を整備した。 １　鳥獣被害対策実施隊員報酬（２人）　1,935千円 ２　捕獲報奨金（5,622頭分）　65,771千円 ３　有害鳥獣駆除事業委託（平戸・田平猟友会）500千円 ４　有害鳥獣駆除員確保事業補助金　109千円 （狩猟免許取得・更新費用の一部補助） 【成果】イノシシの捕獲頭数は5,601頭（成獣4,451頭、幼獣1,150頭）と取組以降、最高の捕獲となった。また、農作物の被害金額は23,648千円で、ピーク時（平成18年度　59,796千円）に対し約４割にまで減少し、捕獲効果が表れている。
鳥獣被害防止総合対策事業 （農林課） 【事項別明細書　216頁】 事　業　費　48,820 （財源内訳） 国県支出金　48,188 地方債 その他 一般財源　632	【内容】有害鳥獣（イノシシ等）による農作物への被害を防止するため、平戸市有害鳥獣被害防止対策協議会が取り組むワイヤーメッシュ柵及び電気柵整備に対し補助した。また、捕獲従事者確保のため、狩猟免許試験受験者の内６名に対して免許取得費用（講習会経費）の一部を助成した。 【成果】ワイヤーメッシュ柵93,529m、電気柵14,830mを新たに整備した結果、経営農地における防護柵整備率は75.0%となった。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
イノシシ被害まちなか対策事業 （農林課） 【事項別明細書　216頁】 事　業　費　2,447 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　2,447	【内容】地域住民がイノシシ被害対策の基本を学び、問題意識を持ち、被害を未然に防止することを目的として、イノシシ大学を１回、出前講座を１回開催した。また、地域住民自らがイノシシ被害対策を実施する被害防止対策重点地区モデル事業に２地区が取組み、防護柵整備や草刈・伐採による緩衝地帯整備、捕獲活動等を行った。 【成果】イノシシ大学「箱わな研究会」には、県北地域の有害鳥獣捕獲従事者約100人が参加し、イノシシ捕獲に対する技術を学ぶことができた。また、出前講座やモデル事業に取り組んだ住民は、対策への理解が深まった。
担い手育成総合支援事業 （農林課） 【事項別明細書　216頁】 事　業　費　1,040 （財源内訳） 国県支出金　520 地方債 その他 一般財源　520	【内容】認定農業者など地域農業の担い手の確保・育成並びに経営の高度化等を目的として、研修会及び先進事例研修等を実施する平戸市担い手育成総合支援協議会の活動に対し補助した。 【成果】全国の優良事例研修への参加及び経営改善に向けた研修会の実施によって、認定農業者等の担い手の育成及び経営意欲の向上につながった。特に、繁殖牛経営に関する研修会を実施し、繁殖農家の増頭意欲の向上につなげることができた。
家畜導入事業 （農林課） 【事項別明細書　218頁】 事　業　費　5,200 （財源内訳） 国県支出金　5,200 地方債 その他 一般財源	【内容】長崎県家畜導入事業を活用して、ながさき西海農業協同組合が繁殖農家に貸し付ける繁殖雌牛の導入経費に対し補助した。 １　増頭タイプ　100千円×41頭＝4,100千円 ２　維持タイプ　50千円×22頭＝1,100千円 【成果】高齢化による担い手不足等で、飼養戸数は年々減少傾向にある。本事業で高い産肉能力を持つ繁殖雌牛を導入し、繁殖農家の経営規模の拡大・維持と併せて、肥育素牛及び繁殖雌牛となる子牛の安定供給につなげることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
家畜保健衛生指導事業 （農林課） 【事項別明細書　218頁】 事　業　費　9,007 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　600 一 般 財 源　8,407	【内容】家畜診療や家畜防疫事業（予防注射等）、並びに飼養管理指導（巡回指導、畜舎消毒等）を行う家畜診療所の運営に対して助成を行った。また、大島駐在所の獣医師の待遇改善を図るため、大島駐在所に従事する獣医師に対する獣医師手当及び離島手当等に対し補助した。 １　平戸地区家畜診療所運営補助金　5,940千円 対象区域　平戸市（田平町を除く） 獣医師数　５人 診療実績　病傷等事故 4,798頭 去勢等 1,796件 予防接種 3,607頭 ２　一般社団法人　松浦地区畜産振興会負担金　2,467千円 対象区域　平戸市田平町及び松浦市 獣医師数　３人 診療実績　病傷等事故 4,444頭 去勢等 1,504件 予防接種 4,548頭 ３　離島地区獣医師確保対策補助金　600千円 獣医師数　１人 事業費：50千円×12月 【成果】家畜診療所を中心とした家畜診療及び保健衛生指導を通じて、家畜の事故防止及び早期治療に努め、畜産農家の生産性の向上と経営安定につなげることができた。
平戸牛の里づくり事業 （農林課） 【事項別明細書　218頁】 事　業　費　6,100 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一 般 財 源　6,100	【内容】平成29年に宮城県で開催される第11回全国和牛能力共進会に向けて、「第11回全国和牛能力共進会宮城大会平戸市対策協議会」の活動及び全国和牛能力共進会の各出品区分に該当する代表牛の確保育成のための優良繁殖雌牛導入に対する支援を行った。 １　優良繁殖雌牛群造成事業（限度額200千円/１頭） 導入　30頭×@200千円＝6,000千円 ２　和牛オリンピック対策奨励事業 第11回全国和牛能力共進会宮城大会平戸市対策協議会の推進活動（総会及び指導チーム会の開催、導入牛の審査）にかかる経費の一部を助成 補助額　100千円(事業費　200千円　市:1/2　ながさき西海農協:1/2) 【成果】優良繁殖雌牛の導入に対する支援を行い、第２区、第３区、第４区、第７区の出品区分に該当する代表候補牛を確保することができた。 各和牛部会及び農協など関係団体で構成される協議会活動を支援することによって、各和牛部会から選任された実戦部隊員による導入対象牛の審査等を共同で実施するとともに、各和牛部会に対して県北共進会への参加・研修を促し、飼養管理のレベルアップを図るなど、宮城全共に向け地域一体となった取組みにつながった。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
平戸地区家畜診療所大島駐在所等整備支援事業 （農林課） 【事項別明細書　220頁】 事　業　費　16,642 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債　16,600 そ　の　他 一般財源　42	【内容】獣医師の確保を図り、職場環境の改善と円滑な家畜診療所の運営を行うため、住宅と一体となった診療所の整備に対し補助した。 １　事業主体　長崎県北部農業共済組合 ２　事 業 量　診療所・獣医師住宅　木造平屋建　Ａ＝120.84㎡ ３　補 助 金　事業費24,963千円×2/3＝16,642千円 【成果】大島駐在所に常に獣医師を配置し、緊急時にも対応できる診療体制を確保することにより、離島である大島地区の繁殖農家の事故等に対する不安が解消され、生産意欲の向上につながった。
肉用牛パワーアップ事業 （農林課） 【事項別明細書　220頁】 事　業　費　18,484 （財源内訳） 国県支出金　14,025 地　方　債 そ　の　他　4,459 一般財源	【内容】牛舎等の整備による多頭飼育経営の推進を図り、肉用牛経営基盤の安定や放牧による生産コストの低減に関する取り組みに対し補助した。 １　低コスト牛舎等整備支援 事業内容　繁殖牛舎（Ａ＝300㎡）堆肥舎（Ａ＝40㎡） 繁殖牛舎（Ａ＝276㎡）堆肥舎（Ａ＝45㎡） 事 業 費　28,034千円 県費(1/2)　13,933千円 市費(残32%)　4,459千円 ２　移動放牧場整備支援 事業内容　電気柵　Ｌ＝820m　WM柵　Ｌ＝100m 事 業 費　187千円 県費(1/2)　92千円 【成果】放牧場や牛舎及び堆肥舎等を整備することによって、飼養管理の省力化や経営規模の拡大など生産コストの低減につながった。
放牧推進事業 （農林課） 【事項別明細書　220頁】 事　業　費　392 （財源内訳） 国県支出金　392 地　方　債 そ　の　他 一般財源	【内容】自給飼料の確保と飼養管理作業の省力化を目的として、共同で放牧に取り組む団体に対して、放牧地整備後の維持管理（種子・肥料代、人件費等）に対し補助した。 １　石原放牧組合（生月地区）　Ａ＝1.45ha　受益戸数　３戸 県費　事業費175千円×1/2＝87千円 ２　奥平戸放牧組合（南部地区）Ａ＝3.05ha　受益戸数　５戸 県費　事業費1千円/1a×305a＝305千円 【成果】耕作放棄地等を有効活用した放牧地に共同で繁殖雌牛を放牧することによって、飼養管理に係る労力並びにコストを削減することができ、経営規模の拡大が期待できる。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
農村地域防災減災事業県工事負担金 （農林課） 【事項別明細書 222・226頁】 事　業　費　3,602 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債　3,200 そ　の　他　196 一般財源　206 ［前年度繰越］ 事　業　費　13,920 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債　11,800 そ　の　他　1,440 一般財源　680	【内容】県が実施する老朽化した農業用ため池等の改修のための対策工事にかかる県工事負担金 1　農村災害対策整備事業県工事負担金 大島地区（今久保、藤畑、沖山ため池：対策工事） 負 担 金　全 体 80,151 千円×11%＝8,817 千円 H28 分 19,655 千円×11%＝2,162 千円 負担割合　国60%、県29%、市10%、受益者1% 2　地域ため池総合整備事業県工事負担金 大島地区（白岩排水路：対策工事） 負 担 金　15,995千円×9%＝1,440千円 負担割合　国60%、県31%、市9% 《平成27年度繰越明許費》 1　農村災害対策整備事業県工事負担金 （1）生月地区（落木場ため池：対策工事） 負 担 金　32,000千円×16%＝5,120千円 （2）大島地区（沖山ため池：対策工事） 負 担 金　80,000千円×11%＝8,800千円 【成果】当該ため池は、堤体及び余水吐などの老朽化に伴い、漏水が発生するなど支障を来たしている状況であった。事業完成後は、堤体崩壊に伴う土砂及び水害の防止と農業用水の安定供給につながる。
農村災害対策整備事業 （農林課） 【事項別明細書　222頁】 事　業　費　50,363 （財源内訳） 国県支出金　36,750 地　方　債　12,900 そ　の　他　2 一般財源　711	【内容】老朽化した農業用施設（排水路）の改修工事を実施した。 1　大島第２地区（長田排水路） 全体　60,000 千円（H28 分　49,000 千円） 事務費　1,363 千円 負担割合　国 60%、県 15%、市 25% 【成果】当該農業用施設は、老朽化等に伴い、施設本来の機能を発揮できておらず、降雨時に近隣農地等へ雨水が氾濫している状況である。事業完成後は、当該地域で発生する災害から、市民の生命・財産及び生活を守ることができるとともに、農業用施設等の機能の充実により農業経営の安定に寄与する。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
海岸堤防等高潮浸食対策事業県工事負担金 （農林課） 【事項別明細書　222頁】 事　業　費　699 （財源内訳） 国県支出金 地方債　600 その他 一般財源　99	【内容】県が実施する機能低下が進行している海岸堤防等海岸保全施設の安全対策にかかる県工事負担金 1　薄山地区（神上町～前津吉町） 測量・設計一式 負担金　10,000千円×7%＝699千円 負担割合　国50%、県43%、市7% 【成果】海岸堤防等の高潮侵食や波力等の影響による損害の安全対策を実施することにより、人命や市民の財産を保護することにつながる。
土地改良推進事業 （農林課） 【事項別明細書　222頁】 事　業　費　38,795 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　10 一般財源　38,785	【内容】田平土地改良区及び生月町土地改良区連絡協議会の運営費の一部を助成した。また、昭和40年代にパイロット事業で整備した鯛の鼻地区について、区域外との境界の不整合により未換地となっている箇所の解消を図るため、分筆測量の更正手続き及び従前地の確定作業を進め、一部地区内の復元測量を行った。 1　田平土地改良区運営補助金　2,054千円 2　生月町土地改良区連絡協議会運営補助金　1,118千円 3　鯛の鼻パイロット事業測量業務委託等　31,618千円 【成果】運営費の助成により、土地改良区の円滑な運営が図られた。また、鯛の鼻地区については、換地処分に向けた手続きを引き続き進めていく。（未登件数32件中登記済件数13件）
農業農村整備事業 （農林課） 【事項別明細書　224頁】 事　業　費　11,507 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　11,507	【内容】小規模の農道の新設・改良・舗装、暗渠排水及びかんがい施設の新設・改修にかかる事業費に対し補助した。 1　農道整備事業　23件　4,980千円 2　小規模かんがい恒久対策事業　24件　6,527千円 【成果】農道の改良・舗装等により、農産物や機械の搬入の省力化や荷傷み防止、また、用排水路の整備やため池の補修など農村環境の改善が図られた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
自然災害防止事業県工事負担金 （農林課） 【事項別明細書　224頁】 事　業　費　3,011 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　3,011	【内容】県が実施する地すべり等保全工事にかかる県工事負担金 1　大山地区（地すべり） 負担金　2,992千円×20%＝　598千円 負担割合　県80%、市20% 2　主師地区（地すべり） 負担金　119千円×20%＝　24千円 負担割合　県80%、市20% 3　大崎地区（海岸保全施設） 負担金　9,558千円×25%＝2,389千円 負担割合　県75%、市25% 【成果】農地及び農業用施設並びに宅地を守るための対策工事を施工することにより、安全で安心な市民生活につながった。
農業基盤整備促進事業 （農林課） 【事項別明細書　224頁】 事　業　費　25,406 （財源内訳） 国県支出金　17,500 地方債 その他 一般財源　7,906	【内容】迎紐差地区の基幹的排水路の一つが流下能力不足により、大雨時の冠水被害が起きていることから、排水路のコンクリート水路整備工事を実施した。 迎紐差地区排水路　Ｌ＝174m コンクリート水路整備工事　31,726千円 （うち8,205千円は平成29年度へ繰越） 地質調査一式　1,885千円 【成果】地域農業の担い手の育成と産地の活性化につながる、基盤整備の工事に着手することができた。
林道等維持管理事業 （農林課） 【事項別明細書　230頁】 事　業　費　12,376 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　6,816 一般財源　5,560	【内容】市が管理する林道（安満線ほか）及び中核作業道の維持管理を行った。平成28年度においては、世界遺産に関連して春日２号線の舗装を実施した。 1　春日２号線　舗装工事　Ｌ＝890m　6,816千円 【成果】除草や土砂取り除き等を実施することにより、林道機能の保持につながった。
環境林整備事業 （農林課） 【事項別明細書　232頁】 事　業　費　3,344 （財源内訳） 国県支出金　1,601 地方債 その他 一般財源　1,743	【内容】防風、防潮林としての松林を病害虫から守るため、松くい虫による被害木の伐倒駆除を行った。 1　伐倒駆除（大島地区）　Ｖ＝157.62㎥ 【成果】防風、防潮林等の公益的機能を有する松林を病害虫から守るとともに、当該地域住民の生活、環境、景観保全に寄与した。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
ふるさとの森林づくり事業 （農林課） 【事項別明細書　232頁】 事　業　費　375 （財源内訳） 国県支出金　375 地方債 その他 一般財源	【内容】ながさき森林環境税を活用し、間伐して発生した未利用材の利用を進めるため、木質バイオマス加工施設までの搬出に要する運搬費に対し補助した。 １　事業主体　平戸市森林組合 ２　事業量　未利用材搬出量　Ｖ＝250㎥ 【成果】材として利用価値が低い間伐材が林地に残され、採算が合わず事業箇所の拡大に影響を与えていることから、未利用材の出荷の促進により森林整備事業量の増加、切捨間伐から利用間伐への移行につながった。
木質バイオマス供給体制整備準備事業 （農林課） 【事項別明細書　232頁】 事　業　費　320 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　320	【内容】地域内における循環型バイオマスエネルギーの利用体系を構築することを目的に、木質バイオマス利活用の実現可能性・推進方策について、調査・検討を行った。 平戸市木質バイオマスエネルギー利用推進検討会設置 【成果】検討会における協議の結果、今後の方向性として、森林組合のしいたけ生産工場への熱利用ボイラーの導入「基本プラン」の検討を行い、さらに、将来的な発電・熱併給発電につなげる「展開プラン」の検討を行うこととなった。
自然災害防止事業（治山事業） （農林課） 【事項別明細書　232頁】 事　業　費　8,684 （財源内訳） 国県支出金　4,341 地方債 その他　2,172 一般財源　2,171	【内容】平成28年７月13日梅雨前線豪雨により崩壊した林地の復旧工事を実施した。 １　負担割合　県 50%　市 25%　受益者 25% ２　実施地区 （１）向月地区（野子町）　3,126千円　簡易法枠工　Ａ＝116.1㎡ （２）尾崎地区（野子町）　4,208千円　簡易法枠工　Ａ＝152.1㎡ （３）坊山地区（前津吉町）　1,350千円　土留工　Ｌ＝6m ３　H29へ繰越地区 （１）岡地区（志々伎町）　1,588千円　土留工　Ｌ＝14m （２）福良地区（野子町）　1,301千円　土留工　Ｌ＝6m 【成果】森林の崩壊防止が図られ、市民の生命及び財産を守ることができた。
森林病害虫獣対策事業 （農林課） 【事項別明細書　232頁】 事　業　費　4,723 （財源内訳） 国県支出金　4,428 地方債 その他 一般財源　295	【内容】防風・防潮林等の公益機能を有する松林の松くい虫被害対策として、薬剤散布、樹幹注入を行った。 １　地上散布　3.85ha（平戸地区2.45ha、大島地区1.4ha） ２　空中散布　90.0ha（大島 90.0ha） ３　樹幹注入　122 本（平戸 122 本） 【成果】防風、防潮林等の公益的機能を有する松林を病害虫から守るとともに、当該地域住民の生活、環境、景観保全に寄与した。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
森林整備地域活動支援交付金事業 （農林課） 【事項別明細書　234頁】 事　業　費　1,780 （財源内訳） 国県支出金　1,335 地方債 その他 一般財源　445	【内容】林業団体が実施する森林経営計画の作成や、施業集約化の実施に必要となる森林情報の収集活動、森林調査・合意形成活動、境界の確認等に要する経費に対し交付金を交付した。 １　森林経営計画作成促進（北松森林組合）37.5ha　300千円 ２　施業集約化の促進（長崎県林業公社）　40.0ha　1,200千円 ３　森林経営計画作成・施業集約化に向けた条件整備 （長崎県林業公社）　28.0ha　280千円 【成果】本事業により、森林整備が計画的に進み、公益的機能の発揮が図られるとともに、森林所有者の経営意欲の向上につながった。
森林施業促進事業 （農林課） 【事項別明細書　234頁】 事　業　費　1,184 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　1,184	【内容】平戸市森林組合が実施する個人所有森林の間伐作業経費について、森林整備推進の観点から、国・県費に市の上乗せ補助を実施した。 １　間伐（スギ・ヒノキ）Ａ＝10.29ha ２　事業費5,542千円－国県補助4,358＝市補助1,184千円 【成果】平戸市森林整備計画の方針に沿った森林整備を促進し、森林の持つ公益的機能の維持・増進を図るとともに、森林所有者の経営意欲の向上につながった。
ながさき森林づくり担い手対策事業 （農林課） 【事項別明細書　234頁】 事　業　費　1,274 （財源内訳） 国県支出金　637 地方債 その他 一般財源　637	【内容】森林組合の基幹作業員が社会保険制度に加入する経費のうち事業主負担分に係る経費に対し補助した。 負担割合　県1/3　市1/3　受益者1/3 １　平戸市森林組合　４人　1,689千円×2/3＝1,126千円 ２　北松森林組合　３人　1,554千円÷7市町×2/3＝148千円 【成果】林業従事者を確保し、森林の適正な施業を行うことができ、森林の公益的機能の維持・増進につながった。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
豊かな海づくり事業 （水産課） 【事項別明細書　236頁】 事　業　費　1,730 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一般財源　1,730	【内容】市内の漁協等が取り組む水産業振興策を支援するため、市単独事業による補助金を交付した。 1　プレハブ型冷凍庫〔コスト低減等のための技術開発等〕1,000 千円 中野漁業協同組合（荷捌所内）　〈1,000 千円〉 プレハブ型冷凍庫（インバーター式冷却ユニット：5.5ｋｗ） 2　蒲鉾自動切断機〔コスト低減等のための技術開発等〕　730 千円 舘浦漁業協同組合（加工場内）　〈730 千円〉 蒲鉾自動切断機（ステンレス機器） 【成果】 1　中野漁協では、蒲鉾加工業組合員が 18 人おり、原材料（冷凍スケソウスリミ、冷凍アジスリミ）の仕入れを一括して行いながら、組合員に供給している。今般、荷捌き所の移転に伴い、直売所・加工場を併設するため、新たにプレハブ型冷凍庫（インバーター式冷却ユニット）導入への支援を行った結果、電気料金等のコスト低減をはじめ、高品質な原材料の供給実現により組合員の生産性の向上や組合経営健全化に資することができた。 2　平成元年に設置した蒲鉾自動切断機は、老朽化による誤作動や金錆びや突発的な修繕の発生などランニングコストの増加や生産性及び衛生面（異物混入等）に対し非常に苦慮していた。そのため、新たにステンレス機器の蒲鉾自動切断機導入に対する支援を行ったことにより、ランニングコスト･衛生面も含め、省力化や衛生面の向上に繋がり、組合経営健全化に資することができた。
密漁取締連携推進事業 （水産課） 【事項別明細書　236頁】 事　業　費　565 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一般財源　565	【内容】密漁を防止するため、平戸市管内の漁協で組織された北松海域漁場監視連絡協議会が実施する自警活動に対し、監視活動に使用する船舶・車両の傭船料等の一部を補助した。 1　総事業費　3,390千円 （1）県費　1,017千円（直接補助 1/3－[一律減額10%]） （2）市費　565千円　(1/6) （3）負担金　1,808千円（協議会負担金 3/6＋[一律減額分10%]） 2　密慮監視活動実績 （1）船舶監視（単価）回数　(@15,000円) 222回[隻] （2）車両監視（単価）回数　(@ 7,500円)　8台[台] 【成果】市内の漁協管内で域内に発生する密漁操業に対する抑止効果や排除、また、密漁情報の共有システムを確立し、漁場監視体制の強化と連携を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
水産業普及指導事業 （水産課） 【事項別明細書　238頁】 事　業　費　3,879 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一般財源　3,879	【内容】 1　資源管理型漁業の推進　3,521千円 （1）放流対象種　カサゴ、アカウニ、クロアワビ、ヒラメ （2）放流箇所及び数量 前津吉・田平地先（各5,000尾） カサゴ　(70㎜)　10,000尾　〈 605千円〉 志々伎・獅子・中津良・生月・平戸地先（各12,000個） アカウニ　(10㎜)　60,000個　〈 842千円〉 志々伎・紐差（各4,500個）・田平地先(3,000個) クロアワビ　(20㎜)　12,000個　〈778千円〉 志々伎地先　ヒラメ　(70㎜)　15,000尾　〈1,296千円〉 2　貝毒対策　44 千円 麻痺性貝毒モニタリング検査関係　〈44千円〉 3　船舶借上料等　46千円 藻場礁現況確認潜水調査　〈46千円〉 4　その他事務費（旅費、賃金等）　268千円 〈268千円〉 【成果】 1　種苗放流については、減少傾向にある水産資源の維持安定（持続的利用）を図るため、種苗放流と同時に、“漁獲規制”を導入する資源管理型漁業が不可欠となる。資源管理型漁業への取り組みを推進するため操業規制の導入及び県水産試験場等の推奨する最適放流手法の管内への普及に寄与した。 2　麻痺性貝毒のモニタリング検査については、管内のマガキについて実施し、食中毒及び風評被害の発生を防止することができた。 3　平成24年度水産環境整備事業（野子地区）で整備した藻場礁の効果について、地元漁業者と周辺海域を含めた藻場の現状を検証することができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
イカ類流通システム実証事業 （水産課） 【事項別明細書　238頁】 事　業　費　425 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　425 一般財源	【内容】平戸市内において、主要な水産物の一つである「イカ類」について、「活魚出荷」と液体凍結機を活用した「凍結出荷」との有効性や価格面などを検証しながら、商品の競争力や商品力の精査、新たな販路開拓や商取引の実現に向けた取り組みを行った。 １　液体凍結機の活用について意見交換 ２　試食用サンプル原材料費 ３　商品化パッケージの試作製作費 【成果】アルコール凍結機による液体凍結イカの流通実証試験結果について、当該液体凍結機のメーカー、カスタマーとの意見交換を行って、得た知見（液体凍結を活用した流通に関する）を反映させてマニュアル化し、市内漁協への普及を図ったほか、今後の商品化に向けたパッケージデザイン等の試作製作を行い、今後の流通販売体制の準備につなげることができた。
離島輸送コスト支援事業（水産物） （水産課） 【事項別明細書　238頁】 事　業　費　1,526 （財源内訳） 国県支出金　763 地　方　債 そ　の　他　763 一般財源	【内容】本市離島地域での水産業の競争力を低下させる要因となっている海上輸送コストに係る経済的負担を軽減し、地場産業の振興を図ることを目的に、「戦略産品」の移出に係る支援（海上輸送費の軽減）を行い、離島地域の産業育成を図っている。 １　事業実施対象地域　大島、度島 ２　対象品目：魚介類（生鮮、冷凍もの） ３　海上輸送負担一覧 （１）大島：1,736千円　（内訳）国　574千円 市　574千円 生産者　588千円 （２）度島：　583千円　（内訳）国　189千円 市　189千円 生産者　205千円 【成果】地場産業の活性化と離島の自立的発展を促す一助とするため、漁獲物の輸送コストに対する支援を行い、生産者にとって離島という地理的条件の不利の軽減に寄与することができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
新水産業収益性向上・活性化支援事業 （水産課） 【事項別明細書　238頁】 事　業　費　16,337 （財源内訳） 国県支出金　12,252 地方債 その他 一般財源　4,085	【内容】漁場機能・生産力向上対策や、浜の生産・流通・経営基盤整備対策に対する、県の単独補助事業（新水産業収益性向上・活性化支援事業）の審査認定を経て、市内漁協等が生産力向上や経営基盤の改善を図るために実施する共同利用施設等の整備にかかる経費の一部助成を行った。 １　補助内容 （１）生月漁業協同組合　８t保冷車 ア　総事業費（補助対象）　12,500千円 イ　補助率　県1/2、市1/6 ウ　補助額　8,334千円 （内訳）　県費（6,250千円） 市費（2,084千円） （２）大島村漁業協同組合　４t保冷車 ア　総事業費（補助対象）　10,500千円 イ　補助率　県1/2、市1/6 ウ　補助額　7,000千円 （内訳）　県費（5,250千円） 市費（1,750千円） （３）平戸市漁業協同組合　自動給油施設（獅子事業所）１式 ア　総事業費（補助対象）　1,506千円 イ　補助率　県1/2、市1/6 ウ　補助額　1,003千円 （内訳）　県費（　752千円） 市費（　251千円） 【成果】生月漁協では、活魚出荷（活魚タンク重量が3ｔクラス）の際、鮮魚と混載するため、これまでの４ｔ保冷車では積載量が制限を受け、運送会社のチャーター便を別便で利用して対応していたが、本事業により８ｔ保冷車の導入に対する支援を行った結果、昨年度整備した３ｔ型回転式フォークリフトと併用することで「自社便での活魚出荷の増強による運送コストの低減」及び「共同出荷体制の強化」に寄与することができた。 大島村漁協では市営フェリーに保冷車を載せて出荷を行っているが、既存保冷車では活魚の収容量が制限されるため、一部を鮮魚出荷に切り替えざるを得ない場合があったが、本事業により新規に活魚水槽（H27整備）積載対応の保冷車の導入に対する支援を行ったことで、活魚・鮮魚どちらにも柔軟に対応できるようになり、漁業者の所得安定に寄与することができた。 平戸市漁協の給油施設（獅子事業所）は、既存施設の老朽化等により、給油可能時間が日中に制限され、夜間に集出荷する漁業者にとっては、給油のために日中に回航する負担が生じていたが、本事業により、新規に自動給油施設整備に対する支援を行ったことで、夜間出荷時の給油が可能となり、漁業者の回航負担（漁業コスト）の軽減に寄与することができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
水産多面的機能発揮対策事業 （水産課） 【事項別明細書　238頁】 事　業　費　1,965 （財源内訳） 国県支出金　400 地方債 その他 一般財源　1,565	【内容】漁業者を主体とする、市内３地区の磯焼け対策活動組織が「(国)水産多面的機能発揮対策事業」を活用して取り組む藻場保全活動に対し、当該事業を円滑に実施するため、長崎県水産多面的機能発揮対策地域協議会を通じた支援を行った。また、活動組織による藻場保全活動に対し、国の推進事務費を活用して具体的な実施指導や履行確認を行った。 １　負担金　1,564千円 【活動費10,424千円（負担区分　国70%、県15%、市15%)】 （１)活動組織名：九十九島漁協田平地区根付部会 舘浦藻場再生協議会 志々伎地区磯焼け対策活動組織 （２)活動内容：(ア）食害生物の除去活動（ウニ類、魚類） (イ）モニタリング （３)対象面積：田平地区5.6ha 舘浦地区8.8ha 志々伎地区11.66ha （４)負担金納入先：長崎県水産多面的機能発揮対策地域協議会 [構成：県、市町、系統団体] ２　推進事務費：401千円（うち国庫補助400千円） 【成果】活動組織が自ら藻場保全活動事業（水産多面的機能発揮対策事業）に取り組んだことにより、漁業資源の保全に欠かせない藻場が持つ機能の意義について意識啓発へとつながり、沿岸域の漁場環境の再生と資源保護に寄与できた。また、推進事務費により、水産多面的機能発揮対策交付金を活用した組織の運営事業に対する実施指導及び履行確認を実施することができた。
１次産業魅力発見事業 （水産課） 【事項別明細書　240頁】 事　業　費　2,500 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　2,500 一般財源	【内容】市内の主に若手先輩漁業者の活躍（がんばっている。かっこいい。前向きな姿勢）の場面、併せて漁業は、もちろんキツイ（大変さ）がんばらないと儲からない(逆に頑張れば儲かる場面などを映像化し「漁業とはじっと待つ職業ではなくクリエイティブな要素（やり方次第では儲かる！)」を可視化できるようにし、将来、漁業という職業が職業選択の際の候補として浮かびあがるようなイメージUPを図るための映像を作成した。 １　業務委託　プロポーザル方式による業者（映像）選定 ２　市内撮影実施（市内若手漁業者等出演） ３　企画調整等　随時 ４　撮影日数等　約８日間（約50時間） ５　撮影人員　３人 （プロデューサー、監督兼カメラマン、企画構成作家） ６　完成品(１)映像時間約７分　(２)納品：BD５枚、DVD25枚 【成果】従来とは違った目線で撮影し、若手漁業者の意見などを可視化する貴重な資料映像を作成することできた。また、市内小学校児童への出前講座等で上映することで平戸市水産業の魅力や関心を高めることができる資料となった。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
自然災害防止事業 （水産課） 【事項別明細書　244頁】 事　業　費　20,173 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債　18,600 そ　の　他 一般財源　1,573	【内容】平成２年において漁業集落環境整備事業で実施し完成した田助地区の急傾斜地に隣接している残斜面（補助対象外部分）から建物や市道に落石が発生しており危険な状態にあることから対策工事を実施した。 1　田助漁港　総事業費　20,173千円 ア　現場吹付法枠工　301㎡　（17,429千円） イ　測量・設計　１式　（2,571千円） ウ　事務費　（173千円） 【成果】対策工事を行ったことで、降雨時に発生していた斜面からの落石による建物への被害及び市道への落石による歩行者または車両への被害が解消され、安心安全なまちづくりに寄与できた。
地域水産物供給基盤整備事業 （水産課） 【事項別明細書　244・246頁】 事　業　費　39,500 （財源内訳） 国県支出金　26,325 地　方　債　11,900 そ　の　他　634 一般財源　641 ［前年度繰越］ 事　業　費　1,610 （財源内訳） 国県支出金　946 地　方　債　600 そ　の　他　22 一般財源　42	【内容】漁船等の耐用年数の向上及び漁獲物陸揚時の労働環境の改善を図り当施設の利便性を更に向上させるため早福漁港西防波堤の改良を行った。 1　早福漁港 （１）平成28年度事業　総事業費　39,500千円 ア　工事延長　42.6m　（39,000千円） イ　防風フェンス　47.5m ウ　事務費　（500千円） ≪平成27年度繰越明許費≫ 1　早福漁港　総事業費　1,610千円 ア　工事延長　3.4m　（1,400千円） イ　防風フェンス　１m ウ　事務費　（210千円） 【成果】防波堤を改良し防風フェンスを設置したことで、風力の軽減効果により、静穏度が向上し、漁船同士や岸壁との衝突が減少するなど、安心して漁業活動が行える環境が整った。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
漁村再生交付金事業 （水産課） 【事項別明細書　244・248頁】 事　業　費　129,200 （財源内訳） 国県支出金　86,485 地　方　債　38,600 そ　の　他　2,081 一般財源　2,034 ［前年度繰越］ 事　業　費　5,830 （財源内訳） 国県支出金　3,333 地　方　債　2,300 そ　の　他　80 一般財源　117	【内容】冬季波浪により出入港時に危険な状況となっている白石漁港及び漁具の積み下ろしなど準備作業に支障をきたしている船越漁港（船越地区）において、当該事業を活用して施設整備を行った。 1　白石漁港　総事業費　62,000千円 北防波堤（改良）L=10m 2　船越漁港　総事業費　66,126千円 浮桟橋　１基 3　事務費　1,074千円 ≪平成27年度繰越明許費≫ 1　船越漁港　総事業費　4,938千円 浮桟橋　１基 2　事務費　892千円 【成果】白石漁港においては、部分的ではあるが、防波堤の整備を行ったことにより、冬季の季節風による波浪の影響が低減し、出入港時の危険な状況が改善されつつある。また、当地域で継続的に実施している定置網による漁業体験も安全に実施されており、交流人口の拡大に寄与した。 船越漁港においては浮桟橋の設計を行ったことにより、漁具の積み下ろし作業時における省力化に向けた施設整備を図るための準備が整った。
強い水産業づくり交付金事業 （水産課） 【事項別明細書　244頁】 事　業　費　52,127 （財源内訳） 国県支出金　34,673 地　方　債　16,600 そ　の　他 一般財源　854	【内容】県内において、漁港の岸壁及び物揚場からの転落事故が発生している状況にあることから、長崎県が、今後年次計画に基づき車止めの整備を実施しており、本市においても、過去に岸壁からの転落事故が発生した経緯もあることから、県の方針に沿って、国の補助事業を活用し、年次計画で車止めの整備を実施している。平成28年度は、古田漁港ほか5漁港の整備を実施した。 1　車止め整備（古田・早福・飯良・船越・御崎・釜田）総事業費　52,127千円 （１）古田漁港　車止め整備　170.1m　（51,368千円） （２）早福漁港　車止め整備　129.2m （３）飯良漁港　車止め整備　94.3m （４）船越漁港　車止め整備　298.6m （５）御崎漁港　車止め整備　204.6m （６）釜田漁港　車止め設置　75.5m （７）事務費　（759千円） 【成果】車止めの整備を行った結果、岸壁及び物揚場からの転落事故防止につながり、漁業者をはじめ漁港利用者が、漁港を安全に利用できる環境が整った。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
漁港関連道整備事業 （水産課） 【事項別明細書　244･248頁】 事　業　費　15,920 （財源内訳） 国県支出金　10,690 地　方　債　5,000 そ　の　他 一般財源　230 ［前年度繰越］ 事　業　費　7,570 （財源内訳） 国県支出金　5,019 地　方　債　2,400 そ　の　他 一般財源　151	【内容】生産拠点漁港である獅子漁港から主要地方道までの道路が狭隘で急カーブが多く、大型車両（活魚車・保冷車など）通行の際に、地元車両や歩行者が危険な状況となっているため、国の漁港関連道整備事業を活用して道路改良を行った。 １　獅子漁港　総事業費　37,720千円 （１）平成28年度事業　事業費　15,920千円 ア　改良工事　39.0m　(4,262千円) イ　改良工事　32.0(77.0)m　(8,000千円) ウ　舗装工事　105.6m　(3,547千円) エ　用地買収　1件（1筆）　(28千円) オ　事務費　(83千円) ≪平成27年度繰越明許費≫ １　獅子漁港　総事業費　7,570千円 ア　改良工事　64.8m　(7,436千円) イ　事務費　(134千円) 【成果】当事業により一定区間の整備が完了したことで、漁獲物を運搬する大型車両等が離合する際に、停止もしくは後退していた区間が減少しており、漁獲物運搬車両及び対向車両の安全が確保されるとともに、地元住民が安心して生活できる環境になりつつある。
漁港単独整備事業 （水産課） 【事項別明細書　246頁】 事　業　費　5,505 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　4 一般財源　5,501	【内容】漁港事業で整備した埋立地の表題登記や地元からの要望事項に関し、整備の必要性は認められるものの、国の補助事業に該当しない小規模な工事、また、漁港施設の事業化を検討する際に、事前の基礎資料を得るために必要な調査等について、市の単独事業を活用して工事及び調査等を実施した。 １　平成28年度　漁港単独整備事業 （１）白石漁港・主師漁港・木ヶ津漁港・早福漁港 用地測量１式（8210.86㎡）　総事業費　2,046千円 （２）獅子漁港 概略費用算出１式（防波堤・蓄養岸壁・防暑施設・臨港道路） 総事業費　453千円 （３）福良漁港 防球フェンス撤去 L=112.0m　総事業費　1,611千円 （４）堤漁港 横断暗渠改良 L=4.0m　総事業費　1,384千円 【成果】埋立地の表題登記に係る用地測量を行った結果、本市の行政財産としての位置づけが明確になった。また、地元からの要望事項について、整備を行ったことにより、施設の安全性及び機能の向上に繋がった。併せて獅子漁港の整備費用の算出を行ったことで、国の水産生産基盤整備事業を活用する準備が整った。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
水産物供給基盤機能保全事業 （水産課） 【事項別明細書　246･248頁】 事　業　費　19,412 （財源内訳） 国県支出金　9,706 地　方　債　500 そ　の　他 一般財源　9,206 ［前年度繰越］ 事　業　費　7,460 （財源内訳） 国県支出金　3,539 地　方　債　3,800 そ　の　他 一般財源　121	【内容】漁港施設整備後数十年が経過し、機能が低下している漁港施設について、国の補助事業を活用して機能保全工事を実施した。併せて、土砂の吸い出しにより機能が低下している須草漁港の施設について、調査設計を実施するとともに機能保全計画を策定した。また、当制度の拡充により、航路や泊地に土砂が堆積した際の浚渫が可能となったため、事業採択要件となっている水域施設の調査を実施し機能保全計画を策定した。 １　機能保全工事及び機能保全水域調査　総事業費　19,412千円 （１）機能保全工事　(1,071千円) ア　獅子漁港　（臨港道路 10.0m） （２）能保全計画書策定　(18,341千円) ア　須草漁港 調査　設計　機能保全計画書策定　１式 イ　機能保全水域調査及び機能保全計画書策定 機能保全水域調査６漁港 （春日、高越、飯良、堤、一六、生向） 機能保全計画書策定７漁港 （春日、高越、飯良、堤、一六、生向、木ヶ津） ≪平成27年度繰越明許費≫ １　機能保全工事　総事業費　7,460千円 （１）獅子漁港(臨港道路 23.3m）-2.0m物揚場 20.6m（7,079千円） （２）事務費　(381千円) 【成果】獅子漁港の臨港道路の沈下及び物揚場の空洞化が認められたため、当該事業を活用して機能保全工事を行った結果、臨港道路及び物揚場の機能が回復し、施設利用者が安全に利用できる環境が整えられた。 また、須草漁港の機能が低下している施設の調査設計及び機能保全計画を策定したことで、保全工事に向けての準備が整った。併せて、６漁港の水域調査及び７漁港の水域調査と機能保全計画の策定が完了したことで、国の補助事業による対策工事が可能となり、今後、泊地や航路に土砂が堆積した際の対策工事に向けての準備が整った。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
漁港海岸保全事業 （水産課） 【事項別明細書　246･248頁】 事　業　費　11,410 （財源内訳） 国県支出金　7,617 地　方　債　3,600 そ　の　他 一般財源　193 ［前年度繰越］ 事　業　費　2,020 （財源内訳） 国県支出金　1,351 地　方　債　600 そ　の　他 一般財源　69	【内容】津波や高潮等の緊急時における海岸保全施設の開口部からの海水の浸入を防ぐため、閉鎖施設の無い箇所及び老朽化により閉鎖機能が損なわれている箇所について、国の海岸老朽化緊急対策事業を活用し、計画的に対策工事を行うこととしている。平成28年度は、古田漁港の海岸開口部対策工事及び獅子漁港、高越海岸開口部の調査設計を実施した。 １　老朽化対策　総事業費 13,260千円 （１）平成28年度事業　事業費 11,410千円 ア　老朽化対策工事 古田漁港　開口部対策　(4箇所)　(7,251千円) 古田漁港　特別調査　(328千円) イ　計画書作成 獅子漁港、高越漁港　(3,706千円) ウ　事務費　(125千円) ≪平成27年度繰越明許費≫ ア　老朽化対策工事　総事業費　2,020千円 古田漁港　開口部対策　(1箇所)　(2,002千円) イ　事務費　(18千円) 【成果】古田漁港において、海岸開口部の対策工事を行った結果、強風時の波浪や高潮時における海岸開口部からの波の浸入が無くなり、安心して生活できる環境が整った。また、獅子漁港及び高越漁港の海岸開口部の調査設計及び計画策定を行い国と協議した結果、国の工事承認が得られたため、高潮等からの被害対策工事に向けての準備が整った。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
漁港整備事業県工事負担金 （水産課） 【事項別明細書　246頁】 事　業　費　19,339 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債　9,800 そ　の　他　131 一般財源　9,408 ［前年度繰越］ 事　業　費　13,525 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債　9,400 そ　の　他　257 一般財源　3,868	【内容】基幹的な漁港である県営漁港の機能を充実させるため、漁港整備長期計画に基づき、県が実施している漁港建設事業費の一部を負担した。 1　県工事負担金　　総事業費　195,968千円（市負担額 25,377千円） （１）平成28年度事業　事業費　147,668千円（市負担額 19,339千円） ア　水産生産基盤整備事業 生月漁港　【5,000千円（市負担額 625千円）】 護岸(改良)20m 薄香湾漁港　【27,863千円（市負担額 3,483千円）】 道路150m イ　漁港施設機能強化事業 田助漁港、前津吉漁港　【54,837千円（市負担額 6,854千円）】 機能診断１式 ウ　港整備交付金事業 生月漁港　【24,400千円（市負担額 3,050千円）】 岸壁(改良)車止め整備１式 エ　強い水産業づくり交付金事業 前津吉漁港　【7,110千円（市負担額 889千円）】 物揚場　車止め整備１式 度島漁港　【18,850千円（市負担額 2,356千円）】 物揚場　車止め整備１式 オ　海岸保全施設整備事業 度島漁港　【1,600千円（市負担額 80千円）】 海岸開口部対策１ヶ所 カ　県単独修築事業 宮の浦漁港　【8,008千円（市負担額 2,002千円）】 養浜 1,000㎡ ≪平成27年度繰越明許費≫ 事業費 107,839千円（市負担額 13,525千円） ア　水産生産基盤整備事業 生月漁港　【34,254千円（市負担額 4,282千円）】 北防波堤(改良)１式　護岸(改良)１式 薄香湾漁港　【47,055千円（市負担額 5,882千円）】 道路１式 イ　漁港施設機能強化事業 宮の浦漁港　【8,677千円（市負担額 1,085千円）】 機能診断１式 ウ　港整備交付金事業 薄香湾漁港　【3,830千円（市負担額 479千円）】 -3m岸壁(改良)160m 生月漁港　【3,820千円（市負担額 477千円）】 -3m岸壁(改良)85m、-4m岸壁(改良)327m エ　自然災害防止事業 田助漁港　【6,832千円（市負担額 478千円）】 離岸堤　10m

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
（つづき）	オ　県単独修築事業 宮の浦漁港　【3,371千円（市負担額 842千円）】 養浜　1,000㎡ 【成果】県営漁港の施設整備を行った結果、漁船の係留及び漁獲物の陸揚げが円滑に行われるなど、漁港機能が向上し漁業就労環境の改善が図られた。また、海岸施設の開口部閉鎖を行ったことで、高潮時における波浪の浸入を防ぐことができ、併せて補助事業に該当しない小規模な事業を県単独事業で実施した結果、安全で快適な漁港環境となった。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
漁港施設機能強化事業 （水産課） 【事項別明細書　246･248頁】 事　業　費　220,852 （財源内訳） 国県支出金　146,275 地　方　債　62,200 そ　の　他　3,357 一般財源　9,020 ［前年度繰越］ 事　業　費　28,060 （財源内訳） 国県支出金　17,994 地　方　債　9,100 そ　の　他　434 一般財源　532	【内容】防波堤からの越波により、漁港施設や漁船への被害が発生するなど、漁業活動に支障をきたしている状況にあるため、国の補助事業を活用して防災対策工事を実施した。また、災害時における早期の漁業活動再開及び物資輸送の拠点としても位置づけている獅子漁港において、漁港施設の基本設計（耐震診断）を実施した。 1　漁港施設機能強化　総事業費　274,092千円 （１）平成28年度事業　事業費　220,852千円 ア　志々伎浦漁港 西防波堤（新設）　30m　(58,672千円) 西防波堤（新設）　20m　(7,000千円) イ　下中野漁港　(37,111千円) 護岸（改良）5.72m　防波堤（改良）7.00m ウ　獅子漁港 西防波堤（改良）13.75m　(68,454千円) 西防波堤（改良）11m　(20,000千円) 基本設計　１式　(10,000千円) エ　早福漁港 測量　１式　(3,618千円) 設計　１式　(11,850千円) オ　獅子漁港(単独)　費用対効果算定　(2,472千円) カ　事務費　(1,675千円) ≪平成27年度繰越明許費≫ ア　下中野漁港　事業費　28,060千円 護岸（改良）L=19.98m　(26,658千円) 防波堤（改良）L=20.10m イ　事務費　(1,402千円) 【成果】下中野漁港においては、護岸(改良)及び防波堤(改良)工事が完了したことで、これまで、防波堤からの越波により漁船が転覆していた状況や漁港施設が被災していた状況が改善し、安心して漁船が係留できる環境となった。また、部分的ではあるが、志々伎浦漁港及び獅子漁港の防波堤工事を行ったことで、港内への波の進入及び防波堤からの越波が軽減しており、漁船係留時や漁獲物の水揚げ時における漁業者の安全が確保されつつあり、早福漁港においては、防波堤の測量設計を実施した結果、港口での波浪増大による出入港時の危険な状況を改善するために行う安全対策工事に向けての準備が整った。 更に、獅子漁港においては、基本設計（耐震診断）を行った結果、災害時における物資輸送の拠点としての役割も担う耐震工事に向けての準備が整った。

【 ７款　商工費 】

１　商工費

国内の経済は、緩やかな回復基調が続いているが、本市の商工業関連産業を取り巻く環境は、少子高齢化等による人口減少や購買力の流出、事業主の高齢化、後継者不足などにより依然として厳しい状況が続いている。

中小企業・小規模企業は、本市の経済と雇用を支え市民生活の向上をもたらす重要な存在であることから、商工会議所や商工会など関係機関と連携し、事業者を育成する支援対策や創業支援に取り組むとともに、基幹産業である農林水産の施策と連携したブランド化事業の推進を図り、新たな需要や雇用の創出を促し、地場産業の振興と地域経済の活性化に向けた取組みを行った。

（１）商工業振興費

本市の経済構造の大部分を占める中小企業及び小規模企業の経済活動の活性化や地域経済の活性化を図るため、商工会議所及び商工会が実施する事業への支援を通じ、事業者や各種団体の育成に取り組んだ。市内の既存事業者については、設備投資に対する経費の一部を助成することにより生産性及び生産効率化の向上並びに雇用創出を促進するとともに、市内事業者が行う設備投資や経営に必要な資金調達の支援を行った。

また、新たな需要の萌芽をビジネスにつなげ、地域経済を循環させていくことが重要であることから、平成26年10月に策定した創業支援計画に基づき、ワンストップ相談窓口を設置するとともに、関係機関と連携した創業者支援体制を構築し、融資制度や助成制度を活用した支援と創業に必要な知識を習得するための相談会やセミナーを開催した。

商店街振興対策では、商店街は長らく日々の生活を支える地域コミュニティーの基盤として重要な役割を果たしてきたが、人口減少や高齢化の進展等に伴い空き店舗等が増加しており、地域住民のニーズに対応する魅力ある商店街の活性化が急務であることから、商店街の空洞化の防止と賑わいがある商店街づくりを推進するため、空き店舗を活用した新規出店を促進するとともに、商店街組織自らが策定した商店街活性化計画に基づく事業の支援を行った。

物産振興対策は、首都圏域を中心にプロモーション活動を観光と連携して行い、平戸産品の販路・取引拡大を図るため、平戸産品を「知る」「味わう」「購入できる」拠点創出に取り組んだ。拠点として、都内でも注目度の高い立地においてのアンテナショップの新規開設、効果的に平戸市のブランディングが図れる外食産業におけるアンテナ飲食店や小売店との連携など物産及び観光振興につながる事業展開を行った。また、関西圏、福岡都市圏においても、同様に平戸産品を流通させ販路・取引店舗の拡大による定着化を図るため、集客力の多い会場や飲食店等において平戸の地名を前面に出したフェアや観光物産展等の催事を実施した。

（２）企業誘致費

国内経済の緩やかな回復基調により、企業による投資が活発化するとともに、自然災害等に対するリスク分散による複数拠点化の動きがある。

本市においても、企業の新規立地や継続操業は雇用の創出・確保を含め地域経済の活性化につながる重要な施策であることから、長崎県産業振興財団と連携を図りながら積極的に企業誘致活動に取り組んだ。

また、企業立地の受け皿となる工業団地の造成にかかる、調査、設計及び用地買収等を行うとともに、企業訪問等で活用する工業団地のＰＲパンフレットを作成した。

（３）観光費

本市の平成28年の観光客数は170万７千人で、前年より７万４千人（△4.2%）減少した。内訳として、日帰り観光客は138万９千人で、前年より約２万人（△1.4%）減少となり、宿泊客数も21万２千人で、前年より約３万６千人（14.6%）減少となった。観光消費額は、95億６千万円で、約６億６千１百万円（△6.5%）減少した。

主な要因としては、４月に発生した熊本地震の影響のほか、前年のシルバーウィークの反動、宿泊施設・観光施設の魅力の低化等により、日帰り客・宿泊客ともに減少となった。外国人観光客数については、中国・台湾からの観光客は減少したが、西九州自動車道の延伸やメディア露出の増加等により、韓国や香港からの入込みが増加した。

本市の主要宿泊施設は団体型の施設が多く、主要都市からの公共交通機関も不便なことから、大型バスによる団体客の送客依存度が高く宿泊客は減少傾向にあることから、雇用条件等も悪化し、十分なおもてなしをするスタッフが不足している状況となっている。また、２つの宿泊施設においては、経営悪化により新しいオーナーのもと経営改善が行われている。

このような背景から、国・県と連携して九州ふっこう割事業による宿泊対策事業のほか、宿泊客の誘客対策としてバス・レンタカー等の公共交通機関等を利用し市内に宿泊する観光客へキャッシュバックする公共交通機関等利用促進事業を実施した。

また、観光客のニーズを調査し観光施策に活用するための観光マーケティング調査事業、高齢者や障がい者等の利用を促進し宿泊対策につなげるための宿泊施設バリアフリー化支援事業のほか、宿泊施設や飲食店を中心に、市全体のおもてなしの向上を図るため、専門指導員を雇用し観光人材育成プログラム事業を実施した。

さらに、ＪＲグループと連携して「長崎デスティネーションキャンペーン」を長崎県全体で取り組み、旅行会社とのタイアップ事業を実施したほか、平戸観光応援隊と大手旅行会社との企画で始まった「平戸で遊ぼう」の夏の旅行商品は、夏場の宿泊客の誘客対策につながった。東アジア観光客誘客促進事業では、東アジアを中心とした外国人観光客の誘客を図るため、中国や台湾、香港においてのＰＲ・セールスを展開したほか、鄭成功記念館山門建設等の観光地基盤整備を行った。そのほか、（仮称）平戸観光交流センターについては、施設のあり方や整備の必要性について広く意見を求めるレストハウス整備活用検討委員会を設置したほか、センサ・マイクロマシン技術の向上及び情報交換の場として開催された「センサ・マイクロマシンと応用システム」シンポジウムに対して支援を行った。その他、観光施設の適切な維持管理を行いながら、満足度の高い観光地を目指す取り組みを行った。

観光客数の推移

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
観光客数（千人）	1,651	1,701	1,771	1,769	1,782	1,707
宿泊客延滞在数（千人）	342	376	382	372	372	318
宿泊客数（千人）	228	251	254	248	248	212
日帰り客数（千人）	1,309	1,325	1,389	1,397	1,410	1,389
観光消費額（百万円）	9,402	9,975	10,518	10,176	10,224	9,563
外国人宿泊者数（人）	4,124	4,293	8,195	7,667	13,946	16,292

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

【事項別明細書　250頁】

事業名	中小企業振興対策事業		
担当課	商工物産課	実施年度	平成17年度　～
総合戦略基本目標	１．雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～	目標達成の方策	ア）就労機会の拡大
総合戦略基本目標	１．雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～	目標達成の方策	イ）就労環境の整備
総合戦略基本目標	１．雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～	目標達成の方策	ウ）新たなビジネスの創造
予算科目	７款　商工費	事業分類	4　活力ある産業振興と雇用の創出
	１項　商工費		1　次代を見据えた地域産業の振興
	２目　商工業振興費		30　にぎわいのある商工業の振興

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費	150,152	166,831	191,441			
国県支出金						
地方債						
その他	137,731	154,502	178,824			
一般財源	12,421	12,329	12,617			

【事業の目的】

中小企業者等の経営安定による地域経済の活性化を図るため、中小企業者等に対する融資制度や各種団体等への支援を行うことにより、事業活動の活性化を図ることを目的とする。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
高校新卒者の地元就職者数	人	27	14			30
製造業における市内事業所数	箇所	72	－			80
立地企業等の新たな就業者数	人	－	82			100
年平均平戸市有効求人倍率	倍	0.95	1.19			1.10
製造業における従業員数	人	945	－			1,025
育児休暇を取得した割合	％	24.8	35.2			40
父親が家事や育児に携わった時間	分／日	184	241			基準値以上
年間創業者数	件	10	14			14
空き店舗等を活用した新規開業件数	件	2	6			25
再生可能エネルギー施設導入件数	件	10	10			13

事業の実施状況（ＤＯ）

１．中小企業振興資金預託金
（１）新規融資　62件　309,492千円
　　親和銀行　31件　183,400千円
　　十八銀行　31件　126,092千円
（２）融資残高　155件　541,220千円
　　親和銀行　86件　295,036千円
　　十八銀行　69件　246,184千円
２．中小企業振興資金保証料補給金
　　長崎県信用保証協会　補給額　4,502,221円
３．各種関係団体等への支援
（１）商工会議所、商工会への運営費補助
（２）街路灯組合、青年商工会への補助

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
市内中小企業者の経営に必要な資金調達を支援するため、振興資金融資制度の利用促進を図るとともに、融資にかかる保証料の負担を軽減することで、中小企業者の経営安定化に寄与することができた。 商工会議所及び商工会等の各種団体に対する支援を行い、中小企業者等への経営や指導等に対する支援体制の整備を図った。 雇用対策については、ハローワーク等の関係機関と連携した合同企業面談会や求人票公開会を開催し、未就職者や再就職を希望する方への就業機会の場を確保するとともに、事業者の人材確保に寄与することができた。あわせて、事業者が抱える人材育成・確保に対する課題や意見等を把握し、今後の支援策に向けた取組を検討することとした。

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① 融資利用件数	件	85	62			
	② ①に対する事業費	千円	100,000	100,000			
	③ 成果に係るコスト ②／①		1,176	1,613			
成果2	① 有効求人倍率（年度末）	率	1.05	1.34			
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						
成果3	①	人					
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						

ＫＰＩに対する事業の妥当性	A	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		１．融資制度等については、利用者の利便性が向上するよう必要に応じて見直しを行う必要がある。 ２．人口減少等に伴い、事業者では人材の育成・確保が課題となっており、地域経済の中心を担う中小企業の経営安定と活性化に向けた人材育成の支援を強化する必要がある。
Ｂ 今後の方針	F	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		１．市内の多くが事業規模の小さい事業者であることから、需要や事業環境の変化等に対応できるよう支援制度の見直しを図る。また、雇用創出を促すため誘致した企業や地場企業等の意見や各種関係機関との連携による支援の強化を図り、産業全体の活性化に向けた取組みを行う。 ２．経営に必要な人材を確保するため、ハローワークとの連携強化を図り、就業につながる機会づくりや情報提供など、地域で雇用を促進する取組みを進める。 　また、事業者においては、人材確保に苦慮していることから、事業者が求める人材を発掘するための支援制度導入に向けた取組みを行う。

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

【事項別明細書　252頁】

事業名	平戸ブランド戦略的プロモーション事業		
担当課	商工物産課	実施年度	平成20年度　～
総合戦略基本目標	２．産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～	目標達成の方策	エ）産業の育成と支援
総合戦略基本目標		目標達成の方策	
総合戦略基本目標		目標達成の方策	
予算科目	７款　商工費	事業分類	４　活力ある産業振興と雇用の創出
	１項　商工費		２　平戸ブランドの確立
	２目　商工業振興費		32　特産品の振興

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費	25,000	25,000	25,000			
国県支出金						
地方債	24,000	24,000	23,700			
その他	1,000	1,000				
一般財源			1,300			

【事業の目的】

首都圏をはじめ関西圏、福岡都市圏等において、平戸産品の販路・取引拡大を図るため、平戸産品を「知る」「味わう」「購入できる」拠点創出に取り組む。併せて平戸ブランドの定着化のため「平戸」の知名度向上、物産取引の拡大を図り、地元生産者・加工業者等の所得向上へとつなげることを目的とする。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
６次産業化における支援者数	件	2	1			15
新規平戸産品取扱店舗数(都市圏)	件	3	12			20

事業の実施状況（ＤＯ）

１．首都圏を中心に平戸産品の販路・取引拡大のため、対面営業活動を積極的に実施
　営業・商談等の回数
　（１）首都圏（30回）、関西圏（15回）、福岡都市圏（26回）、その他（７回）
２．販促活動として物産展を実施
　物産展及びフェア開催
　（１）首都圏：スーパー（１回）、共同アンテナショップ（３回）、物産展（６回）、百貨店（２回）
　（２）関　西：物産展（２回）
　（３）福　岡：百貨店（１回）、物産展（１回）
３．飲食の拠点として顧客獲得、知名度向上を図るため飲食フェアを実施
　ホテル・飲食店フェア
　（１）首都圏：７回（４店舗）
　（２）関　西：１回（１店舗）

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
首都圏の人気スポットである東京・恵比寿の大手百貨店食品フロア内に本市単独のアンテナショップを開設したことにより、知名度向上だけでなくブランド力の向上と取引拡大へと繋がった。また、継続した直売所での小売に合わせ、本市の産品を総合的に活用したアンテナ飲食店の展開から外食産業への新たな流通が確立しつつあり、首都圏に広く波及してきている。 関西圏においても、例年開催の物産展に加え集客力の高いエリアにおいて観光物産展を開催するなど平戸産品のＰＲを図り新規取引へとつながった。 １．販売・取引実績（事業直接分）　105,395千円（平成27年度　72,137千円） （１）首都圏　83,297千円　（２）関西圏　12,129千円　（３）福岡都市圏　6,503千円 （４）市内外物産イベント　516千円　（５）通年ギフト　2,950千円 ２．新規取扱店舗　12件（平成27年度までの累計取引店舗　41件） （１）アンテナショップ　１件　（２）アンテナ飲食店　１件　（３）首都圏直売所　６件 （４）福岡都市圏飲食店　４件

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① 新規平戸産品取扱店舗数	件	7	12			
	② ①に対する事業費	千円	4,390	4,478			
	③ 成果に係るコスト ②／①		627	373			
成果2	① 平戸フェア開催数		29	24			
	② ①に対する事業費	千円	7,195	7,224			
	③ 成果に係るコスト ②／①		248	301			
成果3	① 営業・商談回数		62	78			
	② ①に対する事業費	千円	7,273	7,987			
	③ 成果に係るコスト ②／①		117	102			

ＫＰＩに対する事業の妥当性	Ａ	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		１．流通課題：高い品質の産品を流通していくため、物流の配送時間短縮、コスト削減に合わせ、梱包や独自の鮮度保持方法を確立し付加価値を向上していく必要がある。 ２．新商品開発：本市を代表する商品に加え、店頭に変化を感じる消費者ニーズにマッチした商品開発が求められる。 ３．取引量拡大：個店取引の受注件数には限界があり、効率良い受発注により物量を増やす事が求められている。
Ｂ 今後の方針	Ｇ	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		１．「効率よく」「ビジネスとして成り立つ」「取引が広がる」流通方法を模索し販路・取引の拡大を図っていくため、市場便や大手流通企業と連携した配送時間、流通コストが削減できる物産を模索していく。 ２．本市の観光情報発信を含めた物産拠点となる店舗を絞り込み、誘客や販促活動を実施することで平戸ファンを増やし、観光誘客等へ繋げていく。 ３．少量取引店舗との直接取引においては仲卸を通じた取引とし物量を増やしていく。 ４．福岡、関西圏においては、平戸コーナー設置店舗の獲得のため、物産展や飲食店でのフェアを積極的に開催する。

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

【事項別明細書　254頁】

事業名	創業支援対策事業		
担当課	商工物産課	実施年度	平成27年度　～
総合戦略基本目標	１．雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～	目標達成の方策	ウ）新たなビジネスの創造
総合戦略基本目標		目標達成の方策	
総合戦略基本目標		目標達成の方策	
予算科目	７款　商工費	事業分類	4　活力ある産業振興と雇用の創出
	１項　商工費		3　新たな産業の創造
	２目　商工業振興費		33　新たな産業を生み出す環境づくり

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費	113,188	52,576	32,770			
国県支出金	500	500	500			
地方債						
その他	112,602	51,983	32,105			
一般財源	86	93	165			

【事業の目的】

新たな需要の萌芽をビジネスにつなげ、地域経済を循環させていくことが重要であることから、平成26年10月に策定した創業支援計画に基づき、市内で新たに創業を行う者の支援を行うことにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図ることを目的とする。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
年間創業者数	件	10	14			14
空き店舗等を活用した新規開業件数	件	2	6			25
再生可能エネルギー施設導入件数	件	10	10			13

事業の実施状況（ＤＯ）

１．中小企業創業支援資金預託金
（１）新規融資　４件　12,500千円
　　親和銀行　３件　7,500千円
　　十八銀行　１件　5,000千円
（２）融資残高　10件　34,498千円
　　親和銀行　９件　29,498千円
　　十八銀行　１件　5,000千円
２．中小企業創業支援資金保証料補給金
　　長崎県信用保証協会　補給額　225,283円
３．個別相談会
　　開催回数：36回、相談者数：延べ35名
４．創業セミナー（平戸起業塾）
　　開催回数：10回、申込者数：23名

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
市内で新たに創業を目指す方を対象に、関係機関との連携による創業セミナーや個別相談会を開催し、創業に必要な知識の習得や経営計画の手法等を学ぶ機会を創出するとともに、創業者の負担軽減と新たな需要、雇用の創出を促す取組みを推進し、商工会議所、商工会や金融機関等と連携した取組みにより14件の創業と23名の新たな雇用を生み出すことができた。

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① 創業件数	件	10	14			
	② ①に対する事業費	千円	113,188	52,576			
	③ 成果に係るコスト ②／①		11,319	3,755			
成果2	① 融資利用件数	件	7	4			
	② ①に対する事業費	千円	100,000	50,000			
	③ 成果に係るコスト ②／①		14,286	12,500			
成果3	① 補助申請者	件					
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						

ＫＰＩに対する事業の妥当性	A	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		１．創業を促進するためには、創業者の発掘が重要であることから、域内だけでなく域外を含めた創業者の発掘が必要である。 ２．創業は大きなリスクを伴う事業であることから、創業時に必要な「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」の知識を十分に習得し、具体的な事業計画書を作成した上で創業することが重要である。
Ｂ 今後の方針	Ｆ	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		１.域外からの創業者を発掘するため、移住定住対策との連携や学校訪問等による制度周知を強化する。 ２.創業時に必要な知識を習得した上で、具体的な事業計画書を作成し、廃業リスクを軽減させるために創業セミナーや創業相談会等を引き続き開催するなど、創業者の支援体制の強化を図る。

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

【事項別明細書　256頁】

事業名	平戸観光応援隊設置運営事業		
担当課	観光課	実施年度	平成26年度　～
総合戦略基本目標	２．産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～	目標達成の方策	ウ）観光の振興
総合戦略基本目標		目標達成の方策	
総合戦略基本目標		目標達成の方策	
予算科目	７款　商工費	事業分類	5　魅力ある観光の振興と交流人口の拡大
	１項　商工費		1　宝を活かした観光の推進
	４目　観光費		34　テーマ観光の推進

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費	6,500	6,745	7,074			
国県支出金						
地方債	6,200	6,000	6,800			
その他						
一般財源	300	745	274			

【事業の目的】

交流人口拡大を図るには、観光分野だけでなく多種多様なニーズにあわせた情報発信が必要となっている。出身者や平戸に興味を持っている人が登録する応援隊を、平成25年に組織。ＳＮＳによる情報発信による拡散のほか、各イベントへのボランティア派遣、観光体験の企画運営を行うことで多様化する観光ニーズへ対応していくことを目的とする。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
年間宿泊客数	人	248,048	211,837			310,000
年間外国人宿泊客数	人	7,667	16,292			20,000

事業の実施状況（ＤＯ）

１．観光応援隊登録者数　2,514人

２．観光応援隊サポート店舗　61店舗

３．観光ボランティア延べ人数　557人（26イベント）

４．ＳＮＳ情報発信　ＦＢ登録者　504人、LINE　869人、動画再生件数　延べ242,274回

５．観光応援隊訪問者数　8,121人

６．まちかど案内所巡回　68箇所×19回

７．旅行会社との企画運営　英進館受入　延べ2,089人、平戸で遊ぼう　延べ2,697人

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
１．観光応援隊登録者数は2,514人(232増)、観光応援隊サポート店舗61店舗(16店舗増)と伸びている。 ２．観光ボランティアが平成27年では431人だったが、平成28年では557人に伸びている。 ３．旅行会社との企画として、JTBと平戸観光応援隊が共同で取り組んだ「平戸で遊ぼう」シリーズでは延べ2,697人、英進館受入では延べ2,089人の受入実績があった。 ４．動画再生件数は、延べ242,274回(77,938回増)と大きく伸びている。

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① 旅行企画運営(受入数)	泊	1,917	4,786			
	② ①に対する事業費	千円	6,500	6,745			
	③ 成果に係るコスト ②／①		3	1			
成果2	① 観光ボランティア	人	431	557			
	② ①に対する事業費	千円	6,500	6,745			
	③ 成果に係るコスト ②／①		15	12			
成果3	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						

ＫＰＩに対する事業の妥当性	B	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		１．旅行会社等と連携した事業の拡大。 ２．認知度向上による応援隊登録者の増加につなげる方策。 ３．ＳＮＳの更なる拡散につながる方策。 ４．大学生の活用(イベントの企画補助等)
Ｂ 今後の方針	F	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		１．旅行会社との企画運営を進めることで手数料収入を得ることができ、雇用する職員の給与等の待遇改善を図ることで、事業の拡大につなげる。 ２．本事業の認知度等を上げるために、県人会や市外イベント等で情報拡散を図る。 ３．大学と連携し、大学生をイベント等へ積極的に活用する。

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

【事項別明細書　256頁】

事業名	観光マーケティング調査事業		
担当課	観光課	実施年度	平成28年度　～
総合戦略基本目標	２．産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～	目標達成の方策	ウ）観光の振興
総合戦略基本目標		目標達成の方策	
総合戦略基本目標		目標達成の方策	

予算科目			事業分類		
	７款	商工費		5	魅力ある観光の振興と交流人口の拡大
	１項	商工費		1	宝を活かした観光の推進
	４目	観光費		34	テーマ観光の推進

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費		1,540				
国県支出金		770				
地方債						
その他						
一般財源		770				

【事業の目的】

平戸市の観光の現状と分析を行うため、包括連携協定を結ぶ大学と連携し、観光マーケティング調査による観光客の動向を把握するとともに、今後の事業に活用することを目的とする。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
年間宿泊客数	人	248,048	211,837			310,000
年間外国人宿泊客数	人	7,667	16,292			20,000

事業の実施状況（ＤＯ）

１．認知度調査
　（１）長崎（グラバー園）
　　調査回数　4回、回収枚数　351枚
　（２）佐世保（西海パールシーリゾート）
　　調査回数　4回、回収枚数　331枚

２．観光動向調査
　（１）市内観光施設（オランダ商館・平戸城・舘浦ふれあい市場・平戸瀬戸市場）
　　調査回数　10回、回収枚数　382枚

３．ルートづくり＋ボランティアガイド
　　調査・ガイド実習　６回

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
１．認知度調査 （１）平戸の認知度を把握することができた。 ①幅広い年齢層において平戸市の認知度が低いだけでなく、知っていても来訪する目的になっていない。 ②長崎市・佐世保市に観光で来た人の多くは、平戸に行ったことがなく、その３～４割が平戸市に行こうと思っていない。 ２．観光動向調査 （１）観光客の動向を把握することができた。 ①満足度は比較的悪くないが、リピーターにつながっていない。 ②平戸の人気観光として、自然景観・ドライブ・食であることが確認できた。 ３．ルートづくり＋ボランティアガイド （１）ガイド実習をしたことにより、平戸の歴史や自然・グルメを自ら体験し、平戸に興味を持つ学生が増加。

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① ｱﾝｹｰﾄ回収枚数	件		1,064			
	② ①に対する事業費	千円		1,540			
	③ 成果に係るコスト ②／①			1			
成果2	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						
成果3	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						

ＫＰＩに対する事業の妥当性	B	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		１．大学との更なる連携を図るための定期的な情報交換。 ２．外国人観光客向けのアンケート調査の実施。
Ｂ 今後の方針	D	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		１．アンケート調査だけではなく、様々な施策を大学と連携して実施する。 ２．留学生インターンシップ等を活用して、外国人観光客向けのアンケート調査を実施する。 ３．今回実施したマーケティングデータをもとに、総合計画等へ事業を計上していく。

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

【事項別明細書　258頁】

事業名	公共交通機関等利用促進事業		
担当課	観光課	実施年度	平成28年度　～
総合戦略基本目標	２．産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～	目標達成の方策	ウ）観光の振興
総合戦略基本目標		目標達成の方策	
総合戦略基本目標		目標達成の方策	

予算科目	７款	商工費	事業分類	5	魅力ある観光の振興と交流人口の拡大
	１項	商工費		1	宝を活かした観光の推進
	４目	観光費		35	人にやさしい観光地づくり

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費		13,202	12,700			
国県支出金		6,600	6,350			
地方債						
その他						
一般財源		6,602	6,350			

【事業の目的】

公共交通機関等利用促進事業は、福岡･佐世保・平戸路線バス運賃助成・着地型商品事業・レンタカー利用促進事業を３つの柱として、公共交通機関の利便性の向上及び宿泊客の誘客を図るため、バス･レンタカー･タクシー・鉄道等を利用した宿泊客に対して支援を行うことを目的とする。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
年間宿泊客数	人	248,048	211,837			310,000
年間外国人宿泊客数	人	7,667	16,292			20,000

事業の実施状況（ＤＯ）

１．福岡･佐世保・平戸路線バス運賃助成
　西鉄バス支援　113名
　貸切バス支援　1,646名

２．着地型商品事業
　西肥バス支援　228名　津吉商船支援　2名
　松浦鉄道支援　170名　生月バス支援　24名
　大島フェリー支援　968名　観光タクシー支援　37名
　度島フェリー支援　269名　クルーズ支援　575名

３．レンタカー利用促進事業
　レンタカー支援　1,075名

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
１．福岡・佐世保・平戸路線バス運賃助成 福岡平戸きっぷの利用者数は、前年の実績よりも約90名増加した。 ２・着地型商品事業 津吉商船及び生月バスは利用者が少なかったが、バス・松浦鉄道・フェリー・クルーズは利用者が多く、２次交通アクセスの利用促進につながった。 ３．レンタカー利用促進事業 オフ期(1～３月)の個人客の誘客につながった。 海外でのＰＲを強化できなかったが、外国人の利用が７件あった。

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① バス利用者	人		1,759			
	② ①に対する事業費	千円		5,667			
	③ 成果に係るコスト ②／①	千円		3			
成果2	① 着地型商品利用者	人		2,273			
	② ①に対する事業費	千円		2,627			
	③ 成果に係るコスト ②／①	千円		1			
成果3	① レンタカー利用者	人		1,075			
	② ①に対する事業費	千円		4,907			
	③ 成果に係るコスト ②／①	千円		5			

ＫＰＩに対する事業の妥当性	B	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		１．九州外でのＰＲが不足しているため、ＰＲ方法の見直しが必要。 ２．海外向けのＰＲ及び集客。
Ｂ 今後の方針	G	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		１．ＰＲ方法の見直しとして、ＳＮＳ等を活用したＰＲを検討するとともに、宿泊施設と連携したＰＲ展開を行う。 ２．海外からの誘客対策として、平戸福岡直行バスを運行する民間企業との連携を図る。

総　合　戦　略　事　業　評　価　シ　ー　ト
（　主　要　な　施　策　の　成　果　報　告　書　）

（その１）

【事項別明細書　258頁】

事業名	観光人材育成プログラム事業				
担当課	観光課		実施年度	平成28年度　～	
総合戦略基本目標	２．産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～		目標達成の方策	ウ）観光の振興	
総合戦略基本目標			目標達成の方策		
総合戦略基本目標			目標達成の方策		
予算科目	７款	商工費	事業分類	5	魅力ある観光の振興と交流人口の拡大
	１項	商工費		1	宝を活かした観光の推進
	４目	観光費		35	人にやさしい観光地づくり

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費		3,232	3,433			
国県支出金		1,616	1,717			
地方債						
その他						
一般財源		1,616	1,716			

【事業の目的】

観光客に「来て良かった」「もう一度来て見たい」「住んでみたいみたい」と言ってもらえる観光地を目指すために、おもてなし指導員を配置。さらには、大学と連携し、インターンシップを活用した観光の人材育成を図ることで、魅力ある観光地づくりを創出することを目的とする。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
年間宿泊客数	人	248,048	211,837			310,000
年間外国人宿泊客数	人	7,667	16,292			20,000

事業の実施状況（ＤＯ）

１．専門スタッフ１名を雇用し、大型宿泊施設を中心にヒアリングや観察を実施したほか、具体的なアドバイスを行った。（宿泊施設7施設）
２．飲食店に対して、メニュー改善、外国語メニュー作成、清掃・整理整頓のアドバイスを行った。（飲食店10施設）
３．大型宿泊施設を対象にプロによる清掃指導を実施した。（市内２社参加）
４．宿泊施設接客マナー向上のためを実施した。（３施設７名参加）
５．長崎国際大学・長崎県立大学佐世保校からインターンシップの受入を行った。（19名受入）

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
１．大型宿泊施設ヒアリング・アドバイスや「身だしなみ講習会」を行ったことにより、おもてなしの意識向上につながった。 ２．プロによる清掃指導を実施したことにより、清掃スキルの向上につながった。 ３．インターンシップ受入により、市外出身の大学生に平戸を就職先の一つとして意識付けることができた。

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① インターンシップ受入	人		19			
	② ①に対する事業費	千円		3,232			
	③ 成果に係るコスト ②／①			170			
成果2	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						
成果3	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						

ＫＰＩに対する事業の妥当性	B	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		１．宿泊施設・飲食店の意識改革及びフォローアップ。 ２．インターンシップの活用及びフォローアップ。
Ｂ 今後の方針	G	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		１．宿泊施設・飲食店へ講習会の内容を浸透させるため、フォローアップを強化する。 ２．市内企業・官公庁への就職につなげるための方法等について検討を行う。

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

事業名	長崎デスティネーションキャンペーン事業				
担当課	観光課		実施年度	平成27年度　～　平成28年度	
総合戦略基本目標	２．産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～		目標達成の方策	ウ）観光の振興	
総合戦略基本目標			目標達成の方策		
総合戦略基本目標			目標達成の方策		
予算科目	７款	商工費	事業分類	5	魅力ある観光の振興と交流人口の拡大
	１項	商工費		1	宝を活かした観光の推進
	４目	観光費		37	観光プロモーションの強化

【事項別明細書　262頁】

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費	1,010	9,403				
国県支出金						
地方債						
その他		3,000				
一般財源	1,010	6,403				

【事業の目的】

自治体、ＪＲグループ、観光関係団体が協力し、全国規模での集中的な宣伝・販売促進活動を行う観光キャンペーン「ＪＲグループデスティネーションキャンペーン（通称ＤＣ）」の平成28年度秋（10～12月）長崎開催として、観光素材の全国発信し、長崎県、本市のイメージアップと観光誘客を図る。また、ＪＲとのタイアップイベント等を実施し、ＤＣ期間中の観光誘致展開を強化することを目的とする。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
年間宿泊客数	人	248,048	211,837			310,000
年間外国人宿泊客数	人	7,667	16,292			20,000

事業の実施状況（ＤＯ）

１．イベント
（１）10/22～24、10/31　平戸“光と食”の祭典（ウォータープロジェクションマッピング+食フェスタ等）集約数計4,596人
（２）11/5　ＪＲウォーキング秋編平戸コース（たびら昆虫自然園→交流広場）：参加者303人
２．ＰＲ
（１）8/4～5　大阪キャラバン（旅行会社・マスコミ訪問）、大阪駅観光ＰＲ
（２）9/22～25　ツーリズムＥＸＰＯジャパン2016（東京）：来場者185,844人
（３）10/1～2　ＤＣオープニング（長崎駅・博多駅）ＰＲ・物販：来場者約37,000人
３．ツアー関係
（１）9/23、9/24、9/25、10/7、11/12、11/13　ＪＲ高速船ビートル臨時運航：運航人数計1,716人
（２）2/26　ＪＲ日帰りバスツアー：参加者40人

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
１．観光素材の情報発信 自治体、ＪＲ等民間団体と一帯となった協議会によるＪＲ主要駅や列車内でのＰＲポスター掲出、ＴＶ番組（ＣＭ含む）放送等の情報発信に加え、旅行会社、マスコミへのセールスにより一自治体では対応できない誘客宣伝を図ることができた。 ２．長崎ＤＣの経済波及効果（長崎ＤＣ推進協議会事務局公表） ※以下はＤＣ期間中の県全体の数値 長崎ＤＣによる増加延宿泊客数　44,248人　　増加日帰客数　130,903人 増加観光客による経済波及効果　約2,935百万円

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① 平戸“光と食”の祭典来場者数	人		4,596			
	② ①に対する事業費	千円		6,500			
	③ 成果に係るコスト ②／①			1			
成果2	① ＪＲウォーキング参加者数	人		303			
	② ①に対する事業費	千円		450			
	③ 成果に係るコスト ②／①			1			
成果3	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						

ＫＰＩに対する事業の妥当性	D	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		１．一過性の大型キャンペーンであり、継続した誘客展開に結びつき難い。 ２．県下全域が一帯となることで、大きな宣伝はできるものの、自治体毎の個別具体的で、きめ細なＰＲ展開が困難。
Ｂ 今後の方針	Ｅ	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		当該事業は平成28年度で終了となるが、今後、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」世界遺産登録、九州新幹線西九州ルート開業を見据える中で、再度、長崎ＤＣ開催の可能性もあるため、他自治体の観光素材に埋もれることのない、平戸独自の観光素材の発掘、ブラッシュアップの検討が必要。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
にぎわいづくり支援事業 （商工物産課） 【事項別明細書　250頁】 事　業　費　4,514 （財源内訳） 国県支出金　1,887 地方債 その他一般財源　2,627	【内容】商工業の振興と地域活性化を図ることを目的として、特産品の販路開拓、新商品の開発や創業支援などに取り組む団体及び事業者に対して支援を行った。 １　販路開拓事業　12件　　補助額　739千円 （１）台湾台北市：「FOOD台北」　参加者：３人　出展：３事業者 （２）シンガポール：「県産品販路拡大セミナー」 参加者：１人　出展：１事業者 （３）大阪府大阪市：「食べてみんね！長崎（阪急梅田駅）」 参加者：２人　出展：２事業者 （４）埼玉県さいたま市：「物産展平戸市フェア（伊勢丹浦和店）」 参加者：３人　出展：３事業者 （５）大阪府豊中市：「平戸市観光物産展（せんちゅうパル南広場）」 参加者：８人　出展：５事業者 ２　地域拠点商店街支援事業　１件　　補助額　3,775千円 実施商店街：木引田町商店街振興組合 （１）商店街共同施設等整備 （防犯カメラ　７か所11台、Wi-Fi　３か所３台） （２）商店街にぎわい創出 （まちゼミ開催　12回、空き店舗活用イベント　６回） 【成果】 １　販路開拓事業 販路開拓事業を行ったことにより、首都圏・関西圏・アジア圏域における平戸産品のＰＲ、認知度向上につながったばかりでなく、新たな取引へとつなげることができた。また、出展参加事業者が日本の中心地や海外の市場を知り、多くの経験を積むことができ、さらなる知識を身につけスキルアップすることにつながった。 ２　地域拠点商店街支援事業 商店街組織自らが現状や課題等の分析に基づいた活性化計画を策定したことにより、商店街の特色を活かした事業展開が図られ、交流人口の拡大や安全で安心して訪れることができる商店街の活性化に寄与することができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
空き店舗等活用促進事業 （商工物産課） 【事項別明細書　250頁】 事　業　費　2,535 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　2,535 一般財源	【内容】商店街の空洞化や活力と魅力ある商店街づくりを推進するために、商店街区域の空き店舗等に新規出店する者に対して、出店に係る費用の支援を行った。 １　空き店舗等改修事業　１件　補助額　1,971千円 （１）新規出店業種：鍼灸施術所 （２）出店区域　：木引田町 ２　空き店舗家賃補助事業　３件　補助額　564千円 （１）平成27年度継続分（２件）　平成28年４月～平成28年10月（７月） 平成28年４月～平成28年11月（８月） （２）平成28年度事業分（１件）　平成29年２月～平成29年３月（２月） 【成果】商店街等の空き店舗を有効活用することで、商店街の空洞化の防止とまちなかの賑わいを創出するとともに、新規出店による新たな雇用の場を確保することができた。また、人口減少や郊外型大型店舗の立地等による影響で商店街への集客が低下する中、事業を継続的に行うための支援として、新規出店に伴う家賃の一部を助成し、経営の安定と空き店舗の増加の抑制に寄与することができた。
平戸くんち城下秋まつり開催支援事業 （商工物産課） 【事項別明細書　252頁】 事　業　費　10,000 （財源内訳） 国県支出金 地方債　10,000 その他 一般財源	【内容】平戸城下旧町地区商店街区域を舞台に、「食」「物産」「伝統芸能」をメインとした町歩き型のイベントを開催した。 １　平戸くんち城下秋まつり 期日　平成28年10月22日（土）～23日（日） 場所　平戸城下旧町地区商店街及び周辺町部 主な内容　平戸産品を使用した創作屋台の出展 くんち料理、平戸産品の販売 姉妹都市・交流都市による物産展 市民参加によるステージイベント 伝統芸能の披露等 【成果】市民や観光客に対して、平戸ならではの「食」「物産」「伝統芸能」をＰＲすることができ、交流人口の拡大につなげるとともに、初日が雨天の影響で来場者数が昨年度と比べて減少したものの、商店街の賑わい創出に寄与することができた。 ○来場者等の推移

年　度	来場者数（人）	売上額（千円）
平成26年度	26,000	8,891
平成27年度	27,000	8,958
平成28年度	20,000	7,267

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
物産振興イベント開催支援事業 （商工物産課） 【事項別明細書　252頁】 事　業　費　2,000 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　2,000	【内容】農林・水産・商工・観光の連携のもとに、地場産品を広く市内外にＰＲし、地場産業の活性化を図ることを目的に「平戸海道渡海人祭」を開催した。 １　平戸市春の産業まつり「平戸海道渡海人祭」 期日　平成28年５月３日（火）～５日（木） 場所　平戸大橋公園特設会場 主な内容　うまかもん物産展 地引き網・魚つかみ大会 タコつかみ大会等 特別企画　まぐろ解体ショー 平戸牛モモ丸焼き 平戸海上保安署巡視艇「かいどう」体験航海 【成果】大型連休期間に本市を訪れる観光客等に対し、特産品の販売や参加型イベントを開催し、平戸産品のＰＲと交流人口の拡大につなげることができた。 ○来場者等の推移

年　度	来場者数（人）	売上額（千円）
平成26年度	26,176	7,518
平成27年度	32,457	6,227
平成28年度	29,774	6,252

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
平戸ブランド東アジア進出事業 （商工物産課） 【事項別明細書　252頁】 事　業　費　1,682 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　1,682 一般財源	【内容】縮小する国内市場と継続的に拡大している東アジア市場の現状から、市内生産者・加工業者の収益を維持確保または増加させるため、将来的に国外（東アジア地域）に対して販路進出も視野に入れて、取組展開していく検討の必要がある。そのため東アジア地域における産品の販路進出・開拓の可能性を検証するため、セミナー参加や平戸とゆかりの深い台湾をはじめとするアジア地域において国際見本市（物産商談会）や現地の視察調査等を行い、国際貿易機関からの情報収集や輸出に精通したバイヤーとの接触など、今後の展開を予想し、輸出貿易の可能性を探るため検証調査を行った。 1　国際貿易機関主催のセミナー参加 ・海外輸出貿易の知識を得るジェトロ（日本貿易振興機構）等主催のセミナーへの参加　７回 2　アジア地域における国際見本市視察及び現地調査 ・台湾、香港、シンガポール、ベトナム（ホーチミン）、中国（上海） 3　平戸産品サンプル提供 ・シンガポール　１社 ・香港　２社 【成果】アジア地域における貿易内容の確認、その地域の人達の嗜好性、食文化など必要な情報を収集し、現地駐在員とも面談を行い、どこの地域にどのような産品の輸出の可能性があるかなどを検証し、今後の展開に備えることができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
６次産業化推進事業 （商工物産課） 【事項別明細書　254頁】 事　業　費　5,373 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　5,000 一般財源　273	【内容】１次生産者の所得向上を図るとともに、本市の豊かな地域資源を活用した新たな産業の創出など、地域全体を活性化させるため、６次産業化を推進した。 １　６次産業化支援事業 （１）施設整備支援事業：加工場の新設 （２）事業内容：積極的に新商品開発にも取り組んでおり、これまでの農産加工品の生産体制を強化するために、加工施設を新たに建設した。 （３）事業主体：農事組合法人ひらど新鮮市場 事業費：10,584千円　　補助金：5,000千円 ２　６次産業化事業相談件数　14件 （１）新商品開発　６件（商品開発：４件、未利用資源の活用：２件） （２）新技術導入　１件（冷凍イカ） （３）その他　　７件（新規水産加工品の創業：１件、販路開拓：１件、施設整備及び機器導入：５件） ３　個別相談会による相談件数：９件 （１）加工場の増設と販路 （２）自社製ハム・ソーセージの製造 （３）玉ねぎ加工品 （４）商品開発・販路 （５）冷凍イカによる商品開発・販路 （６）未利用資源を活用した新商品開発 （７）水産加工品（塩麹漬け）の販路 （８）赤米を使った商品開発 （９）黒にんにくの製造 【成果】 １　６次産業化支援事業 新商品と既存加工品の生産体制を強化するために、新しく加工施設を建設した。これにより生産体制が強化され、店頭販売はもちろんのこと、東京都恵比寿に今年の１月にオープンした「平戸マルシェ」、関西圏での催事に出展するなど広く販売促進活動にも取り組んだ。 ２　６次化事業に向けた相談件数 生産者等から新商品開発や販路拡大など14件の相談を受け、さらに市独自で専門家を招聘し個別相談会を開催し、市内事業者９件の相談を受け、専門家から生産者へ直接アドバイスを行った。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
ものづくり・創業支援対策事業 （商工物産課） 【事項別明細書　254頁】 事　業　費　35,000 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　35,000 一般財源	【内容】地場産業の育成、雇用の創出を促し地域経済の活性化を図り、既存の中小企業者等の規模拡大や創業者に対する支援を行った。 １　中小企業等設備投資促進事業補助金　４件　補助額　26,000千円 新規雇用者数　16人 （１）設備投資・雇用促進事業 補助件数：２件　補助額：10,000千円 対象業種：飲料製造業・繊維工業　新規雇用者数：10人 （２）立地企業設備投資・雇用促進事業 補助件数：１件　補助額：15,000千円 対象業種：輸送用機械器具製造業　新規雇用者数：５人 （３）設備投資促進事業 補助件数：１件　補助額：1,000千円 対象業種：飲食業　新規雇用者数：１人 ２　ものづくり創業支援事業補助金　５件　補助額　9,000千円 （１）創業支援促進事業 補助件数：１件　補助額：5,000千円 対象業種：食料品製造業 （２）創業支援事業 補助件数：４件　補助額：4,000千円 対象業種：宿泊業（３件）・理容業 【成果】 １　中小企業等設備投資促進事業補助金 総合戦略に掲げる「雇用の促進」「産業の振興」を図るため、市内で事業を営む中小企業者等が行う設備投資に対して、設備投資促進補助金を４件交付し、新たに16人が雇用された。本事業により、設備投資に係る負担軽減や安定した経営を行うための基盤強化が図られるなど、地場産業の育成と雇用の促進に寄与することができた。 ２　ものづくり創業支援事業補助金 創業者の負担軽減と新たな需要、雇用の創出を促す取組みとして、平戸産品を使った食料品製造業、空き店舗や空家を活用した宿泊業や理容業に取り組む創業者の支援を行った。また、創業者が安心して事業に取り組むことができるよう、商工会議所、商工会等の関係機関と連携し、事業計画や資金計画等の策定支援を行った。
企業誘致対策事業 （商工物産課） 【事項別明細書　254頁】 事　業　費　2,136 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　2,136	【内容】長崎県（県産業振興財団）と連携し、現在、田平地区に整備中の工業団地の早期売却に向けて、関西、東海圏域の企業を中心に、営業訪問を行い、企業の動向を探るとともに信頼関係の構築に努めた。 ○市外企業への営業訪問　延べ60社 【成果】企業立地には多額の設備投資を伴うことから、社会情勢や景気動向等の影響を受けやすい。企業誘致は「雇用の創出」「地場産業の振興」及び「地域経済の活性化」につながる有用な手段であることから、新たな工業団地の整備に合わせ、企業の動向や社会情勢を見極めながら引き続き粘り強く営業活動を展開する。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
道の駅「昆虫の里たびら」活性化事業 （観光課） 【事項別明細書　256頁】 事　業　費　5,296 （財源内訳） 国県支出金　5,000 地方債 その他 一般財源　296	【内容】道の駅「昆虫の里たびら」をまちづくりの拠点として位置づけ、コミュニティの活性化を図るとともに、誘客対策を図り、観光振興や物産振興につなげていくために「田平南小学校まちづくり運営協議会準備委員会」に「道の駅『昆虫の里たびら』活性化計画の策定」及び「新たな特産品の開発」を委託した。 専門家を招聘して全７回の会議を開催し、現状の把握と分析、コンセプト、ターゲットの設定などワークショップを行い、道の駅を地域コミュニティの活動拠点とした、道の駅活性化計画書を策定した。 また、新たな特産品の開発について、全７回の会議を開催し、地元資源の洗い出しや開発商品のコンセプトなどをワークショップにより検討した。10月には平戸産の食材を使った14種類の試作メニューで試食会を行い、その中から「アオサのゼッポリーニ」と「たびらのミルクセーキフローズン」の２種類を選定し、２月に東京、３月に当該道の駅にて試食会及びアンケートを実施した。この２種類をさらにブラッシュアップし、商品化する方針を決定した。 【成果】この活動をとおして、特産品開発の課題を洗い出したことに加え、まちづくりに積極的に取り組む気運の醸成につながった。今後は活性化計画の中から、順次取り組んでいくとともに、新たな特産品については来年度には売り出し、集客力をあげ年間の集客16万人（現在11万人）を目指すこととした。
鄭成功記念館山門完成記念事業 （観光課） 【事項別明細書　258頁】 事　業　費　2,945 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　2,945	【内容】平戸市鄭成功記念館の附帯施設「鄭成功記念館山門」の完成を祝し、国内外より関係者、関係団体らを招聘した晩餐会及びセレモニー等を開催した。 ○鄭成功記念館山門完成記念晩餐会 １　日　時　平成28年９月24日（土）　18：00～19：50 場　所　ホテル蘭風 出席者　海外245人・国内110人　計355人 概　要　来賓挨拶、記念品交換、アトラクション等 ○鄭成功記念館山門完成記念セレモニー ２　日　時　平成29年９月25日（日）　10：00～11：00 場　所　テープカット・除幕　鄭成功記念館山門前 式典　鄭成功記念館周辺 出席者　海外245人・国内200人　計445人 概　要　山門除幕・テープカット、参道渡り初め、感謝状贈呈、アトラクション等 【成果】記念晩餐会・セレモニーに対し、台湾より台南市　頼市長をはじめとする200人を越える参加があり、国内外の多くの関係者により山門完成を祝うことができたほか、鄭成功を通じた今後益々の国際交流の推進と変わらぬ鄭成功の顕彰を確認する機会となった。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
センサ・マイクロマシンシンポジウム開催支援事業 （観光課） 【事項別明細書　258頁】 事　業　費　2,050 （財源内訳） 国県支出金　500 地方債 その他　1,500 一般財源　50	【内容】センサ・マイクロマシン技術について、学会・協会を超えた研究グループ間の情報交換やアイデア討議を行い、さらなる技術の発展を目指し開催される日本最大のシンポジウムに対して支援を実施した。また、平戸と台湾との関係を重視し「日本台湾国際交流シンポジウム」の開催も併せて行った。 １　開催期間　10月23日(日)～26日(水) ２　コンベンション開催事業[市長特認補助金]　2,000千円 ３　歓迎アトラクション等　50千円 【成果】研究開発に従事する学生や若手技術・研究者が情報交換や研究発表などを地元高校生にもわかりやすく解説し、次世代の産業を担う若手層の教育に貢献できた。また、全国各地及び海外からの専門家や関係者が本市に集うことにより、観光地としてのＰＲ効果のほか、市内宿泊施設や会場（文化センター、未来創造館）の利用促進につながった。 参加者数(学会)471人、宿泊者数　延べ1,001人

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
コンベンション開催事業 （観光課） 【事項別明細書　260頁】 事　業　費　2,475 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　2,475 一般財源	

【内容】観光客の誘致と地域の経済効果を創出するため、コンベンションや勉強合宿などを開催する各種団体に対して支援を実施した。

○コンベンション実績　（単位：千円、延べ人数）

事業名	補助金額	宿泊実績
CAグランロッサ強化合宿	25	87
第5回平戸ツツジグラウンド・ゴルフ大会	50	116
佐世保北中学校学習合宿	150	348
佐世保西高等学校夏季学習合宿(1年生)	250	927
佐世保西高等学校夏季学習合宿(3年生)	500	1,344
第13回鄭成功生誕祭記念平戸サッカーフェスタU-10大会	50	158
青山学院初等部5年生「海の生活」	250	755
第33回「センサ・マイクロマシンと応用システム」シンポジウム	1,000	1,001
ノールトワイケルハウトVVSB　CUP　in HIRADO 2016 サッカー大会	100	274
第12回ホテル彩陽WAKIGAWAカップフレッシュサッカーU-10大会	25	64
長崎建創カップFM長崎U-10キッズサッカー大会	50	161
久留米大学医学部陸上競技部合宿	25	89
計	2,475	5,324

【成果】地域の賑わいにつながるコンベンションの開催に対して支援することにより、地域の活力と魅力を向上させ、観光客の誘致につなげることができた。

○宿泊者数の推移　（単位：人）

	H24	H25	H26	H27	H28
学会・研究会	0	0	0	0	1,001
会議・催事	438	0	272	154	0
スポーツ合宿	1,187	1,282	1,219	837	949
勉強合宿	10,403	6,537	3,282	3,322	3,374
計	12,028	7,819	4,773	4,313	5,324

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
テーマパーク観光プロモーション事業 （観光課） 【事項別明細書　262頁】 事　業　費　9,476 （財源内訳） 国県支出金 地方債　7,000 その他 一般財源　2,476	【内容】観光誘客を図るために、春夏秋冬の季節ごとに「・・・めぐり」と称しパッケージ化し、総合的なプロモーションと旬な観光情報の発信を年間を通じて行った。また、観光地の魅力向上の一つとして、おもてなしは、必要不可欠であることから、料理専門家による料理指導や講話を実施し、おもてなしの向上を行った。 １　「平戸藩の夏めぐり」　11イベント　期間：６月１日～８月31日 ＰＲ内容：ポスター300枚、チラシ6,000枚 ２　「平戸藩の秋めぐり」　９イベント　期間：９月１日～11月31日 ＰＲ内容：ポスター300枚、チラシ6,000枚 ３　「平戸藩の冬めぐり」　９イベント　期間：12月１日～２月28日 ＰＲ内容：ポスター300枚、チラシ6,000枚 ４　「平戸藩の春めぐり」　15イベント　期間：３月１日～５月31日 ＰＲ内容：ポスター300枚、チラシ6,000枚 ５　KBCラジオ「平戸市福岡情報局」発信平戸んどん　51回放送 ６　Ｗｅｂ広告（リスティング広告、ＳＮＳ広告） 表示数　約353万回　クリック数　約2万回 ７　平戸観光アプリ「EasyNaviひらどウェルカモメ」 ダウンロード会員数　6,503人 ８　食の魅力向上対策 受託者　平戸市地域資源ブランド化推進協議会 期　間　平成28年９月26日～平成28年９月27日 内　容　料理及びおもてなし講座（音羽和紀、音羽元） 講演会（音羽和紀、音羽香奈） 参加者　13人（宿泊施設5人、飲食店3人、菓子店1人、観光関係4人） 【成果】平戸観光の魅力と四季めぐりシリーズ等のＰＲを福岡中心に行い、イメージアップと各イベントの集客を図ることができた。

6月1日～5月31日	平戸藩の夏めぐり		平戸藩の秋めぐり		平戸藩の冬めぐり		平戸藩の春めぐり	
	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28
集客実績	43,357人	43,606人	43,541人	46,271人	30,743人	44,453人	85,418人	87,069人
宿泊関（主要施設）	60,953人	50,556人	60,617人	52,050人	43,287人	31,572人	45,845人	39,273人
観光施設入場者数	45,911人	39,740人	57,329人	47,249人	28,865人	26,022人	47,901人	47,363人

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
東アジア観光客誘客促進事業 （観光課） 【事項別明細書　262頁】	【内容】台湾・中国・香港など、東アジア圏域からの訪日観光客の誘客を目的として、台湾・中国・香港の旅行会社へのセールスのほか、台湾パワーブロガー招請や台湾でのＰＲイベントを行なった。
事　業　費　7,865 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　7,865	1　東アジア誘客３県都市連携会議 台湾パワーブロガーの招請（11月7日～11日）　招請人数　3人 台湾ブロガートークイベント（1月14日）　参加人数　96人 旅行会社セールス（香港2回・台湾2回）　訪問社数　22社 2　中国セールス 旅行会社等セールス（中国１回）　訪問社数　10社 【成果】４月に発生した熊本地震の影響により、中国・台湾からの観光客は減少したものの、香港においては増加している。香港は、これまでの旅行会社へのセールスの効果もあり、平戸への入込みが増加した。

東アジア外国人宿泊者数　（単位：人）

	H27		H28	
	宿泊客数	前年比	宿泊客数	前年比
台湾	2,891	197.5%	1,538	53.2%
韓国	6,676	168.8%	9,632	144.3%
中国	2,888	273.2%	1,682	58.2%
香港	685	151.9%	2,297	335.3%
計	13,140	189.7%	15,149	115.3%

東アジア外国人宿泊者数（内、東アジア誘客３県都市連携会議関係）

	H27	H28	前年比
台湾	1,919	859	44.8%
香港	234	885	378.2%
計	2,153	1,744	81.0%

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
鄭成功記念館山門整備事業 （観光課） 【事項別明細書　264頁】 〔前年度繰越〕 事　業　費　28,222 （財源内訳） 国県支出金 地方債　26,700 その他 一般財源　1,522	【内容】中国、台湾等東アジアからの観光誘客、交流人口拡大に向けた鄭成功記念館の周辺環境充実化を目的として山門、参道整備に係る工事等を行った。 1　整備内容 山門　構造：鉄筋コンクリート造屋根瓦葺　高さ　8.847m 参道　敷石舗装面積　149.7㎡ 【成果】山門、参道の本体建設工事のほか、ライトアップに係る電気設備工事を併せて行い、平戸、中国、台湾の友好のシンボルとなる施設の整備を図ることができた。また、門名「鄭成功門」については、鄭成功祖廟鄭有懋理事長に揮毫いただいたものを文字板として設置し、鄭成功記念館へのアプローチに相応しい門が整備された。
焼罪史跡公園便所整備事業 （観光課） 【事項別明細書　264頁】 〔前年度繰越〕 事　業　費　11,046 （財源内訳） 国県支出金　10,400 地方債 その他 一般財源　646	【内容】平成27年度の便所整備に合せ、長崎県福祉のまちづくり条例に適合した公園環境整備として点字ブロック、手すり、スロープ等の整備工事を行った。 1　整備内容 カラー舗装　186.8㎡　　誘導タイル設置　29.1㎡ ほか手摺設置、スロープ改修等整備 【成果】ユニバーサルデザインに対応した環境整備を行い、来園者の利便性向上に寄与することができたほか、国内外からの来訪がある観光スポットとして必要なインフラ整備を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
観光魅力最大化プロジェクト （観光課） 【事項別明細書　264頁】 ［前年度繰越］ 事　業　費　12,882 （財源内訳） 国県支出金　12,881 地方債 その他 一般財源　1	【内容】世界遺産候補「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成遺産やその周辺資産を活用した誘客対策のほか、受入体制の整備、地域人材の活用、普及啓発事業等を実施した。 1　受入体制の整備 ・田平教会堂敷地内トイレ清掃業務　324千円 実施回数　週３回（月・水・金）、計154回。 実施期間　平成28年４月８日～平成29年３月31日 受託者　シルバー人材センター ・田平教会守設置業務　4,985千円 教会堂の見守り業務として「教会守」を設置。 実施期間　平成28年４月１日～平成29年３月31日 年間来訪者　65,844人 受託者　平戸観光協会 ・北松農業高等学校との連携事業　852千円 北農スクールツーリズム等のおもてなし事業を実施。 実施期間　平成28年６月１日～平成29年３月31日 ・安満岳登山道入口駐車場仮設トイレ設置事業及び仮設トイレ清掃事業　734,110円 登山道の入口駐車場に来訪者用の仮設トイレを８月末に６基設置。 2　地域人材活用事業 ・サイクルガイド研修事業　285千円 研修回数　４回 参加人数　延べ23人 3　普及啓発事業 ・春日地区散策マップ印刷業務（春日を歩こう英語版）　71千円 部数：2,000部 ・平戸市キリスト教文化遺産群周遊マップ印刷業務　340千円 印刷部数：50,000部 4　市内周遊定期観光バス ・世界遺産関連遺産を周遊する生月コースと平戸・田平コースの２コースを運行。 実施期間　平成28年4月29日～平成29年3月26日 （土・日・祝日、10/24･25 運行。ただし、年末年始は運行） 利用者数　584人（内、外国人9人） 催行本数　145本（生月コース69本、平戸田平コース7本、センサマイクロシンポジウム２本）

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
（つづき）	【成果】 1　受入体制の整備 　来訪者の利用が多い田平天主堂教会敷地内トイレの清掃業務や教会守を設置することで、来訪者の誘導が円滑になり利便性の向上が図られた。 　また、北松農業高校と連携し、田平天主堂付近の草花の植栽や「ながさきサンセットロード」の清掃活動を行ったことで、北松農業高校の生徒のおもてなしの意識向上につながった。 2　地域人材活用事業 　サイクルガイドの専門家を迎え、世界遺産関連の周遊ツールとなるレンタサイクルの運用について、主にボランティアガイドを対象として、現地研修会を実施したことで、レンタサイクル導入にかかる安全面や機材管理、サイクルコースの検討など、知識の向上につながった。 3　普及啓発事業 　春日集落の英語版散策マップを作成したことにより、外国人向けの宣伝ツールの改善が図られたほか、来訪者の周遊率向上を目的に平戸キリスト教関連遺産を巡る４つのドライブコースを設定した周遊マップを作成したことで、マイカー及びレンタカーの利便性の向上につながった。 4　市内周遊定期観光バス 　中江ノ島や田平天主堂等を組み込んだ周遊バスを運行したことにより、世界遺産関連遺産のＰＲにつながったほか、２次交通アクセスの改善と観光ガイドの活用が図られた。
（仮称）観光交流センター整備事業 （観光課） 【事項別明細　264頁】 ［前年度繰越］ 事　業　費　10,000 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一般財源　10,000	【内容】築30年以上経年したレストハウスの老朽化を踏まえ、（仮称）観光交流センター整備計画を決定し、テレビ番組の企画を起用した事業展開を進めるため、番組選定の設計事務所（匠）に平成27年度改修設計業務を委託し、繰越して事業を実施した。 【成果】年度途中に計画のベースとなっていたテレビ番組が終了し、事業を白紙に戻し見直すことになったため、複数の計画案作成途中をもって業務を完了した。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
（仮称）平戸観光交流センター活用事業 （観光課） 【事項別明細　266頁】 事　業　費　164 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　164	【内容】テレビ番組と連携し改修を行う予定だったレストハウスの計画が番組終了により、白紙となったため、整備検討委員会を立ち上げ、改修の内容について検討を行った。 第１回会議　平成29年２月24日　12人出席 第２回会議　平成29年３月27日　13人出席 【成果】平成28年度は２回の会議を開催し、整備のあり方や必要性について意見を出してもらった。今後も引き続き検討を行う。
道の駅「生月大橋」施設改修事業 （観光課） 【事項別明細　266頁】 事　業　費　9,075 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　9,075 一般財源	【内容】道の駅「生月大橋」は、平成４年に生月大橋公園整備事業として整備を行い、平成５年に長崎県第１号の道の駅として認定されて以来、生月島の玄関口としての役割を担ってきたが、施設整備後20年以上が経過し、建物及び設備等の老朽化が顕著となっていた。また、世界遺産登録認定を見据えた時、春日地区及び中江ノ島への交通の要所となることから、博物館「島の館」との連携を図り、観光客受入れの拠点として利用者の利便性の向上と機能強化を図るため施設改修工事を行い道の駅「生月大橋」の長寿命化を図った。 １　改修内容 外部塗装　A=252㎡　　屋根塗装　A=352㎡ トイレ改修　和１基・洋５基　→　洋ウォシュレット６基、照明LED ベンチ改修　撤去13基　→　再設置６基 区画線　実線L=340m、文字等L=89m ２　H28年度利用台数 一般車両　15,357台、バス　501台 【成果】外壁及び屋根等について塗装を行い施設の長寿命化が図られたともに、時代に沿ったトイレ改修や野外ベンチの修繕等を行ったことにより、春日地区等との交通の要所として、また現代における「ほっとスポット」としての利便性の向上及び機能強化につながった。

【 ８款　土木費 】

１　土木管理費

地域の産業、経済、文化ならびに観光産業の発展、市民の日常生活の向上を図るうえでも道路交通網の整備は不可欠なものであり、建設行政の役割は重要であることから計画的な道路整備に努めた。

（１）土木総務費

西九州自動車道は、九州北西部の主要都市間の連携強化・一体化を促し、地域経済の発展、活性化に寄与する重要な道路である。特に県北に位置する本市にとっては、農水産物等の輸送コストの削減、福岡方面からのアクセス時間の短縮による観光客の増加が期待されるなど、早期全線開通が望まれるため関係機関とともに国への働きかけを行った。

東彼杵道路の建設促進についても、候補路線から計画段階評価に着手するよう関係機関と連携し早期実現に向け国へ要望した。

２　道路橋りょう費

社会資本整備の重要な役目を担う道路は、市民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的なインフラであり、社会資本の中核である。安全・安心な暮らしの確保や豊かな生活環境の保全・創造を図るためには、道路整備を計画的かつ着実に実施する必要がある。近年の厳しい社会情勢の中で、限られた財源を有効に活かしながら平戸市総合計画に基づき建設事業を推進した。

（１）道路橋りょう総務費

道路管理者が管理責任を負う事故に対応するため、道路賠償責任保険に加入するとともに、道路台帳の整備を行い市道の適正な管理を図った。

（２）道路維持費

協働のまちづくりに向けて、道路愛護精神の高揚を図るため、市道における清掃等の環境美化活動を行う市民活動団体を支援した。また、市民の通行の利便性維持のため市道の維持管理に努めた。

（３）道路新設改良費

実施計画に基づき、高齢者や児童・生徒の交通安全の確保を図り、通行の安全性・快適性の向上のため道路整備を行った。また、交通事故防止のため緊急性の高いものから、順次カーブミラー等の安全施設の整備を行った。

（４）橋りょう費

長寿命化修繕計画に基づき、老朽化する橋りょうの維持・管理費用の増大に対応するため、従来の対症療法的な修繕・架替えから予防的な適正管理に政策転換を図り、橋りょうの点検・補修を行った。

３　河川費

地域住民の安全確保のため、河川改良工事を行うとともに、災害危険箇所の急傾斜地崩壊対策工事を実施した。また、高潮等からの災害及び海岸の浸食を防止し国土の保全を図った。

（１）河川改良費

河川の氾濫及び護岸の崩壊を防止し、河川流域の住民の安全を確保するため改良工事を行った。

（２）急傾斜地崩壊対策事業費

市の災害危険箇所に指定された急傾斜地において、地域市民の安全確保のため、対策工事を行った。

（３）河川海岸費

県が行う海岸開口部老朽化対策緊急事業に係る事業費を負担した。

４　港湾費

船舶及び離島航路利用者の安全性・利便性の向上を図るため、県が実施した港湾整備に係る事業費の一部を負担した。また、大島港の的山地区で県が実施している物揚場整備の背後水面を当地区の環境整備を目的として、埋立工事を行った。

５　都市計画費

都市公園では、安全・安心な公園利用を図るため、適正な樹木管理や公園遊具の定期点検及び施設改修を行うなど、公園の環境整備に努めた。また、ゆとりと潤いのある住宅地区の形成のため、街なみ環境整備事業により地区施設及び修景施設の整備改善に努めた。

（１）都市計画総務費

本市の良好な景観を形成するため、屋外広告物が適正に設置されているか関係機関等と連携し、見回りを実施した。また、本市の景観形成に関する重要な事項について、景観審議会を１回開催した。

（２）公園費

市民が安全かつ快適に利用できるよう、都市公園の整備、管理を行った。

（３）まちづくり推進費

平戸城下旧町地区街なみ環境整備事業計画に基づき、修景施設として崎方地区、４町地区（浦の町・宮の町・木引田町・新町）及び２町地区（魚の棚町・職人町）の町屋改修の助成をし、地区施設では、道路美装化の整備を行った。

６　住宅費

安全・安心な居住環境づくりを促進するため、老朽化した危険な空き家の除却に係る費用の一部を助成した。

市営住宅では、施設の維持管理修繕及び家賃の収納管理業務を行った。また、公営住宅等長寿命化計画に基づき、良好な住環境の維持保全及び安全確保のための改修を行った。

（１）住宅管理費

市営住宅入居者の良好な住環境を維持するため必要な修繕を行った。また、地震による市民の生命、財産を守るため、昭和56年以前に建築された大規模建築物の所有者に対し、耐震診断及び耐震改修計画費用の一部を助成した。

（２）住宅建設費

入居者の生活の安全及び住みよい住環境の向上を図るため、永田団地Ｂ棟16戸の外壁・屋根改修工事を行い、老朽化した既存住宅の居住環境改善を行った。

また、田平町の大久保団地への接続道路は、幅員が狭小であり、緊急車両等の離合ができない状況であったため、道路拡幅工事を行った。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
道路愛護推進事業 （建設課） 【事項別明細書　274頁】 事　業　費　1,525 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　1,525	【内容】市道における草花の植栽、清掃等の環境美化活動を自発的に行う市民活動団体を支援した。 1　支援内容　市道清掃活動に対して、市指定ごみ袋、軍手、混合油、刈払機の刃を現物支給した。 2　活動実績　自治会102団体（90%）、その他17団体（46%）の合計119団体（79%） 【成果】自治体３団体、その他１団体の新規登録があり、平成28年度末の登録団体は自治体113団体、その他37団体の合計150団体となっており市道の環境美化と安全性が保たれた。 ※その他の団体とは、建設業者、青壮年会、婦人会、市総務部など
道路反射鏡整備事業 （建設課） 【事項別明細書　274頁】 事　業　費　4,965 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　4,965	【内容】見通しの悪い交差点やカーブでの交通事故防止のため、各地区及び交通安全関係団体の要望により、道路形態や交通事情等を考慮し、緊急性の高いものから順次カーブミラーの設置・補修を行った。 1　道路反射鏡新設・補修状況 （1）北部地区　新設４　補修９ （2）中部地区　新設２　補修４ （3）南部地区　新設４　補修６ （4）生月地区　新設１　補修４ （5）田平地区　新設１　補修６ （6）大島地区　新設２　補修１ 合計　新設14　補修30 【成果】カーブミラーの新設・補修により、歩行者及び車両の交通環境が改善され、交通事故防止につながった。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
交付金道路整備事業 （建設課） 【事項別明細　276・278頁】 事　業　費　222,224 （財源内訳） 国県支出金　140,844 地　方　債　63,000 そ　の　他 一般財源　18,380 ［前年度繰越］ 事　業　費　207,113 （財源内訳） 国県支出金　134,107 地　方　債　71,100 そ　の　他 一般財源　1,906	【内容】 1　山中・紐差線（橋梁）　事業費 187,300 千円 うち年度内支出 87,800 千円 （橋梁）L=116.0(116.0)m　W=5.5(6.5)m （改良）L=9.1(10.7)m　W=5.5(7.0)m （調査）単価特別調査 2　神宮坂口線　事業費 59,000 千円 うち年度内支出 18,616 千円 （改良）L=195.0(292.4)m　W=5.5(9.25)m 3　大谷線　事業費 57,000 千円 うち年度内支出 23,183 千円 （改良）L=160.0(267.5)m　W=5.5(9.25)m （測量）用地測量 A=0.01ha 4　釜田線　事業費 44,600 千円 （改良）L=0.0(94.0)m　W=5.5(7.0)m （設計）橋梁詳細設計委託 L=35.9m　W=5.5(9.25)m 5　道路ストック舗装補修　事業費 40,001 千円 山中・紐差線　（舗装）L=229.4m 上亀線　（舗装）L=385.0m 6　道路インフラ定期点検　事業費 8,024 千円 （調査）橋梁点検 27 橋 ≪平成 27 年度繰越明許費≫ 1　山中・紐差線（橋梁）　事業費 171,400 千円 うち年度内支出 100,200 千円 （改良）L=160.9(245.0)m　W=5.5(7.0)m （舗装）L=160.0m　W=5.5(7.0)m 2　神宮坂口線　事業費 119,165 千円 うち年度内支出 60,871 千円 （改良）L=163.5(335.3)m　W=5.5(9.25)m （舗装）L=163.5m　W=5.5(9.25)m 3　大谷線　事業費 73,000 千円 うち年度内支出 29,664 千円 （改良）L=0.0(92.0)m　W=5.5(9.25)m 4　釜田線　事業費 60,700 千円 うち年度内支出 16,378 千円 （用地・補償）5 件 【成果】幹線道路の幅員が狭く車両の離合が困難であるため、交通の安全性、緊急車両の進入に支障をきたしている市道の拡幅改良を実施した。これにより交通の安全性の確保と生活環境の向上を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
過疎対策道路整備事業 （建設課） 【事項別明細書　276・280頁】 事　業　費　221,900 （財源内訳） 国県支出金 地方債　221,900 その他 一般財源 ［前年度繰越］ 事　業　費　115,200 （財源内訳） 国県支出金 地方債　115,200 その他 一般財源	【内容】 1　田崎・神鳥線　事業費 35,000 千円 うち年度内支出 30,000 千円 （改良）L=83.7(133.7)m　W=4.0(5.0)m （舗装）L=320.0m　W=4.0(5.0)m 2　紙漉線　事業費 25,000 千円 うち年度内支出 9,300 千円 （改良）L=107.0(142.2)m　W=4.0(5.0)m 3　川内・清水線　事業費 20,000 千円 （改良）L=93.6(98.4)m　W=4.0(5.0)m 4　緑ヶ岡線　事業費 61,700 千円 うち年度内支出 23,000 千円 （改良）L=161.9(165.5)m　W=4.0(6.5)m （舗装）L=56.0m　W=4.0(5.0)m 5　宝亀浦線　事業費 50,000 千円 うち年度内支出 30,200 千円 （改良）L= 50.5(91.2)m　W=4.0(5.0)m （舗装）L=178.8m　W=4.0(5.0)m 6　御舘線　事業費 40,000 千円 （改良）L= 0.0(80.0)m　W=4.0(6.5)m 7　山中・紐差線　事業費 30,000 千円 （舗装）L=465.0m 8　安満線　事業費 30,000 千円 うち年度内支出 1,100 千円 （補償）立木(公社) 9　荻田水尻線　事業費 15,000 千円 （測量）路線測量 L=0.89 km　A=0.03ｋ㎡ （負担金）国道との重複区間に係る改良負担金 10　大浜線　事業費 26,000 千円 うち年度内支出 23,300 千円 （改良）L=150.0(150.0)m　W=4.0(5.0)m （舗装）L=150.0m　W=4.0(5.0)m ≪平成 27 年度繰越明許費≫ 1　後平梅崎線　事業費 55,700 千円 うち年度内支出 19,800 千円 （改良）L=44.6(44.6)m　W=4.0(5.0)m （舗装）L=367.2m　W=4.0(5.0)m 2　紙漉線　事業費 35,000 千円 うち年度内支出 24,200 千円 （改良）L=121.3(121.3)m　W=4.0(5.0)m （舗装）L=254.9m　W=4.0(5.0)m 3　川内・清水線　事業費 24,000 千円 うち年度内支出 7,600 千円 （改良）L=22.4(23.6)m　W=4.0(5.0)m （舗装）L=60.0m　W=4.0(5.0)m 4　緑ヶ岡線　事業費 30,000 千円 うち年度内支出 21,300 千円 （改良）L=0.0(111.0)m　W=4.0(5.0)m 5　宝亀浦線　事業費 30,300 千円 うち年度内支出 17,800 千円 （改良）L=0.0(148.5)m　W=4.0(5.0)m 6　御舘線　事業費 20,000 千円 うち年度内支出 5,400 千円 （用地・補償）２件 7　安満線　事業費 20,000 千円 うち年度内支出 19,100 千円 （測量）路線測量 L=1.6km　A=4.7ha 【成果】地域の重要な生活道路でありながら、幅員が狭く車両の離合が困難であるため、交通の安全性や緊急車両の進入に支障をきたしている市道の拡幅改良などを実施した。これにより交通の安全性の確保と生活環境の向上につながった。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
辺地対策道路整備事業 （建設課） 【事項別明細書　278・280頁】 事　業　費　61,000 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債　61,000 そ　の　他 一 般 財 源 ［前年度繰越］ 事　業　費　72,800 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債　72,800 そ　の　他 一 般 財 源	【内容】 1　深月線　事業費 40,000 千円 うち年度内支出 18,600 千円 （改良）L=0.0(67.0)m　W=4.0(5.0)m （舗装）L=149.0m　W=4.0(5.0)m 2　山の手線　事業費 36,700 千円 うち年度内支出 12,000 千円 （改良）L=308.0(308.0)m　W=4.0(5.0)m 3　神山線　事業費 30,400 千円 （改良）L=170.6(181.5)m　W=3.0(4.0)m ≪平成 27 年度繰越明許費≫ 1　深月線　事業費 51,400 千円 うち年度内支出 24,400 千円 （改良）L=149.0(200.0)m　W=4.0(5.0)m 2　山の手線　事業費 40,000 千円 うち年度内支出 19,500 千円 （改良）L=0.0(160.9)m　W=4.0(5.0)m 3　神山線　事業費 30,000 千円 うち年度内支出 28,900 千円 （改良）L=0.0(121.0)m　W=3.0(4.0)m 【成果】山間地・離島など他の地域と比べて、交通事情が悪い地域であるため、交通の安全性や緊急車両の進入に支障がある。この状況を改善するため市道の拡幅改良工事を行い、交通の安全の確保と住民生活の安定及び向上を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
道路整備事業県工事負担金 （建設課） 【事項別明細書　278・280頁】 事　業　費　26,061 （財源内訳） 国県支出金 地方債　24,800 その他 一般財源　1,261 ［前年度繰越］ 事　業　費　5,639 （財源内訳） 国県支出金 地方債　5,300 その他 一般財源　339	【内容】産業経済及び文化並びに観光産業の発展と市民の日常生活の向上のため、県が実施する道路整備事業に係る事業費負担を行った。 1　国道383号　平戸川内港工区 ＜事業費 64,350千円＞　市負担金9,653千円 うち年度内支出5,922千円 （用地補償）一式 2　国道204号　田平荻田工区 ＜事業費 42,900千円＞　市負担金6,435千円 うち年度内支出5,660千円 （改良）L=175.9m　W=6.0(9.75)m 3　以善田平港線　田平瀬戸工区 ＜事業費 1,000千円＞　市負担金146千円 （用地補償）一式 4　以善田平港線　田平以善工区 ＜事業費 47,775千円＞　市負担金7,167千円 （改良）L=100.0m　W=5.5(8.95)m 5　大根坂的山線　大島前平工区 ＜事業費 47,775千円＞　市負担金7,166千円 （改良）L=120.0m　W=5.5(7.0)m ≪平成27年度繰越明許費≫ 1　国道204号　田平荻田工区 ＜事業費 37,050千円＞　市負担金5,558千円 うち年度内支出2,395千円 （改良）L=64.6m　W=6.0(9.75)m 2　以善田平港線　田平以善工区 ＜事業費 39,279千円＞　市負担金5,892千円 うち年度内支出2,537千円 （改良）L=75.3m　W=6.0(9.75)m 3　田ノ浦平戸港線　崎方町～宮の町 ＜事業費 9,750千円＞　市負担金975千円 うち年度内支出707千円 （電線地中化）L=529.3 m 【成果】県営事業で国道及び県道の改良工事が実施され、市民生活や交通の安全性が向上した。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
道路単独改良事業 （建設課） 【事項別明細書　278・280頁】 事　業　費　89,679 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　17,250 一般財源　72,429 ［前年度繰越］ 事　業　費　15,900 （財源内訳） 国県支出金 地方債　15,100 その他 一般財源　800	【内容】道路単独改良事業として、以下の事業を行った。 1　単独改良事業　49,278 千円 油水海岸線外 92 路線 2　安全施設事業　10,005 千円 堤線外 30 路線 3　原材料支給　7,198 千円 4　世界遺産事業 牧の池二号線外２路線　17,221 千円 5　外目線（クリーンセンター） 改良・舗装 L=100.2 m　4,999 千円 6　その他（事務費等）　978 千円 ≪平成 27 年度繰越明許費≫ 1　晴木加場田線改良事業　18,700 千円 うち年度内支出 15,900 千円 （改良・舗装）L=115.0m　W=3.0m （調査）不動産鑑定一式 建物調査一式 【成果】急カーブ等の部分改良や各地区要望箇所の整備、区画線やガードレールなどの新設や改修により、交通の安全を図ることができた。また、地域住民の労務提供による材料支給では、未舗装箇所や老朽舗装箇所について、地域に密着した生活道路の整備をすることができた。
橋りょう長寿命化事業 （建設課） 【事項別明細書　280・282頁】 事　業　費　23,202 （財源内訳） 国県支出金　15,081 地方債 その他 一般財源　8,121	【内容】市内橋梁の長寿命化を図るため、補修工事を行った。 事業費40,001千円 うち年度内支出23,202千円 （補修）潮入橋L=20.6m 土肥町横断歩道橋L=13.0m 亀岡横断歩道橋L=20.6m （設計）亀岡横断歩道橋外1橋補修設計 【成果】長寿命化修繕計画に基づき補修工事を行うことで、橋梁の長寿命化につながった。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
河川改良事業 （建設課） 【事項別明細書　282頁】 事　業　費　24,975 （財源内訳） 国県支出金 地方債　10,500 その他 一般財源　14,475 ［前年度繰越］ 事　業　費　6,825 （財源内訳） 国県支出金 地方債　6,400 その他 一般財源　425	【内容】河川の氾濫及び崩壊防止のため、改修事業を行った。 1　皿川　事業費 20,001 千円 うち年度内支出 10,984 千円 （改修）L=15.1m （測量）路線測量 L=76m　用地測量 A=0.3ha 2　下門川外 12 河川　事業費 13,991 千円 ≪平成27年度繰越明許費≫ 1　皿川　事業費 10,000 千円 うち年度内支出　6,825 千円 （測量）路線測量 L=354m　用地測量 A=1.6ha （調査）不動産鑑定一式 【成果】河川改修工事により、河川の氾濫及び護岸の崩壊が防止され、河川流域の住民の安全が確保された。
急傾斜地崩壊対策事業 （建設課） 【事項別明細書　282頁】 事　業　費　61,000 （財源内訳） 国県支出金　30,000 地方債　29,200 その他 一般財源　1,800	【内容】地域住民の安全安心な生活を守るため、急傾斜地崩壊対策工事を行った。 1　木ヶ津（小田）地区　事業費 40,000 千円 （法面）A=330.0 ㎡ 2　小川地区　事業費 21,000 千円 （法面）A=190.0 ㎡ 【成果】急傾斜地崩壊防止工事により、周辺住民の生命・財産を守ることができた。
建設海岸整備事業県工事負担金 （建設課） 【事項別明細書　282頁】 事　業　費　202 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　202	【内容】県が行う建設海岸整備事業に係る事業費負担を行った。 ＜事業費 2,880 千円＞　市負担金 202 千円 大久保町 竜脇海岸2箇所ほか4海岸7箇所 【成果】高潮等からの被害を防止し、市民の安全に寄与した。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
港湾整備事業県工事負担金 （水産課） 【事項別明細　282頁】 事　業　費　9,410 （財源内訳） 国県支出金 地方債　7,000 その他 一般財源　2,410 ［前年度繰越］ 事　業　費　465 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　465	【内容】船舶及び離島航路利用者の安全性・利便性の向上を図るため、長崎県が実施する港湾整備事業費の一部を負担した。 1　県工事負担金　総事業費　77,715千円（市負担額 9,482千円） （１）平成28年度事業　事業費　76,689千円（市負担額 9,410千円） ア　港湾広域連携事業 田平港　16,000千円（市負担額　2,200千円） -2m物揚場１式、道路(B)１式 平戸港　10,000千円（市負担額　1,375千円） 緑地(改良)１式 イ　港湾統合補助事業 川内港　9,000千円（市負担額　1,500千円） -3m物揚場(改良)１式 ウ　海岸自然災害防止事業 川内港、古江港　33,819千円（市負担額　2,367千円） エ　改修事業 田平港、大島港　7,870千円（市負担額 1,968千円） ≪平成27年度繰越明許費≫　事業費 6,646千円（市負担額　465千円） ア　海岸自然災害防止事業 古江港　6,646千円（市負担額　465千円） 護岸（改良）L=58.7m 【成果】港湾整備を行ったことにより、港湾利用者の利便性が向上するとともに、港湾施設の安全性が確保された。また、海岸整備を行ったことで、海岸施設背後集落への被害が軽減されるなど、地域住民が安心して生活できる環境が整えられた。
港湾単独整備事業 （水産課） 【事項別明細　282頁】 事　業　費　6,900 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　6,900	【内容】県営大島港（的山地区）で県が行っている物揚場整備に伴い背後水面を市の単独費を用い埋め立てを実施した。 1　大島港　総事業費　18,000千円） （１）平成28年度事業　事業費　6,900千円 ア　排水工１式、埋立工１式　(6,900千円) 【成果】部分的ではあるが、埋め立てを実施したことにより、地域住民の道路環境の改善及び港湾利用者の利便性向上を行うための整備に向けた環境が整った。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
都市公園管理運営事業 （都市計画課） 【事項別明細書　286頁】 事　業　費　34,521 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　9,312 一般財源　25,209	【内容】都市公園６箇所[亀岡、崎方、田助、丸山、天満、金比羅]計16ヘクタールの美化清掃及び平戸城周辺の樹木伐採等を行った。 １　美化清掃一式　8,825千円 ２　施設改修工事等　14,315千円 ３　平戸城周辺樹木伐採工事　9,300千円 ４　その他　2,081千円 計　34,521千円 【成果】美化清掃及び施設改修工事等を行ったことにより、利用者や観光客が公園を快適、安全、安心に利用できるようになった。また、平戸城の眺望を阻害する樹木を伐採したことにより、良好な景観形成につながった。
都市公園整備事業 （都市計画課） 【事項別明細書　288頁】 [前年度繰越] 事　業　費　45,408 （財源内訳） 国県支出金 地方債　42,700 その他 一般財源　2,708	【内容】亀岡テニスコートの全面改修工事を行った。 ≪平成27年度繰越明許費≫ 亀岡テニスコート全面改修工事　一式　45,408千円 芝張替えA=3,180㎡　観覧席L=60m 【成果】テニスコート改修工事を行ったことにより、利用者（年間約9,000人）が快適、安全、安心に利用できるようになった。
街なみ環境整備事業 （都市計画課） 【事項別明細書　288頁】 事　業　費　93,396 （財源内訳） 国県支出金　44,039 地方債　27,800 その他 一般財源　21,557 [前年度繰越] 事　業　費　8,899 （財源内訳） 国県支出金　4,175 地方債　2,300 その他 一般財源　2,424	【内容】平戸城下旧町地区街なみ環境整備計画の基本方針である、「歴史を活かした歩いて楽しいまちづくり」の実現のため、地区施設整備（道路美装化）及び修景施設整備のための助成事業を実施した。 １　修景施設整備１棟（崎方地区）、５棟（４町地区）、３棟（２町地区）計９棟　35,982千円 ２　道路美装化工事　L=92m（４町地区）　56,093千円 ３　事務費　1,321千円 計　93,396千円 ≪平成27年度繰越明許費≫ １　修景施設整備　１棟（２町地区）　3,998千円 ２　道路美装化工事　L=131m（４町地区）　4,803千円 ３　事務費　98千円 計　8,899千円 【成果】城下旧町地区において、地区施設及び修景施設を整備したことにより、歴史的な趣のある街なみの形成が図られてきた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
空き家対策事業 （都市計画課） 【事項別明細書　290・292頁】 事　業　費　1,959 （財源内訳） 国県支出金　168 地方債 その他　4 一般財源　1,787 ［前年度繰越］ 事　業　費　3,908 （財源内訳） 国県支出金　1,954 地方債 その他 一般財源　1,954	【内容】不良住宅や空き家住宅が居住環境の妨げとなり、地域活性化を阻害している一因となっているため、空き家の適正管理に関する条例の施行に係る市内空き家実態調査を行うとともに、老朽化した危険な空き家の除却を行う者に対し、除却に係る費用の一部を助成した。 １　調査委託を行い、228日間(うち現地調査35日間)、延べ70人で市内全域を調査した。 ２　老朽危険空き家除却事業補助金について、１件申請があり助成した。 補助額336千円×１件＝336千円 【成果】平戸市内全域の空き家の調査を実施した。住宅戸数約16,000件に対し、空き家1,190件、住宅以外の店舗、工場、倉庫などの空き家83件の合計1,273件の調査結果となった。また、空き家情報をデータベース化することによって、市内の空き家を特定することにより防災・防犯の抑制に寄与することができ、安全・安心な居住環境づくりの促進ができた。
大規模建築物耐震化支援事業 （都市計画課） 【事項別明細書　292頁】 ［前年度繰越］ 事　業　費　20,448 （財源内訳） 国県支出金　15,336 地方債 その他 一般財源　5,112	【内容】昭和56年以前に建築された大規模建築物について、民間建築物の所有者に対し、耐震診断及び耐震改修計画を行うための費用の一部を助成した。 １　耐震診断 鉄筋コンクリート造７階建　床面積16,082.46㎡ 補助額　5,480千円 ２　耐震改修計画 鉄筋コンクリート造７階建　床面積11,174.10㎡ 補助額　14,968千円 【成果】対象となる大規模建築物の２件について、耐震化に向けた取組みを実施した。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
公営住宅整備事業 （都市計画課） 【事項別明細書　292頁】 事　業　費　49,911 （財源内訳） 国県支出金　18,793 地方債　24,800 その他 一般財源　6,318 ［前年度繰越］ 事　業　費　1,034 （財源内訳） 国県支出金　464 地方債 その他 一般財源　570	【内容】良質な住宅を供給するとともに、入居者及び地域の生活環境を整備するため、永田団地Ｂ棟の外壁・屋根改修工事を行った。大久保住宅線道路整備事業では、大久保団地へのアクセス道路である市道大久保住宅線について整備を行い、緊急車両等の通行の改善を図った。また、公営住宅解体事業では、耐用年限を経過し老朽化した住宅の解体を行った。 １　永田団地Ｂ棟外壁・屋根改修工事　18,103千円 ＲＣ造４階建て１棟16戸　延べ面積A=1,141.92㎡ ２　大久保住宅線道路整備事業　L=92.2m　W=5m　30,912千円 ３　公営住宅解体事業（飛石住宅）A=87.05㎡　896千円 計　49,911千円 ≪平成27年度繰越明許費≫ 大久保住宅線整備事業　公有財産購入費４件　1,034千円 【成果】入居者が安全で快適な生活ができる居住環境を提供することができた。また、大久保住宅線道路整備工事を行ったことにより、緊急車両等の離合ができるようになった。公営住宅解体事業では、老朽化した住宅を解体したことにより、環境改善が図られた。
壱部浦住宅建設事業 （都市計画課） 【事項別明細書　292頁】 ［前年度繰越］ 事　業　費　5,715 （財源内訳） 国県支出金　2,502 地方債 その他 一般財源　3,213	【内容】壱部浦住宅建設事業にかかる事後調査（13棟）を行った。 ≪平成27年度繰越明許費≫ １　事後調査　5,560千円 ２　補償費　155千円 計　5,715千円 【成果】壱部浦住宅建設工事に伴う周辺住宅への事後調査及び影響のあった住宅３棟への補償が完了した。

【 ９款　消防費 】

１　消防費

火災・救急のほか、東日本大震災や熊本地震をはじめとした大規模地震、近年多く発生している大規模な風水害などから市民の生命や財産を守るため、消防車両、消防水利及び消防資機材の整備など常備消防の充実を図るとともに、消防団については、引き続きその充実・強化を図り、連携して災害に備えることが必要である。

本市の平成28年度の消防体制は、１本部１署４出張所、職員数77人及び消防団30個分団、団員数1,035人で、消防防災を担った。多種多様化する災害等に対応するため、職員及び消防団員の研修や訓練などを積極的に行い知識及び技術の習得に努めるとともに、現場活動の充実強化のため、消防水利、消防車両等の施設・設備の整備を計画的に行った。

平成28年中における本市の火災発生状況は、発生件数35件、損害額45,311千円で、これを前年と比較すると発生件数は23件、損害額は20,750千円増加している。また、救急活動状況は、出場件数1,655件、搬送人員1,531人で前年と比較すると、出場件数は14件増加、搬送人員は９人減少している。

（１）常備消防費

市民の生命、身体、財産を守るという重要な役割を担う常備消防の活動経費。１署４出張所庁舎の維持管理、18台の車両及び資機材の整備、火災・救急救助・予防活動及び消防職員の技能向上のための消防学校などでの研修を実施した。

（２）非常備消防費

常備消防と同様、消防団員の活動経費。平戸市消防団30個分団の活動における報酬、費用弁償及び格納庫、消防団車両、資機材の維持管理を行うとともに、消防団員の技能向上のために消防学校などでの研修を実施した。

（３）消防施設費

施設整備については、経年による老朽化が見られる消防団格納庫の建て替え、消防水利を確保するための耐震性貯水槽の新設及び老朽化消火栓の改修、地元自治会（自主防災組織）が初期消火活動に使用する資機材（消火栓ボックス）を整備した。

設備整備については、小型動力ポンプ付積載車等の車両更新により消防団活動の機能及び機動力向上に努めるとともに、救急車に搭載の自動体外式除細動器（ＡＥＤ）及び空気呼吸器の更新を行い、資機材の整備を計画的に行った。

（４）災害対策費

風水害等の災害発生時の被害防止及び応急処置に関する対応のため、災害危険箇所調査や防災行政無線の整備を行った。

また、自主防災組織の育成・強化として、平戸防災ネットワーク及び消防署と連携し、自主防災組織全体研修の開催や各自主防災組織に出向き、研修会及び訓練を実施し、地域の防災意識の向上を図った。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
本署消防活動事業 （消防署） 【事項別明細書　294頁】 事　業　費　14,240 （財源内訳） 国県支出金　1,998 地方債 その他　50 一般財源　12,192	【内容】市民の生命・財産を災害から守るため、消防本署が火災・救急等の活動を行う経費。10台の消防車両及び資機材の維持管理を行うとともに、石油貯蔵施設立地対策等補助金を活用して消防用ホース51本及び筒先（ガンタイプノズル）４本の更新を行った。 １　主な整備内容 消防用ホース51本　1,353千円 ガンタイプノズル４本　645千円 計　1,998千円 【成果】10台の消防車両及び資機材を定期的に点検・更新することにより、有事への備えができた。平成28年本署管内で、火災に13件、救急に709件出場し、市民の生命、財産を守ることに寄与した。
火災予防推進事業 （消防署） 【事項別明細書　296頁】 事　業　費　1,948 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　1,400 一般財源　548	【内容】火災予防思想の普及啓発及び市民の防火意識の高揚を図るため、イベント等を通して消防の活動及び火災予防の重要性をＰＲした。 平成28年度は、「ひらど消防フェスタ2016」を開催し、606人が地震体験、放水・消火器体験などに参加した。また、やらんば！平戸応援基金を活用し予防啓発用品を購入し、予防啓発活動を実施した。 １　予防啓発用品購入品 予防啓発用ＤＶＤ（７枚）　385千円 子供用防火衣（幼少年用、10着）　288千円 火災予防啓発用袢天（大人用、25着）　108千円 火災予防啓発用まとい（26本）　432千円 火災予防啓発用消火訓練標的（２個）　187千円 計　1,400千円 【成果】イベントを通して参加者に消防の活動内容を理解してもらえた。予防啓発活動を通して市民の防火意識を高めることができた。
度島地区消防力向上事業 （消防署） 【事項別明細書　296頁】 事　業　費　309 （財源内訳） 国県支出金　90 地方債 その他 一般財源　219	【内容】常備消防がない度島地区における消防力向上のため、平戸地区第５分団による秋季訓練をより充実させ実施するとともに、自主防災組織、婦人防火クラブ等による初期消火訓練を合同実施した。倒壊家屋からの救助訓練、模擬消火栓による住宅火災初期消火訓練、消火器による消火体験などに見学者を含め約300人が参加した。 【成果】消防団員は、放水訓練に加え救助訓練を実施することにより、更なる消防技術の習得ができ、自主防災組織等については、消火栓や消火器を用いて消火活動を実際に体験することで、初期消火技術の習得及び防火意識を高めることができた。

事　業　名	参加･応募数	備　　考
ひらど消防フェスタ2016	606人	
防火ポスター	市内10校64点	入選・佳作各20点 市内５か所に展示
街頭パレード（生月地区）	103人	２地区（舘浦・壱部浦）
防火の呼びかけ	35人	５か所（平戸北部１、大島４）

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
消防団活動事業 （消防署） 【事項別明細書　302頁】 事　業　費　84,996 （財源内訳） 国県支出金　119 地方債 その他　14,570 一般財源　70,307	【内容】市民の生命・財産を災害から守るための消防団活動における報酬、費用弁償及び格納庫、消防団車両、資機材の維持管理を行うとともに、消防団員の技能向上などのために消防学校などでの研修を実施した。 　また、平成28年度は、消防団員の安全確保対策として、やらんば！平戸応援基金を活用し、救助用半長靴と耐切創性手袋を全団員に、雨衣、救命胴衣を団車両に５着ずつ整備した。 １　安全装備品購入品 救助用半長靴(1,073足)　8,151千円 耐切創性手袋(1,098双)　2,680千円 雨衣(315着)　2,279千円 救命胴衣(315着)　1,014千円 計　14,124千円 【成果】市内30個分団の消防車両及び資機材を定期的に点検・更新することにより有事への備えができた。平成28年の消防団活動については、25件の火災に出動したほか、年末警戒・防火診断・行方不明者捜索などに従事し、地域住民の生命、財産を守ることに寄与した。 　また、安全装備品を配置することで、消防団員が安全に活動できる環境を整えた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
消防防災施設整備事業 （消防署） 【事項別明細書　306頁】 事　業　費　54,938 （財源内訳） 国県支出金　8,079 地　方　債　24,000 そ　の　他　8,537 一般財源　14,322 ［前年度繰越］ 事　業　費　9,689 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債　9,500 そ　の　他 一般財源　189	【内容】消防格納庫については、経年による老朽化が見られることから、管轄消防団と協議するなどにより、計画的に整備した。併せて、消火活動に不可欠な消防水利を確保するため、耐震性貯水槽の新設や老朽化消火栓を計画的に改修した。 　また、地元自治会（自主防災組織）による初期消火活動のための資機材（消火栓ボックス）を整備した。 １　消防格納庫 （１）平戸地区第２分団幸の浦消防格納庫新築 ＲＣ造平屋建て、　Ａ＝44.6㎡ （２）平戸地区第９分団根獅子消防格納庫新築 ＲＣ造平屋建て、　Ａ＝50㎡【繰越事業】 ２　耐震性貯水槽 （１）耐震性貯水槽40ｔ　３基（主師、山中、水垂） ３　消火栓改修 （１）中部地区消火栓改修工事　19基 （２）大島地区消火栓改修工事　２基 （３）敷佐地区消火栓改修工事　１基 （４）水道管布設替に伴う消火栓改修（舘浦、深月）　４基 ４　その他 （１）消火栓ボックス一式　80基 （２）訓練用　１基 （３）消防大島出張所給水管接続工事　など 【成果】 １　平戸地区第２分団（幸の浦）、平戸地区第９分団（根獅子）消防格納庫の整備については、管轄消防団及び自治会と事前協議を重ねて建替えを行い、当該地区における防災拠点施設を整備し安心安全なまちづくりに寄与した。 ２　消防水利が不足している地区に耐震性貯水槽を新設するとともに、老朽消火栓等の改修を行うことにより、消防水利の充実が図られ消火活動における有効な水利が確保された。 ３　消火栓用消防資機材を新設する際に管鎗及び消防ホースを小型化・軽量化することにより、消防団だけでなく自主防災組織等が初期消火活動に使用できる環境を整えた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
消防防災設備整備事業 （消防署） 【事項別明細書　306頁】 事　業　費　29,346 （財源内訳） 国県支出金 地方債　26,300 その他 一般財源　3,046	【内容】市民の生命、財産の保護及び被害の軽減を図るため、一定の年数を経過した消防団の消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車を年次的に更新した。併せて、多様化する火災等から市民の生命・財産を守り、隊員の迅速かつ適切な消防活動等に資するため、救助資機材を整備した。 １　消防団車両購入 （１）消防ポンプ自動車（平戸地区第１分団魚の棚）　１台 （２）小型動力ポンプ付積載車　２台 ア　平戸地区第６分団川内 イ　平戸地区第15分団前津吉 （３）小型動力ポンプ付軽積載車（平戸地区第５分団度島）　１台 （※日本損害保険協会から寄贈） ２　空気呼吸器更新　２基 ３　救急車搭載ＡＥＤ更新　２基 【成果】 １　消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車を定期的に更新することで、消防団活動の機能及び機動力の向上につながった。 ２　空気呼吸器の更新整備を行うことで、火災等における消防活動時の隊員の安全が確保され、消防防災体制が強化された。 ３　救急車搭載ＡＥＤの更新を行い、救急現場での心肺停止傷病者に対する救命率の向上につなげることができた。
自主防災組織育成事業 （総務課） 【事項別明細書　306頁】 事　業　費　999 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　999 一般財源	【内容】自主防災組織の研修会及び訓練への参加や日本防災士機構が認証する防災士の資格取得を推進することで、自主防災組織を育成・強化し、災害に強いまちづくりに取り組んだ。 【成果】平戸防災ネットワーク及び消防署と連携し、自主防災組織全体研修の開催や各自主防災組織に出向き、研修会及び訓練を実施したことにより、地域の防災意識の向上を図ることができた。 さらに、防災士資格取得の推進を行い、新たに９人が防災士の資格を取得することができた。 内容 ／ 回数 ／ 参加人数 ／ 備考 全体研修会 ／ １回 ／ 472人 ／ 市内全自主防災組織対象 研修会・訓練 ／ 23回 ／ 627人 ／
原子力災害対策事業 （総務課） 【事項別明細書　308頁】 ［前年度繰越］ 事　業　費　6,000 （財源内訳） 国県支出金　6,000 地方債 その他 一般財源	【内容】原子力災害対策指針に基づき、放射線防護施設の充実・強化を図るため、大島村及び度島町の屋内退避施設（大島中学校屋内運動場、度島小中学校屋内運動場）において、物資（非常用飲料水、非常食、折りたたみベッド）の備蓄を行った。 【成果】玄海原子力発電所で事故が発生し、離島において時化で避難が出来ない場合の一時的な屋内退避施設に、備蓄（非常用飲料水、非常食等）を行ったことにより、避難所の環境向上が図られた。

【 10款　教育費 】

1　教育総務費

教育委員会の主な活動である定例会については、開催の時期及び審議の内容等を適正に実施し、学校現場との情報共有及び適切な教育環境の整備を図るために、集中した議論を交わした。

また、当面する教育行政の課題等には深い理解と知識を必要とすることから、学校現場を把握するための学校訪問をはじめ、県市町教育委員会研究大会に参加するにあたっては「ＩＣＴ教育の推進」や「学校・家庭・地域の連携」など資質向上のための研修会を開催した。

（1）奨学費

平戸市奨学金制度において、品行方正で学業成績が良好でありながら経済的理由により修学が困難な者に対し、教育の機会均等を図り、将来、社会の発展に貢献できる人材の育成を目的として学資の貸与を行った。

2　小学校費・中学校費

平戸市教育方針及び平戸市教育努力目標に基づき、「豊かな心」「確かな学力」「たくましい体」の充実を掲げるとともに「生きる力」の育成を目指し、児童生徒の発達に応じた各種事業に取り組んだ。

また、児童生徒の学校生活における安全を確保し、教育環境を向上させるために、ソフト及びハードの両面から学校環境を整備した。

（1）学校管理費

児童生徒に学校医等による健康診断及び健康の管理・助言等を行い、施設の維持管理及び修繕を行うことにより児童生徒にとって安全な教育環境の整備を行った。

また、スクールバス運行及びスクールボート航行を計画的に行い、児童生徒の安全な通学の確保に努めた。

（2）教育振興費

ア　就学対策による保護者負担軽減

要保護及び準要保護並びに特別支援学級に在籍する児童生徒に対して就学援助費及び就学奨励費を支給し、遠距離通学等の児童生徒に対して補助金を支給することで、保護者の負担を軽減し、教育の機会均等を確保した。

イ　基礎学力の向上

教師の指導力向上のため、全小中学校に指導訪問を行った。特に、国語、算数及び指導法全般について、３校を指定して授業の改善を行った。また、標準学力調査を全小中学校で実施し、学力の分析を行った。

外国語活動及び英語科については、外国語指導助手を派遣し、生きた英語による指導を行った。

ウ　特別支援教育の充実

特別支援教育の充実のために特別支援教育支援員を配置するとともに、就学指導コーディネーターを配置して就学前早期からの就学相談の体制を充実した。

エ　主体的な読書活動の推進

学校図書館支援員を配置し、拠点校を核として、全ての小中学校の学校図書館を支援した。また、読書環境の整備を図るとともに、読書の質の向上を掲げて、情操教育としての読書活動推進を行うことで、心の教育の充実につなげ、児童生徒の読書活動を推進した。

オ　不登校対策の推進

県派遣によるスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置とともに、適応指導教室「のぞみ」の活用により不登校児童生徒に対し、学校復帰を目指した指導を行い、悩み等の相談に応じることにより心的な負担を軽減した。

カ　心の教育の充実

全小中学校において教育週間を実施し、地域及び保護者に教育活動を公開した。期間中、道徳の授業公開と保護者を交えての懇談会を実施した。

キ　情報教育環境整備の推進

ICT機器を学びのツールとして活用し、児童生徒の理解力向上を図り、校務の効率化を図るために、学校及び児童生徒の実態に応じたICT教育環境を整備した。小学校においては社会科副教材「わたしたちの平戸市」の制作を行い、中学校においてはデジタル教科書（数学・社会・理科・英語）を導入した。

（３）学校建設費

市内小中学校の校舎の大規模改造（一部次年度繰越）及び屋内運動場非構造部材の耐震化改修（前年度繰越）を実施することにより、児童生徒の安全を確保し、教育環境を整備した。

３　幼稚園費

職員研修の実施、施設の維持補修及び備品の購入を行うことにより、幼児がのびのびと学べる環境を整備し、幼児教育の充実と円滑な幼稚園運営を行った。

（１）幼稚園費

私立幼稚園の保護者に対し、保育料等を減免する私立幼稚園就園奨励費を補助することで、公立及び私立幼稚園間の保護者負担の格差を是正した。

４　社会教育費

地域の活力の充実が求められる中で、豊かなまちづくりにつなげていくために、平成19年３月に策定した平戸市生涯学習推進計画に基づき、市民自らの学習意欲を喚起し、学習した成果を生かした生涯学習による人材育成を行い、協働のまちづくりを推進した。

また、国際観光都市平戸を担う人材の育成を目指して、国際的共通語である英語に、興味・関心を持ち、身近なものとして慣れ親しむ機会を提供するために、英語に特化した事業に取り組んだ。

（１）社会教育総務費

市民自らが学習したい内容の分野から講師を招聘しての生涯学習講演会の開催をはじめ、生涯学習パスポートの周知、出前講座（市民編・行政編）の実施及びながさき県民大学主催講座の実施等、生涯学習の推進に取り組むことにより、市民一人ひとりの生涯学習の実践が図られた。また、長崎県の県民運動である「ココロねっこ運動」を推進する事業や学社融合事業等を実施し、学校、地域及び家庭が一体となって子供たちの健全育成等に取り組むことにより、世代間交流が図られ、活気ある地域づくりに寄与することができた。

「イングリッシュ・タウン事業」では、地域で生きた英語に親しむ機会として、子ども及び社会人を対象に「イングリッシュ・サークル事業」を、積極的に英語力の向上を図る機会として、小中学生を対象に「英語スピーチ大会」「イングリッシュ・キャンプ事業」「英語検定料助成事業」をそれぞれ実施した。

（２）公民館費

市内６公民館を生涯学習の拠点施設として、それぞれの地域からの意見等により計画した事業・各種講座等の実践や、地域住民が気軽に立ち寄れ、居心地の良い場所とするために、情報提供や利用者同士の交流が図れるような場所を提供し、地域住民が自ら公民館に集い、地域内での交流を深めることができた。また、大島支所・大島村公民館の新庁舎建設等及び田平町中央公民館の駐車場増設したことにより、生涯学習の拠点として環境整備と利用者の利便性を向上することができた。

（３）図書館費

平戸市未来創造館（平戸図書館）が開館し、２年が経過したが、引き続き今まで以上に読書に興味を持ってもらうために、乳幼児から本に触れる機会をつくる「絵本はじめましてブックスタート」をはじめ、「すみずみまで本を届ける事業」を実施し、幅広い住民に対して本に触れる機会の提供を行い、読書推進を図ることができた。また、利用者ニーズにあった資料の購入、図書館を使った調べる学習コンクールの開催や読み聞かせ等の読書推進事業、各種講座開催など読書に親しむ機会の提供を行った。

（４）社会教育施設費

市内８施設において、各地域団体を指定管理者として管理運営を行うことにより、地域の実情に応じた活用を図ることができた。また、生月町開発総合センターについては、舞台照明施設に不具合等が発生していたため、市民が安心して利用できるよう改修に着手した。

（5）文化財保護費

指定文化財については、大島村神浦重要伝統的建造物群保存地区の町家４件の修理、県指定史跡「鯨組主益冨家居宅跡（恵美須神社）」の覆屋立替、県指定天然記念物「海寺跡のハクモクレン」の樹勢回復治療、指定無形民俗文化財の用具整備及び保存会運営補助を行い、貴重な文化財の保存・保護に努めた。

重要文化的景観保護については、重要文化的景観「平戸島の文化的景観」の適切な保存活用を図るため、専門家委員会を開催するとともに、選定地区内４件の建造物を対象に屋根替えなどの修理修景工事を実施した。

世界遺産の登録推進については、イコモスからの中間報告や現地ミッションでの助言を踏まえて、価値を潜伏期に絞ったことから、名称を「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に変更した推薦書を平成29年２月にユネスコ世界遺産センターに提出した。また、構成資産の保存管理の一環として墓地測量を実施したほか、来訪者の市内周遊を促がすためにキリスト教文化遺産群を中心としたサイン整備（誘導サイン11か所、説明板５か所、サイン修正３か所）、バスツアーの開催、教会堂見学マナー周知パネルの作成などを行った。

（6）文化振興・文化施設費

文化振興については、「ひらんの風」コンサート、地域住民のためのコンサート、文化芸術による子供の育成事業、青少年劇場等を開催し、質の高い芸術鑑賞の機会を提供することができた。また、市美術展覧会、青少年音楽会、文化協会加盟団体による文化まつりを実施し、文化活動団体への活動補助、猶興館ダンス同好会及び大島中学校ダンスチームの全国大会出場者への補助を行うなど、市民の文化に対する意識の高揚と芸術文化の振興に努めた。

文化施設については、大島村ふるさと資料館、田平町里田原歴史民俗資料館、生月町博物館・島の館、平戸オランダ商館の施設の維持管理・運営・公開を行い、郷土の歴史や地域文化の紹介と情報発信、文化財の保存保護に対する周知と啓発を行った。博物館・島の館では、開館後20年を経過して故障不調だった空調機器を全面改修し、漁業の展示「フィッシャーマンズアリーナ」や市内の漁業を紹介する講演の実施、パンフレットの製作・配布、番組の制作・放映を行った。

5　保健体育費

少子高齢化や核家族化により、市民のライフスタイルも多様化し、スポーツを行う機会が減少する中で、誰でも気軽に参加できる軽スポーツ教室等を開催し、市民ひとり１スポーツの推進を行った。また、学校給食費については、調理場業務を委託し、老朽化した施設･設備を整備するなど、徹底した衛生管理に努めることで、安全安心の学校給食の提供が可能となった。

（1）保健体育総務費

市民がスポーツに親しむ機会を充実するため、各地区体育振興会に運営費補助を行うことで、スポーツを通じた地域づくりが図られた。併せて、恒例となっている「健康まつり」を開催した。また、競技スポーツの向上のため、体育協会への運営補助を継続的に支援するとともに、市民体育祭の各競技部大会の開催や県民体育大会の出場に対する支援を行った。併せて、スポーツ推進基金を活用し、九州大会以上のレベルの高い競技大会への参加支援を行うことで、競技スポーツの強化に寄与した。

「第10回ひらどツーデーウォーク大会2016」の開催については、市外ウォーカーの獲得のため、九州マーチングリークへの登録並びに利便性向上のため、佐世保からのシャトルバスを運行し、記念大会を実施し、市外の参加者に対し観光地平戸のＰＲを行い、地域振興にも併せて寄与することができた。

更に県内唯一のプロスポーツクラブとの連携により、幅広いスポーツ振興に寄与した。

（2）体育施設費

各スポーツ団体の活動拠点となる社会体育施設について、施設営繕を行うことで、安全機能の維持及び安定的なスポーツ活動の維持に努めた。

（3）学校給食費

調理場業務受託業者との連携を強化し、講習会等を開催することで調理従事者の資質向上が図られ、安全安心でおいしい給食を児童生徒に提供することができた。

また、「おにぎり給食」の実施や、郷土食、行事食の提供により地域の文化や伝統に対する理解向上が図られ、児童生徒自らが心身の健康の保持増進に対する興味、意欲の向上につながった。

また、老朽化により業務に支障をきたしていた施設・設備の修繕や、調理用機器類を整備することで安全で円滑な業務遂行がなされ、学校給食衛生管理基準の遵守が図られた。

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

【事項別明細書　318・324頁】

事業名	ＩＣＴ教育推進整備事業		
担当課	教育総務課	実施年度	平成27年度　～
総合戦略基本目標	３．子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～	目標達成の方策	ウ）教育環境の整備
総合戦略基本目標		目標達成の方策	
総合戦略基本目標		目標達成の方策	

予算科目	10 款	教育費		事業分類	3	明日を担う人材の育成と個性豊かな地域文化の振興
	2 項	小学校費	3 項　中学校費		2	生きがい輝く生涯学習の推進
	2 目	教育振興費			23	幼児教育・学校教育の充実

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費	66,528	13,289	31,899			
国県支出金						
地方債						
その他	66,528	13,284	31,899			
一般財源		5				

【事業の目的】

児童生徒の理解力向上及び校務の効率化を図るために、学校、児童生徒の実態に応じたＩＣＴ教育環境の整備を図り、ＩＣＴ機器を学びのツールとして活用することを目的とする。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
教育環境の良さに対する満足度	%	34.4	39.2			60
全国学力・学習状況調査結果		全国平均以下	全国平均以下			全国平均以上
小・中学生の年間読書量	冊	小148,中23	小147,中22			基準値以上
小・中学生のふるさと検定取得者割合	%	－	－			50

事業の実施状況（ＤＯ）

平成28年度の整備状況

１．中学校デジタル教科書（指導用）

全学年（１～３年生）：「数学」「社会」「理科」「英語」の４教科

２．小学校社会科副教材「わたしたちの平戸市」制作

デジタルコンテンツ制作

社会科副教材　550冊製本

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
ＩＣＴ機器の効果的な活用を中心に各種研修会を実施し、教職員のＩＣＴ活用指導力の向上を図った。11月6日には、根獅子小学校において市指定研究発表会（ＩＣＴ・算数科）を開催して、授業公開や研究協議を行い、平成27年度に整備したＩＣＴ機器の効果的な活用について理解を深めた。 中学校に導入したデジタル教科書については、学習内容の理解を助ける映像教材やアニメーション、自由に試行錯誤できるシミュレーション、反復練習で定着を図るフラッシュカードなどの学習場面に即した学習コンテンツを、生徒の学習理解に効果的に活用した。 アンケートでは、授業中にＩＣＴを活用して指導する能力について「できる」と回答した教職員の割合は77.4%（H28.3.1現在）で、全国平均を上回っている。また、児童生徒の91%がＩＣＴ機器を活用した授業は「わかりやすい」と回答しており、“わかりやすい授業”の改善にＩＣＴ機器の活用は効果的であった。 小学校に向けた社会科副教材「わたしたちの平戸市」のデジタルコンテンツ制作では、社会科部員を中心とした教職員10名が市内各地区を担当して「ふるさと平戸」の教材収集にあたり、最新の統計資料、豊富なデジタル画像及び動画を取りまとめ制作した。平成29年度から、小学校３・４年を中心とした社会科の地域教材として活用する。

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① タブレットパソコン整備	台	166				
	② ①に対する事業費	千円	21,779				
	③ 成果に係るコスト ②／①	千円	131				
成果2	① デジタル教科書で学ぶ児童生徒数	人		818			
	② ①に対する事業費	千円		7,805			
	③ 成果に係るコスト ②／①	千円		10			
成果3	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						

ＫＰＩに対する事業の妥当性	B	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		１．ＩＣＴ機器の活用が進むとともに、教職員からアクセスポイント増設の要望が出ている。授業に支障を来たさないためにもアクセスポイントを増設する必要がある。 ２．ＩＣＴ機器やデジタル教科書を効果的に活用できるかどうかは、教師の授業力に大きく関わってくる。教職員の授業力向上が不可欠である。
Ｂ 今後の方針	Ｇ	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		１．アクセスポイントについては、ＩＣＴ機器の利活用向上を図るため、全ての学級に整備していく。 ２．ＩＣＴ機器の活用に関する基本的な研修から、応用的な研修など、教職員のスキルにあった研修を行う。 ３．中学校においてデジタル教科書が学習内容の理解に効果的であることから、小学校においてもデジタル教科書を導入する。

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

【事項別明細書　332頁】

事業名	イングリッシュ・タウン事業		
担当課	教育総務課	実施年度	平成28年度　～
総合戦略基本目標	３．子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～	目標達成の方策	ウ）教育環境の整備
総合戦略基本目標		目標達成の方策	
予算科目	10 款　教育費	事業分類	3　明日を担う人材の育成と個性豊かな地域文化の振興
	5 項　社会教育費		2　生きがい輝く生涯学習の推進
	1 目　社会教育総務費		24　社会教育の充実

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費	44	2,649	5,704			
国県支出金						
地方債						
その他		2,596	5,704			
一般財源	44	53				

【事業の目的】

英語力の向上を図る機会とし、国際観光都市平戸の将来を担う子どもの育成を目的とする。なお「中学生英語スピーチ大会開催事業」は平成28年度から本事業に移行した。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
教育環境の良さに対する満足度	%	34.4	39.2			60
全国学力・学習状況調査結果		全国平均以下	全国平均以下			全国平均以上
小・中学生の年間読書量	冊	小148, 中23	小147, 中22			基準値以上
小・中学生のふるさと検定取得者割合	%	－	－			50

事業の実施状況（ＤＯ）

１．英語スピーチ大会（継続事業）： 市内の全中学校から生徒18名が出場し、長崎県中学生英語暗唱大会と同様の課題及び審査項目で開催した。最優秀賞受賞者１名は本市代表として長崎県中学生英語暗唱大会に出場した。

課　　題：教科書または英語活用教材「ライズアップイングリッシュ」中の英文

審査項目：①発音の正確さ　②適切な声量・態度　③暗唱の完成度

２．イングリッシュ・キャンプ事業（拡充事業）： 観光都市平戸を担う子どもの育成を目指して、１泊２日の異学年混合の班活動による外国人とのふれあいを通し、英語への興味関心を高め、生きた英語に親しむ機会を提供した。

開 催 日：①小学生　平成28年７月21日～22日　②中学生　平成28年８月24日～25日

参加人数：小学生５・６年生40名　中学生40名

３．イングリッシュ・サークル事業（新規事業）： 外国人や英語に堪能な人とふれあい、生きた英語に慣れ親しむ機会として、また、外国語への興味関心を高め、国際人としての資質を身につける機会として、中部・南部・田平・大島地区において英会話サークルを開催した。

方　　法：２週間に１回、１時間～１時間半程度

参加人数：小中学生対象46名　社会人(大人)対象56名

４．英語検定料助成事業（新規事業）： 英語への関心と意欲を高め、資格取得の機会づくりとして、小学校及び中学校在籍時に英語検定の受検料を助成した。

対 象 者：市立小中学校の児童生徒

方　　法：①小学校在籍時に１回分を全額助成

②中学校在籍時に５級から３級までに１回分及び準２級以上の各階級につき１回分を全額助成

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
１．英語スピーチ大会　：　長崎県暗唱大会の出場者選考を兼ねる2年目の大会となったこともあり、徐々にではあるが関心を高めることができた。大会前にＡＬＴ（外国語指導助手）の発音指導等を交えた練習を重ねることは、生きた英語に直接触れる貴重な機会として、英語で表現することに意欲を持つ機会として英語力の向上につながった。 ２．イングリッシュ・キャンプ事業　：　前年度１日の日程で開催した事業を、英語に触れる機会を増やし、英語への関心・意欲を高める機会として、１泊２日の日程で開催した。市内他校の児童生徒とふれあうことは、互いを認め高め合う、より良い機会にもなった。 ３．イングリッシュ・サークル事業　：　市内に英会話を学ぶ場が少ないこともあり、社会人(大人)向けコースに応募が多い。生きた英語に触れ、英語学習に対する意欲を高めることができた。 ４．英語検定料助成事業　：　大学入学試験に英語検定の活用等が検討されていることもあり、事業に対する関心及び英検受検への意欲は徐々に高まっており、英語検定の受検に向けて学習することは英語力の向上につながった。

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① イングリッシュ・キャンプ参加実数	人		80			
	② ①に対する事業費	千円		983			
	③ 成果に係るコスト ②／①	千円		12			
成果2	① イングリッシュ・サークル参加延べ人数	人		102			
	② ①に対する事業費	千円		1,305			
	③ 成果に係るコスト ②／①	千円		13			
成果3	① 英語検定料助成延べ人数	人		107			
	② ①に対する事業費	千円		317			
	③ 成果に係るコスト ②／①	千円		3			

ＫＰＩに対する事業の妥当性	B	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		１．英語スピーチ大会　：市内全中学校の生徒が英語に興味関心を持ち、積極的に英語を学ぼうとする意欲の醸成につながる大会として定着させる必要がある。 ２．イングリッシュ・キャンプ事業　：本市のＡＬＴだけでは講師不足のため、近隣市町に講師派遣の協力を得ているが、他市町においても同様の事業実施が増えてきており、講師の確保が課題である。 ３．イングリッシュ・サークル事業　：　特に社会人(大人)からは継続した学びに要望が高いが、講師の確保が課題である。 ４．英語検定料助成事業　：より広くより多くの児童生徒が受検するようにしていくことが課題である。
Ｂ 今後の方針	G	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		暗唱大会県予選を兼ねる英語スピーチ大会は、平成29年度に事業名を英語暗唱大会に変更し、英語検定料助成事業は、平成29年度より、全階級で１回の助成をしていく。

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

【事項別明細書　330頁】

事業名	生涯学習推進事業		
担当課	生涯学習課	実施年度	平成17年度　～
総合戦略基本目標	４．定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～	目標達成の方策	ウ）魅力あるまちづくり
総合戦略基本目標		目標達成の方策	

予算科目	10 款	教育費	事業分類	3	明日を担う人材の育成と個性豊かな地域文化の振興
	5 項	社会教育費		2	生きがい輝く生涯学習の推進
	1 目	社会教育総務費		24	社会教育の充実

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費	1,802	1,507	3,372			
国県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	1,802	1,507	3,372			

【事業の目的】

生涯学習都市宣言の中にある「夢とゆとりをもって生き生きと暮らし ともに支えあい 活力と温かみのあるまちの実現」を目指していく為に、生涯学習を個人の生きがいや知識の習得のためだけの学習といった考えかたではなく、社会生活の様々な営みに関わる学習活動と捉え、市民の学習の成果が、まちづくりにつながる環境整備を推進することを目的とする。

講演会や広報等（まなぶ君）の啓発事業を通して学ぶ意欲作りをすすめ、まちづくり出前講座や公民館講座等の学習する場を提供する。また、出前講座等の市民を積極的に活用する事業を行うことにより、学習成果の活用と指導者の育成を図ることを目的とする。

学習した成果の目安となる為に生涯学習パスポートを利用させ、その成果内容に対し、表彰等の評価を行うことにより、さらなる学習意欲を生み出すことを目的とする。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
自然の豊かさに対する満足度	%	93.4	93.1			95
地域のつながりの良さの満足度	%	76.8	77.6			80
市民と進める協働事業数	件	116	107			200
元気な高齢者の割合	%	77.4	77.2			80

事業の実施状況（ＤＯ）

１．生涯学習講演会
　（１）開催日　平成28年10月25日　来場者427名
２．生涯学習推進会議
　（１）開催日　第１回　平成28年５月23日、第２回　平成28年７月29日、第３回　平成28年11月24日、
　　第４回　平成29年２月24日、第５回　平成29年３月27日
３．生涯学習まちづくり出前講座
　（１）回数　市民編:77回／1,224名、行政編:436回／15,358名、計　513回／16,582名
４．生涯学習だより「まなぶ君」発行
　（１）発行回数　年４回（５月、８月、11月、２月）発行部数１回14,500部
５．生涯学習パスポート推進事業
　（１）表彰内容　空賞:１名、風賞:１名、水賞:３名、地賞:10名　計15名
　（２）表彰日　平成29年２月５日、市公民館大会にて表彰
６．生涯学習まちづくり表彰事業
　（１）表彰内容　個人:３名、団体:１団体
　（２）表彰日　平成29年２月５日、市公民館大会にて表彰

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
１．生涯学習講演会や広報等（まなぶ君）により、生涯学習の周知や学ぶ意欲作りを進めることができた。 ２．生涯学習推進会議で、平戸市生涯学習推進計画（第２期）の検討を進めることができた。 ３．まちづくり出前講座及び他事業の公民館講座等の実施により、市民に対し学習の場の提供することができた。また、講座等に参加していく中で、新たな講師として育成され、自分たちでサークルづくりを行うなどの展開もみられた。 ４．生涯学習パスポートの活用や奨励賞の表彰を行うことで、評価をすることによってさらなる学習意欲を持ってもらえた。

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① 生涯学習講演会参加者	人	470	427			
	② ①に対する事業費	千円	928	480			
	③ 成果に係るコスト ②／①		2	1			
成果2	① まなぶ君発行部数	部	58,000	58,000			
	② ①に対する事業費	千円	499	502			
	③ 成果に係るコスト ②／①		0	0			
成果3	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						

ＫＰＩに対する事業の妥当性	A	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		１．生涯学習都市宣言から10年経過する中で、「生涯学習」について認知度・理解度が低下している。 ２．生涯学習講演会では、来場者の固定化、テーマによる集客のばらつきがみられる。 ３．生涯学習まちづくり出前講座では、開催講座が固定化されつつある。また、新規講師の登録も少ない。 ４．生涯学習推進会議において、平戸市生涯学習推進計画（第２期）の検討を進めてきた。その中で地域におけるリーダーと人材の育成が必要であり、その育成方法が課題となった。 ５．生涯学習パスポートの認知度が低いことや、活用できる対象事業が周知が不足している。
Ｂ 今後の方針	F	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		１．「生涯学習」を再度理解してもらう為、生涯学習推進会議で新たな計画づくりを行い、公民館、HP、Facebook及び広報誌「まなぶ君」による啓発活動を行う。 ２．生涯学習講演会は、来場者数の増加及び新規ニーズ獲得のため、年度当初に受託団体の公募を行う際に、前年度とは違う内容とする等を検討。 　また、スクールバス等を活用し、高齢者が来場できるようにする。なお、講演会実施要項について現状やニーズに合わせた見直しを検討する。 ３．出前講座について、広報誌「まなぶ君」、各イベント等での紹介及びホームページ等でわかりやすい内容の記事を掲載していく。 ４．地域リーダー育成方策として、講座等の開催や生涯学習推進会議での協議を行う。 ５．各事業・講座等で、生涯学習パスポートの周知・啓発等を行い、案内文書・チラシ等に対象事業であることの記載等を行う。

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

【事項別明細書　362頁】

事業名	スポーツ推進事業		
担当課	生涯学習課	実施年度	～
総合戦略基本目標	４．定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～	目標達成の方策	ウ）魅力あるまちづくり
総合戦略基本目標		目標達成の方策	

予算科目	10 款	教育費	事業分類	3	明日を担う人材の育成と個性豊かな地域文化の振興
	6 項	保健体育費		2	生きがい輝く生涯学習の推進
	1 目	保健体育総務費		25	市民スポーツの推進

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費	16,218	16,187	20,546			
国県支出金						
地方債						
その他	3,026	3,463	4,100			
一般財源	13,192	12,724	16,446			

【事業の目的】

平戸市民が明るく豊かな市民生活を行う上で、スポーツの果たす役割が重要である。その中において市民一人ひとりがスポーツに関わる機会を充実するため、体育協会及び体育振興会へ支援を行い競技スポーツの向上並びに気軽に参画できる軽スポーツ等の推進に努めることを目的とする。また、公民館講座等を活用した軽スポーツの普及及び、更に低年齢層の競技スポーツ人口を拡充するため、スポーツ少年団等への支援を行うことで、総合的に市民１スポーツの推進を図ることを目的とする。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
自然の豊かさに対する満足度	%	93.4	93.1			95
地域のつながりの良さの満足度	%	76.8	77.6			80
市民と進める協働事業数	件	116	107			200
元気な高齢者の割合	%	77.4	77.2			80

事業の実施状況（ＤＯ）

【対象事業名】（１）市民体育祭開催事業：592千円　（２）少年スポーツ推進事業：798千円
（３）健康まつり開催事業：600千円　（４）フレンドリータウン事業：203千円
（５）スポーツ推進事業：13,994千円

１．市民体育祭・健康まつり（平戸北部・中部・南部地区）及び市民運動会（生月・田平・大島地区）の開催
（１）市民体育祭　加盟競技団体19競技部によるスポーツ大会開催
（２）平戸地区３地区による健康まつりの開催
（３）生月・田平・大島３地区振興会による運動会の開催（田平町は隔年のため実施なし）

２．公民館講座を活用した軽スポーツ教室開催及びスポーツ大会の開催
（１）平戸地区公民館による軽スポーツ教室の開催　４箇所
（２）生月・田平・大島公民館によるスポーツ大会の開催　（ゲートボール・グラウンドゴルフ）

３．少年スポーツ団体への運営等に対する補助支援
（１）平戸市内少年スポーツ団体へ年間活動に運営補助
（２）少年スポーツ団体による市外団体とのスポーツ交流事業に対する事業補助

４．県内唯一のプロスポーツクラブと連携した事業の実施
（１）市内高齢者への介護予防教室の開催
（２）レベルの大会スポーツの観戦による見るスポーツの実施
（３）キャラクターを活用した地域イベントの連携

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
１．市民体育祭・健康まつり及び市民運動会の開催により、体育協会加盟団体の競技人口の維持及び地域住民が気軽に参画できる運動会等による生涯スポーツの推進を図ることができた。 ２．公民館講座を活用した軽スポーツ教室開催及びスポーツ大会の開催により、日ごろスポーツに親しむ機会が少ない婦人・高齢者等を対象に軽スポーツの普及と健康増進を図ることができた。 ３．少年スポーツ団体への運営等に対する補助支援をすることで、市内少年スポーツ団体の活動を通して、青少年の健全育成を図るとともに低年齢層の競技スポーツへの関心を深めることができた。 ４．プロスポーツクラブ、Ｖ・ファーレン長崎との協定に基づき、スポーツ教室（介護予防）及び市民応援デーを開催し、企業と連携した新たなスポーツ推進を行った。

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① 参加者数（市民体育祭・健康まつり・運動会）	人	6,207	6,321			
	② ①に対する事業費	千円	1,672	1,776			
	③ 成果に係るコスト ②／①		0	0			
成果2	① 各種軽スポーツ参加者数	人	440	658			
	② ①に対する事業費	千円	300	308			
	③ 成果に係るコスト ②／①		1	0			
成果3	① 少年スポーツ団体への補助件数	件	36	41			
	② ①に対する事業費	千円	610	690			
	③ 成果に係るコスト ②／①		17	17			

ＫＰＩに対する事業の妥当性	A	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		１．事業開催に対する参加者負担の考え方の整理。 ２．健康増進を図るための新規事業の取組み検討。
Ｂ 今後の方針	G	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		１．引き続き、各地区の体育振興会の事業精査を行い、効果的な事業運営の構築。 ２．プロスポーツクラブの一流スポーツ選手と直接的な交流の開催検討。

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

【事項別明細書　354頁】

事業名	世界遺産登録推進事業		
担当課	文化交流課	実施年度	平成20年度　～
総合戦略基本目標	２．産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～	目標達成の方策	ウ)観光の振興
総合戦略基本目標		目標達成の方策	
総合戦略基本目標		目標達成の方策	

予算科目			事業分類		
	10 款	教育費		3	明日を担う人材の育成と個性豊かな地域文化の振興
	5 項	社会教育費		3	地域固有の文化の継承と創造
	5 目	文化財保護費		26	歴史･伝統文化の保存･継承･活用

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費	18,903	16,403	24,410			
国県支出金		918				
地方債						
その他	9,983	5,496	6,804			
一般財源	8,920	9,989	17,606			

【事業の目的】

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界文化遺産登録に向けて、推薦書の作成やイコモス調査に伴う調査研究事業を実施するほか、構成資産の保存保全や、市内外への普及啓発に関する取組みを推進することを目的とする。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
年間宿泊客数	人	248,048	211,837			310,000
年間外国人宿泊客数	人	7,667	16,292			20,000

事業の実施状況（ＤＯ）

１．イコモス対策及び推薦書提出
（１）イコモスアドバイザリーミッションに伴う説明資料等作成（説明パネルほか）
（２）再推薦に伴う推薦書及び包括的保存管理計画の作成（各1部）
２．普及啓発
（１）春日集落で米作り体験＆棚田ウォーク　田植え体験、棚田ウォーク、稲刈り体験（春日町等　延べ50人）
（２）世界遺産国内推薦候補決定記念イベント海洋クルーズ（春日町～生月島一周　30人）
（３）世界遺産候補地「平戸の聖地と集落」巡り（安満岳～春日町　19人）
（４）国内推薦決定横断幕・懸垂幕作成（横断幕２本、懸垂幕１本）
（５）世界遺産普及啓発パンフレット作成（大人版15,000部、子ども版7,000部　計22,000部）
（６）教会堂見学マナー普及啓発パネル（12枚）パネルスタンド18台
（７）世界遺産関連地域内説明板等作成設置（田平地区７か所、生月地区９か所、春日地区３か所）
（８）平戸市キリスト教文化遺産群周遊マップ作成（50,000部）
（９）春日散策マップ英語版作成（2,000部）
３．構成資産の維持管理
（１）教会守の設置（田平天主堂　２名）
（２）田平天主堂トイレ清掃業務（週３回）
（３）安満岳駐車場仮設トイレ設置
（４）安満岳駐車場仮設トイレ清掃業務（週２回）
（５）春日集落墓地測量（６箇所）

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
１．イコモス対策及び推薦書提出 　５月上旬に行われたイコモスアドバイザリーミッションにおいて構成資産について協議を行い、その結果に基づき、推薦書等の修正を行い、国の再推薦を受けることができた。 ２．普及啓発 　イベントの実施や普及啓発冊子等の作成と配布、説明会の実施により市民を中心に普及啓発を図ることができた。 ３．構成資産の維持管理 　安満岳駐車場へのトイレ設置や田平天主堂（準資産）教会守業務により、見学時の機能向上と秩序ある公開に向けた取組みを推進できた。 　墓地測量により、構成資産の保全管理を検討する上での基礎資料ができた。

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① 普及啓発事業への集客	人	800	100			
	② ①に対する事業費	千円	1,598	170			
	③ 成果に係るコスト ②／①		2	2			
成果2	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						
成果3	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						

ＫＰＩに対する事業の妥当性	Ａ	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		１．平戸の聖地と集落（春日集落と安満岳）、（中江ノ島）を中心とした文化観光戦略の策定 ２．現状変更（特に風力発電施設）への対応 ３．住民組織（活動団体）の育成
Ｂ 今後の方針	Ａ	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		平成28年７月及び12月に開催された、国の文化審議会において再推薦が決定され、平成29年２月に推薦書をユネスコ世界遺産センターに提出した。平成30年の世界文化遺産登録を見据え、平成29年に予定されるイコモス調査に対応するほか、春日集落などにおける万全の受入体制を築く必要がある。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果

奨学資金貸付事業
（教育総務課）
【事項別明細書　312頁】

事　業　費	97
(財源内訳)	
国県支出金	
地　方　債	
そ　の　他	27
一 般 財 源	70

【内容】経済的理由により修学困難と認められる品行方正、学業成績が良好である者に対して、教育の機会均等を図り、将来の社会発展に貢献できる有為な人材を育成することを目的に学資を貸与した。

1　平戸市奨学資金貸付基金

平成28年度貸付状況　　15人　4,476千円

うち新規奨学生　　３人

○内訳

	高校		高専		専修		短大		大学		計	
区　分	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
合　計	8	1,296	2	720	1	480	－	－	4	1,980	15	4,476
うちH28	2	288	－	－	－	－	－	－	1	780	3	1,068

○基金の状況

区　分	前年度計	増減額				本年度計
		貸付金	返還金	寄附金	利子	
現　金	92,424	△4,476	6,329	10	17	94,304
貸付金	28,713	4,476	△6,329	0	0	26,860
合　計	121,137	0	0	10	17	121,164

【成果】経済的に修学困難とされる者に修学を促し、教育の機会均等を図ることができた。

児童健康管理事業（小学校）
生徒健康管理事業（中学校）
（学校教育課）
【事項別明細書 312・320頁】

［小学校］

事　業　費	9,762
(財源内訳)	
国県支出金	35
地　方　債	
そ　の　他	
一 般 財 源	9,727

［中学校］

事　業　費	5,041
(財源内訳)	
国県支出金	39
地　方　債	
そ　の　他	
一 般 財 源	5,002

【内容】児童生徒の健康管理のための健康診断の実施及び学校内での怪我等への対応のための保険加入を行った。また、各学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を配置した。

【成果】児童生徒の健康の保持及び増進がなされ、安全安心で健康的な学校生活を送ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
スクールバス整備事業 （教育総務課） 【事項別明細書　314頁】 事　業　費　5,221 （財源内訳） 国県支出金　1,260 地　方　債　3,600 そ　の　他 一般財源　361	【内容】旧中野小学校主師分校区において、平成19年４月から運行しているスクールバスについて、整備後10年が経過したことから、児童生徒の登下校の安全を確保するために、経年劣化した車両の更新を行った。 １　車両概要 主師号　26人乗り（児童生徒25人乗車可能）　1台 【成果】児童生徒の通学に安全を確保し、保護者の負担が軽減できた。
スクールバス・ボート運行事業 （教育総務課） 【事項別明細書　314頁】 事　業　費　19,830 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債　15,600 そ　の　他　36 一般財源　4,194	【内容】学校統廃合等による児童生徒の安全な通学を確保するため、スクールバスの運行及びスクールボートの運航を行った。 また、市内小中学校の学校行事及び学習活動における移動にスクールバスを運行した。 １　バス（中野小・紐差小・津吉小学校） 古江号：中野小～古江、大瀬地区　7人 主師号：中野小～主師、山野、白石地区　8人 獅子号：紐差小～獅子、高越、春日地区　29人 宝亀号：紐差小～宝亀地区　12人 大川原号：紐差小～大川原、赤松、木ヶ津４地区　5人 早福号：津吉小～早福地区　14人 ２　ボート（野子小中学校） 高島地区：宮の浦港～高島港　3人 【成果】学校統廃合となった地区または公共交通機関が乏しい地域の児童生徒の通学における安全確保ができた。 また、義務教育における校外活動を有効に行うことができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
就学対策事業 （教育総務課） 【事項別明細書 316･322頁】 ［小学校］ 事　業　費　8,615 （財源内訳） 国県支出金　615 地方債 その他 一般財源　8,000 ［中学校］ 事　業　費　10,054 （財源内訳） 国県支出金　723 地方債 その他 一般財源　9,331	【内容】児童生徒の保護者の負担軽減及び義務教育の円滑な振興等のため、就学に必要な支援等を行った。 1　負担金、補助及び交付金　3,156千円 （1）遠距離等児童・生徒通学費補助金　3,027千円 遠距離通学等の児童生徒の保護者を対象 ア 小学校（4km以上）　21人　303千円 イ 中学校（6km以上）　55人　2,446千円 ウ 適応指導教室通級　4人　114千円 エ 特別支援教室等通級　32人　164千円 （2）児童・生徒通学費助成金　129千円 生月町御崎地区及び古賀江地区の児童生徒の保護者を対象 ア 小学校　1人　26千円 イ 中学校　2人　103千円 2　扶助費　15,513千円 （1）要・準要保護児童生徒援助費　11,625千円 要保護及び準要保護児童生徒の保護者を対象 ア 小学校　学用品費等　102人　1,761千円 給食費　102人　4,296千円 医療費　20人　228千円 イ 中学校　学用品費等　57人　2,451千円 給食費　57人　2,850千円 医療費　8人　39千円 （2）特別支援学級就学奨励費　3,888千円 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者を対象 ア 小学校　学用品費等　25人　397千円 給食費　25人　1,129千円 通学費　15人　312千円 イ 中学校　学用品費等　14人　511千円 給食費　12人　634千円 通学費　12人　905千円 【成果】保護者の経済的負担が軽減され、児童生徒の就学環境が改善し、義務教育の進行が円滑に実施できた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
図書教育充実事業 （学校教育課） 【事項別明細書316・322頁】 ［小学校］ 事　業　費　3,831 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一 般 財 源　3,831 ［中学校］ 事　業　費　3,140 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一 般 財 源　3,140	【内容】心の教育の充実を図るとともに、児童生徒の学習効果を高め、情報を提供するために、計画的に図書を購入整備し、学校図書館を充実させ、児童生徒の読書活動を推進した。 1　購入冊数 小学校(17校)　2,254冊 中学校(9校)　1,934冊 2　平均購入冊数 小学校(17校)　132.5冊 中学校(9校)　214.8冊 3　学校図書館標準冊数整備状況 H27.5.1　H28.5.1 小学校　107.1%　109.6% 中学校　81.1%　87.6% 計　96.3%　100.7% 【成果】児童生徒の読書量は高い水準を維持しており、学習に図書を活用する場面も増えてきた。各校で一年を通し貸し出しがされており、児童生徒の読書活動は定着し、活発化してきている。
学校図書館支援員配置事業 （学校教育課） 【事項別明細書 316･322頁】 ［小学校］ 事　業　費　3,077 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債　2,100 そ　の　他　11 一 般 財 源　966 ［中学校］ 事　業　費　1,933 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債　1,400 そ　の　他　7 一 般 財 源　526	【内容】市内小中学校の学校図書館の活性化を図るため、小中学校を５ブロックに編成し、学校図書館支援員５人を各学校へ週１回配置し、学校図書館が担う「読書センター」「学習センター」「情報センター」機能の維持向上を図るため、学校図書館における様々な取組を支援した。 （◎拠点校、○支援校） 1　平戸北部・大島地区　◎平戸小、○田助小、大島小、平戸中 2　平戸中部・大島地区　◎中野小、○中津良小、中野中、中部中 大島中 3　平戸南部地区　◎津吉小、○堤小、志々伎小、野子小中 南部中 4　生月・平戸中南部地区　◎生月中、○生月小、山田小、根獅子小 紐差小 5　田平・度島地区　◎田平中、○田平北小、田平南小 田平東小、度島小中 【成果】児童生徒の学校図書館の来館者が増えることと併せて、貸出冊数の増加につながった。また、司書教諭等と連携しながら多様な読書活動を企画・実施することにより、児童生徒の発達段階に応じた読書環境の推進を支援し、指導面においても大きく貢献することができた。さらに、学校図書館支援員間の情報交換により、市内小中学校の図書館環境の向上につなげることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
小学校陸上競技大会開催事業 （学校教育課） 【事項別明細　318頁】 事　業　費　948 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一 般 財 源　948	【内容】市内全小学校の５・６年生が一堂に会して開催する陸上競技大会について、事業の運営全般を平戸市小学校陸上競技会へ委託した。 １　大会概要 開 催 日　平成28年10月４日（火） 場　　所　ライフカントリー（平戸市総合運動公園） 選手人数　５年生　男子 126人　女子 136人　計 262人 ６年生　男子 131人　女子 123人　計 254人 【成果】児童にスポーツを通じての親睦、体力の向上、競技技能の向上が見られた。また、当団体へ委託することで、事前準備から大会開催までの事業運営が円滑に行われた。
情報教育環境整備事業 （教育総務課） 【事項別明細書　318･324頁】 ［小学校］ 事　業　費　11,280 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　11,280 一 般 財 源 ［中学校］ 事　業　費　5,788 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　5,788 一 般 財 源	【内容】児童生徒に情報化時代に対応できる能力を養うとともに、効果的効率的な教育の推進を図るため、児童生徒用及び教職員等用のパソコンを整備した。 １　平成28年度整備状況 （１）児童生徒用パソコン　33台（南部中学校） （２）教職員等用パソコン　87台 （小学校教職員等用78台及び中学校教職員等用９台の更新 （３）Ｌ２スイッチ収納ボックス整備　21台 （小学校15台及び中学校６台） 【成果】児童・生徒の発達段階に応じて、情報活用能力の育成及び理解力向上を図るための指導が効率よく行われた。また、教職員等の校務用パソコンの更新によって、老朽化により低下していた処理能力の改善が図られ、校務の効率向上につながった。 Ｌ2スイッチ収納ボックスの整備では、市内小中学校に同一の通信機器専用収納ボックスを導入することにより、情報通信機器の収納整理及び管理体制が一元化できた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
特別支援教育支援員配置事業 （学校教育課） 【事項別明細書　318・326頁】 ［小学校］ 事　業　費　16,649 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債　13,600 そ　の　他　65 一般財源　2,984 ［中学校］ 事　業　費　4,287 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債　3,800 そ　の　他　17 一般財源　470	【内容】特別支援教育の充実を図るため、特別な支援を要する児童生徒が在籍する学校に、特別支援教育支援員を配置した。心身に障害をもつ児童生徒及び通常学級において特別な支援を要する児童生徒が、平等に楽しく学校教育を送ることができるように側面からの支援を行った。 　また、就学指導コーディネーターの配置により、乳幼児期から成人期までの一貫した就学支援体制を整備した。 １　特別支援教育支援員　22人 （１）小学校　12校に17人を配置 （２）中学校　３校に５人を配置 ２　就学指導コーディネーター　１人 【成果】全体の11％を占める特別な支援を必要とする児童生徒を支援するために支援員を配置することで、学校における教育支援の体制が充実し、きめ細かな支援を行うことができた。 　また、就学指導コーディネーターを配置したことにより、保育所・幼稚園、福祉・保健行政、療育施設等の関係機関との連携が強化され、就学前早期からの情報共有及び情報の引継ぎが可能となり、就学相談体制が充実した。
田平北小学校施設整備事業 （教育総務課） 【事項別明細　318頁】 事　業　費　9,156 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一般財源　9,156	【内容】平成29年度に児童数が増えることで学級数が増えることに伴い、普通学級の数が不足することが見込まれることから、普通教室を確保するために、多目的教室を普通教室に改修した。 １．施設概要 平成元年建築　鉄筋コンクリート造２階建　689㎡ 【成果】普通教室の数が確保できたことで、学級数増に対応できる環境が整った。
平戸小学校校舎大規模改造事業 （教育総務課） 【事項別明細書　318頁】 事　業　費　4,784 （財源内訳） 国県支出金　1,594 地　方　債　3,000 そ　の　他 一般財源　190	【内容】児童の安全安心な教育環境の改善を図るため、建築後41年以上経過した校舎について、年次計画を策定し、大規模改造に向けた設計を実施した。 １．計画 平成28年度　大規模改造工事設計 平成28年度　普通教室棟大規模改造工事（繰越） 平成29年度　普通教室棟大規模改造工事 ２．施設概要 鉄筋コンクリート造3階建　2,051㎡ 【成果】学校運営及び児童の学校生活に配慮した設計を実施し、平成29年12月の竣工に向け、大規模改造工事の準備が整った。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
屋外教育環境整備事業 （教育総務課） 【事項別明細書　320頁】 事　業　費　130 （財源内訳） 国県支出金　129 地方債 その他 一般財源　1	【内容】児童の安全を守り、教育振興を円滑に実施するための教育環境を確保するため、整備後25年以上経過した屋外運動場（グラウンド）について改修を行うもの。 1　計画 平成28年度　屋外運動場改修工事（繰越） 平成29年度　屋外運動場改修工事 2　施設概要 田平北小学校グラウンド　整備面積　8,600㎡ 【成果】学校生活及び学習環境に配慮しながら、平成30年２月の竣工に向け、改修工事を予定している。
屋内運動場非構造部材耐震化事業 （教育総務課） 【事項別明細書320・326頁】 ［前年度繰越］ ［小学校］ 事　業　費　26,290 （財源内訳） 国県支出金　6,317 地方債　19,000 その他 一般財源　973 ［前年度繰越］ ［中学校］ 事　業　費　17,532 （財源内訳） 国県支出金　4,008 地方債　12,800 その他 一般財源　724	【内容】児童生徒の安全安心な教育環境の改善を図るため、地震が発生した際に非構造部材の落下が懸念される屋内運動場について、改修工事を施工した。 1　施設内容 （1）紐差小学校屋内運動場　鉄筋コンクリート造平屋建　894㎡ （2）津吉小学校屋内運動場　鉄筋コンクリート造平屋建　894㎡ （3）野子小学校屋内運動場　鉄筋コンクリート造平屋建　564㎡ （4）度島小学校屋内運動場　鉄筋コンクリート造平屋建　106㎡ （5）生月小学校屋内運動場　鉄骨造２階建　1,073㎡ （6）山田小学校屋内運動場　鉄骨造２階建　765㎡ （7）野子中学校屋内運動場　鉄筋コンクリート造平屋建　330㎡ （8）度島中学校屋内運動場　鉄筋コンクリート造平屋建　724㎡ （9）生月中学校屋内運動場　鉄筋コンクリート造２階建　1,438㎡ 【成果】非構造部材の耐震化により、屋内運動場の安全性が確保され、児童生徒が安全に安心して学ぶことができる教育環境が整備できた。
平戸市算数・数学検定事業 （学校教育課） 【事項別明細書　324頁】 事　業　費　86 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　86	【内容】検定合格を目標とすることによる学習意欲の高まりと、学力向上を目指すとともに、授業や家庭学習での継続的な計算練習による計算力の定着及び家庭学習の習慣化を図るため、市内の全中学生を対象として計算検定を実施した。また、新１年生には市内統一の問題集の配布を行った。加えて、小学生や保護者に受験を呼びかけ、51名の小学生が受験した。 1　開催日 第１回　平成28年９月５日（月）～10月14日（金） 第２回　平成29年１月10日（火）～２月17日（金） 2　受験者数 延べ1,583人 【成果】能力に応じて受検級を選択できるため、生徒の能力に応じた学習を進めることができた。各校とも、事前の取組に力を入れ、合格率の向上と学習習慣の定着につなげた結果、児童・生徒の算数及び数学に対する学習意識が向上し、家庭学習の習慣化に役立てることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
生徒理解支援事業 （学校教育課） 【事項別明細書　324頁】 事　業　費　360 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一般財源　360	【内容】いじめの早期発見と予防、不登校及び学級崩壊の予防として、生徒一人ひとりについて理解を深めるため、また、よりよい学級集団を育成するため、全ての中学生を対象にアンケート方式の調査を実施し、その結果を各中学校において教職員がさらに細かく分析を行い、各生徒及び学級の指導に活かした。 【成果】客観的に細かい分析結果が出るので、教師が繊細な部分まで生徒を理解できる資料となり、教師の生徒理解を裏付ける資料となるため、その後の生徒指導に大いに役立った。また、全職員による共通した生徒理解が、各生徒への言葉かけ等にも活かされ、非常に有効な事業となった。
外国語指導助手招致事業 （学校教育課） 【事項別明細書　324頁】 事　業　費　22,168 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　70 一般財源　22,098	【内容】生きた英語に慣れ親しみながら、英語によるコミュニケーション能力及び英語力の向上を図ることを目指し、小学校では英語の音声や基礎的な表現を、中学校では理解・表現のための基礎を学ぶため、外国語指導助手（ＡＬＴ）５人を招致して英語指導を行った。 【成果】ＡＬＴが教師と一緒に授業に入ることで、児童生徒の一人ひとりが英語に興味を持って意欲的に学習に参加し、英語力の向上が図られ、国際感覚が豊かになった。児童生徒にとっては、生の英語に触れることができただけではなく、ＡＬＴの母国の文化を知る機会にも恵まれ、異文化理解が促進した。 　小学校においては、正しい発音に触れることは特に重要で、ＡＬＴは英語入門期の指導において大きな役割を果たした。 　中学校においては、英語の授業にＡＬＴが指導に入ることで、より自然な英語表現を学び、英語で話す機会が自ずと増えた。また、英会話テストにＡＬＴが関わることにより、その実施及び評価が効果的に行われた。
適応指導教室運営事業 （学校教育課） 【事項別明細書　326頁】 事　業　費　3,599 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　11 一般財源　3,588	【内容】不登校児童生徒の学校復帰及び学校行事への参加を促し、学習を支援するために、適応指導教室「のぞみ」に指導員２人を配置し、通級者（４人）に対し、個別の指導や家庭訪問を行った。 【成果】不登校児童生徒の心のよりどころとして、効果的な学習指導及び精神的ケアが十分に機能したことで、うち１人が３月から学校に戻ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
中部中学校校舎大規模改造事業 （教育総務課） 【事項別明細書 326・328頁】 事　業　費　34,735 （財源内訳） 国県支出金　8,342 地方債　25,100 その他 一般財源　1,293 ［前年度繰越］ 事　業　費　162,906 （財源内訳） 国県支出金　34,781 地方債　121,700 その他 一般財源　6,425	【内容】生徒の安全安心な教育環境の改善を図るため、建築後37年以上経過した校舎について、年次計画を策定し、外壁及び内装等の大規模改造工事を行ない、太陽光発電設備の整備を行なった。 1　計画 平成26年度　大規模改造工事設計 平成27年度　普通教室棟大規模改造工事（繰越） 平成28年度　普通教室棟大規模改造工事 平成28年度　特別教室棟大規模改造工事（繰越） 平成29年度　特別教室棟大規模改造工事 2　施設内容 鉄筋コンクリート造3階建（普通教室）　2,436㎡ 太陽光発電システム　発電容量　25kw 鉄筋コンクリート造2階建（特別教室）　930㎡ 【成果】学校生活及び学習環境に配慮しながら、平成29年８月の竣工に向け、大規模改造工事を実施している。
幼稚園就園奨励事業 （教育総務課） 【事項別明細書　328頁】 事　業　費　9,136 （財源内訳） 国県支出金　2,540 地方債 その他 一般財源　6,596	【内容】私立幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担軽減を図るため、私立幼稚園の保育料等を減額又は免除し、公立幼稚園との保護者負担の格差是正を行った。 1　私立幼稚園就園奨励費補助金　２園（55人）　8,296千円 やよい幼稚園　35人　4,979千円 カトリック山田幼稚園　20人　3,317千円 【成果】私立幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担が軽減された。
平戸幼稚園施設整備事業 （教育総務課） 【事項別明細書　330頁】 事　業　費　3,464 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　3,464	【内容】園児の教育環境の改善を図るため、建築後36年を経過した園舎について、雨漏りが著しい状況にあったことから、屋根の防水改修工事を行った。 1　施設概要 鉄筋コンクリート造平屋建　653㎡ 2　工事概要 屋根防水改修工事一式　155.8㎡ 瓦屋根撤去改修工事一式　62.2㎡ 【成果】園児が安全に安心して園生活を送ることができる幼児教育環境が整備できた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
幼稚園多子世帯保育料軽減事業 （教育総務課） 【事項別明細書　330頁】 事　業　費　455 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　455 一 般 財 源	【内容】安心して子どもを生み育てやすい生活づくりを推進するため、第３子以降の子どもを対象として入園させる世帯に保育料の一部を助成した。 １　対象 やよい幼稚園　２人　130千円 カトリック山田幼稚園　４人　325千円 【成果】私立幼稚園に通う多子世帯への経済的負担軽減が図られた。
放課後子ども教室推進事業 （生涯学習課） 【事項別明細書　330頁】 事　業　費　415 （財源内訳） 国県支出金　276 地　方　債 そ　の　他 一 般 財 源　139	【内容】放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、交流活動等の取組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれることを目的とし、将棋教室や東っ子ふれあい教室の開催事業を行った。 １　将棋教室 開催日　：毎週土曜日 場　所　：田平町中央公民館・北部公民館・生月町中央公民館 開催数　：147回 参加者数：延べ746人 ２　東っ子ふれあい教室 事業実施に向け、自治会等と個別に協議を行い、その後、これまで運営してきた関係者と自治会等で意見交換を行った。 【成果】週末に子どもたちの居場所をつくり、指導者に物事を教わることで、自分の行動や考え方等の自己判断の能力を高めることができた。また、他学年、他小学校の児童との交流の場となり、人間関係力を身につけるための手立てとなり、健全育成に寄与することができた。 指導者も子どもと交流を深めることにより、地域で見守り育てるといった環境づくりができた。
少年自然体験交流事業 （生涯学習課） 【事項別明細書　332頁】 事　業　費　914 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　195 一 般 財 源　719	【内容】平戸市の資源である島を活用し、子ども達のたくましい身体と精神を育成するため、市内小学生４年から６年生までを対象に平戸高島を舞台として野外体験学習を開催した。 １　開催日　平成28年８月１日（月）～平成28年８月３日（水） ２　場　所　平戸市野子町（旧野子小中学校高島分校） ３　参加者　39人（市内小学生４年生～６年生） ４　概　要　釣体験、調理実習、登山、飯盒炊さん、テント設営、キャンプファイヤー、レクリェーション 【成果】参加した小学生が野外での様々な活動を通じ、団体生活での協調性の醸成と健全育成に寄与することができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
学社融合社会教育推進事業 （生涯学習課） 【事項別明細書　334頁】 事　業　費　464 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一般財源　464	【内容】学校・家庭・地域が一体となって、地域で育む子ども像や目指す地域像を共有しながら、その実現に向けて連携し、子ども達に体験活動や地域の学習を実施した。 1　実施状況 田助小学校区通学合宿　小学生27人　指導者延べ42人参加 中野小学校区通学合宿　小学生15人　指導者延べ65人参加 平戸小学校区通学合宿　小学生20人　指導者延べ77人参加 紐差小学校区通学合宿　小学生８人　指導者延べ87人参加 大島小・中学生と地域との体験交流：通年 小学校　延べ25回　小学生延べ512人　指導者延べ119人参加 中学校　延べ17回　中学生延べ117人　指導者延べ 39人参加 【成果】家庭生活を離れ異年齢集団の中で地域の指導者とともに集団生活をすることによって、自発性・協調性・地域とのかかわりなど身をもって体験し、社会性を身につけることができた。また、児童、生徒が体験活動を通して、地域との融合により世代間交流を含め、郷土愛の醸成につながった。
自治公民館整備事業 （生涯学習課） 【事項別明細書　336頁】 事　業　費　10,855 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　1,627 一般財源　9,228	【内容】地域における自治活動の促進と地域文化の発展を図ることを目的に、地域コミュニティの拠点となる自治公民館の新築、増改築等に要する住民の負担を軽減するため、その必要な経費に対して、その一部を補助した。 1　実施地区数　18地区 【成果】地区住民のコミュニティの拠点施設となる自治公民館の整備を図ることにより、施設の利便性が向上し、自治活動の活性化に寄与することができた。
大島村公民館整備事業 （生涯学習課） 【事項別明細書　338頁】 事　業　費　55,401 （財源内訳） 国県支出金　21,976 地　方　債　28,900 そ　の　他 一般財源　4,525 ［前年度繰越］ 事　業　費　141,445 （財源内訳） 国県支出金　70,722 地　方　債　67,100 そ　の　他 一般財源　3,623	【内容】大島村公民館の新庁舎建設に伴い、大島村離島開発総合センターの解体工事と跡地整備を行っている。 　また、避難所機能の充実とクリーンエネルギー導入を図るため、太陽光発電システムの整備を行った。 1　整備内容 大島支所・大島村公民館建設　ＲＣ２階建て　988.45㎡ 大島村離島開発総合センター解体工事　ＲＣ３階建て　1,149㎡ 付帯工事　駐車場整備 太陽光発電システム　10KW、蓄電池　10KW 【成果】新庁舎が完成したことにより、地域住民の生涯学習の拠点並びに活動の場としての環境が整った。また、太陽光発電システムと蓄電池を設置したことにより、停電時も電気の使用が可能となることから、避難所機能の充実も図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
田平町中央公民館大規模改修事業 （生涯学習課） 【事項別明細書　338頁】 事　業　費　11,798 （財源内訳） 国県支出金 地方債　11,300 その他 一般財源　498	【内容】施設が老朽化していることから、屋根、外壁、内装の改修及び、大型機器（大ホールエアコン）の取替、受変電設備高圧機器取替を行っている。また、田平町中央公民館の慢性的な駐車場不足を解消するため、市所有の土地（施設隣接地）に新たに駐車場を整備した。 1　整備内容 建築工事 電気設備工事 機械設備工事 駐車場工事（普通車43台増設） 【成果】慢性的な駐車場不足が解消でき、利用者の利便性が向上された。尚、建築工事等については、設計業務及び工事請負契約まで完了した。
読書推進事業 （生涯学習課） 【事項別明細書　344頁】 事　業　費　1,270 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　1,000 一般財源　270	【内容】児童から大人までの誰もが図書に親しみを持ってもらい、読解力・思考力・言語力を磨き、読書週間の定着等や生涯学習の推進を図ることを目的としたコンクールを開催した。また、図書館利用の促進と図書に接する機会を増やすための講演会やおはなし会などのイベントを行った。 1　図書館を使った調べる学習コンクール 期間：夏休み期間中 内容：調べる学習講座を開催 参加者等：36人（市内小学校から46点の応募） 2　講演会・講座・イベントとおはなし会 開催・参加者数 平戸図書館：　イベント7,658人　おはなし会2,262人 永田記念図書館：イベント　448人　おはなし会1,132人 【成果】図書館を使った調べる学習コンクールを通し、読解力・思考力・言語力の向上に寄与することができた。参加者は事典をはじめとした参考図書類の使い方を覚え、知る楽しさを感じることができた。更に、調べたいもののテーマの見つけ方からまとめ方までを習得し、作品を完成させる力がついた。また、講演会やおはなし会等のイベントにより、市民の図書への興味促進と図書館来館による地域・世代間交流につなげることができた。
図書購入事業 （生涯学習課） 【事項別明細書　344頁】 事　業　費　30,088 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　22,231 一般財源　7,857	【内容】利用者のニーズにあった資料の提供を行うために、本をはじめとする様々な資料を購入することで、図書館機能の充実を図ると共に、住民へのサービスの向上を図った。 ○資料購入状況

図書館名	購入費（千円）	図書（冊）	視聴覚資料（点）	雑誌（ﾀｲﾄﾙ）	新聞（誌）	ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ（件）
平戸	20,218	8,515	196	141	12	2
永田	4,730	2,486	0	20	3	0
南部	600	360	0	5	1	0
生月	900	529	0	13	2	0
田平	700	364	0	9	2	0
大島	398	226	0	0	0	0
合計	27,546	12,480	196	188	20	2

【成果】各図書館・公民館図書室で様々な資料を資料収集方針に基づき計画的に選書し、収集することができた。その結果、利用者層や地域性を重視した、利用者のニーズにそった資料の整備をすることができ、蔵書構成を整え、図書館機能の充実と利用者へのサービスの向上が図られた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
すみずみまで本を届ける事業 （生涯学習課） 【事項別明細書　344頁】 事　業　費　4,435 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　4,091 一 般 財 源　344	【内容】図書館へのアクセスが不便な地域の住民に対し、本や情報を届けることや学校図書館への物流と学校図書館との連携、支援を行うための環境整備を行った。 1　公用車購入　　１台（軽自動車） 2　９月から　各公民館、学校（モデル校４校）の定期訪問 3　講演会、イベント等への出張図書館 平戸図書館79回、永田記念図書館１回 4　新規配本先の開拓　平戸図書館14か所、永田記念図書館11か所 【成果】 1　学校支援 モデル校を定期訪問することにより、学校図書館の環境美化、委員会活動の促進、児童の図書への関心を持たせることができた。 2　公民館との連携 定期訪問し、図書室運営に係る協議や支援を行うことにより、団体貸出が増え、地域の読書推進につながった。 3　地域支援 各種講演会や、創業支援セミナー、白月市などのイベント等に出向き出張図書館を開くことにより、図書館活動の PR と新規登録者と来館者の増につながった。
平戸図書館へCOLAS事業 （生涯学習課） 【事項別明細書　344頁】 事　業　費　801 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　38 一 般 財 源　763	【内容】交通手段が乏しく気軽に図書館に行くことができない住民からの申し込みにより、マイクロバスを使って送迎を行なった。また、公共交通機関の路線から図書館が外れており、不便との住民の声を受け、平戸桟橋～平戸市未来創造館間でバス運行の実証実験を行った。 1　実施内容 マイクロバス送迎　　回数　８回　利用人数 166人 バス運行実証実験　　期間　平成28年８月１日～平成29年１月31日 運行本数　１日５便 乗車人数　大人　249人　子供　２人 【成果】図書館から遠く交通不便地に住む住民や、放課後児童クラブ等をマイクロバスで送迎を行い、図書館で開催するイベントに参加するなど、近隣住民以外の利用促進につながった。また、運営方針に掲げている、人が「つどう・まなぶ・つなぐ・ひらく」図書館として、市民に密着した暮らしに役立つ図書館としての運営へとつながった。なお、バス運行実証実験については、乗車人数が少なかったことから、民間事業所での新路線運行には至らず、継続しないこととした。
生月町開発総合センター大規模改修事業 （生涯学習課） 【事項別明細書　346頁】 事　業　費　14,648 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債　13,900 そ　の　他 一 般 財 源　748	【内容】行事開催中に使用不能になる恐れや、設備の一部で漏電が発生していたものを解消し、市民が安心して施設を利用することができ、ますます生涯学習の推進・文化振興等を推進することを目的に改修を行っている。 1　整備内容 舞台照明設備撤去、改修工事 調光操作盤１面、調光操作卓、演出用照明器具 一式 【成果】設計業務及び工事請負契約まで完了した。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
「平戸学」推進事業 （文化交流課） 【事項別明書　348頁】 事　業　費　2,465 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一 般 財 源　2,465	【内容】「平戸学」の普及振興を図り、郷土の魅力の再発見につなげるため、平戸固有の歴史･文化を学習する場として講座や検定試験を実施した。 1　出前講座の開催 （1）小中高校への出前講座　16回（受講者数：延べ271人） （2）一般市民への出前講座　４回（受講者数：延べ433人） 2　定期講座の開催 商館講座の開催　12回（受講者数：延べ254人） 3　平戸検定の実施 （1）検定試験受験者数　124人（初級79人、中級29人、上級16人） （2）合格者数　67人（初級44人、中級15人、上級８人） 【成果】 1　出前講座の開催 市民及び児童・生徒が平戸の歴史・文化を理解し、郷土を愛する心を育む学習機会を提供することができた。 2　定期講座の開催 市民に埋もれた歴史や最新の調査成果など、平戸固有の歴史文化を周知・啓発することができた。 3　平戸検定の実施 市民が平戸学を学習するきっかけ作りと、個々の学習成果を分析・評価できる機会を提供することができた。
伝統的建造物群保存地区保存整備事業 （文化交流課） 【事項別明細書　348頁】 事　業　費　25,640 （財源内訳） 国県支出金　18,281 地　方　債 そ　の　他 一 般 財 源　7,359	【内容】　平成20年6月9日に、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された大島村神浦の伝建地区内にある町家の保存修理を進めることにより、本伝建地区の特色ある景観を維持していく。 平成 28 年度平戸市大島村神浦重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業は、間接補助事業で町家 4 棟の保存修理補助を行った。 〔間接事業〕20 年度　1 棟 21 年度　4 棟 22 年度　4 棟（うち、1 棟は 21 年度継続事業） 23 年度　4 棟（うち、1 棟は 22 年度継続事業） 24 年度　4 棟 25 年度　3 棟（うち、1 棟は 24 年度継続事業） 26 年度　4 棟 27 年度　5 棟（うち、1 棟は 26 年度修理物件壁面修理） 28 年度　4 棟 修理物件総数　29棟 【成果】　町家の修理については、20年度からこれまでに29棟が完了。徐々にではあるが、町家の整備が進みつつある。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
重要文化的景観保護推進事業 （文化交流課） 【事項別明細書 350・352頁】 事　業　費　20,000 （財源内訳） 国県支出金　14,000 地方債 その他 一般財源　6,000 ［前年度繰越］ 事　業　費　10,977 （財源内訳） 国県支出金 地方債　10,900 その他 一般財源　77	【内容】国の重要文化的景観「平戸島の文化的景観」の適切な保存活用を図るため、専門家による委員会を開催したほか、選定地域内における整備事業や普及啓発事業を実施した。 1　調査事業 （1）推進委員会の開催（委員６名　大学教授ほか） 第１回　平成28年９月30日 第２回　平成29年２月21日 （2）専門家による現地調査等（建築、現状変更ほか）　６回 調査地域：主師町・獅子町・根獅子町 2　整備事業 （1）建造物修理事業　４件　17,818千円 （2）普及啓発事業 3　研修会等の開催　２回 （1）根獅子食まつりシンポジウム（地元共催）　約200人 （2）市役所職員研修会　37人 テーマ：持続可能な地域づくりを学ぶ研修会 【成果】 1　調査事業 （1）推進委員会を開催し、次年度以降の整備計画を作成し、計画的な整備方法等をまとめることができた。 （2）専門家による山野集落の現地調査により、集落の建築物の状況について把握ができたほか、現状変更に対して事業者側と調整を行うことができた。 2　整備事業 （1）傷んだ屋根や壁面の修理事業を４件実施したことにより、文化的景観の維持向上ができた。 3　普及啓発事業 （2）根獅子食まつりシンポジウムを地元と共催したほか、職員研修を実施し、文化的景観を活かしたまちづくりについて学ぶことができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
指定文化財保存整備事業 （文化交流課） 【事項別明細書　352頁】 事　業　費　2,563 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一般財源　2,563	【内容】国指定重要文化財である「田平天主堂」のシロアリ駆除と、雨漏り補修工事、並びに市指定有形文化財である「光明寺山門」屋根降棟鬼瓦部分の保存修理を実施した。 「田平天主堂」 シロアリ駆除　司祭館浴室・洗面所外周97.4m 事業費　894千円 市補助金　447千円 所有者負担金　447千円 雨漏り補修工事　聖堂南側（1階・2階・屋根）850㎡ 事業費　3,974千円 市補助金　1,987千円 所有者負担金　1,987千円 「光明寺山門」 屋根降棟鬼瓦修理　延長4.0m（H28.10.5台風18号による被害） 事業費　259千円 市補助金　129千円 所有者負担金　130千円 【成果】市内に存在する文化財を保存整備することにより、市民に貴重な歴史や文化を伝えていくことができた。
文化財活性化事業 （文化交流課） 【事項別明細書　352頁】 事　業　費　587 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一般財源　587	【内容】 南九州大学との連携事業により国指定名勝「棲霞園及び梅ヶ谷津偕楽園」の整備・公開事業と市内庭園調査を実施した。 【成果】棲霞園及び梅ヶ谷津偕楽園の特別公開を所有者との協力を得て５月４日（祝・水）と12月４日（日）の２日間実施した。合計入場者400人(250人・150人)。 大学により、「雛山」が製作され、未来創造館に展示した。（４月30日～５月４日）　九州大学大橋キャンパスで行われた、日本造園学会九州大会にて、棲霞園・梅ヶ谷津偕楽園などの調査成果が発表された。 市内に残る庭園(山鹿家庭園・松浦史料博物館庭園)などの調査が実施された。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
歴史文化基本構想策定事業 （文化交流課） 【事項別明細書　352頁】 事　業　費　1,427 （財源内訳） 国県支出金　1,167 地方債 その他 一般財源　260	【内容】市内の文化遺産（地域資源）の保全と活用を図り、平戸市の文化観光を推進するための基本方針となる歴史文化基本構想を策定するため、調査事業、報告書策定事業、情報発信事業を実施した。 1　調査事業（現地調査２回、延べ４日）　838千円 2　報告書策定事業（委員会開催１回）　381千円 3　情報発信事業（普及啓発チラシ5,000枚印刷）123千円 4　その他事務経費（消耗品等）　85千円 合計1,427千円 【成果】 1　調査事業 市事務局による既存資料の整理を行うとともに、専門家（３人×２日）や大学との連携（15人×２日）により現地調査を実施し、住民ヒアリングやワークショップ等をとおして地域資源の収集と分析を行った。平成28年度は、228件の文化遺産データベースを作成するとともに、次年度の文化観光ツアー実施など、文化遺産の保全と活用に向けた取り組みの可能性について検討を進めることができた。 2　報告書策定事業 調査事業の実施を踏まえ、委員会開催を通じ、平戸市歴史文化基本構想の構成（案）を作成することができた。 3　情報発信 住民向け普及啓発チラシを作成し、地域勉強会での配布のほか、市内図書館、支所等に設置を行ったことで、情報発信の頻度が増加した。 また、調査結果等を踏まえ、地域資源解説カード（ガイド教材）4枚の内容を修正し、配布先への差し替えを行った。
和蘭商館関連施設発掘調査事業 （文化交流課） 【事項別明細書　352･354頁】 事　業　費　1,887 （財源内訳） 国県支出金　1,114 地方債 その他 一般財源　773	【内容】　平戸和蘭商館の附属施設があったとされる田平町横島について、国の追加指定のためには商館に係る遺構･遺物の確認が必要なことから、継続して確認調査を実施している。島中央の未調査部分について確認調査を実施した。（110㎡） 【成果】　商館時代の遺構･遺物は確認できなかった。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
青少年音楽会開催事業 （文化交流課） 【事項別明細書　356頁】 事　業　費　132 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一般財源　132	【内容】市内小・中・高音楽部及び文化協会音楽部による、演奏と合唱の音楽会を平戸文化センターで開催した。また、OMURA室内合奏団によるブラスクリニックやミニコンサートを実施した。 〔開催日時〕平成28年11月６日(日)　13:00～16：30 〔開催場所〕平戸文化センター大ホール 【成果】市内小・中・高音楽部及び文化協会音楽部が連携し、平戸文化センターの大ホールで開催することにより、大きなステージでの発表、地域や学年を超えて音楽を通して交流する機会を提供することができた。 〔入場者数〕880 人 〔出演団体〕10団体　平戸小(５団体)、田平北小、平戸中、平戸高校、猶興館高校、フラウエンコール・ユーコー OMURA室内合奏団（スペシャル金管打楽器アンサンブル）
文化公演開催事業 （文化交流課） 【事項別明細書　356･358頁】 事　業　費　1,946 （財源内訳） 国県支出金　373 地　方　債 そ　の　他 一般財源　1,573	【内容】県展移動展、ひらんの風コンサート４公演、文化芸術による子供の育成事業２公演、県青少年劇場を開催した。 １　県展移動展　【鑑賞者計　405 人】 ・第 62 回長崎県美術展覧会移動展（田平町民センター） ２　ひらんの風コンサート　【鑑賞者計　898 人】 ・平戸市文化協会40周年記念コンサート（ふれあいセンター） ・地域住民のためのコンサート（文化センター） ・大島村公民館落成記念コンサート（大島村公民館） ・上妻宏光〝Standard Songs”feat 佐藤竹善(生月町開発総合センター) ３　文化芸術による子供の育成事業（巡回事業）　【鑑賞者計　376 人】 ・ミュージカル　田平東小学校 ・演芸（寄席）　根獅子小学校 ４　県青少年劇場小公演　【鑑賞者計　344 人】 ・邦楽「たたいて音楽　ＧＯＮＮＡ」(田平南小学校) ・児童劇　劇団たんぽぽ「赤ガラス大明神」(志々伎小学校) 【成果】県・市・文化団体等と連携し、各種音楽祭、学校公演等を行い、質の高い芸術を鑑賞する機会を提供することができた。
漁業を魅せる展示整備事業 （文化交流課） 【事項別明細書　358頁】 事　業　費　2,029 （財源内訳） 国県支出金　1,014 地　方　債 そ　の　他 一般財源　1,015	【内容】平成27年度に整備した漁業を紹介する展示「フィッシャーマンズアリーナ」の周知事業を行った。漁業を学ぶ講座の開催（１回)、同展示を紹介するパンフレットの製作・配布、同展示や平戸の漁業の魅力を紹介する番組（２番組）の制作・放映を行った。 講演経費　121千円（講演4/23開催、95人聴講） パンフレット（50,000枚）製作・配布経費　180千円 漁業・展示紹介番組（２番組、10放映）制作・放映費　1,728千円 漁業関連講座・研修を17回開催 【成果】展示の整備と周知効果も相まって、入館者数は15,710人で前年度より微増傾向だった。展示やパンフ、番組コンテンツを館の案内活動に活用している他、学校や漁業、観光関連団体でも活用されている。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
生月町博物館・島の館施設改修事業 （文化交流課） 【事項別明細書　358頁】 事　業　費　36,043 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債　34,200 そ　の　他 一般財源　1,843	【内容】島の館の空調機器を全面改修した。室外機11基（11系統）、室内機40基、中央制御盤の更新改修、工事請負費36,043千円。 【成果】 島の館の空調機器は平成７年に設置後、経年使用で故障が頻発し、ここ数年は部品在庫も途切れ、修繕できない状態になっていたが、改修により新調され、故障状態は解消し、来館者へのサービスが向上した。
フレンドリータウン推進事業 （生涯学習課） 【事項別明細書　364頁】 事　業　費　203 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一般財源　203	【内容】平戸市とＶ・ファーレン長崎とのフレンドリータウン協定に基づき、教室の開催及び地域活性化事業の連携を行った。また、スポーツの素晴らしさを伝えるため、レベルの高いプロサッカー観戦を併せて実施した。 １　事業内容 介護予防教室 平成28年７月13日　生月町中央公民館　47人 市民応援デー（サッカー観戦） 平成28年９月18日　対北海道コンサドーレ札幌戦 観戦者　79人（大人31人、子ども48人）※全体入場者7,298人 マスコットキャラクター招聘 平戸くんち秋まつり・ツーデーウォーク 【成果】県内唯一のプロスポーツクラブと連携することで、見るスポーツの推進が図られ、市内の子ども達にスポーツの素晴らしさを伝えることができた。また、コーチスタッフによる充実した教室の開催を行うことで、介護予防など健康増進にも寄与できた。併せて、マスコットキャラクターの招聘により、地域の賑わいづくりにも寄与した。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
学校給食設備整備事業 （教育総務課） 【事項別明細書　368頁】	【内容】児童生徒等に安全安心な給食を提供するため、老朽化した設備機器及び調理用機械器具の更新を行った。
事　業　費　19,980 （財源内訳） 国県支出金 地方債　18,900 その他 一般財源　1,080	1　食器類洗浄機　田平　4,320千円 2　蒸気式回転釜　中南部　3,413千円 3　配送用コンテナ　北部　3,402千円 4　マイコンスライサー　田平　1,512千円 5　シンク　大島　1,348千円 6　配送用コンテナ　生月　918千円 7　冷凍庫　大島　821千円 8　シンク　北部　787千円 9　ガスフライヤー　田平　594千円 10　その他　2,865千円 【成果】各調理場において、作業の効率化と衛生面が大幅に改善し、また、各調理場の機能の均一化が図られ、児童生徒等に安全安心でおいしい給食を提供できた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
学校給食管理運営事業 （教育総務課） 【事項別明細書　368頁】 事　業　費　190,808 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　62 一般財源　190,746	【内容】市内6箇所の学校給食調理場を円滑に管理運営するために必要な経費を支出した。 1　需用費　26,303千円 （1）修繕料（施設、設備、車両）　8,525千円 （2）燃料費（ガソリン・重油）、光熱水費　17,211千円 （3）その他消耗品等　567千円 2　役務費　3,309千円 （1）手数料（施設維持管理など）　2,027千円 （2）その他通信運搬費等　1,282千円 3　委託料　159,152千円 （1）委託料（システム、施設維持管理など）　6,135千円 （2）調理場業務委託　153,017千円

調理場	委託料	1日食数	従業員数
北部	83,152千円	939食	14人
中南部		665食	12人
度島		82食	４人
生月	25,310千円	415食	９人
田平	31,991千円	613食	９人
大島	12,564千円	87食	５人

【成果】老朽化した施設設備の整備や調理場業務受託業者との連携強化による調理従事者の資質向上が図られた結果、衛生管理が徹底され、児童生徒等に安全安心でおいしい給食を提供できた。

【 11款　災害復旧費 】

近年の異常気象の影響を受け、全国で梅雨前線や集中豪雨等による災害が発生している。本市においては、平成28年度の豪雨の中で９月28～29日にかけ最大時間雨量27.0ｍｍ、最大24時間雨量192.0ｍｍを記録した。このような中に、農地及び公共施設の機能回復、地域の安全性向上を図るため、災害復旧工事を実施した。

被災か所数

1　農地等災害復旧事業

平成27年度災害	農地	67か所	農業用施設	28か所	計	95か所
平成28年度災害	農地	146か所	農業用施設	51か所	計	197か所

2　公共土木施設災害復旧事業

平成28年度災害	道路	47か所	河川	12か所	計	59か所

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
現年補助災害復旧事業（農地等） （農林課） 【事項別明細書 368・370頁】 事　業　費　62,031 （財源内訳） 国県支出金　29,805 地方債　13,300 その他　879 一般財源　18,047 ［前年度繰越］ 事　業　費　72,053 （財源内訳） 国県支出金　36,205 地方債　500 その他　2,042 一般財源　33,306	【内容】平成28年４月から10月までの豪雨・台風により被災した農地及び農業用施設の復旧工事を施工した。 1　28年災（現年災） （1）農地　総事業費　146か所　186,459千円 年度内　19か所　29,303千円 （2）農業用施設　総事業費　51か所　88,935千円 年度内　6か所　15,642千円 （3）測量　9,677千円 （4）事務費　7,409千円 《平成27年度繰越明許費》 2　27年災（現年災） （1）農地　37か所　40,398千円 （2）農業用施設　21か所　31,190千円 （3）事務費　465千円 【成果】被災箇所の復旧工事を行ったことにより、農地及び農業用施設の機能が回復し、農地の保全、農業生産力の維持及び農業経営の安定化に寄与することができた。
現年単独災害復旧事業 （農林課） 【事項別明細書　370頁】 事　業　費　9,565 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　9,565	【内容】平成28年４月豪雨①、５月豪雨①、９月豪雨②、10月豪雨②により被災した71か所の測量業務委託などを行った。 1　28年災（現年災） （1）測量業務委託　8,151千円 （2）その他（応急工事等）　1,414千円 【成果】測量業務を委託したことにより、被災箇所の復旧工事の早期着工を行うことができ、農地等の機能が早期に回復し、農地の保全、農業生産力の維持及び農業経営の安定化に寄与することができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
現年単独災害復旧事業 （建設課） 【事項別明細書　370頁】 事　業　費　29,376 （財源内訳） 国県支出金 地方債　17,500 その他 一般財源　11,876	【内容】 28 年災（現年災）単独災害　事業費 39,896 千円 うち年度内支出 29,376 千円 1　道　路　28 か所　14,788 千円 2　河　川　5 か所　2,759 千円 3　崩土除去等　11,789 千円 4　その他（事務費）　40 千円 【成果】豪雨により被災した道路と河川の災害復旧工事を単独事業により実施した。復旧工事により道路の機能と河川流域の住民の安全が確保された。
現年補助災害復旧事業（公共土木） （建設課） 【事項別明細書　370頁】 事　業　費　63,035 （財源内訳） 国県支出金　40,335 地方債　22,700 その他 一般財源	【内容】 28 年災（現年災）補助災害　事業費 93,780 千円 うち年度内支出 63,035 千円 1　道　路　19 か所(うち離島 1 か所)　41,898 千円 2　河　川　7 か所　18,240 千円 3　その他（事務費）　2,897 千円 【成果】豪雨により被災した道路と河川の災害復旧工事を補助事業により実施した。復旧工事により道路の機能と河川流域の住民の安全が確保された。
生月町最終処分場災害復旧事業 （市民課） 【事項別明細書　372頁】 事　業　費　16,189 （財源内訳） 国県支出金 地方債　13,800 その他 一般財源　2,389	【内容】平成28年６月の豪雨により生月町最終処分場施設周辺の地盤沈下、海岸側の護岸崩壊及び搬入道路の擁壁、側溝の損壊が発生し、復旧工事にあたって地質測量調査を行い、また、被害拡大防止のため、応急的な対策工事を実施した。 1　委託料 （1）調査設計業務委託　一式　9,828千円 （2）測量設計業務委託　一式　4,385 千円 2　工事請負費 （1）沈砂池排水管敷設工事　一式　1,976千円 【成果】建設当時の地質測量調査等のデータと比較し、本体及び水処理施設及周辺の地質変動及び被害状況を調査し、地滑り対策工法の検討など、再発防止対策を講じた本格的な復旧工事の準備が整った。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
平戸和蘭商館跡災害復旧事業 （文化交流課） 【事項別明細書　372頁】	【内容】平成28年8月28日の降雨によりコンクリート舗装等に亀裂や陥没が生じた平戸和蘭商館跡の山側法面について、復旧工事のための調査業務及び設計業務を実施した。 【成果】ボーリング調査により地盤の状況を確認し、平戸和蘭商館跡の史跡地の適切な保存、保護、安全を確保するための復旧工事の準備が整った。 「調査業務」 　ボーリング調査3箇所　計21.0m　標準貫入試験　計21回 「設計業務」 　測量業務　一式 　設計業務　一式
事　業　費　8,160 （財源内訳） 国県支出金　6,151 地　方　債 そ　の　他 一般財源　2,009	

【 12款　公債費 】

1　公債費

（1）地方債償還金

地方債には、災害復旧や大規模な公共施設の建設等の財源として発行し、その返済を長期間分割して行うことで「財政負担の平準化」を図る効果や、長期にわたって供用される公共施設について、「世代間負担の公平性」を確保するなどの効果がある。このため、本市では平成17年10月の市町村合併後から、新しいまちづくり計画や過疎地域自立促進計画等に揚げられている市民生活に結びつきの強い公共施設の整備等に、合併特例事業債・過疎対策事業債などの財政的に有利な地方債を積極的に活用し事業を推進してきた。

しかしながら、地方債の発行は、後年度の財政負担を増加させる大きな要因となっており、財政基盤の安定した豊かなまちづくり実現のためには、発行額全体と地方債の元利償還額とのバランスを図りながら将来を見据えた財政運営を行うことが重要となっている。

このような中、平成28年度においては、3,372,900千円の地方債を発行し、定時償還として3,132,314千円（うち元金2,893,127千円、利子239,187千円）、任意繰上償還として881,040千円の償還を行った。これにより、地方債残高は減少し、財政健全化を示す指標の一つである実質公債費比率も前年度7.5%から6.9%に減少し、将来負担比率についても、前年度に引き続き発生しない結果となった。

（2）一時借入金償還金

一時借入金は、地方公共団体が、一会計年度内において、歳計現金が不足した場合に、その不足を補うために借り入れるもので、あくまで歳入と歳出の時期的なずれの調整のために認められているものであり、歳入歳出予算の財源となることはなく、年度内に償還しなければならないこととされている。（地方自治法第235条の３第３項）

平成28年度中の一時借入金の借入累計額は463,585千円（借入日数41日）となっており、年度内に利子282千円とともに償還した。

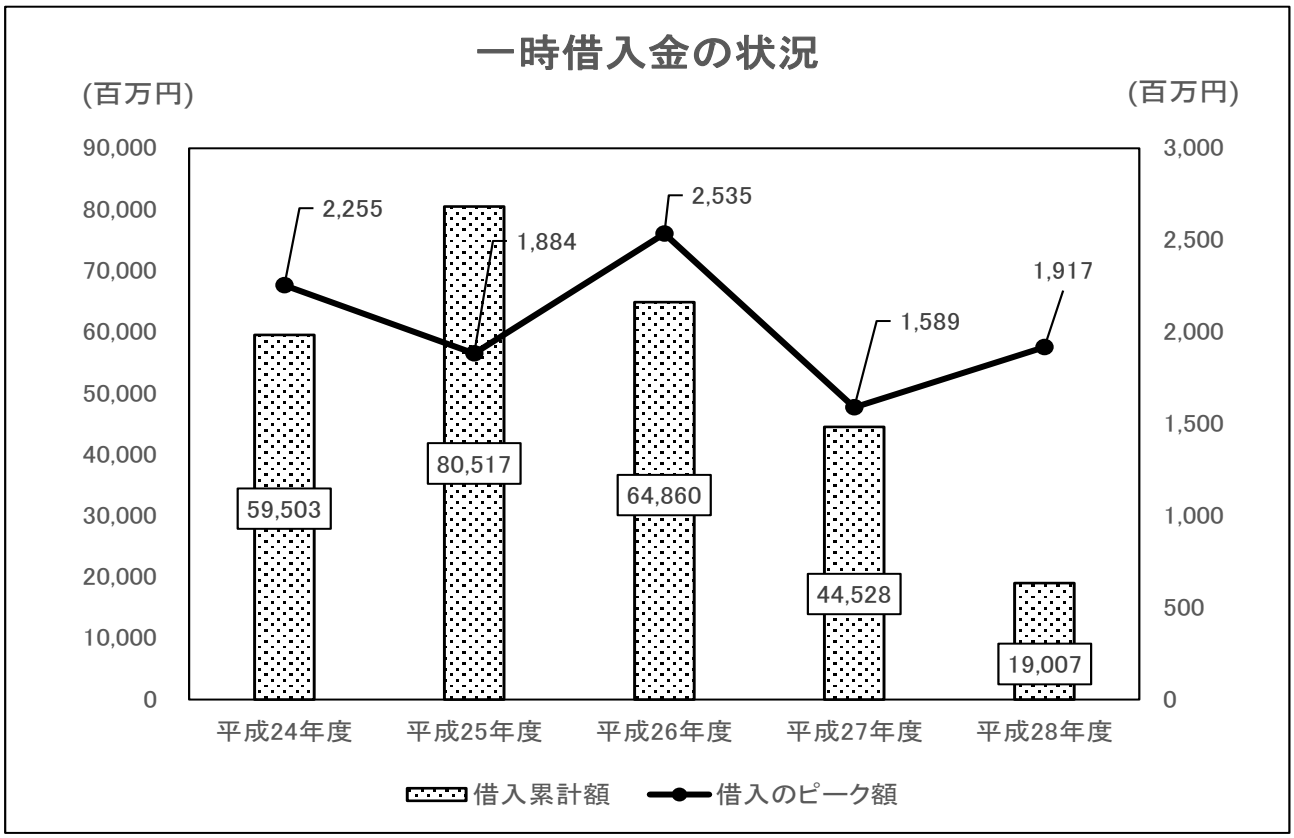

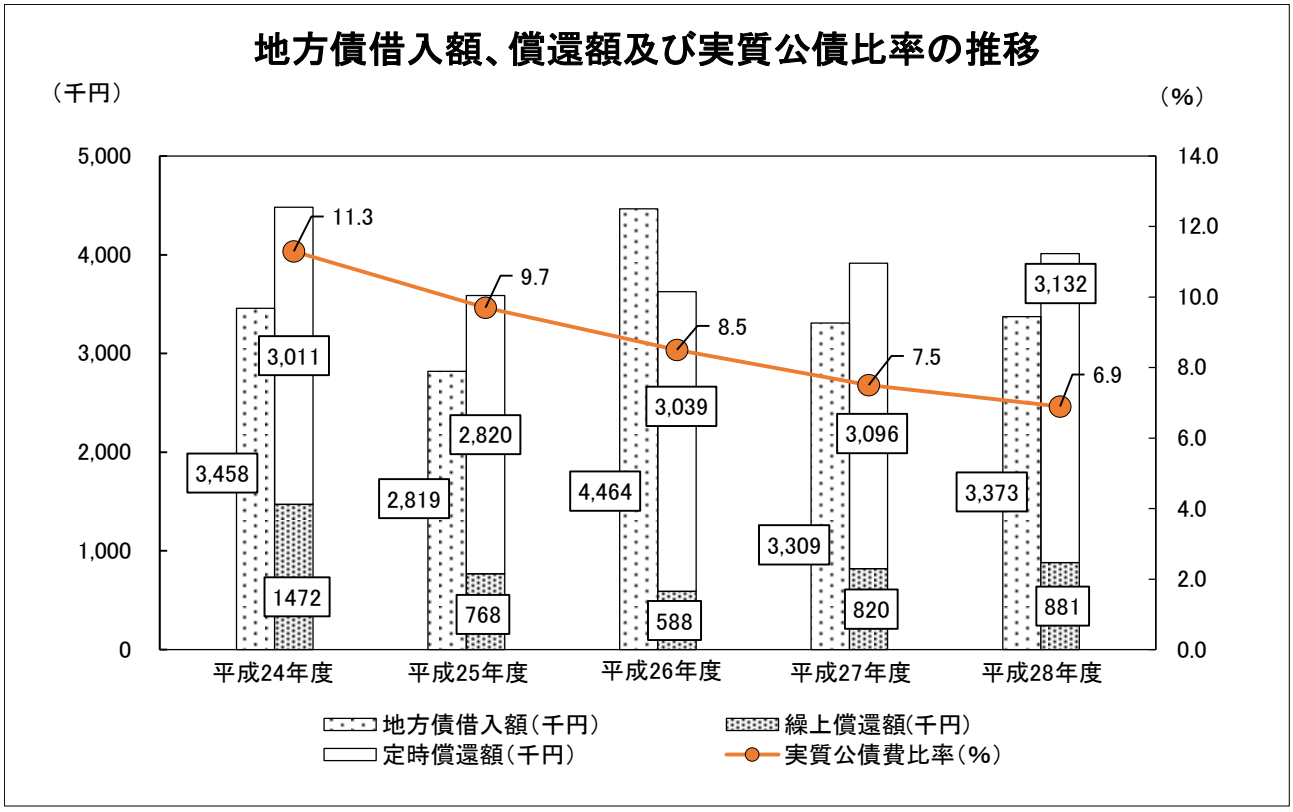

※**実質公債費比率**：市の年間の収入に対する公債費の実質的な年間償還額の占める割合を示す指標。

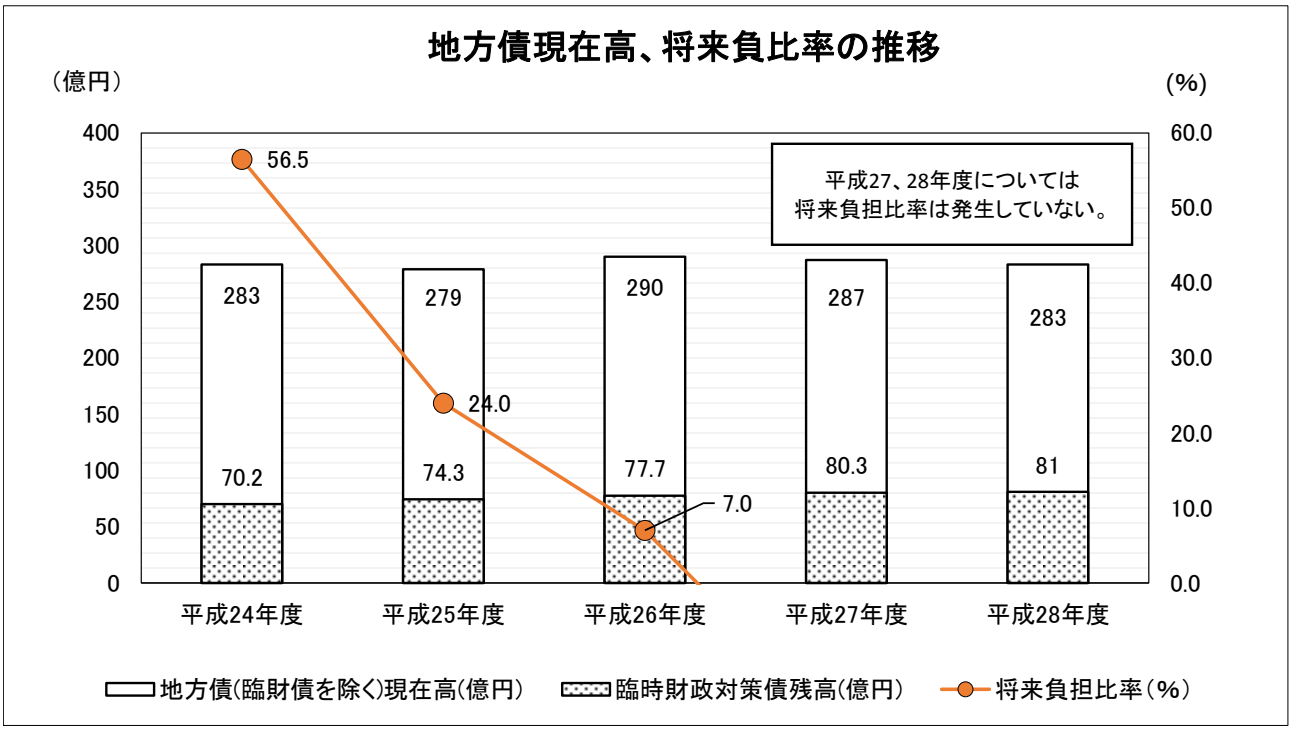

※**将来負担比率**：将来に渡って市が支払うべき負担見込が、市の年間の収入に対して、どの程度かを示す指標。

特 別 会 計

このページは両面印刷に対応するための白紙です。

【 国民健康保険特別会計 】

1　事業勘定

国民健康保険は医療保険制度の中核として大変重要な役割を果たしているが、急速な高齢化の進展や医療の高度化などにより、一人当たりの医療費は年々増え続けている状況である。一方、被保険者数は人口減少に伴い減少傾向であり、さらには経済の長期低迷などによる雇用の減少などから、失業中や所得の少ない方の加入割合が増加するなど、厳しい財政状況に置かれている。

こうした中、保険者として各種保険給付のほか、医療費の適正化に向けた重複多受信者への訪問指導、疾病予防や健康保持のための健康相談、健康診査など医療費抑制に向け取り組んでいる。

また、平成27年度に被保険者の健康課題の分析を行った「保健事業実施計画（データヘルス計画）」を活用し、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進、糖尿病等の発症や重症化予防等の保健事業を効果的かつ効率的に実施した。

これらの事業により、被保険者が病気や怪我をした場合安心して医療を受けることができ、すべての被保険者が十分な療養の給付を受けることができる医療保険制度の維持提供に努めた。

2　度島直営診療施設勘定

度島の唯一の医療機関として、度島診療所を運営し、地区民へ医療サービスの提供を行った。

3　大島直営診療施設勘定

大島の唯一の医療機関として、大島診療所を運営し、地区民へ医療サービスの提供を行った。

○決算額の推移　　（単位：千円、％）

予算科目	平成24年度	伸率	平成25年度	伸率	平成26年度	伸率	平成27年度	伸率	平成28年度	伸率
国民健康保険特別会計（事業勘定）	5,348,576	5.2	5,342,375	△ 0.1	5,332,699	△ 0.2	5,996,059	12.4	5,806,624	△ 3.2
国民健康保険特別会計（度島直営診療施設勘定）	69,463	18.4	176,504	154.1	62,142	△ 64.8	61,514	△ 1.0	63,113	2.6
国民健康保険特別会計（大島直営診療施設勘定）	119,198	△ 3.7	113,790	△ 4.5	112,062	△ 1.5	111,659	△ 0.4	100,176	△ 10.3

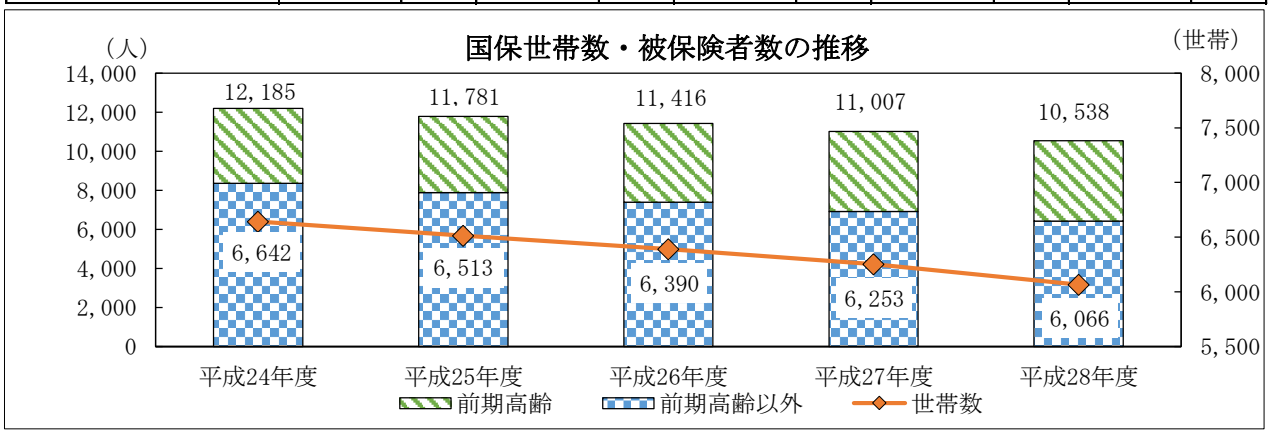

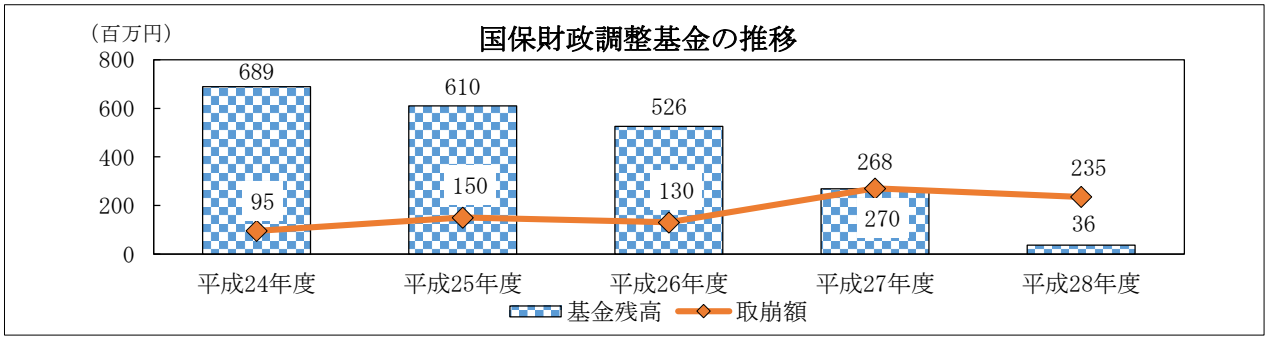

≪事業勘定　１人当たり診療費（３～２月）
［入院・入院外・歯科］の推移　≫

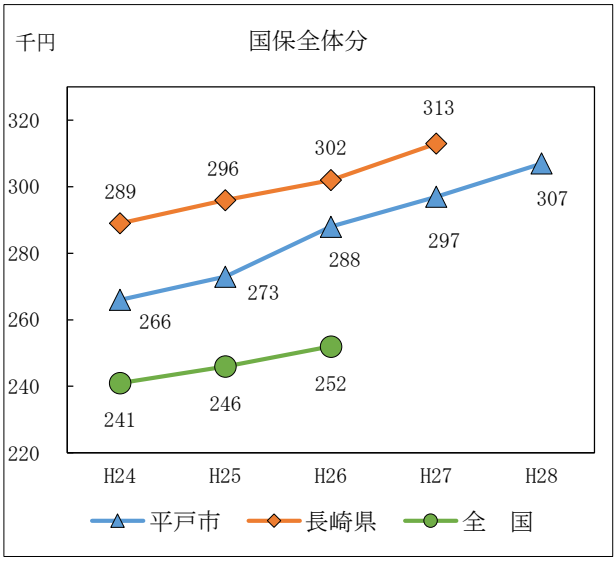

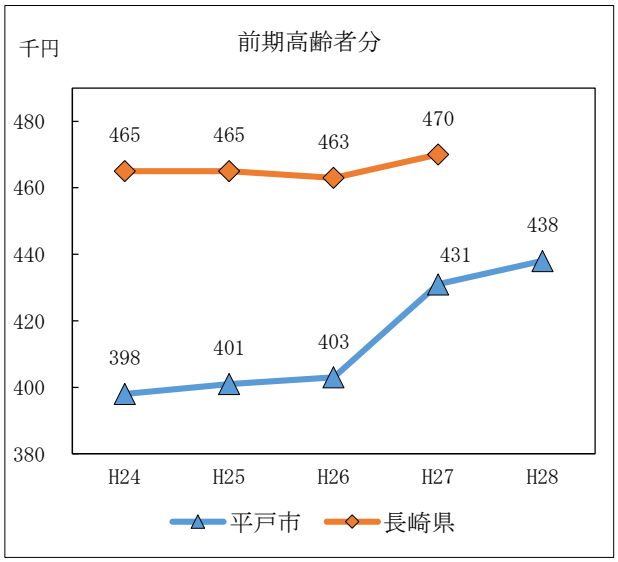

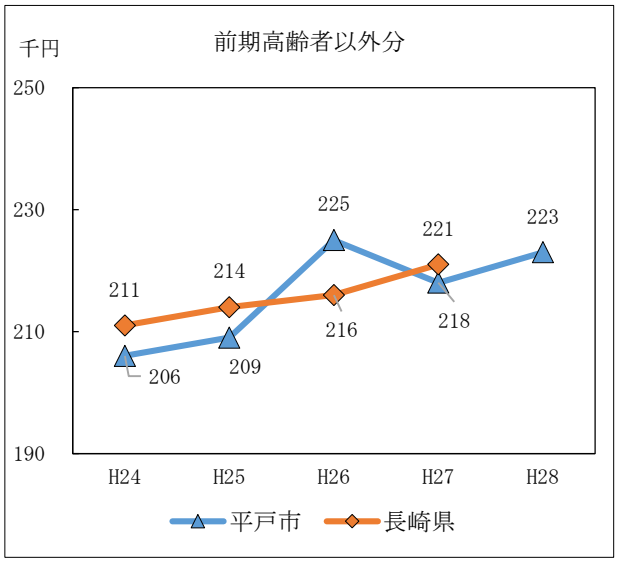

≪直診勘定　年間延患者数（３～２月）
及び診療収入の推移≫

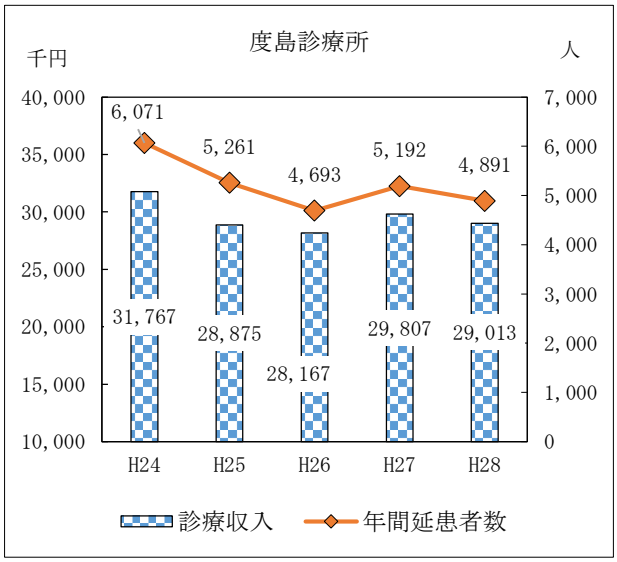

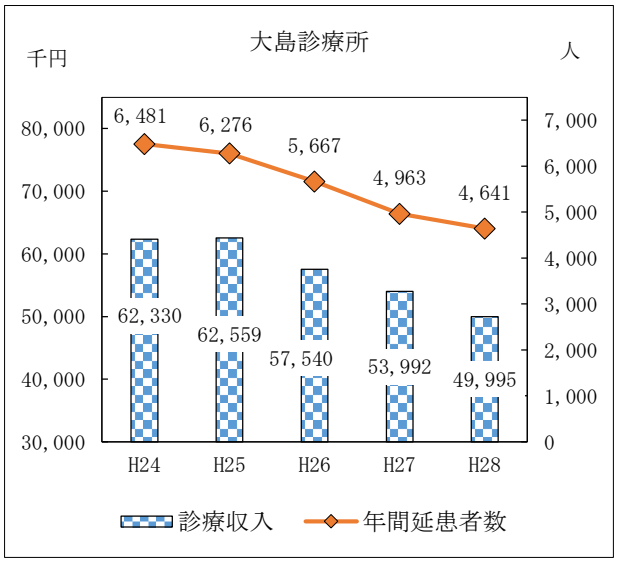

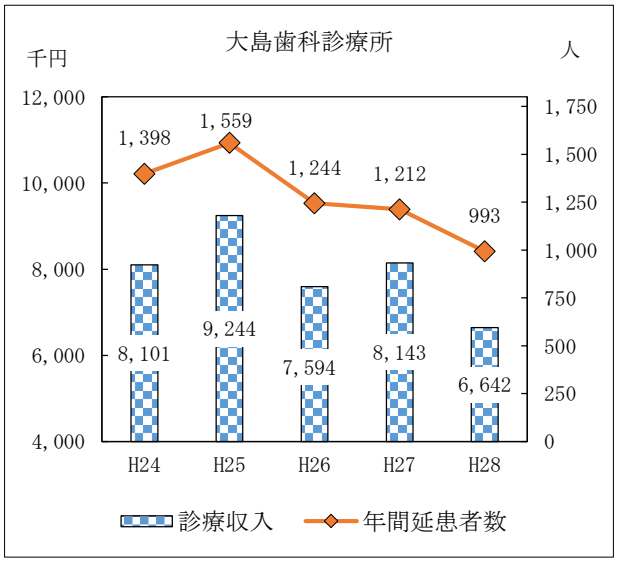

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果

《事業勘定》
調整交付金適正賦課及び収納率向上特別対策事業
（税務課）
【事項別明細書　20頁】

事業費	7,658
（財源内訳）	
国県支出金	7,653
地方債	
その他一般財源	5

【内容】

1　職員の研修啓発に関する事業　394千円
　収納率向上対策研修会への参加等

2　収納体制の充実・強化に関する事業　4,941千円
　（1）債権差押、捜索による滞納処分の強化
　（2）市外滞納者への徴収強化
　（3）ＦＰ（ファイナンシャルプランナー）による相談窓口の設置

3　口座振替の促進等、収納率向上に資する事業　1,511千円
　（1）納税組合による収納の強化
　（2）口座振替の促進による収納の強化

4　国民健康保険被保険者指導等の徹底に関する事業　702千円
　文書催告等による納税催告の強化による納税意識改革

5　保険料（税）賦課事務の適正化に関する事業　110千円
　未申告者解消の強化

○収納率の推移　（単位：%）

		H24	H25	H26	H27	H28
医療分	現年	96.64	97.18	97.08	97.15	96.79
	滞納	40.45	36.65	38.23	38.65	35.41
	計	87.80	89.67	91.01	91.94	92.41
後期高齢支援金分	現年	96.57	97.11	97.02	97.09	96.73
	滞納	40.90	38.51	40.98	41.93	38.37
	計	91.44	91.88	92.55	93.00	93.09
介護分	現年	95.82	96.32	96.44	96.31	95.94
	滞納	39.69	33.23	34.45	34.38	34.26
	計	86.48	87.25	88.50	89.24	89.98
計	現年	96.55	97.08	97.01	97.06	96.71
	滞納	40.43	36.59	38.30	38.80	35.89
	計	88.49	89.95	91.14	91.95	92.36

【成果】長崎県の助成を受け、研修会等に積極的に参加し職員の資質の向上を図るとともに、徹底した債権差押の実施や、高額滞納世帯は「捜索」を実施するなど滞納整理に努めた。

また、納税組合に対し事務費交付金を交付し、その健全な育成と国保税収入の確保を図っているが、高齢化等に伴い納税組合の組織率が低下しており、安定した収納を図る上で口座振替の促進を行った。

滞納整理の強化だけでなく、納税者の生活見直しを図るためＦＰ（ファイナンシャルプランナー）による相談窓口を設置するなど、より効率的な滞納整理の改善を常に模索している。

このような取り組みにより、毎年、県内でも高い収納率を維持している。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
《事業勘定》 **保険給付事業** （市民課） 【事項別明細書　24頁】 事業費　3,488,299 （財源内訳） 国県支出金　1,191,020 地方債 その他　1,541,935 一般財源　755,344	【内容】 1　療養給付費 療養給付分（診療報酬）について、医療機関等に対し保険者分を負担した。 （1）療養費 療養に要した自己負担分の費用（支給要件有）について、現金給付を行った。 （2）高額療養費 医療費の自己負担額が一定額を超えた分について、現物給付及び償還払い（現金給付）などを実施した。 （3）出産育児費 １件につき、420,000円（上限）を支給した。 （4）葬祭費 １件につき、 25,000円を支給した。 （5）移送費 移送費用（支給要件有）について現金給付を行った。 2　一般被保険者 療養給付費　150,909件　2,911,443千円 療養費　4,350件　23,949千円 高額療養費　6,926件　450,725千円 出産育児費　42件　17,640千円 葬祭諸費　70件　1,750千円 移送費　21件　329千円 その他　9,168千円 3　退職被保険者等 療養給付費　4,588件　64,104千円 療養費　159件　695千円 高額療養費　127件　8,486千円 移送費　1件　10千円 【成果】国民健康保険被保険者の健康保持増進に寄与した。
《事業勘定》 **後期高齢者支援金等** （市民課） 【事項別明細書　28頁】 事業費　561,550 （財源内訳） 国県支出金　287,871 地方債 その他　80,090 一般財源　193,589	【内容】 後期高齢者支援金　561,509千円 後期高齢者関係事務費拠出金　41千円 【成果】後期高齢者医療制度運営のため、公費負担以外の医療費は、各医療保険者が後期高齢者支援金という形で負担し、制度間相互の円滑な推進に寄与した。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
《事業勘定》 **介護給付金** （市民課） 【事項別明細書　30頁】 事業費　236,349 （財源内訳） 国県支出金　122,783 地方債 その他　16,527 一般財源　97,039	【内容】 介護給付費納付金　236,349千円 【成果】公費負担以外の介護給付費は、各医療保険者が介護給付費納付金という形で負担し、制度間相互の円滑な推進に寄与した。
《事業勘定》 **共同事業拠出金** （市民課） 【事項別明細書　30頁】 事業費　1,373,400 （財源内訳） 国県支出金　61,608 地方債 その他　1,311,792 一般財源	【内容】 高額医療費共同事業拠出金　123,217千円 保険財政共同安定化事業拠出金　1,250,183千円 【成果】高額な医療費の増加などによる保険者の国保財政運営の不安定を緩和するため、被保険者数や過去の実績に応じて、一旦、県内全市町（保険者）が県国保連合会へ拠出し、高額医療分を現年度の実績をみながら保険者へ交付されることにより、県内各保険者の保険料の平準化及び財政の安定化に寄与した。
《事業勘定》 **特定健康診査等事業** （保健センター） 【事項別明細書　32頁】 事業費　37,004 （財源内訳） 国県支出金　33,898 地方債 その他　13 一般財源　3,093	【内容】生活習慣病の予防、重症化のリスク低減を図るため、40歳から75歳までの国保加入者に対して、内臓脂肪症候群に着目した特定健康診査を実施した。 また、健診結果により、生活習慣の改善が必要と判断された人を対象に、保健師等による特定保健指導を実施した。 （平成27年度は法定報告の数値、平成28年度の特定健診受診者数は平成29年3月31日現在の数値、特定保健指導面接実施者数は初回指導実施者数） 【成果】特定健診及び特定保健指導の実施により、生活習慣の改善を継続的に支援することで、生活習慣病の予防や重症化した場合の発症リスクの低減を図ることができた。

	平成27年度	平成28年度
特定健診受診者数	4,039人	3,789人
特定健診受診率	53.3%	51.7%
特定保健指導面接実施者数	290人	283人

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
《事業勘定》 **特定健診受診率向上対策事業** （保健センター） 【事項別明細書　32頁】 事業費　4,836 （財源内訳） 国県支出金　4,155 地方債 その他　1 一般財源　680	【内容】市民の健康意識の向上を目的として、各地区に健康づくり推進員を配置し、研修会や地区伝達等の啓発活動を行った。 また、特定健健康診断の受診率向上のため、健康づくり推進員と連携した受診勧奨や40歳到達者を対象にした健康ファイルの交付を実施した。 （詳細は下表参照） 【成果】市民の健康に対する関心が高まり、国や長崎県における特定健診受診率と比較しても高い水準の受診率を維持できた。

		平成27年度	平成28年度
推進員数		165人	171人
推進員研修会		10回　392人	11回　377人
受診勧奨	地区集会等	6,024件	6,307件
	戸別訪問	3,239件	3,192件
	電話	377件	253件
	その他	708件	1,067件

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
《事業勘定》 **疾病予防対策事業** （保健センター） 【事項別明細書　34頁】 事業費　5,078 （財源内訳） 国県支出金　3,304 地方債 その他　5 一般財源　1,769	【内容】30代の国保被保険者を対象に特定健康診査と同様の健康診査を実施し生活習慣の早期改善と生活習慣病の発症予防を図るとともに、疾病の早期発見、早期治療を目的として、40歳から74歳までの国保加入者に対して、脳ドック及び人間ドックを実施した。 また、人工透析導入の原疾患である糖尿病性腎症の重症化予防を目的に、医師の指示のもと管理栄養士による指導を行った。 （詳細は下表参照） 【成果】若年層に対する健診やドックの実施により、疾病の予防、早期発見、早期治療、重症化予防が図られ、対象者自身の健康に対する意識の高まりにつながるとともに、脳ドック、人間ドックの実施により特定健康診査の受診率向上につながった。 また、糖尿病性腎症の指導を行ったことにより人工透析導入の予防を図ることができた。

	平成27年度	平成28年度
30代健診受診者数	36人	35人
脳ドック受診者数	192人	131人
人間ドック受診者数	15人	52人
糖尿病性腎症指導者数	1人	7人

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
《度島直診勘定》 （市民課） 【事項別明細書　50頁】 事　業　費　63,113 （財源内訳） 国県支出金 地方債　1,500 その他　32,069 一般財源　29,544	【診療業務】 ・職員等　医師１人、准看護師２人、事務１人 ・運営費　総務費　41,160千円 医業費　19,492千円 公債費　2,461千円

	平成27年度	平成28年度
国民健康保険診療件数	1,064件	802件
後期高齢者診療件数	2,718件	2,885件
社会保険診療件数	1,174	1,023件
その他診療件数	236件	181件
１日当たり平均受診者数	23人	21人
年間診療収入	29,807千円	29,013千円

【成果】離島である度島地区における唯一の診療所として、医療の提供を行うことにより、住民の健康を保持することができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
《大島直診勘定》 （市民課） 【事項別明細書　64頁】 事　業　費　100,176 （財源内訳） 国県支出金 地方債　1,300 その他　41,248 一般財源　57,628	【診療業務】 ・職員等　医師１人 看護師１人、准看護師２人、事務長１人、事務１人 ・運営費　総務費　54,859千円 医業費　34,586千円 歯科診療所費　10,075千円 公債費　656千円

1　医科分

	平成27年度	平成28年度
国民健康保険診療件数	1,634件	1,421件
後期高齢者診療件数	2,683件	2,562件
社会保険診療件数	631件	634件
その他診療件数	15件	24件
１日当たり平均受診者数	21人	19人
年間診療収入	53,992千円	49,995千円

2　歯科分

	平成27年度	平成28年度
国民健康保険診療件数	596件	507件
後期高齢者診療件数	250件	262件
社会保険診療件数	366件	224件
１日当たり平均受診者数	５人	４人
年間診療収入	8,143千円	6,642千円

【成果】離島である大島地区における唯一の診療所として、医療の提供を行うことにより地区住民の健康を保持することができた。

【 後期高齢者医療特別会計 】

後期高齢者医療制度は、現役世代と高齢者世代の費用負担の不公平をなくし、世代間を通じた負担が明確で公平な制度として創設され、後期高齢者の医療給付に要する財源は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、主に公費と各保険者からの支援金（交付金）及び後期高齢者からの保険料によって賄われている。

この後期高齢者医療制度の実施により、市民の高齢期における適切な医療の確保を図り、保険者による健康診査等、各種保健事業実施の措置を講ずるとともに、高齢者の医療について、市民の共同連帯の理念等に基づき、前期高齢者に係る保険者間の費用負担の調整、後期高齢者に対する適切な医療の給付等を行い、もって市民保健の向上及び高齢者の福祉の増進に努めることができた。

○決算額の推移　（単位：千円）

内　訳	平　成 24年度	伸率	平　成 25年度	伸率	平　成 26年度	伸率	平　成 27年度	伸率	平　成 28年度	伸率
後期高齢者医療広域連合納付金	396,903	7.7	395,563	△ 0.3	412,528	4.3	405,414	△ 1.7	416,958	2.9
後期高齢者医療保険料等納付金	249,465	8.8	248,032	△ 0.6	253,515	2.2	245,179	△ 3.3	258,400	5.4
後期高齢者医療広域連合事務費負担金	15,355	8.9	13,734	△ 10.6	13,659	△ 0.6	13,387	△ 2.0	12,654	△ 5.5
保険基盤安定負担金	132,083	5.7	133,797	1.3	145,354	8.6	146,848	1.0	145,904	△ 0.6
後期高齢者医療事務費等	3,404	△ 24.6	2,373	△ 30.3	2,516	6.0	2,386	△ 5.2	2,657	11.4
合　計	400,307	7.4	397,936	△ 0.6	415,044	4.3	407,800	△ 1.8	419,615	2.9

○医療費について（年度別推移）　（単位：円）

	平　成 24年度	伸率	平　成 25年度	伸率	平　成 26年度	伸率	平　成 27年度	伸率	平　成 28年度	伸率
総 医 療 費	6,616,231	1.8	6,749,531	2.0	6,595,491	△ 2.3	6,683,923	1.3	6,695,769	0.2
保険者負担額	6,051,503	2.0	6,182,766	2.2	6,048,166	△ 2.2	6,145,211	1.6	6,133,714	△ 0.2
被保険者数	6,887	0.8	6,856	△ 0.5	6,797	△ 0.9	6,800	0.0	6,856	0.8
１人当医療費(円)										
総 医 療 費（一部負担含）	960,684	0.9	984,471	2.5	970,353	△ 1.4	982,930	1.3	976,629	△ 0.6
保険者負担額（一部負担除）	878,685	1.1	901,804	2.6	889,829	△ 1.3	903,708	1.6	894,649	△ 1.0

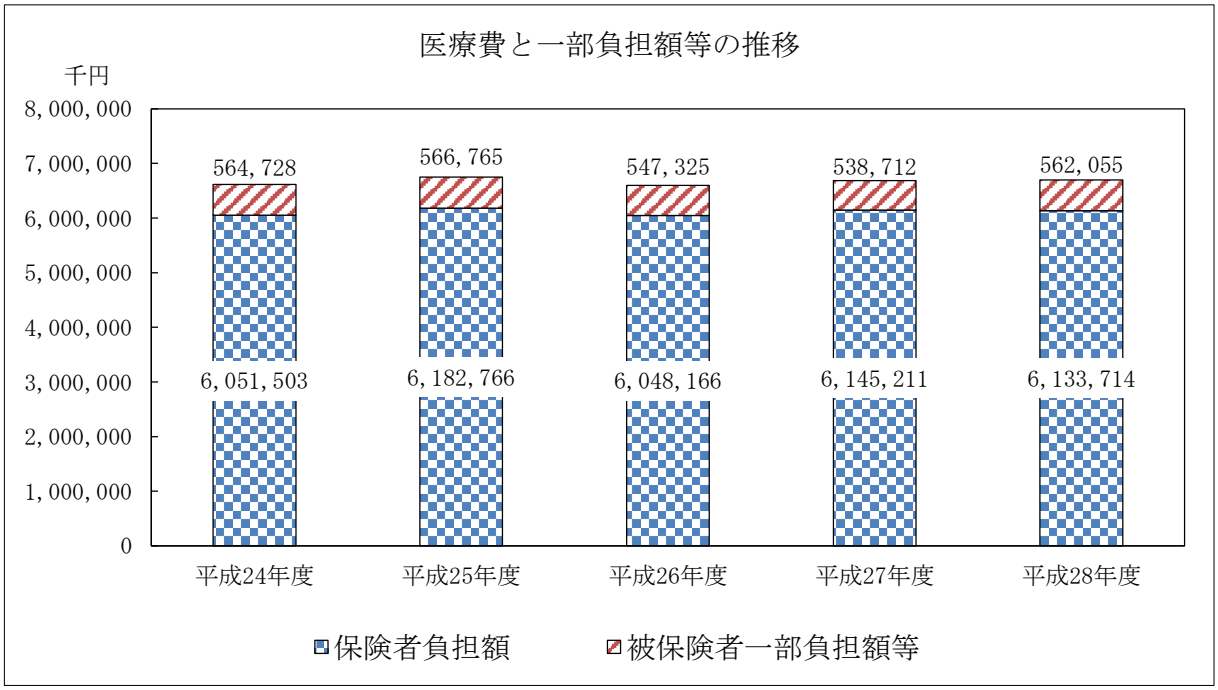

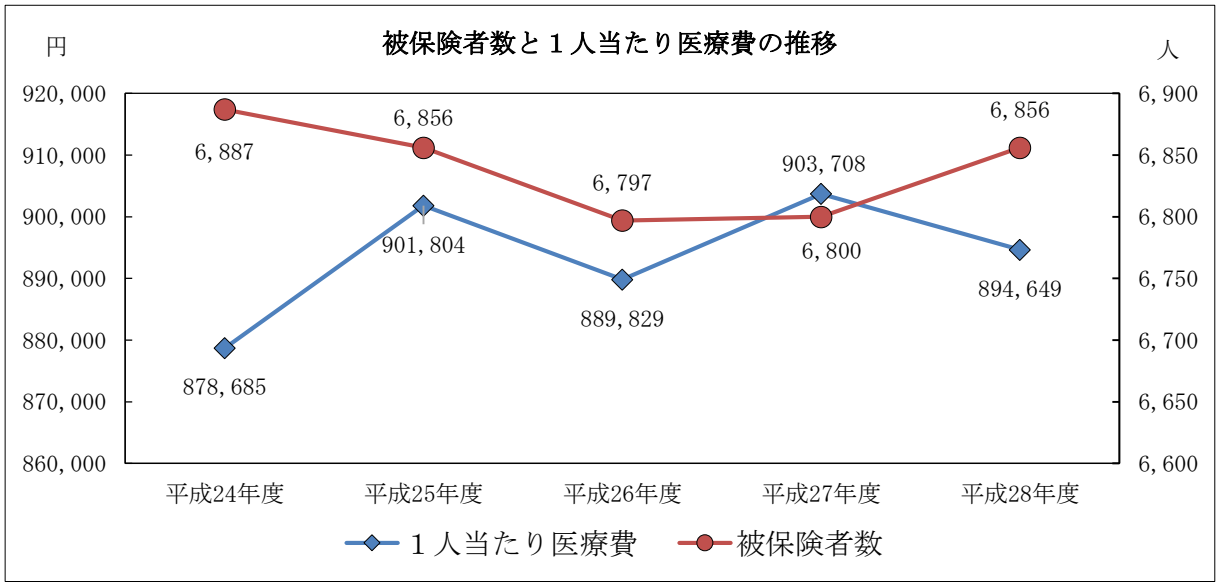

※医療費は、一部負担金を除く保険者負担額

【 介護保険特別会計 】

1　保険事業勘定

平成 28 年度は第６期介護保険事業計画・高齢者福祉事業計画の中間年であり、本計画は団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現するための３か年計画として、地域ケア会議の充実、認知症施策の推進、協議体の開催など地域の実情に応じた事業を行う介護給付等の対象サービスを提供する体制の確保、及び地域支援事業を実施した。

また、平成 29 年度の介護予防・日常生活支援総合事業への実施移行に向け取り組みを推進した。

2　サービス事業勘定

要支援１、２に認定された高齢者に対して、介護予防に向けたケアプランを作成し、適正な介護福祉サービスを提供した。

○人口及び要介護認定者数等の推移　（平成 29 年３月 31 日現在）　（単位：人）

区　　分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
人　　口	36, 024	35, 365	34, 822	34, 236	33, 572	32, 985	32, 466
65 歳以上高齢者	11, 590	11, 654	11, 799	11, 902	12, 030	12, 079	12, 204
高齢化率（％）	32. 17	32. 95	33. 88	34. 76	35. 83	36. 62	37. 59
要介護・支援認定者	2, 390	2, 469	2, 580	2, 664	2, 743	2, 796	2, 700
サービス利用者（月平均）	1, 922	1, 984	2, 047	2, 117	2, 166	2, 235	2, 328

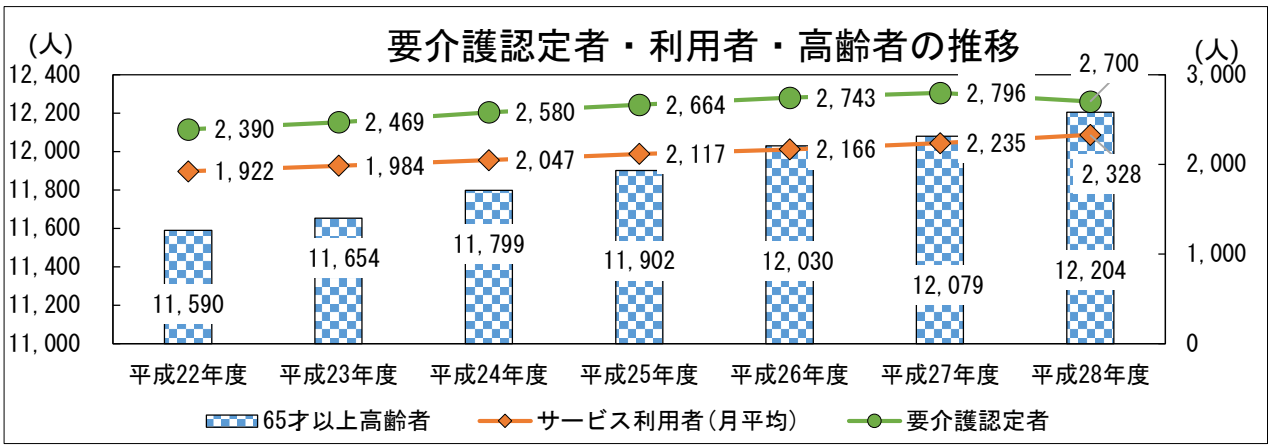

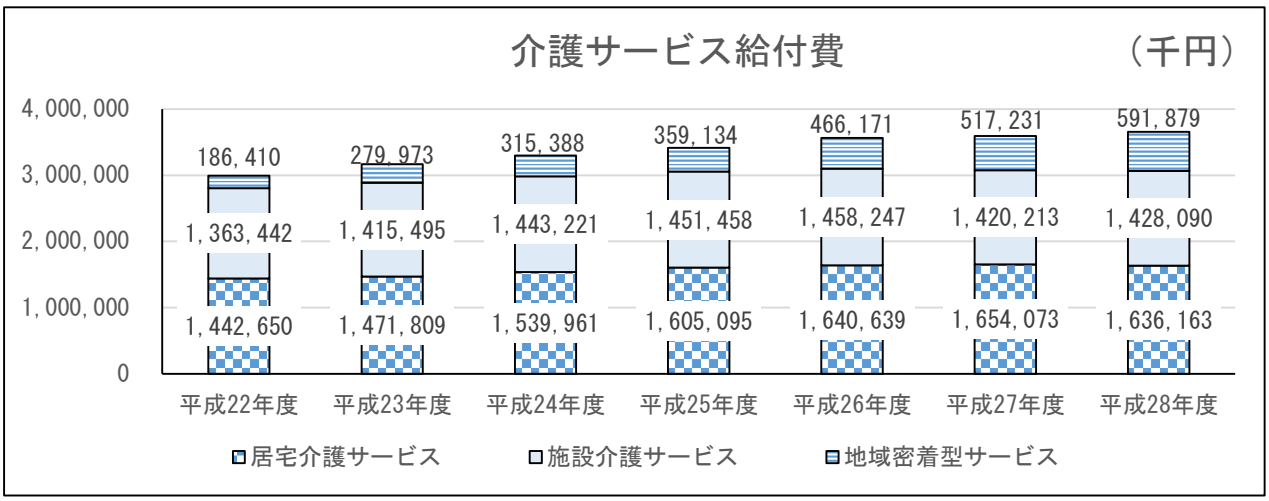

○平成 28 年度の介護保険給付費、介護サービス費の内訳

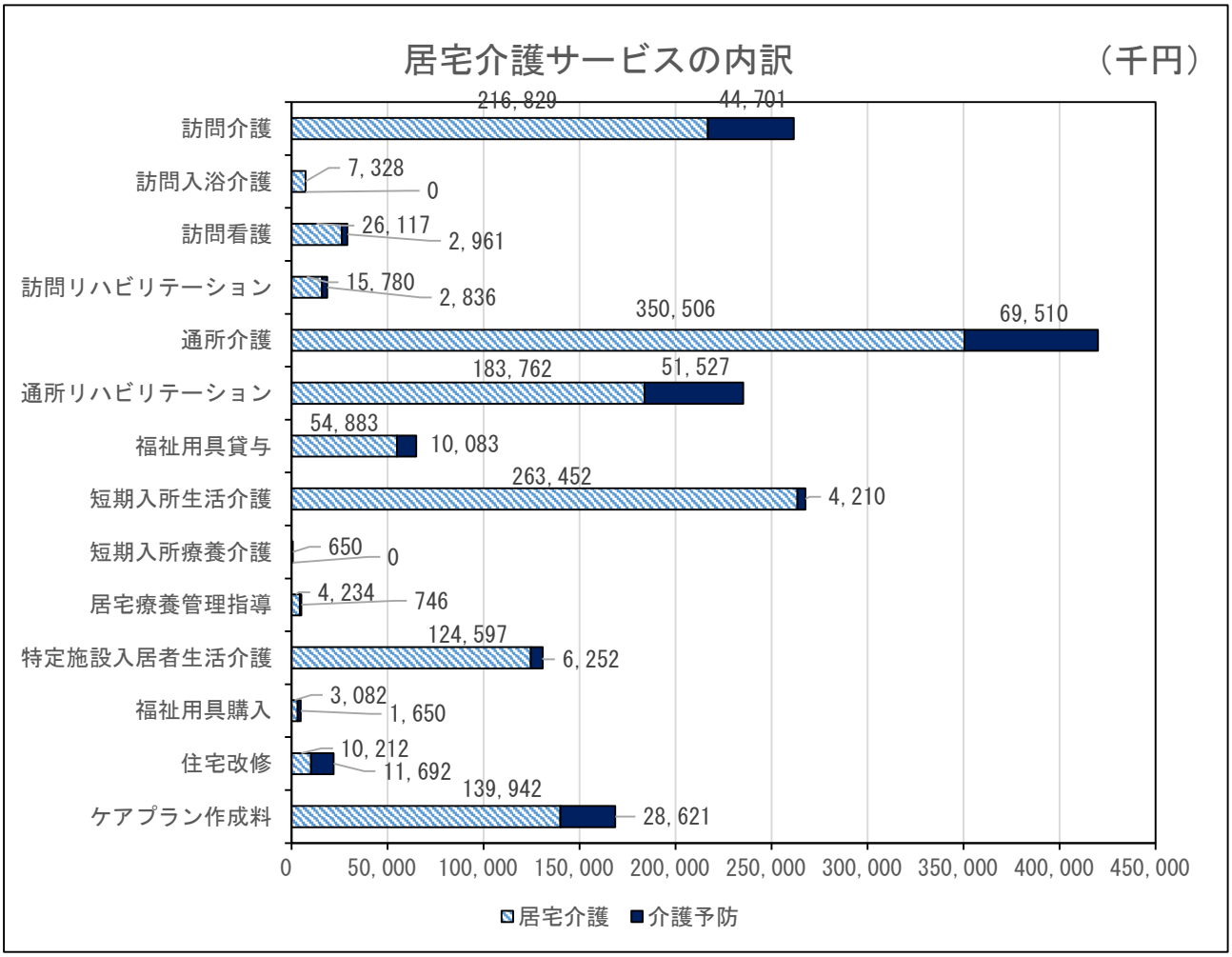

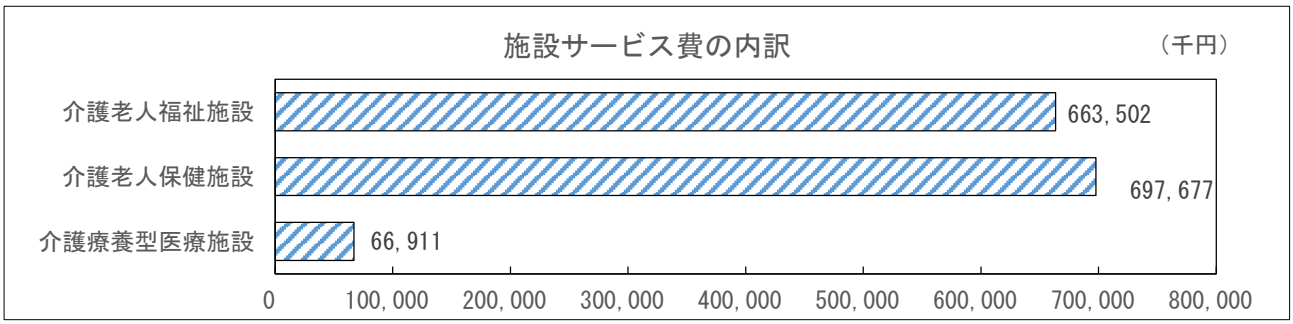

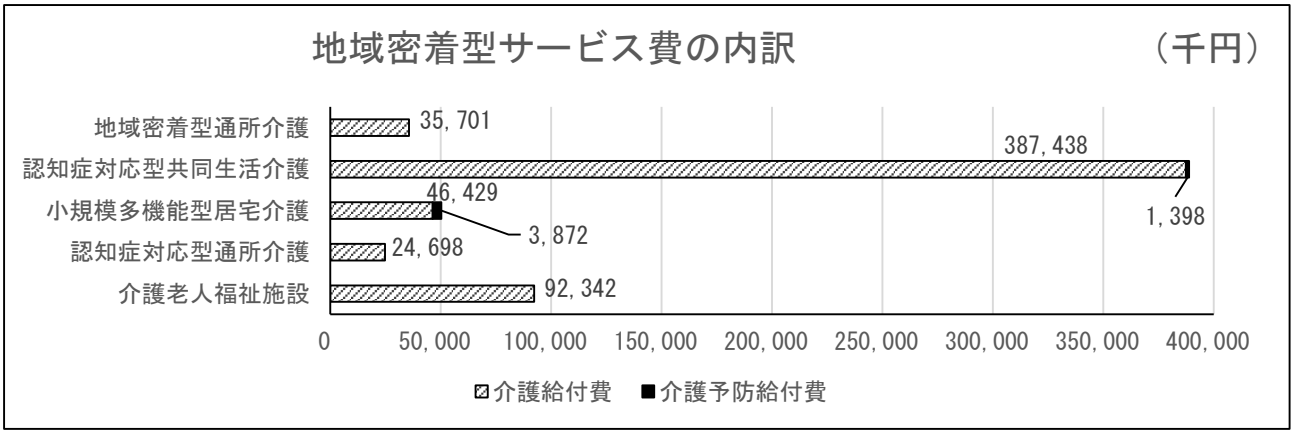

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果

《保険事業勘定》
保険給付事業
（福祉課）
【事項別明細書　99・102頁】

事業費	3,946,452
（財源内訳）	
国県支出金	1,651,592
地方債	
その他	1,605,771
一般財源	689,089

1　介護給付事業及び予防給付事業

介護保険のうち、要介護、要支援者に対するサービス給付及び補足給付に関する費用を賄う。

（1）介護給付事業

要介護１～５の認定者のサービス利用に対する給付を行った。

（2）予防給付事業

要支援１～２の認定者のサービス利用に対する給付を行った。

○介護・介護予防サービス種類別給付件数及び給付費

		介護		予防	
		件数	給付費	件数	給付費
居宅サービス	訪問介護	4,573	216,829	2,443	44,701
	訪問入浴介護	134	7,328	0	0
	訪問看護	1,268	26,117	164	2,961
	訪問リハビリテーション	587	15,780	110	2,836
	通所介護	5,615	350,506	2,684	69,510
	通所リハビリテーション	2,959	183,762	1,793	51,527
	福祉用具貸与	4,740	54,883	1,265	10,083
	短期入所生活介護	2,677	263,452	122	4,210
	短期入所療養介護（介護老人保健施設）	14	650	0	0
	居宅療養管理指導	820	4,234	160	746
	特定施設入居者生活介護	711	124,597	81	6,252
	福祉用具購入	123	3,082	85	1,650
	住宅改修	88	10,212	97	11,692
	ケアプラン作成料	11,335	139,942	6,534	28,621
施設サービス	介護老人福祉施設	2,883	663,502	－	－
	介護老人保健施設	2,734	697,667	－	－
	介護療養型医療施設	196	66,911	－	－
地域密着型サービス	地域密着型通所介護	589	35,701	－	－
	認知症対応型共同生活介護	1,709	387,438	8	1,398
	小規模多機能型居宅介護	319	46,429	58	3,872
	認知症対応型通所介護	262	24,698	0	0
	介護老人福祉施設	356	92,342	－	－

居宅介護サービスにおける訪問介護（ホームヘルプサービス）では、日常生活を送る上で支障のある寝たきり・虚弱・認知症などの要介護・要支援者等の自宅に居宅介護サービス事業者がヘルパーを派遣し、日常生活の世話や通院時の介助を行うサービスの利用に対する給付を行い、要介護高齢者等の在宅での生活支援を行った。また、通所介護（デイサービス）では、要介護・要支援者が事業者の送迎によりデイサービスセンターに通い、入浴や食事の世話、機能訓練等のサービスを受けることに対する給付を行うことで、心身機能の維持向上や孤立感の解消を図るとともに、介護者の身体的・精神的な負担を軽減できた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果

さらに、手すりの取り付け、段差の解消、洋式便器への取り替えなどの住宅の改修を行う場合に、改修費用を支給することにより、日常生活が容易となるような住環境づくりを促進し、在宅介護の推進と介護者や家族の負担を軽減できた。

また、特殊寝台や車いすなどの福祉用具の貸与や、腰掛便座や入浴補助用具などの購入費の支給を行うことにより、日常の生活環境が向上した。

施設介護サービスでは、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設（老人保健施設）、介護療養型医療施設（療養型病床群）において延べ6294人の利用者に対する給付を行ったことにより、在宅での生活が困難な高齢者とその家族の生活の支援ができた。

2　高額介護給付等事業

要介護・要支援者が居宅サービスや施設サービスを利用して支払った自己負担分（サービス費用の１割または２割）が一定額を超えた場合について、補足給付として支給した。

年　　度	件　数	実績額（千円）
平成26年度	8,463	86,368
平成27年度	7,629	77,837
平成28年度	7,957	78,681

3　高額医療合算介護給付等事業

介護保険及び医療保険の両方の利用者負担を年間で合算し、支払った自己負担分が一定額を超えた場合について、補足給付として支給した。

年　　度	件　数	実績額（千円）
平成26年度	289	6,799
平成27年度	340	7,412
平成28年度	203	4,440

4　特定入所者介護給付等事業

給付の対象外である施設サービスの食費及び居住費について、低所得者の負担を軽減する観点から補足給付を行った。

年　　度	件　数	実績額（千円）
平成26年度	6,043	172,264
平成27年度	6,077	196,988
平成28年度	5,939	202,842

5　国保連合会審査支払手数料

介護給付費明細等の審査・給付費の支払事務を国保連合会へ委託した。

年　　度	件　数	実績額（千円）
平成26年度	56,485	4,148
平成27年度	58,145	2,054
平成28年度	59,327	4,357

事業名及び事業費（千円）	事 業 内 容 及 び 成 果
《保険事業勘定》 **地域支援事業** （福祉課） 【事項別明細書　101・110頁】 事　業　費　83,611 （財源内訳） 国県支出金　43,387 地方債 その他　21,833 一般財源　18,391	1　介護予防教室事業 【内容】介護予防高齢者施策として、運動機能向上のための転倒骨折予防体操、栄養改善、口腔、服薬などについて、実技・講話・スポーツレクなどのメニューを実施した。 年度 / 実施団体 / 開催回数 / 延べ人数 平成25年度 / 45 / 189 / 2,642 平成26年度 / 54 / 166 / 2,916 平成27年度 / 56 / 160 / 2,460 平成28年度 / 60 / 173 / 2,493 【成果】介護予防教室の開催により、参加者の運動器機能維持向上、栄養改善、閉じこもり防止など介護を予防することができた。
	2　高齢者食生活改善事業 【内容】生活習慣病予防、介護予防を目的に、食生活改善推進員が地域住民に対し、地区伝達活動を通して、望ましい食生活の普及啓発を図った。 活動内訳　地域普及活動：53回　延べ人数：838人 【成果】地区の老人会、婦人会等と協力して、食に関する地域普及活動を行い、健康の保持増進のための支援ができた。
	3　高齢者実態把握調査事業 【内容】介護予防施策の対象者を把握するため、要支援・要介護認定を受けていない70歳以上の方を対象に、日常生活の状況、家族の状況など戸別訪問調査を実施し、二次予防対象者（要支援状態、要介護状態になるおそれのある者）の実態調査を行った。 調査実績　調査実施：2,849人（うち二次予防対象者該当者数21人） 委託先　：高齢者支援センター、社会福祉協議会４事業所、平戸荘、わだつみの里 【成果】調査の実施により二次予防対象者が把握され、重症化を防ぐための介護予防施策（デイサービス参加や配食サービス利用など）の利用につなげることができた。 また、判断能力が低下し自ら相談窓口を訪れることが困難な高齢者と高齢者福祉サービスを結ぶ個別支援ができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
	4　特定入所者介護給付等事業 給付の対象外である施設サービスの食費及び居住費について、低所得者の負担を軽減する観点から補足給付を行った。

年　　度	件　数	実績額（千円）
平成26年度	6,043	172,264
平成27年度	6,077	196,988
平成28年度	5,939	202,842

5　高齢者デイサービス事業

【内容】度島地区において家に閉じこもりがちな高齢者に対し、通所による各種サービス（生活指導、機能訓練、健康状態の確認、給食、送迎）を提供した。

利用実績　　登録者数：22人　延べ利用回数：839回

【成果】生きがいのある生活を営ませることにより、社会的孤立感の解消及び自立生活を助長できた。

6　介護支援ボランティアポイント事業

【内容】高齢者の介護予防を推進するために、介護保険における第１号被保険者のうち、ボランティア登録を行った者に対し講習会を開催するとともに、ボランティアの活動ポイント数に応じて報奨金を交付した。

登録実績　　ボランティア登録者数：286人
　　報奨金交付者数　　：175人

【成果】第１号被保険者を中心としたボランティア活動を推進することで、ひきこもりがちな高齢者の外出機会を確保するとともに、生きがいづくりや、地域における役割づくりに貢献した。また、活動を通して新たな会員確保につながり介護支援ボランティアの裾野を広げ、ひいては介護予防の推進に寄与することができた。

7　地域づくりによる介護予防推進支援事業

【内容】高齢者の心身機能の維持・改善を図り、生きがいと役割をもって社会参加できる介護予防に取り組む場を市内全域に展開していくために、住民主体による通いの場の立ち上げ支援を行った。

支援実績：18地区

【成果】インストラクター指導のもと「平戸よかよか体操」等を行い、筋力アップにより介護予防に取り組むことができ、また、週に１回集まることにより住民間の交流促進が図られた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
	８　地域包括支援センター運営事業 【内容】高齢者及びその家族からの総合相談に応じ、保健・福祉サービス等の活用により支援を行った。また、地域包括支援センターが円滑に運営されるよう、月１回の定例会を開催するなど、各高齢者支援センターとの連携を図った。 運営実績　　地域包括支援センター運営協議会の開催（年１回） 総合相談の委託先：高齢者支援センター（６か所） ※内訳（社会福祉協議会４事業所、平戸荘、わだつみの里） （単位：人） 総合相談件数 ／ 平成26年度 ／ 平成27年度 ／ 平成28年度 包括受付分 ／ 34 ／ 35 ／ 120 高齢者支援センター受付分 ／ 275 ／ 237 ／ 222 計 ／ 309 ／ 272 ／ 342 【成果】介護保険や認知症、困難事例などの相談業務を行い、介護保険サービスの利用や関係機関との連携を図り、高齢者が安全に生活できるよう支援することができた。平成27年度までは、包括受付分については軽微な相談を件数にいれていなかった。
	９　「食」の自立支援事業 【内容】在宅のひとり暮らしの高齢者等が、健康で自立した生活を送るため、食に関する他のサービスとの利用調整を図りながら、配食サービスを実施した。また、低所得者層に対して、利用者負担額の一部を助成した。 利用実績　　利用者数：162人　延べ：24,510食 低所得者に対する利用者負担の一部助成 助 成 額　14,739千円のうち1,718千円 利用者数　162人中 125人　延べ 24,510食中17,183食 【成果】在宅のひとり暮らしの高齢者等に対し、食生活改善と健康維持を図るとともに、安否確認や精神的・身体的な生活支援ができた。また、低所得者層に対して利用者負担額の一部を助成することにより、利用者の経済的負担の軽減を図ることができた。
《サービス事業勘定》 **介護予防プラン作成事業** **（福祉課）** 【事項別明細書　120頁】 事　業　費　30,929 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　2,268 一 般 財 源　28,661	【内容】要支援１・２に認定された高齢者に対して、介護予防ケアプランを作成し、適切な介護・福祉サービスを提供する。 作成実績 包括分　　：2,836件（１か月平均236件） 事業所委託分：3,698件（１か月平均308件） 【成果】介護の重度化を防ぎ、在宅生活の支援を行うことができた。

【 農業集落排水事業特別会計 】

生活排水対策により、主な汚染源である家庭内からの生活雑排水を集合処理することで、農畜産物や漁業資源を守りつつ生活環境の改善を図るため、生月町御崎地区において平成８年度に農業集落排水整備事業計画を策定、平成９年度に事業着手、平成14年６月から供用を開始した。

供用開始後、継続して、汚水処理施設及び中継ポンプ等の維持管理を適正に行うことで、地区内の生活雑排水が適切に処理され、農業用水及び公共水域等の水質保全、生活環境の維持が図られた。

平成28年度末の処理対象戸数（公共施設等含む。）77戸に対し、加入戸数（公共施設等含む。）は、47戸となっている。また、平成29年度より使用料の見直しを行う。

◎概要　施設名称：御崎地区クリーンセンター　所在地：平戸市生月町御崎字滝脇1300
型式：ＪＡＲＵＳ－ＸⅣ96型　処理方式：連続流入間欠ばっ気方式　処理対象人口：390人
管路延長：5,810.75ｍ　ﾏﾝﾎｰﾙ：217か所　公共汚水桝:84か所　中継ポンプ場：3か所
平成28年度有収水量：7,268㎥

【決算内訳】

歳　入		歳　出	
農業集落排水使用料	1,909千円	一般管理事務経費	32千円
一般会計繰入金	10,418千円	施設管理運営事業	5,040千円
		元金（長期債）	5,667千円
		利子（長期債）	1,588千円
合計	12,327千円	合計	12,327千円

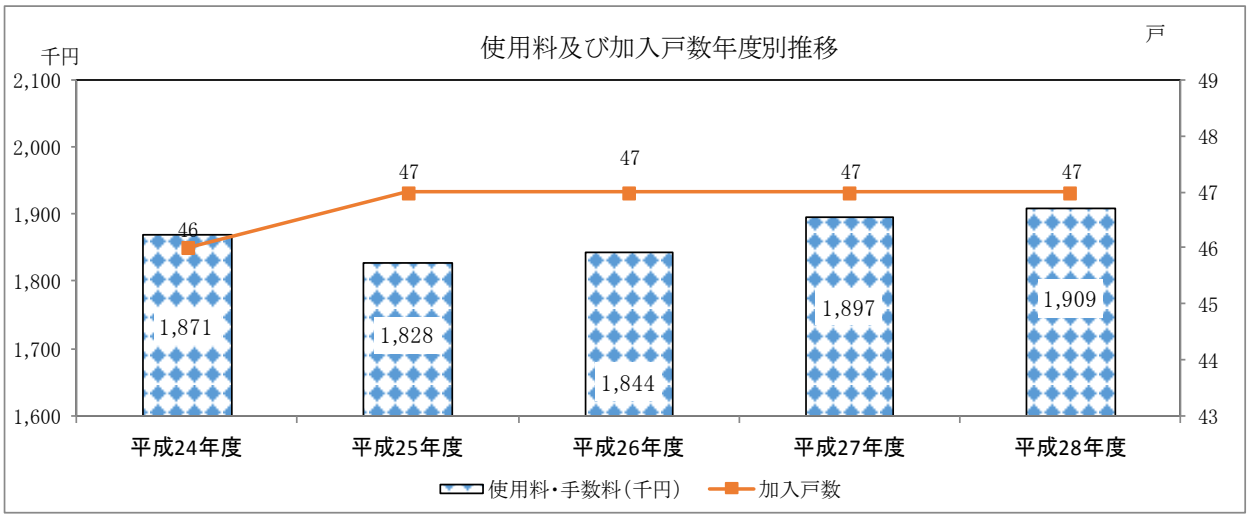

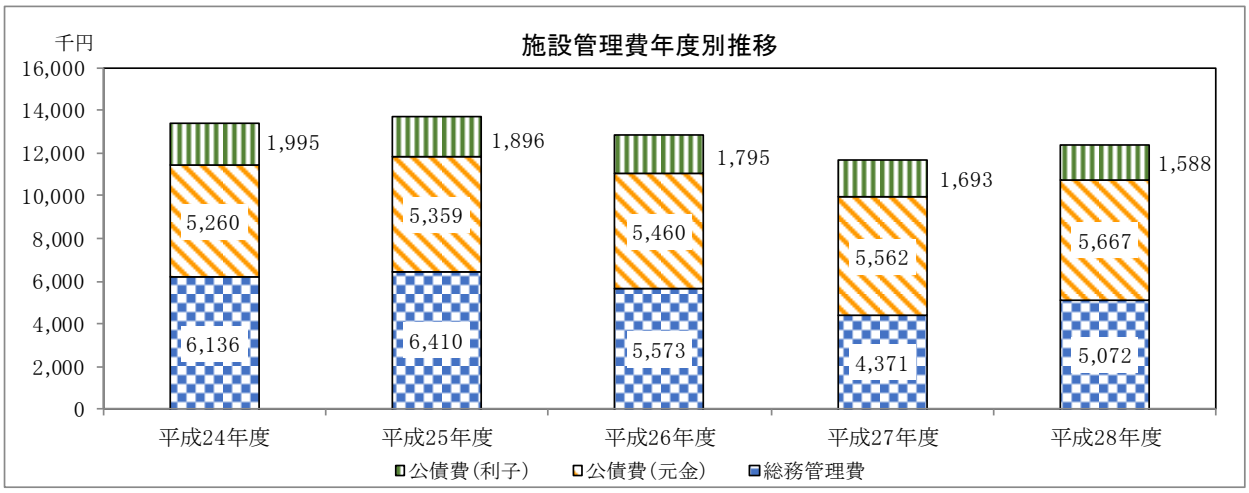

【 宅地開発事業特別会計 】

1　総務費

定住化促進による人口増を図るため、平成８年度から宅地開発事業に取り組み、平成10年４月から分譲宅地の販売を行っている。

平成16年度以降、販売が低迷していたが、平成24年度の地価公示価格の下落による分譲価格の見直し（平均36.7％の減）に加え、平成27年度に創設した平戸市移住定住環境整備事業補助制度の効果もあり、住宅販売業者へのＰＲなど販売促進を行う中で、２区画売却することができた。

◎概要・名　　称　　グリーンヒルズ　　・所 在 地　　平戸市田平町深月免
・総 面 積　　47,026 ㎡　　・区　　画　　77区画
・地　　目　　宅　地　　・道　　路　　幅員 6.0m一部歩道付
・設　　備　　電気(九州電力)・上下水道

◎分譲面積及び分譲価格　平均（H29.3.31現在残29区画）
面積：693.35㎡（220.61坪）　　価格：7,471,000円（10,775円／㎡、33,865円／坪）

決算額の推移　　（単位：千円、％）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
決算額	43,558	26,669	111	55	355	139	10,721	4,372	2,070	7,887	7,471
伸率	△35.7	△38.8	△99.6	△50.5	545.5	△60.8	7,613	△59.2	△52.7	281	△5.3

販売実績等
（平成29年３月31日現在）

	売却済区画	残区画	駐車場予定区画	計
区画数	46	29	2	77

（年度別販売実績）

年　　度	区画数
平成10年度	19
平成11年度	6
平成12年度	7
平成13年度	1
平成14年度	1
平成15年度	3
平成16年度	－
平成17年度	－
平成18年度	1
平成19年度	－
平成20年度	－
平成21年度	－
平成22年度	－
平成23年度	－
平成24年度	3
平成25年度	1
平成26年度	－
平成27年度	2
平成28年度	2
合　計	46

（購入者住所別）

購入者住所		区画数
県内	平戸市	25
	（うち旧平戸市）	(13)
	（うち旧田平町）	(12)
	佐々町	4
	佐世保市	6
	（うち旧吉井町）	(1)
	（うち旧鹿町町）	(1)
	（うち旧江迎町）	(1)
	松浦市	1
	島原市	1
	大村市	1
	小　計	38
県外	福岡県	1
	兵庫県	1
	奈良県	2
	滋賀県	1
	東京都	1
	神奈川県	2
	小　計	8
	合　　計	46

【 あづち大島いさりびの里特別会計 】

あづち大島いさりびの里は、島外住民との交流を促進し、地区活性化に寄与するとともに、市民にやすらぎの場の提供を目的として、設置運営されている。

大島地区の誘客対策の拠点施設と位置付けており、施設の適切な維持管理を行うことにより、利用者の拡大を図るとともに、地域の雄大な自然と景観を広く周知するなど、地域産業の活性化に努めた結果、平成 28 年度の利用者は、宿泊者 2,326 人(前年比 109.7%)、飲食者 4,256 人(前年比 92.8%)、日帰り入浴利用者 1,211 人(前年比 90.9%)であり、全体の使用料等収入の合計は、34,182 千円と前年度比 104.3%となっている。

○いさりびの里利用者推移

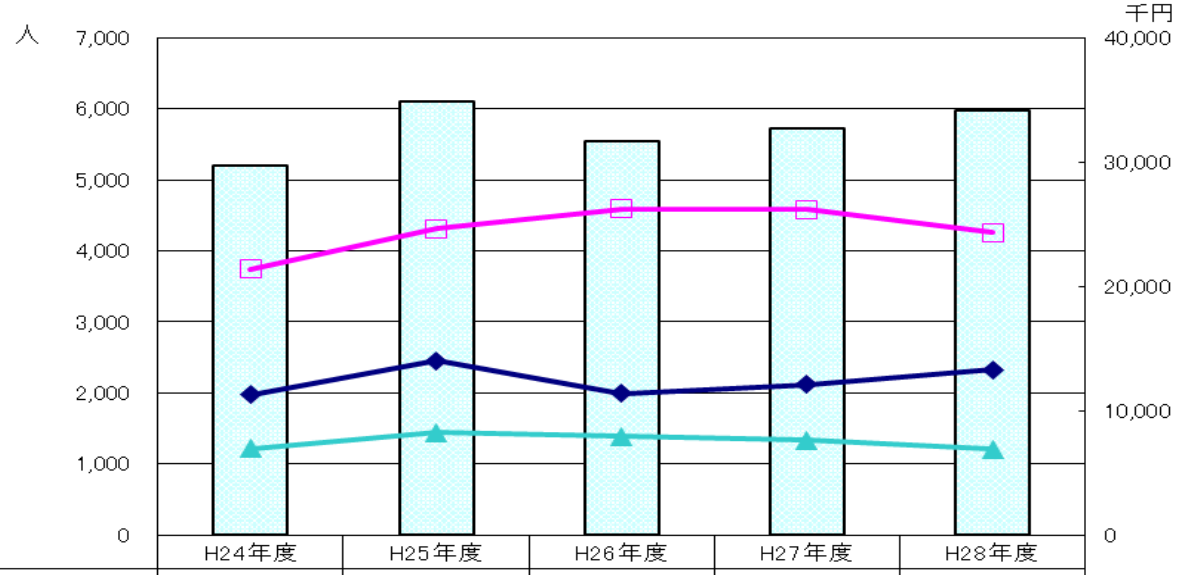

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
使用料(千円)	29,750	34,903	31,648	32,758	34,182
宿泊(人)	1,975	2,448	1,988	2,121	2,326
飲食(人)	3,747	4,312	4,590	4,586	4,256
入浴(人)	1,215	1,441	1,385	1,332	1,211

【 電気事業特別会計 】

1　風力発電事業費

九州でも屈指の好風況地域である本市は、この恵まれた地形を活かし、環境に優しい有効な資源の活用及び地球環境保全への実践的な取り組みとして風力発電事業を行っている。生月町南免に設置している風力発電所１基は、平成 12 年より稼動しており、隣接する生月町博物館「島の館」に電力を供給し、余剰電力を九州電力へ売電することを目的としている。平成 28 年度においては、ナセル内の潤滑油ポンプ破損などの修繕があったが最小限の被害及び風車停止期間に止めることができたため、前年度に比べ 109%の収入増となった。

また、支出についても必要最小限に抑えることができたため、約 128 万円の黒字となった。

◎施設概要　名称：生月町風力発電所　所在地：平戸市生月町南免 3601-4　設置年度：平成 12 年度
型式：三菱重工製MWT－５００　発電規模：４９０Kw風車(1 基)
平成 28 年度発電量：762,705Ｋｗｈ
平成 28 年度売電量：653,782Ｋｗｈ(売電単価：23.76 円)

【歳入（売電収入年度推移)】

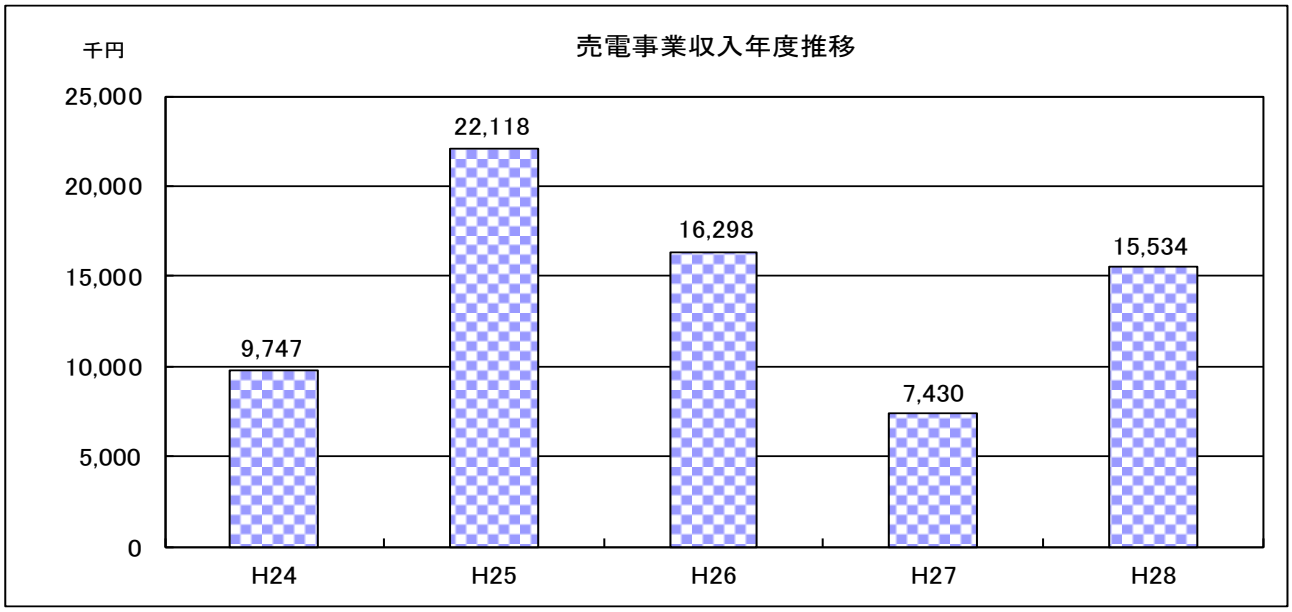

【歳出（施設管理費等年度推移)】

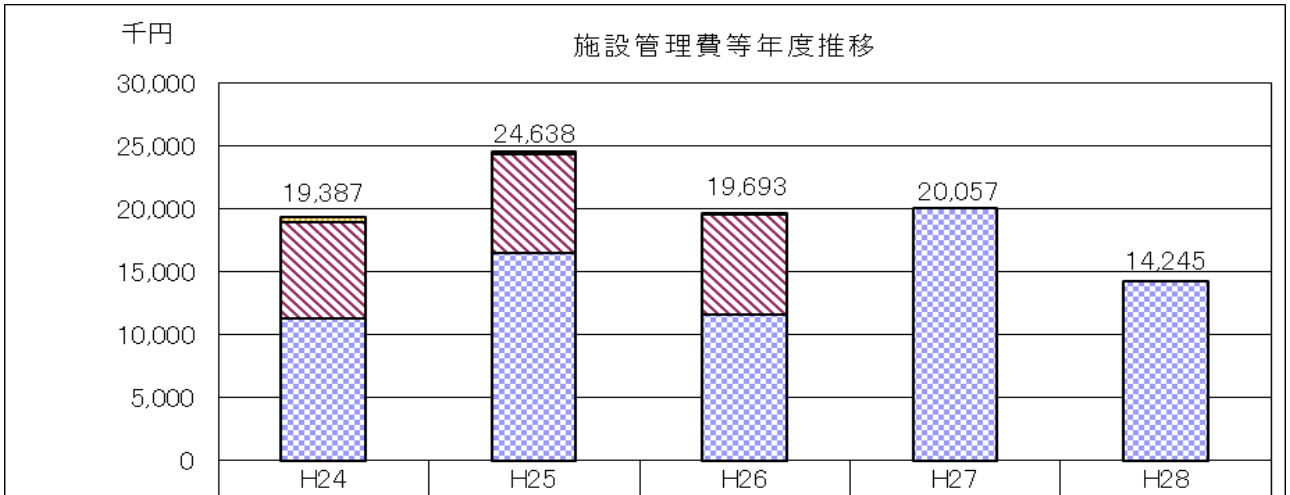

	H24	H25	H26	H27	H28
利子	452	291	126	0	0
元金	7,646	7,807	7,972	0	0
管理運営費	11,289	16,540	11,595	20,057	14,245

【 駐車場事業特別会計 】

不法駐車の抑制と適正な駐車に寄与し、市民及び観光客の利便性と安全性を向上させることができた。

1　駐車区画台数　一般　　59台（うち身障者用２台）
　　バス等　7台
2　駐車利用台数　一般　　延べ　58,250台（うち有料台数9,557台　約16.4%）
　　バス等　延べ　　1,925台（うち有料台数79台　約4.1%）

【決算内訳】

歳入		歳出	
駐車場使用料	5,140千円	一般事務経費	480千円
繰越金	50千円	委託料	3,916千円
合計	5,190千円	合計	4,396千円

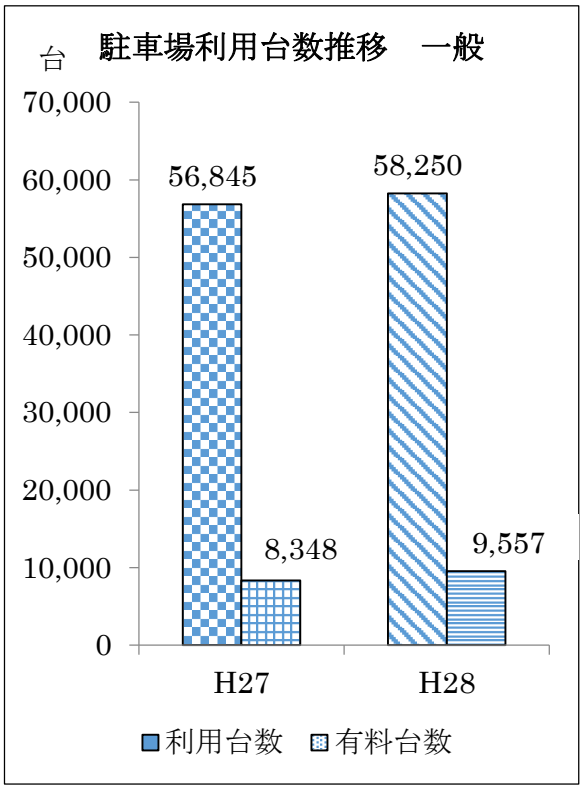

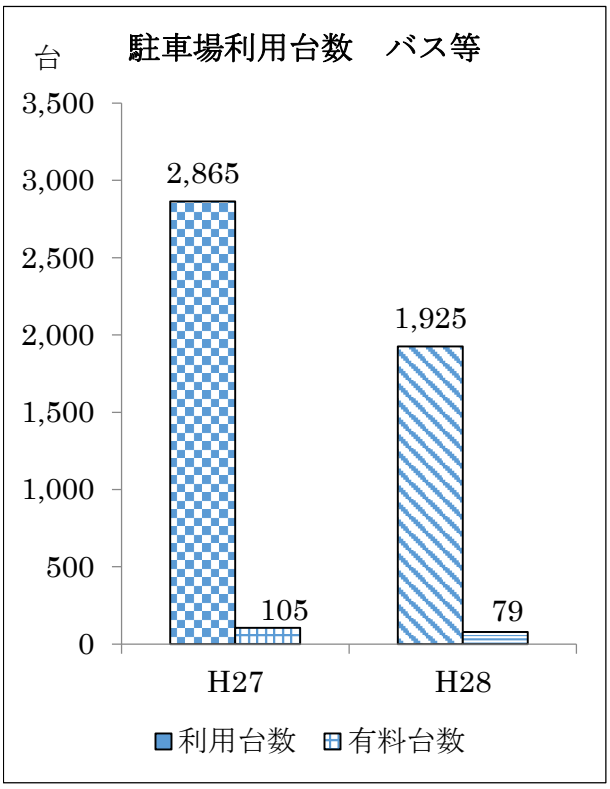

【 工業団地事業特別会計 】

国内の経済が緩やかな回復基調が続いている中、企業においては、国内での投資が活発化するとともに、自然災害等に対するリスク分散化による複数拠点化の動きがある。

企業誘致は、人口減少を抑制する即効性がある取り組みであり、雇用の創出、地域産業の振興及び地域経済の活性化を図るうえで重要な施策であることから、企業誘致活動を進めるとともに、交通インフラ等の優位性がある田平町古梶地区に、企業立地の受け皿となる新たな工業団地の整備に着手した。

【工業団地整備概要】

1　工業団地整備地

（1）　田平町古梶地区（田平町古梶免 11-3 外 11 筆）

2　整備計画

（1）　開発面積　4.25ha（山林 4.212ha、農地 0.038ha）

（2）　造成面積　3.45ha（工場用地 2.05ha、造成森林 0.25ha、法面 0.75ha、調整池 0.15ha、管理用道路・側溝 0.25ha）

（3）　分譲面積　2.05ha

3　周辺整備計画

（1）　地区外排水路整備　　L＝200m

4　分譲開始

（1）　平成 30 年度中

『新工業団地完成予想図』

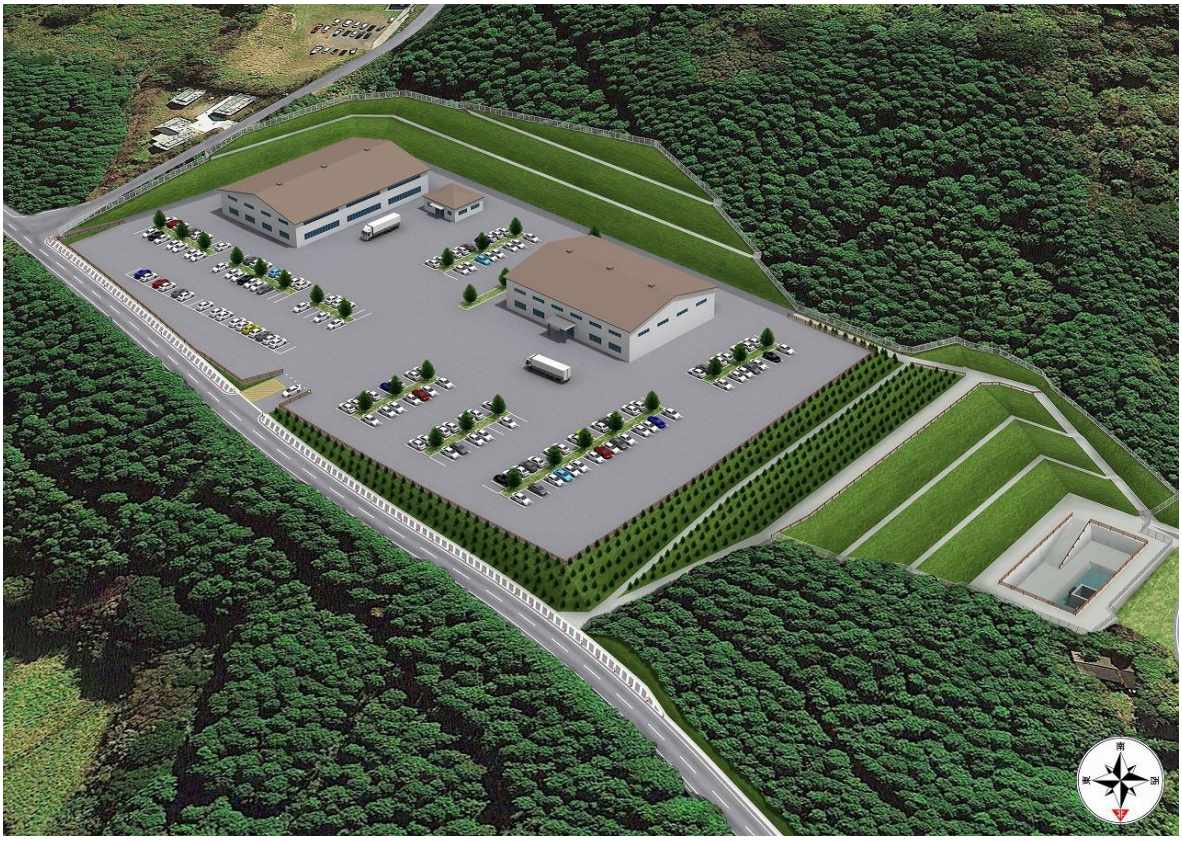

総合戦略事業評価シート
（主要な施策の成果報告書）

（その１）

【事項別明細書　181頁】

事業名	工業団地整備事業		
担当課	商工物産課	実施年度	平成27年度　～　平成30年度
総合戦略基本目標	１．雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～	目標達成の方策	ア）就労機会の拡大
総合戦略基本目標	１．雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～	目標達成の方策	イ）就労環境の整備
総合戦略基本目標		目標達成の方策	
予算科目	１款　事業費	事業分類	4　活力ある産業振興と雇用の創出
	１項　事業費		3　新たな産業の創造
	１目　工業団地整備費		33　新たな産業を生み出す環境づくり

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算			
事業費	28,394	55,644	279,148			
国県支出金						
地方債	22,100	55,600	275,000			
その他	6,294	44	4,148			
一般財源						

【事業の目的】

雇用機会の創出及び地域経済の活性化を図るうえで、企業誘致は重要な施策であることから、企業誘致の受け皿となる新たな工業団地について、交通インフラ等の優位性から田平町古梶地区に整備を行うことを目的とする。

総合戦略基本目標に係るＫＰＩ（本事業関連分）（ＰＬＡＮ）

ＫＰＩ	単位	平成27年度（基準値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（目標値）
高校新卒者の地元就職者数	人	27	14			30
製造業における市内事業所数	箇所	72	－			80
立地企業等の新たな就業者数	人	－	82			100
年平均平戸市有効求人倍率	倍	0.95	1.19			1.10
製造業における従業員数	人	945	－			1,025
育児休暇を取得した割合	％	24.8	35.2			40
父親が家事や育児に携わった時間	分／日	184	241			基準値以上

事業の実施状況（ＤＯ）

１．整備地
　田平町古梶地区（田平町古梶免11-3外11筆）
２．整備計画
　（１）開発面積　4.25ha（山林4.212ha、農地0.038ha）
　（２）造成面積　3.45ha
　（３）分譲面積　2.05ha
３．施工状況
　（１）環境調査、実施設計（27年度継続）
　（２）用地取得　22,158㎡（地権者３名、山林(8筆)21,776㎡、田(1筆)382㎡）
　（３）立木補償　林業公社立木補償3.59ha（ヒノキ1.29ha、杉2.3ha）
　（４）電柱移設　電話柱　12柱、電柱　７柱、光ケーブル　L=500m
４．その他
　都市計画法に基づく開発許可（平成28年11月28日付）

（その２）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）
工業団地整備計画について、古梶地区及び近隣地区等への説明会を開催し、工業団地の必要性、田平地域の優位性等の理解を得るとともに、地権者３名の同意、承諾により整備予定地の用地取得を行った。 地権者等の承諾等を受け、整備予定地の地質調査、環境調査、測量、実施設計に着手するとともに、都市計画法に基づく開発許可の手続きを行い、平成28年11月28日付けで許可を受けることができた。 なお、開発許可手続きの関係から、造成工事の期間等の整備計画スケジュールの見直しを行い、平成30年度末の分譲開始に向けて取り組むこととした。

本事業の数値的成果		単位	平成27年度	平成28年度			
成果1	① 開発面積	ha	4.25	4.25			
	② ①に対する事業費	千円	28,394	55,644			
	③ 成果に係るコスト ②／①		6,681	13,093			
成果2	① 用地取得	ha		2.2			
	② ①に対する事業費	千円		6,647			
	③ 成果に係るコスト ②／①			3,021			
成果3	①						
	② ①に対する事業費	千円					
	③ 成果に係るコスト ②／①						

ＫＰＩに対する事業の妥当性	A	Ａ妥当　Ｂ概ね妥当　Ｃ一部改善が必要　Ｄ改善が必要

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）		
Ａ 事業実施に係る課題		１．平成29年度より造成工事に着手することとなるが、併せて道路改良及び地区外排水路の整備を予定していることから、引き続き地域住民等の理解・協力を得ながら取り組む必要がある。 ２．平成30年度末の分譲開始を目指しており、分譲開始後の早期売却に向けて企業誘致活動を強化する必要がある。
Ｂ 今後の方針	G	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続
Ａ、Ｂを踏まえた改善・方向性		１．造成工事に着手するにあたり、地域住民等を対象とした説明会等を開催し、理解・協力を得られるよう努める。 ２．平成29年度より長崎県産業振興財団に１名の職員を派遣して企業誘致活動の強化を図るとともに、新規企業にも積極的な営業活動を行い、工業団地の早期売却に努める。